

08SNA

平成 28 年 度

三重県民経済計算結果

令和元年8月

三重県 戦略企画部 統計課

はじめに

この報告書は平成28年度の三重県民経済計算（確報）をとりまとめたものです。

県民経済計算は、県民の経済活動によって1年間に生み出された成果（付加価値）を「生産」「分配」「支出」の3つの側面から総合的に把握したものです。国が国民経済計算を作成するときの考え方や用いる推計方法に基づく、内閣府経済社会総合研究所の「県民経済計算推計方法ガイドライン」に準拠するものとして推計しています。

県民経済計算によって、本県経済の規模、県内の産業構造、県民の所得水準など、本県の経済の実態を幅広く明らかにすることができます。

この報告書が、本県経済の総合的な指標として、県民の皆さんにご利用していただくほか、研究機関等の経済分析の一次資料として、また、行政機関の政策策定の基礎資料など、各方面で身近なものとしてご活用いただければ幸いです。

最後に、この推計を行うにあたり、貴重な資料の提供やご指導を賜りました皆様方に厚く御礼申し上げます。

令和元年8月

三重県戦略企画部統計課長

ご利用にあたって

- 1 この「三重県民経済計算結果」は、三重県内における経済活動を生産・分配・支出の3面から把握し、県経済の規模、構造、所得水準などを明らかにするものです。
- 2 この報告書は、08SNA（国民経済計算体系）による「県民経済計算推計方法ガイドライン」（内閣府経済社会総合研究所）に基づき推計したものです。
- 3 今回の推計では、最新の統計資料の利用、推計方法の改善等により、過去の推計値も平成18年度まで遡って改訂しています。そのため、平成27年度以前の数値を利用される場合も本報告書の数値をご利用ください。また、既報の平成17年度以前の数値とは接続しておりませんのでご注意ください。
- 4 数値は国民経済計算と同様に在庫品評価調整（価格変動による在庫品評価額の増減分を除去すること）を行った後のものです。
- 5 名目値の実質化（物価の変動による影響の除去）については、特に断りのない限り、平成23暦年を基準とする連鎖方式により算出しています。
- 6 統計表中の数値は、単位未満を四捨五入しているため総数と内訳が一致しない場合があります。また、連鎖方式による実質値については、加法整合性が成立しないため、総数と内訳は一致しません。
- 7 統計表中に用いた記号の意味は次のとおりです。

「▲」	…当該数値がマイナスのもの
「0」または「0.0」	…表章単位に満たないもの
「—」	…当該数値がないもの、または表章できないもの
- 8 統計表の対前年度増加率は次式により算出しています。
$$(A_1 - A_0) / A_0 \times (A_0 \text{の符号}) \times 100$$

A₁：当該年度の計数
A₀：前年度の計数
- 9 最新の報告書の内容については、統計課ホームページ（みえ DataBox）から電子データを入手できますので、併せてご利用ください。
(<http://www.pref.mie.lg.jp/DATABOX/>)

- 1 0 他の都道府県との比較については、内閣府から公表される県民経済計算に関する報告（公表予定日は未定）を参照してください。
- 1 1 この報告書についてのお問い合わせやご意見などは下記あてにお願いします。

〒514-8570 三重県津市広明町13番地
三重県戦略企画部統計課 分析・情報班
TEL 059-224-3051（直通）
FAX 059-224-2046
e-mail tokei@pref.mie.lg.jp

目 次

平成28年度三重県民経済計算のポイント	1
I 推計結果の概要	2
1 三重県経済の動向	2
2 県内総生産（生産側、名目）	4
3 県民所得（分配）	6
4 県内総生産（支出側、名目）	8
II グラフでみる三重の経済	10
1 経済変動の要因分解	10
2 三重県の産業構造	12
3 デフレーター（連鎖方式）	14
（参考1）平成28年度県民経済計算推計値の相互関連	15
（参考2）統合勘定	16
III 統計表	17
1 基本勘定	18
（1）統合勘定	18
（2）制度部門別所得支出勘定	20
（3）制度部門別資本調達勘定（実物取引）	24
2 主要系列表	26
（1）－1 経済活動別県内総生産（名目）	26
（1）－2 経済活動別県内総生産（実質：連鎖方式）	32
（1）－3 経済活動別県内総生産（デフレーター：連鎖方式）	36
（2） 県民所得および県民可処分所得の分配	40
（3）－1 県内総生産（支出側、名目）	46
（3）－2 県内総生産（支出側、実質）	52
（3）－3 県内総生産（支出側、デフレーター）	56
3 付 表	60
（1） 経済活動別県内総生産および要素所得	60
（2）－1 就業者数および雇用者数	82
（2）－2 経済活動別就業者数	84
（2）－3 経済活動別雇用者数	86
IV 県民経済計算の概念と用語解説	89
・ F I S I Mの概要図	101
・ S N A産業分類（経済活動別分類）と日本標準産業分類の対応表	102
・ 県民経済計算の推計方法	105
・ 平成28年度主要経済年誌	138

平成28年度三重県民経済計算のポイント

～ 経済成長率 名目：3.4%増 実質：3.4%増 ～

- 県内総生産は、名目で8兆2,209億円（対前年度比3.4%増）
実質で7兆9,071億円（同 3.4%増）
- 一人当たり県民所得は、315万5千円（同 4.3%増）

※ 名目は時価で示した値、実質とは物価変動分を取り除いた値を表します。

※ 「一人当たり県民所得」は、企業の利潤なども含んだ県経済全体の所得水準を示す指標であり、県民個人の所得や賃金水準を示す値ではありません。

（平成28年度の三重県経済）

県内総生産は、名目では8兆2,209億円（対前年度比3.4%増）と2年連続の増加、実質では7兆9,071億円（同3.4%増）と3年ぶりの増加となりました。

また、一人当たり県民所得は315万5千円となり、対前年度比4.3%の増加となりました。

- ・ 生産面では、製造業及び建設業などが増加、金融・保険業などが減少となりました。
- ・ 分配面では、県民雇用者報酬は増加、企業所得は2年続けて増加、財産所得が2年続けて減少となりました。
- ・ 支出面では、総固定資本形成は2年連続の増加、民間最終消費支出は5年ぶり減少、政府最終消費支出は減少となりました。

表1 県（国）民経済計算 総括表

		実数(億円)			対前年度増加率(%)	
		平成26年度	27	28	27	28
三重県	県内総生産(名目)	78,937	79,496	82,209	0.7	3.4
	県内総生産(実質)	78,485	76,447	79,071	▲ 2.6	3.4
	県民所得	54,789	54,930	57,053	0.3	3.9
	一人当たり県民所得<千円>	3,001	3,025	3,155	0.8	4.3
	対全国比(国=100)	100.7	98.5	102.2	-	-
全国	国内総生産(名目)	5,184,685	5,339,044	5,392,543	3.0	1.0
	国内総生産(実質)	5,109,419	5,183,372	5,243,972	1.4	1.2
	国民所得	3,791,868	3,903,050	3,917,156	2.9	0.4
	一人当たり国民所得<千円>	2,981	3,071	3,087	3.0	0.5

出典(全国):平成28年度国民経済計算確報(内閣府経済社会総合研究所)

I 推計結果の概要

1 三重県経済の動向

～ 経済成長率 名目：3.4%増 実質：3.4%増 ～

県内総生産は、名目では8兆2,209億円（対前年度比3.4%増）と2年連続の増加、実質では7兆9,071億円（同3.4%増）と3年ぶりの増加となりました。

平成28年度の三重県経済は、生産面では、金融・保険業及び電気・ガス・水道・廃棄物処理業などが減少したものの、製造業及び建設業などが増加となり、名目では2年連続の増加、実質は3年ぶりの増加となりました。分配面では財産所得が2年連続で減少したものの、企業所得は2年連続の増加、県民雇用者報酬は増加となりました。支出面では、民間最終消費支出が5年ぶり減少、政府最終消費支出は減少したものの、総固定資本形成は2年連続の増加となりました。

図 I - 1 県内総生産と経済成長率の推移

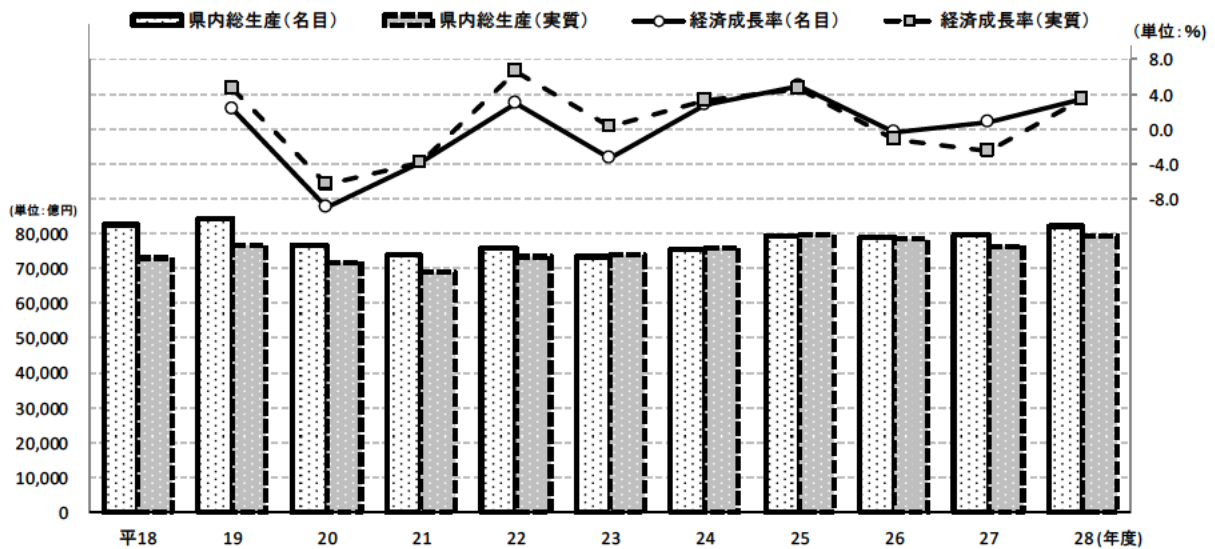


表 2 県内総生産と経済成長率の推移

年度	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
経済成長率 (名目)	-	2.3	▲9.1	▲3.8	3.0	▲3.4	2.8	4.9	▲0.4	0.7	3.4
<単位:%> (実質)	-	4.6	▲6.4	▲3.9	6.6	0.3	3.3	4.6	▲1.3	▲2.6	3.4
県内総生産 (名目)	82,462	84,321	76,684	73,766	75,982	73,434	75,502	79,221	78,937	79,496	82,209
<単位:億円> (実質)	73,169	76,543	71,674	68,889	73,414	73,611	76,009	79,481	78,485	76,447	79,071

実質は平成23暦年基準

〈参考：日本経済の動向〉

平成 28 年度の我が国経済をみると、アベノミクスの取り組みの下、雇用・所得環境が改善し、緩やかな回復基調が続いている。ただし、年度前半には海外経済で弱さが見られたほか、国内経済についても、個人消費及び民間設備投資は、所得、収益の伸びと比べ力強さを欠いた状況となっている。

(平成29年1月20日閣議決定「平成29年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」より)

図 I - 2 実質経済成長率の推移 (全国、三重県)

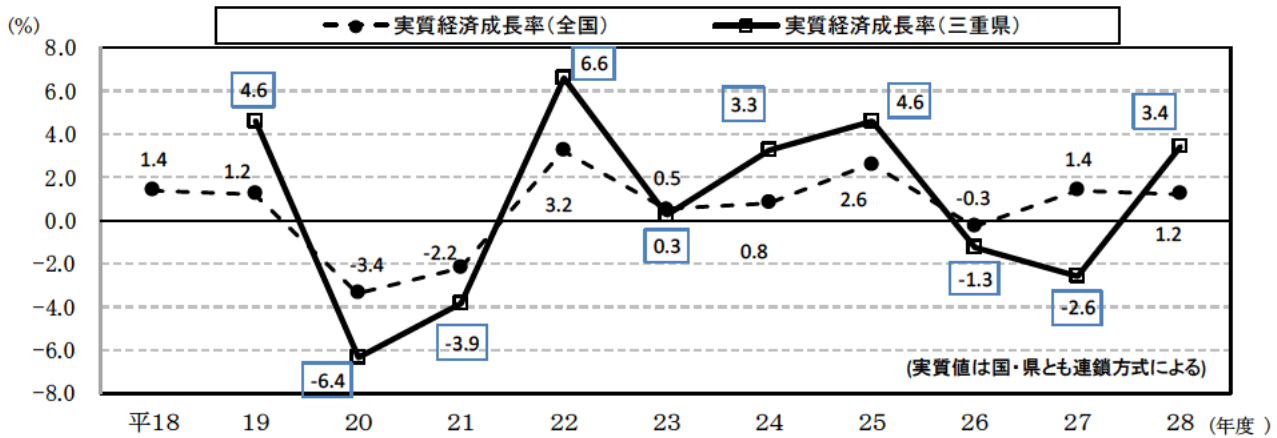


表 3 主要経済指標の動向

		三重県			全国			備考(出典)
		平26	27	28	平26	27	28	
製造品出荷額等 ＜従業員規模4人以上＞	前年比	1.3	3.4	▲ 9.2	4.5	2.6	▲ 3.5	「工業統計表」「経済センサス」経済産業省
付加価値額(前年比) ＜従業員規模4人以上＞※1	前年比	0.9	▲ 1.6	4.9	2.4	6.2	▲ 0.7	
鉱工業生産指数(原指数)								
＜鉱工業＞	前年度比	▲ 2.1	▲ 2.0	4.6	▲ 0.6	▲ 0.7	0.8	「鉱工業生産及び生産者製品在庫の動き」三重県 「鉱工業指数データ」経済産業省
＜電子部品・デバイス工業＞	前年度比	26.9	4.2	▲ 0.5	8.2	2.2	0.8	
＜輸送機械工業＞	前年度比	▲ 22.1	▲ 16.4	20.0	▲ 1.5	▲ 0.8	1.9	
消費者物価指数 ＜総合＞	前年比	2.6	0.8	▲ 0.3	2.7	0.8	▲ 0.1	「消費者物価指数結果」総務省統計局 三重県は津市の数値
家計消費支出 ＜二人以上の世帯＞※2	前年比	0.0	▲ 3.4	1.2	0.3	▲ 1.3	1.3	「家計調査結果」総務省統計局
百貨店・スーパー販売(旧:大型 小売店販売)(既存店調整値)	前年比	▲ 1.1	0.4	▲ 0.5	0.9	0.4	▲ 0.9	「商業動態統計年報」経済産業省
新設住宅着工戸数	前年度比	▲ 10.4	3.4	7.4	▲ 10.8	4.6	5.8	「建築統計年報」国土交通省
公共工事請負契約額 ＜500万円以上工事＞	前年度比	0.9	0.3	5.4	4.3	▲ 6.6	2.7	「建設工事受注動態統計調査報告」国土交通省
自動車(新車)登録台数	前年度比	▲ 11.6	1.4	5.2	5.9	▲ 8.9	7.5	「三重県自動車数要覧」日本自動車販売協会連合会 「統計データ」日本自動車販売協会連合会
名目賃金指数(現金給与総額) ＜事業所規模5人以上＞	前年比	▲ 0.3	1.2	▲ 0.7	0.4	0.1	0.5	「毎月勤労統計地方調査年報」 三重県 「毎月勤労統計調査結果報告」 厚生労働省
常用雇用指数 ＜事業所規模5人以上＞	前年比	▲ 0.6	1.0	▲ 0.2	1.5	2.1	2.1	
有効求人倍率(原数値)	年度値	1.24	1.32	1.45	1.11	1.23	1.39	「労働市場月報」三重労働局 「一般職業紹介状況」厚生労働省

※1 29人以下は粗付加価値額である。

※2 三重県欄数値は、東海4県(岐阜県、静岡県、愛知県、三重県)の数値である。

2 県内総生産（生産側、名目）

～ 製造業が対前年度比7.8%増～

経済活動別にみると、製造業で電子部品・デバイスや輸送用機械が増加となったほか建設業なども増加となり、県内総生産（名目）は2年連続の増加となりました。

(1) 第1次産業（農業、林業、水産業）

農業、林業が増加したことから、対前年度比6.1%増となり、2年連続の増加となりました。

- ・農業は米麦の産出額が増加したことなどから、対前年度比9.2%増となりました。
- ・林業は木材生産の産出額が増加したことなどから、同5.3%増となりました。

(2) 第2次産業（鉱業、製造業、建設業）

製造業、建設業が増加したことから、対前年度比7.5%増となりました。

- ・製造業は電子部品・デバイス、輸送用機械などが増加したことなどから、対前年度比7.8%増となりました。業種別にみると、電子部品・デバイスが同72.1%増、輸送用機械が同26.0%増、石油・石炭製品が同49.1%減となりました。

(3) 第3次産業（上記の1次・2次産業以外の産業）

金融・保険業、電気・ガス・水道・廃棄物処理業などが減少したものの、宿泊・飲食サービス業などが増加したことから、対前年度比0.9%増となりました。

- ・金融・保険業は対前年度比6.1%減、電気・ガス・水道・廃棄物処理業は、同7.5%減となりました。
- ・宿泊・飲食サービス業は旅館・その他の宿泊所及び飲食店の産出額が増加したことから、同11.7%増となりました。

図 I - 3 経済活動別寄与度（平成28年度）

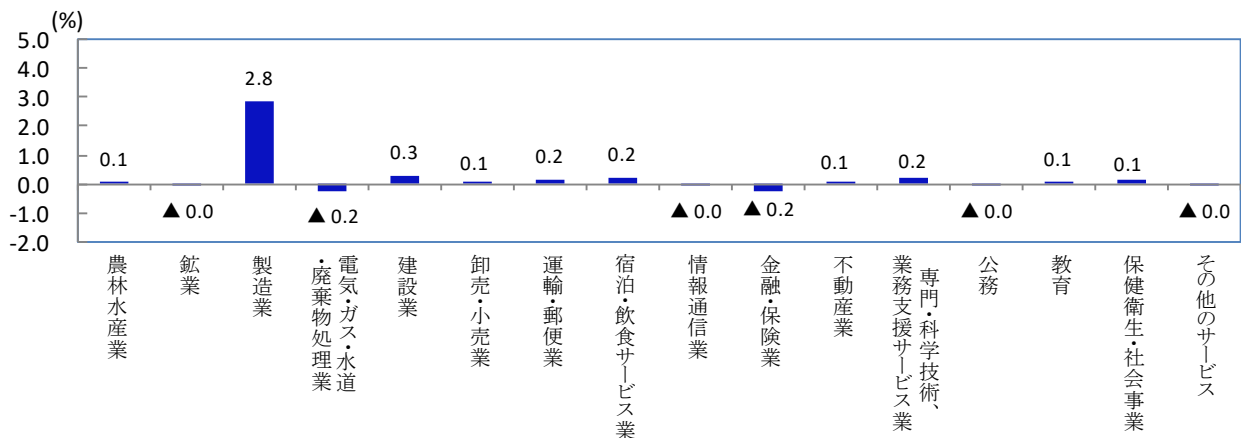
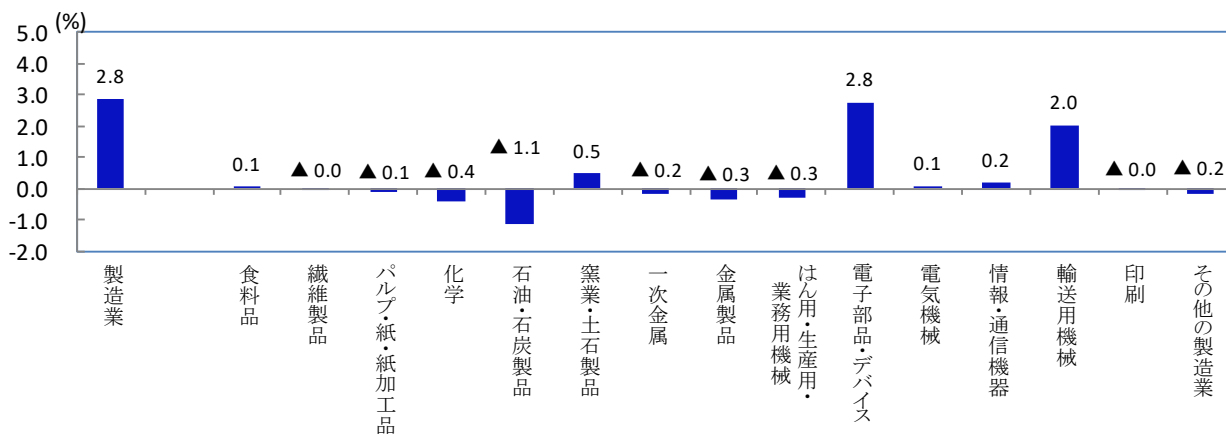


図 I - 4 製造業の業種別寄与度（平成28年度）



名目経済成長率は3.4%で、製造業(寄与度+2.8%)などがプラスに寄与しています。また製造業を業種別にみると、電子部品・デバイス、輸送用機械などがプラスに寄与しています。

※寄与度…全体の変動に対して、各構成項目の変動がどの程度影響を与えているかを示す指標で、各寄与度の合計は全体の伸び率と一致します。
 寄与度 = 前期における構成比 × 当期の前期に対する増減率

表 4 経済活動別県内総生産（名目）

	実数(億円)			対前年度増加率(%)			構 成 比(%)		
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	26	27	28	26	27	28
(1) 農林水産業	822	893	948	▲2.3	8.6	6.1	1.0	1.1	1.2
(2) 鉱業	80	75	68	10.1	▲6.3	▲8.8	0.1	0.1	0.1
(3) 製造業	29,868	29,072	31,335	▲1.3	▲2.7	7.8	37.8	36.6	38.1
(4) 電気・ガス・水道 ・廃棄物処理業	1,908	2,305	2,133	3.2	20.8	▲7.5	2.4	2.9	2.6
(5) 建設業	3,776	3,911	4,143	▲2.1	3.6	5.9	4.8	4.9	5.0
(6) 卸売・小売業	6,373	6,897	6,960	▲2.2	8.2	0.9	8.1	8.7	8.5
(7) 運輸・郵便業	4,307	4,406	4,542	3.6	2.3	3.1	5.5	5.5	5.5
(8) 宿泊・飲食サービス業	1,660	1,634	1,824	▲0.5	▲1.6	11.7	2.1	2.1	2.2
(9) 情報通信業	1,715	1,698	1,697	▲1.4	▲1.0	▲0.1	2.2	2.1	2.1
(10) 金融・保険業	2,858	2,872	2,696	0.7	0.5	▲6.1	3.6	3.6	3.3
(11) 不動産業	7,168	7,254	7,338	1.6	1.2	1.2	9.1	9.1	8.9
(12) 専門・科学技術 ・業務支援サービス業	3,029	3,115	3,285	▲1.7	2.9	5.4	3.8	3.9	4.0
(13) 公務	3,044	3,079	3,070	0.4	1.1	▲0.3	3.9	3.9	3.7
(14) 教育	4,228	4,308	4,354	1.0	1.9	1.1	5.4	5.4	5.3
(15) 保健衛生・社会事業	4,564	4,729	4,830	▲0.5	3.6	2.1	5.8	5.9	5.9
(16) その他のサービス	3,220	3,172	3,163	▲1.4	▲1.5	▲0.3	4.1	4.0	3.8
小 計	78,621	79,420	82,385	▲0.5	1.0	3.7	99.6	99.9	100.2
輸入品に課される税・関税	1,339	1,316	1,186	32.9	▲1.7	▲9.9	1.7	1.7	1.4
(控除)総資本形成に係る 消費税	1,024	1,240	1,363	30.2	21.1	9.9	1.3	1.6	1.7
県内総生産	78,937	79,496	82,209	▲0.4	0.7	3.4	100.0	100.0	100.0
第1次産業	822	893	948	▲2.3	8.6	6.1	1.0	1.1	1.2
第2次産業	33,724	33,058	35,546	▲1.3	▲2.0	7.5	42.7	41.6	43.2
第3次産業	44,075	45,468	45,892	0.2	3.2	0.9	55.8	57.2	55.8

3 県民所得（分配）

～ 県民所得は2年連続の増加 ～

財産所得が減少したものの、県民雇用者報酬、企業所得が増加したことから、県民所得（分配）は2年連続の増加となりました。

(1) 県民雇用者報酬

県民雇用者報酬は、3兆6,540億円（対前年度比1.8%増）となりました。

- ・県民雇用者報酬の県民所得全体に占める割合は64.0%となりました。
- ・賃金・俸給は3兆1,501億円（対前年度比1.9%増）となりました。

(2) 財産所得（非企業部門）

財産所得は、2,546億円（対前年度比8.2%減）となりました。

- ・受取が対前年度比9.9%減、支払が同14.0%減となりました。

(3) 企業所得

企業所得は、1兆7,967億円（対前年度比10.5%増）となりました。

- ・民間法人企業は1兆2,262億円（対前年度比18.5%増）となりました。
- ・公的企業は547億円（同1.2%増）となりました。
- ・個人企業は5,158億円（同3.9%減）となりました。

表5 県民所得（分配）

	実数(億円)			対前年度増加率(%)			構 成 比(%)		
	平成26年度	27	28	26	27	28	26	27	28
県民雇用者報酬	36,004	35,901	36,540	1.2	▲ 0.3	1.8	65.7	65.4	64.0
財産所得(非企業部門)	3,134	2,774	2,546	5.1	▲ 11.5	▲ 8.2	5.7	5.1	4.5
企業所得	15,651	16,255	17,967	▲ 5.5	3.9	10.5	28.6	29.6	31.5
県民所得(分配)	54,789	54,930	57,053	▲ 0.6	0.3	3.9	100.0	100.0	100.0

一人当たり県民所得は3 1 5万5千円となり、前年度（3 0 2万5千円）より4.3%増加しました。全国を100とした値では102.2となり、前年度より3.7ポイント上がりました。

※「一人当たり県民所得」は、企業の利潤なども含んだ県経済全体の所得水準を示す指標であり、県民個人の所得や賃金水準を示す値ではありません。

図 I - 5 項目別の推移（平成18年度＝100）

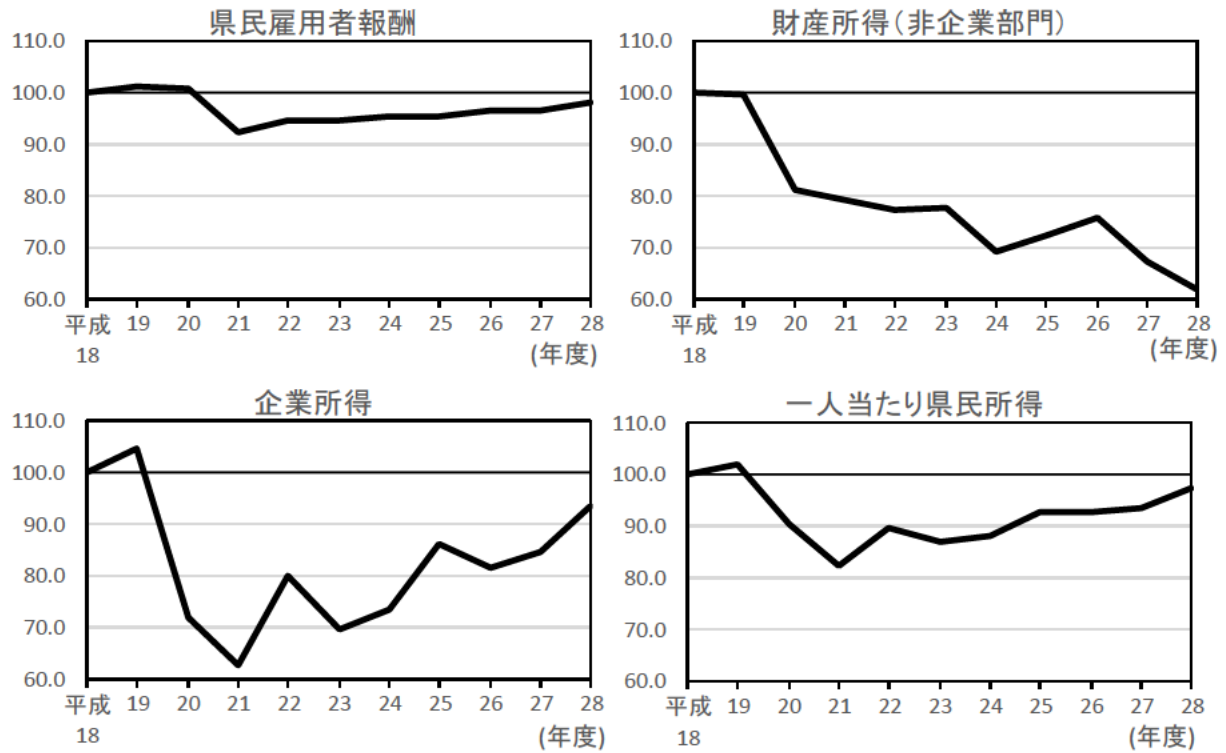


図 I - 6 一人当たり県民所得（分配）の推移

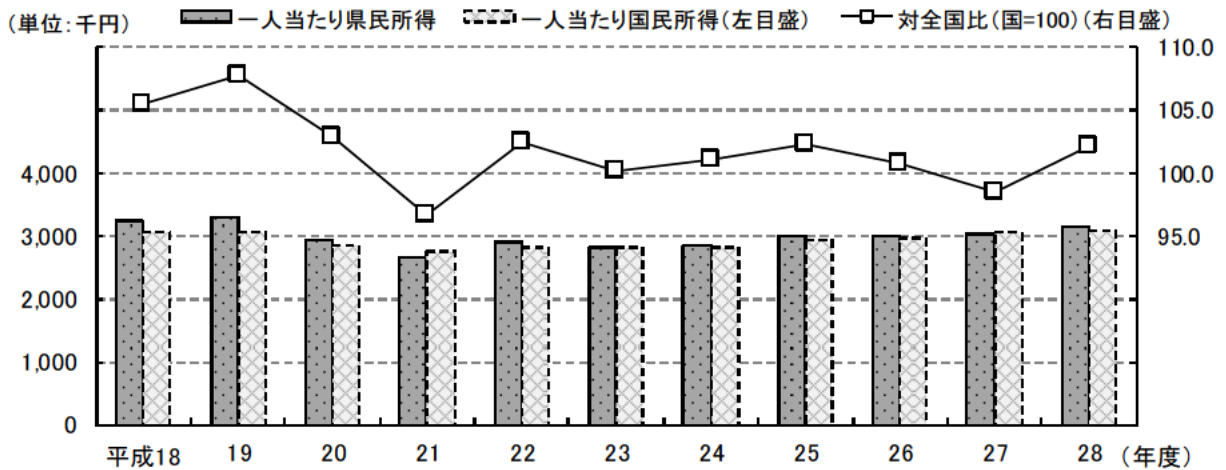


表6 一人当たり県民所得（分配）

(単位:千円)

年度	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
一人当たり県民所得	3,235	3,301	2,925	2,669	2,899	2,808	2,850	3,006	3,001	3,025	3,155
一人当たり国民所得	3,068	3,065	2,843	2,760	2,827	2,805	2,821	2,938	2,981	3,071	3,087
対全国比(国=100)	105.4	107.7	102.9	96.7	102.5	100.1	101.0	102.3	100.7	98.5	102.2

※一人当たり県民所得は、「人口推計年報」（総務省統計局）の各年10月1日現在推計人口により算出

※一人当たり国民所得は、「平成28年度国民経済計算確報」より

4 県内総生産（支出側、名目）

～民間最終消費支出は5年ぶり減少～

民間最終消費支出は5年ぶり減少となり、県内総資本形成は2年連続の増加となりました。

(1) 民間最終消費支出

民間最終消費支出は、4兆380億円(対前年度比0.9%減)で、5年ぶりの減少となりました。

- ・民間最終消費支出の県内総生産全体に占める割合は49.1%となりました。
- ・家計最終消費支出の主な内訳費目は次のとおりです。

増加費目:交通(対前年度比1.7%増)、外食・宿泊(同1.8%増)

減少費目:その他(同3.1%減)、娯楽・レジャー・文化(同2.8%減)

(2) 政府最終消費支出

政府最終消費支出は、1兆265億円(対前年度比1.7%減)で、3年ぶりの減少となりました。

(3) 県内総資本形成

県内総資本形成は、2兆6,807億円(対前年度比5.2%増)となり、2年連続の増加となりました。

- ・総固定資本形成は2兆6,932億円(対前年度比7.3%増)で、2年連続の増加となりました。
民間総固定資本形成は2兆3,876億円(同8.3%増)で、2年連続の増加となりました。
- ・公的総固定資本形成は3,056億円(同0.3%減)で、2年連続の減少となりました。
- ・在庫変動は前年度の369億円から▲125億円と減少しました。

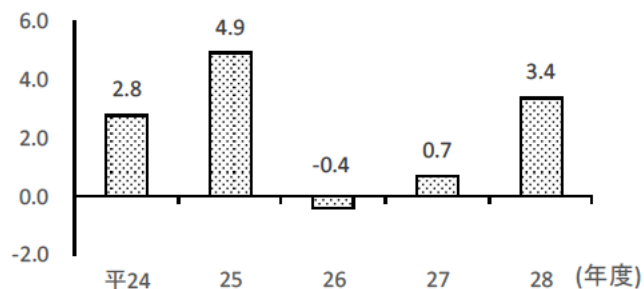
表7 県内総生産（支出側、名目）

	実数(億円)			対前年度増加率(%)			構成比(%)		
	平成26年度	27	28	26	27	28	26	27	28
民間最終消費支出	40,600	40,740	40,380	0.2	0.3	▲0.9	51.4	51.2	49.1
政府最終消費支出	10,372	10,438	10,265	2.2	0.6	▲1.7	13.1	13.1	12.5
県内総資本形成	23,495	25,476	26,807	▲7.3	8.4	5.2	29.8	32.0	32.6
財貨・サービスの移出入(純) ・統計上の不突合	4,470	2,842	4,757	—	—	—	5.7	3.6	5.8
県内総生産(支出側)	78,937	79,496	82,209	▲0.4	0.7	3.4	100.0	100.0	100.0

7 項目別の推移（対前年度増加率）

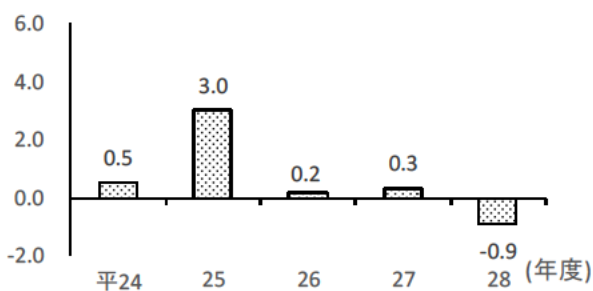
(単位：%)

県内総生産（支出側）



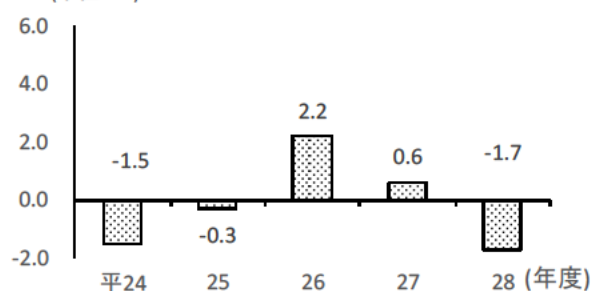
(単位：%)

1) 民間最終消費支出



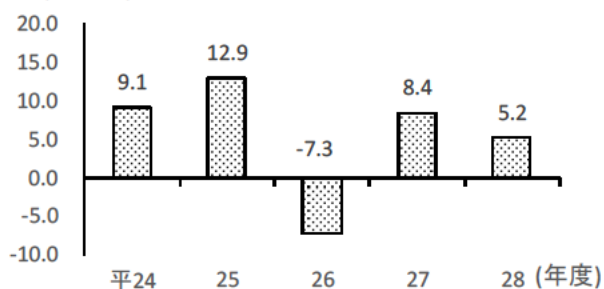
(単位：%)

2) 政府最終消費支出



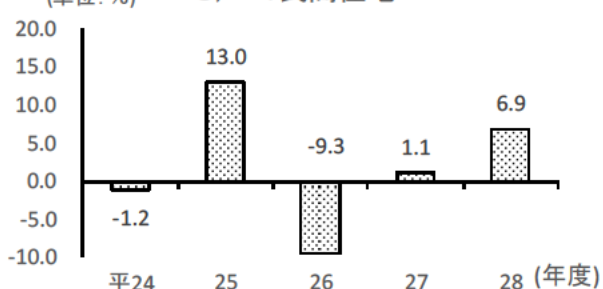
(単位：%)

3) 総資本形成



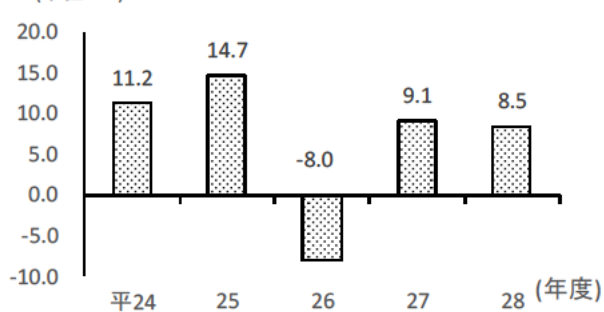
(単位：%)

3) - 1 民間住宅



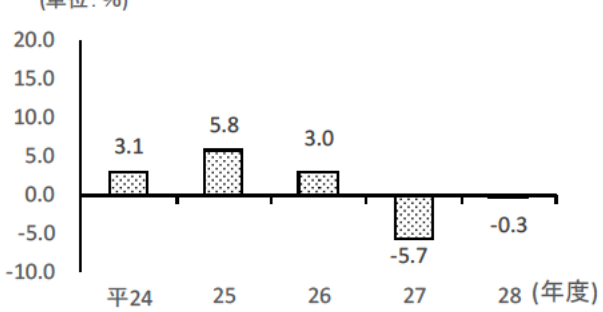
(単位：%)

3) - 2 民間企業設備



(単位：%)

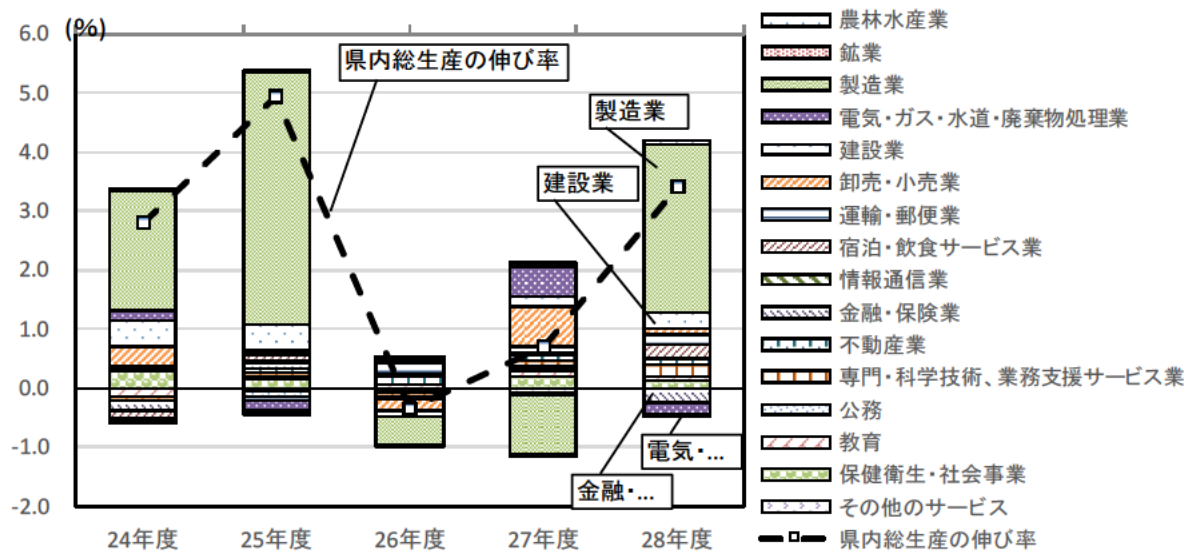
3) - 3 公的資本形成



II グラフでみる三重の経済

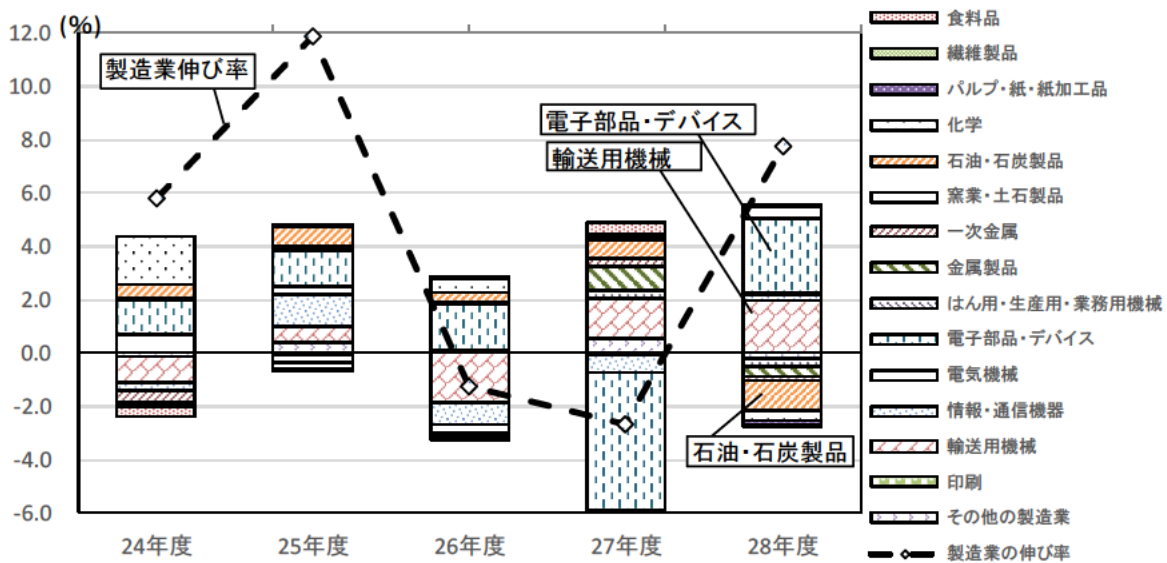
1 経済変動の要因分析

図II-1 県内総生産（生産側、名目）の伸びと経済活動別寄与度



平成28年度の名目経済成長率は3.4%で、製造業(寄与度+2.8%)や建設業(寄与度+0.3%)などがプラスに寄与しましたが、金融・保険業(寄与度-0.2%)、電気・ガス・水道・廃棄物処理業(寄与度-0.2%)などがマイナスに寄与しました。

図II-2 製造業の伸びと業種別寄与度

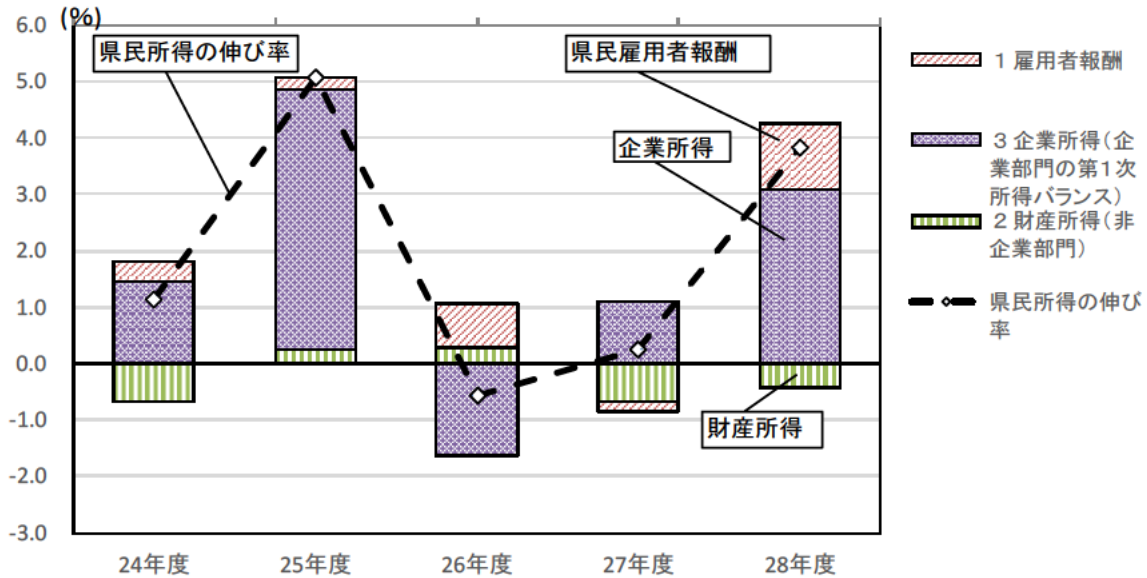


製造業の伸び率は7.8%で、電子部品・デバイス(寄与度+2.8%)、輸送用機械(寄与度+2.0%)などがプラスに寄与しましたが、石油・石炭製品(寄与度-1.1%)などがマイナスに寄与しました。

寄与度…全体の変動に対して、各構成項目の変動がどの程度影響を与えているかを示す指標で、各寄与度の合計は全体の伸び率と一致します。

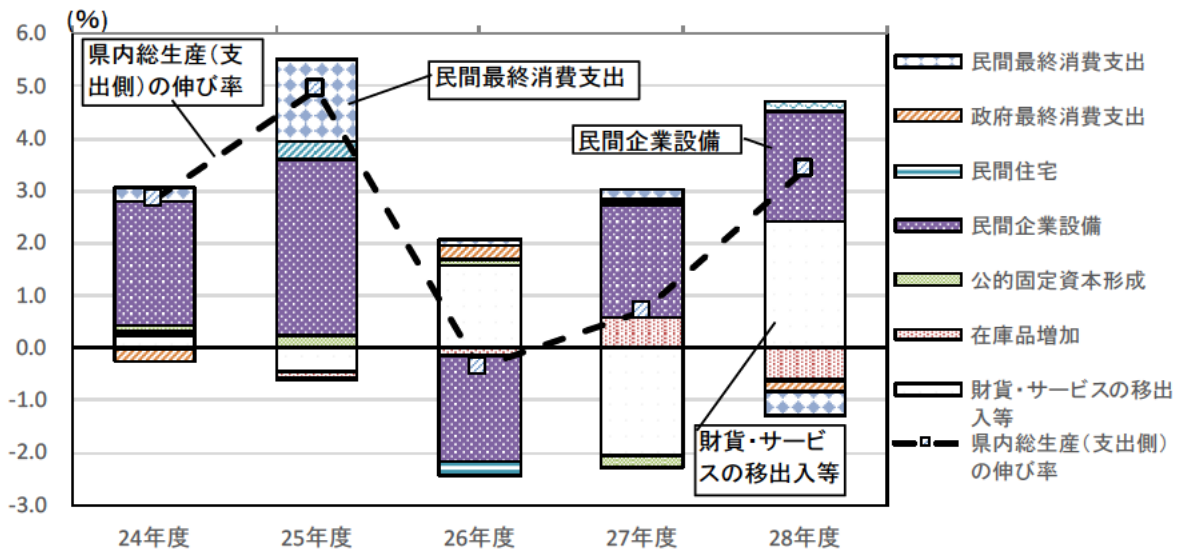
$$\text{寄与度} = \text{前期における構成比} \times \text{当期の前期に対する増減率}$$

図Ⅱ-3 県民所得（分配）の伸びと項目別寄与度



県民所得(分配)の伸び率は3.9%で、県民雇用者報酬(寄与度1.2%)、財産所得(寄与度-0.4%)、企業所得(寄与度3.1%)となりました。

図Ⅱ-4 県内総生産（支出側、名目）の伸びと項目別寄与度

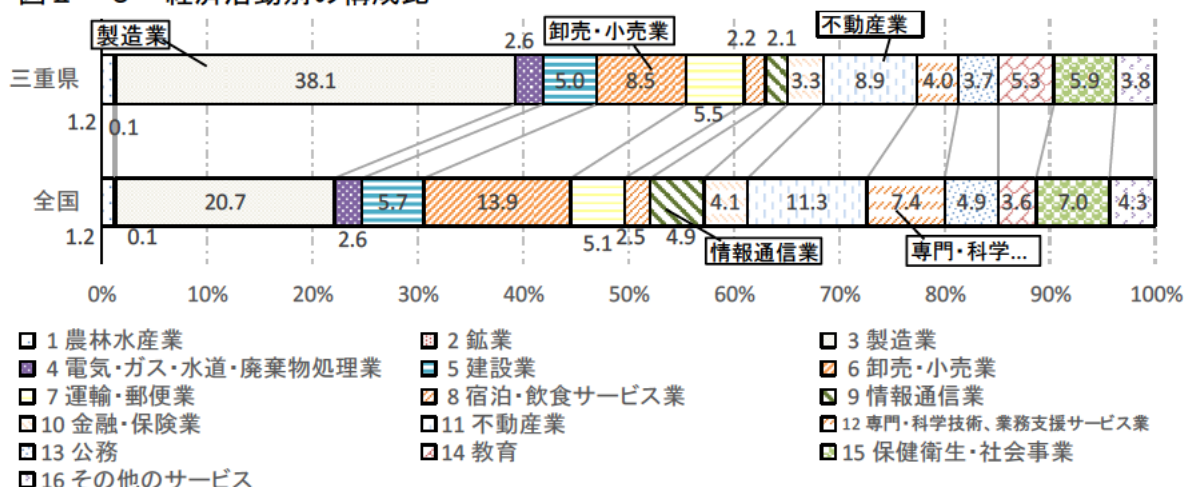


県内総生産(支出側、名目)の伸び率は3.4%で、民間企業設備(寄与度+2.1%)、財貨サービスの移出入等(寄与度+2.4%)がプラスに寄与しました。民間最終消費支出(寄与度-0.5%)は5年ぶりでマイナスに寄与しました。

2 三重県の産業構造

(1) 経済活動別の構成比

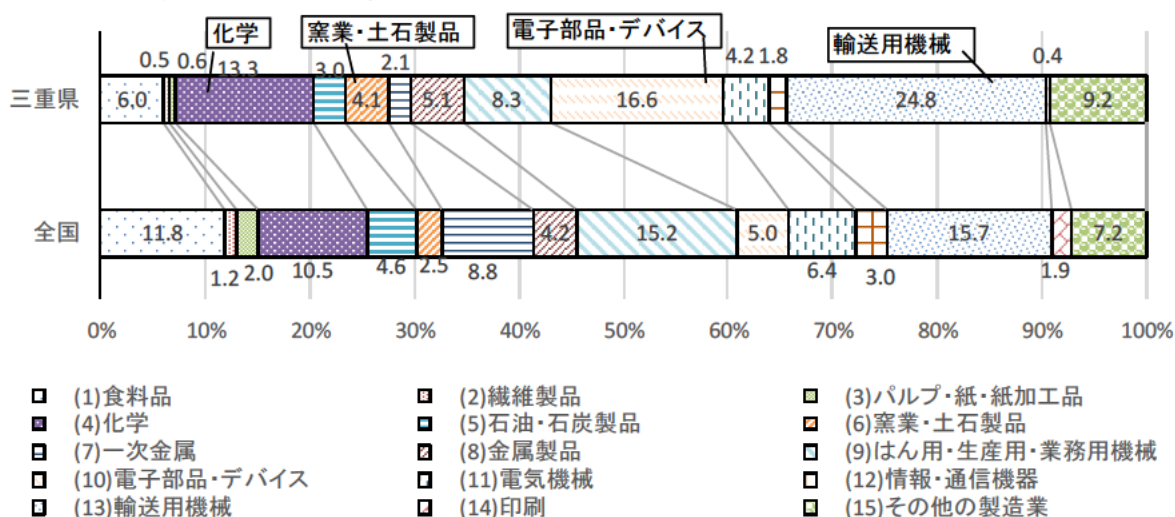
図Ⅱ-5 経済活動別の構成比



経済活動別に構成比をみると、「製造業」が38.1%で最も大きな割合となっています。次に「不動産業」が8.9%、「卸売・小売業」が8.5%となっています。全国と比べると、製造業は全国より高い割合となっていますが、「情報通信業」や「専門・科学技術、業務支援サービス業」は全国より低い割合となっています。

(2) 製造業の業種別構成比

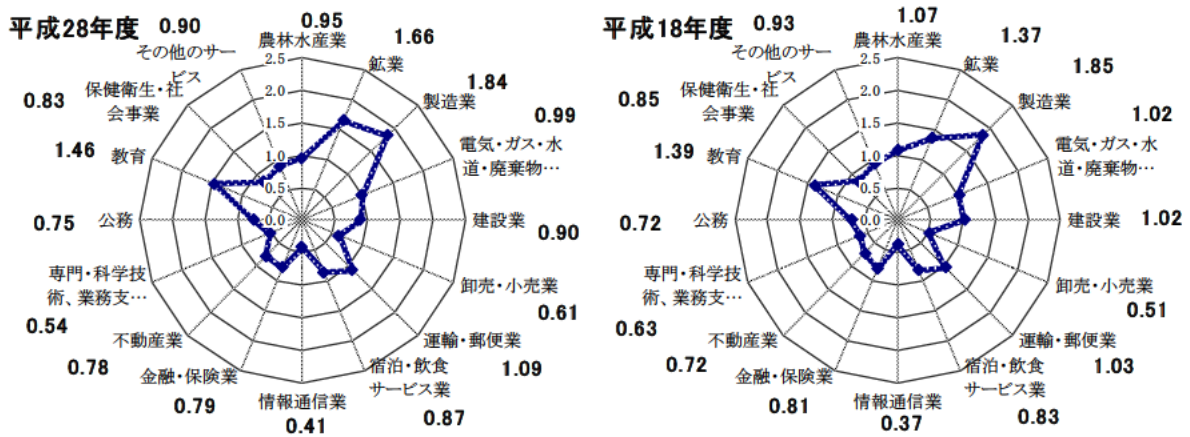
図Ⅱ-6 製造業の業種別構成比



製造業の構成比を業種別にみると、「輸送用機械」が24.8%で最も大きな割合となっています。次いで、「電子部品・デバイス」が16.6%、「化学」が13.3%などとなっています。全国と比べると、「電子部品・デバイス」や「窯業・土石製品」、「輸送用機械」で全国より高い割合となっています。

(3) 経済活動別の特化係数

図Ⅱ－7 経済活動別（平成28年度、平成18年度）

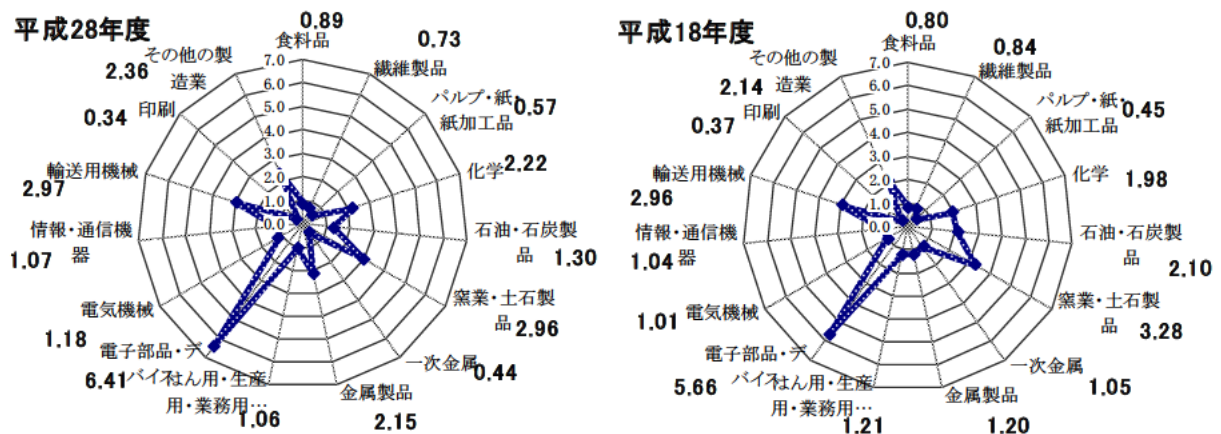


本県の産業構造の特徴を、全国を1とする特化係数で見ると、「製造業」が1.84で最も高く、「鉱業」、「教育」、「運輸・郵便業」で1を超えています。

また、平成18年度と比べると、「鉱業」や「卸売・小売業」などが上昇しましたが、「専門・科学技術、業務支援サービス業」、「建設業」などでは低下しました。

(4) 製造業の業種別特化係数

図Ⅱ－8 製造業の業種別（平成28年度、平成18年度）

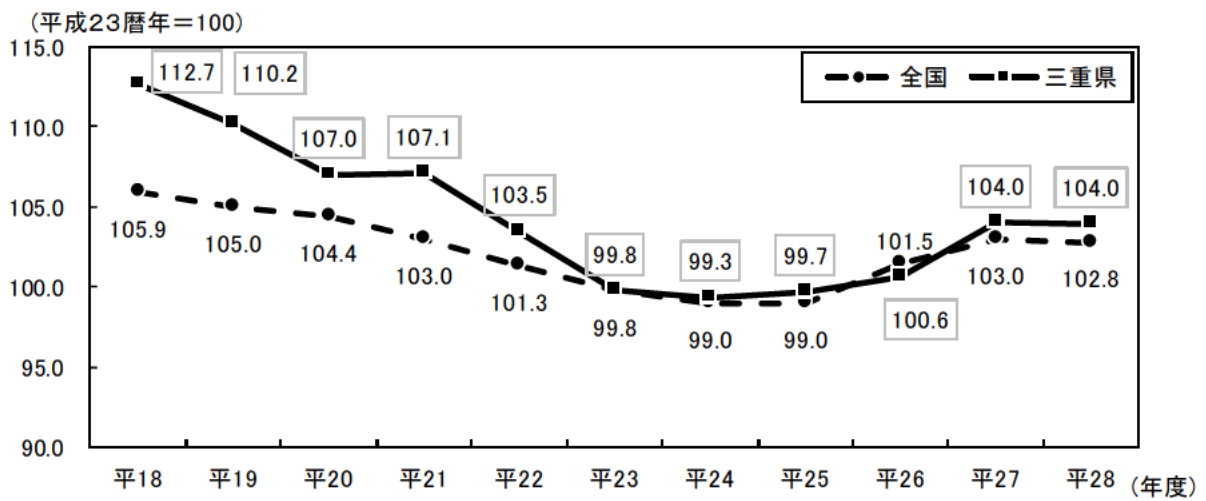


製造業の業種別に特化係数をみると、「電子部品・デバイス」が6.41と最も高く、「輸送用機械」や「窯業・土石製品」、「その他の製造業」、「化学」、「金属製品」で2を超えています。

また、平成18年度と比べると、「金属製品」や「パルプ・紙・紙加工品」が上昇しています。

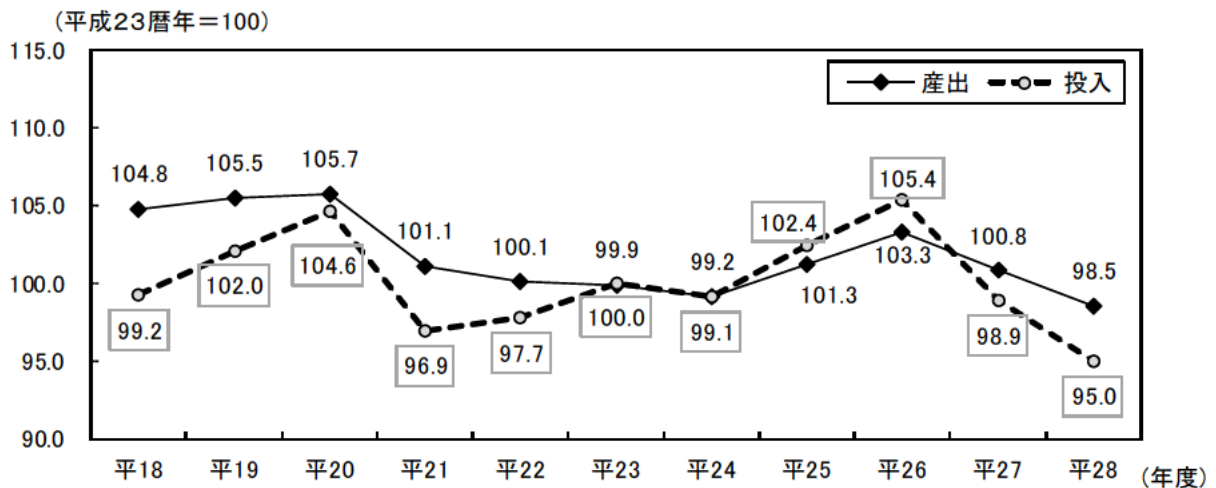
3 デフレーター（連鎖方式）

図Ⅱ－9 デフレーターの変遷



平成28年度のデフレーターは平成27年度と同じ104.0となりました。また、全国と比較すると、平成28年度で1.2ポイント上回っています。

図Ⅱ－10 デフレーター（投入、産出）の変遷

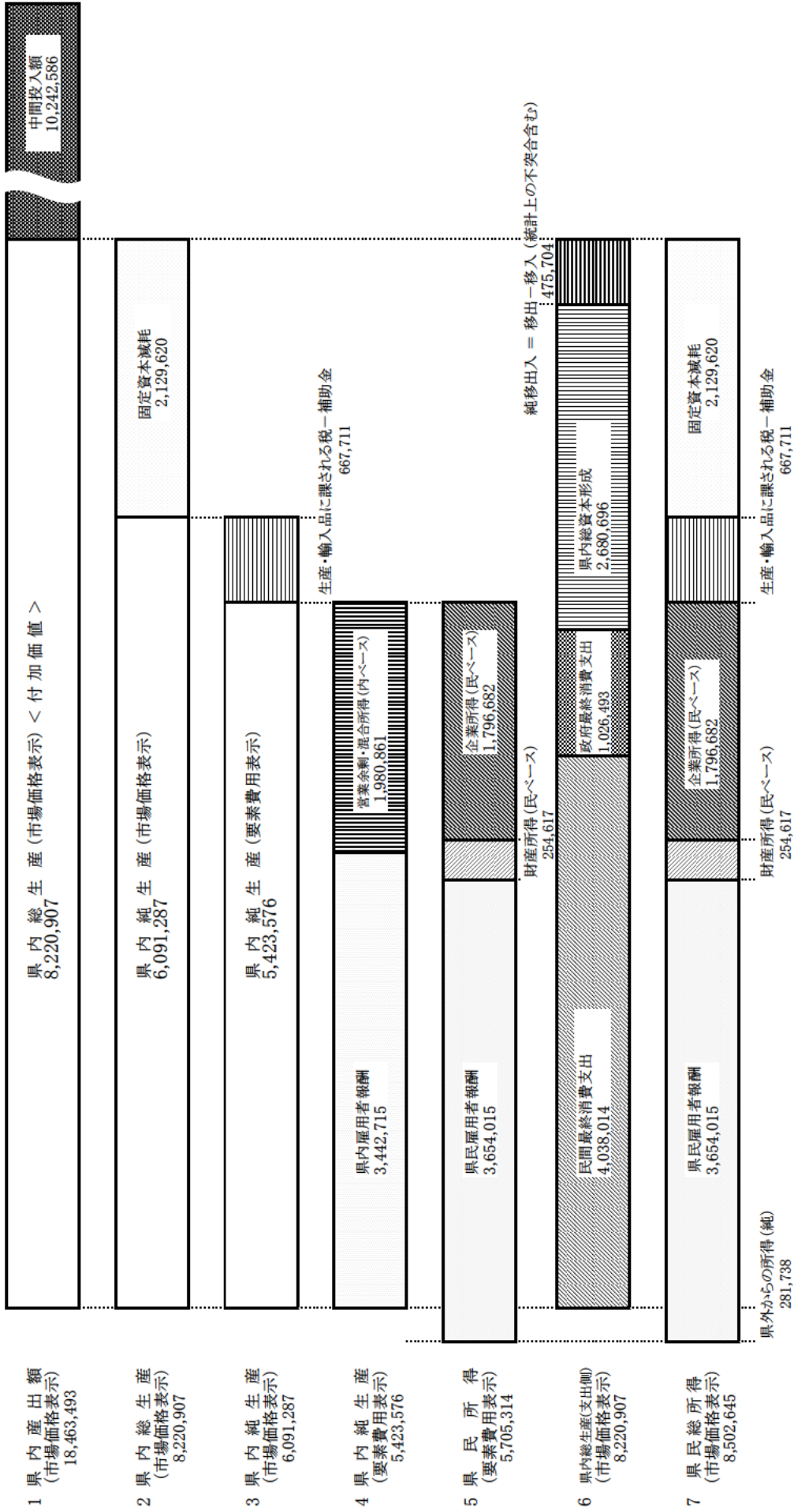


平成28年度の産出のデフレーターは2年連続の下降となりました。また、投入も同じく2年連続の下降となりました。

(参考1)

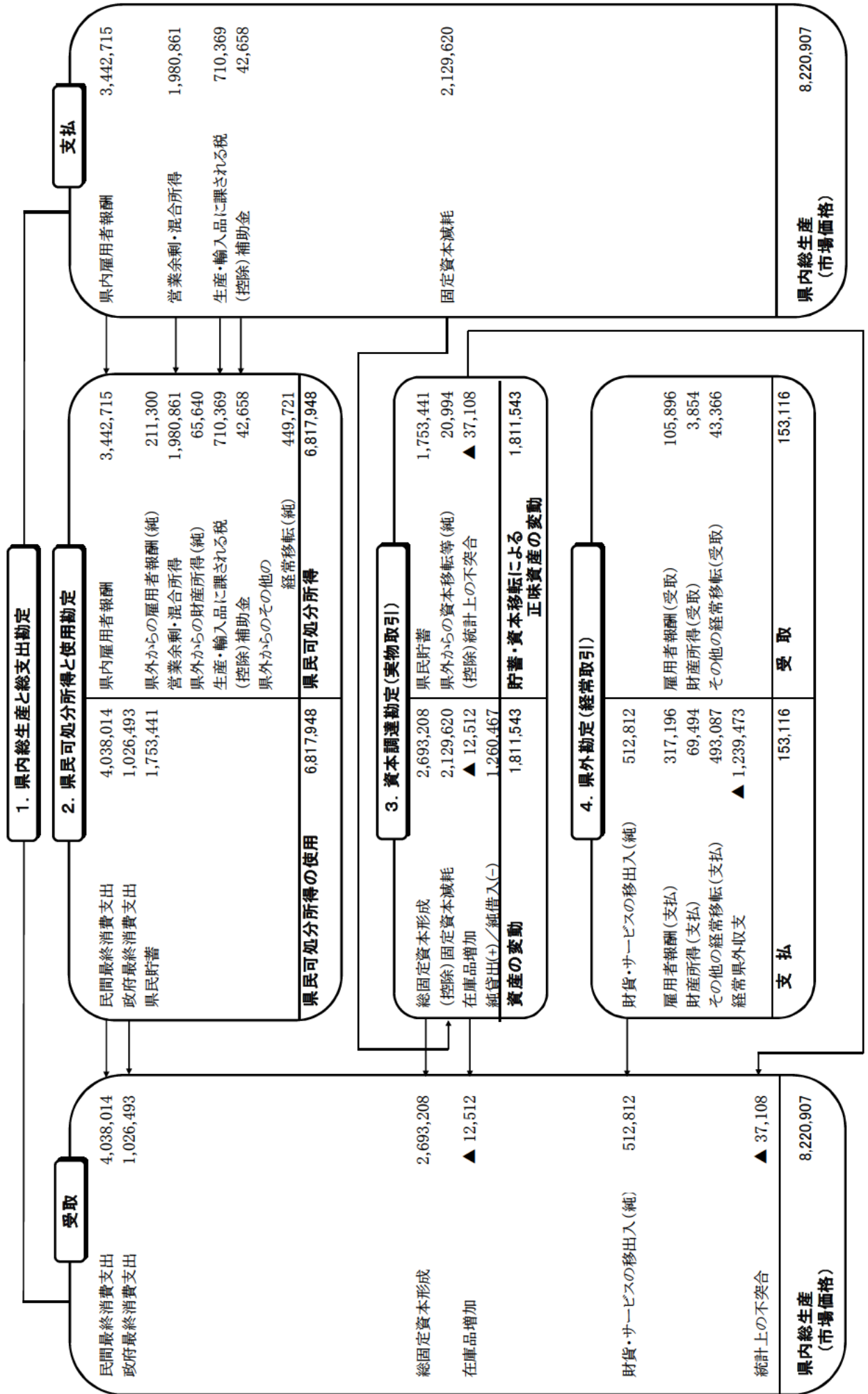
平成28年度県民経済計算推計値の相互関連

(単位：百万円)



(参考2) 統合勘定

(単位: 百万円)



Ⅲ 統計表

1 基本勘定

(1) 統合勘定

(1)－1 県内総生産勘定(生産側及び支出側)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
1 雇用者報酬(県内活動による)	3,491,789	3,557,101	3,551,419	3,254,559	3,334,428
2 営業余剰・混合所得	2,132,964	2,224,614	1,543,615	1,308,403	1,610,494
3 固定資本減耗	2,071,319	2,101,724	2,074,929	2,302,003	2,121,112
4 生産・輸入品に課される税	595,148	591,449	538,153	560,847	577,184
5 (控除)補助金	45,002	42,741	39,684	49,260	45,062
県内総生産(生産側)	8,246,218	8,432,147	7,668,432	7,376,552	7,598,156
6 民間最終消費支出	4,034,217	4,068,449	4,000,018	3,902,817	3,915,661
7 政府最終消費支出	987,844	1,013,766	991,806	1,024,052	1,024,091
8 県内総固定資本形成	3,644,359	3,603,909	3,110,005	2,411,080	2,199,003
9 在庫変動	44,291	▲ 29,013	236,214	▲ 106,990	▲ 4,306
10 財貨・サービスの移出入(純)	276,795	539,998	171,685	457,429	541,050
11 統計上の不突合	▲ 741,288	▲ 764,962	▲ 841,296	▲ 311,836	▲ 77,343
県内総生産(支出側)	8,246,218	8,432,147	7,668,432	7,376,552	7,598,156

(1)－2 県民可処分所得と使用勘定

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
1 民間最終消費支出	4,034,217	4,068,449	4,000,018	3,902,817	3,915,661
2 政府最終消費支出	987,844	1,013,766	991,806	1,024,052	1,024,091
3 県民貯蓄	1,473,648	1,712,976	1,220,500	1,095,893	1,463,001
県民可処分所得の使用	6,495,709	6,795,191	6,212,324	6,022,762	6,402,753
4 雇用者報酬(県内活動による)	3,491,789	3,557,101	3,551,419	3,254,559	3,334,428
5 県外からの雇用者報酬(純)	229,895	205,697	203,246	188,285	186,981
6 営業余剰・混合所得	2,132,964	2,224,614	1,543,615	1,308,403	1,610,494
7 県外からの財産所得(純)	126,858	192,011	169,454	215,232	236,014
8 生産・輸入品に課される税	595,148	591,449	538,153	560,847	577,184
9 (控除)補助金	45,002	42,741	39,684	49,260	45,062
10 県外からのその他の経常移転(純)	▲ 35,943	67,060	246,121	544,696	502,714
県民可処分所得	6,495,709	6,795,191	6,212,324	6,022,762	6,402,753

(1)－3 資本調達勘定(実物取引)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
1 県内総固定資本形成	3,644,359	3,603,909	3,110,005	2,411,080	2,199,003
2 (控除)固定資本減耗	2,071,319	2,101,724	2,074,929	2,302,003	2,121,112
3 在庫変動	44,291	▲ 29,013	236,214	▲ 106,990	▲ 4,306
4 純貸出(+)/純借入(-)	635,072	1,027,902	808,526	1,438,411	1,492,174
資産の変動	2,252,403	2,501,074	2,079,816	1,440,498	1,565,759
5 県民貯蓄	1,473,648	1,712,976	1,220,500	1,095,893	1,463,001
6 県外からの資本移転等(純)	37,467	23,136	18,020	32,769	25,415
7 (控除)統計上の不突合	▲ 741,288	▲ 764,962	▲ 841,296	▲ 311,836	▲ 77,343
貯蓄・資本移動による正味資産の変動	2,252,403	2,501,074	2,079,816	1,440,498	1,565,759

(1)－4 県外勘定(経常取引)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
1 財貨・サービスの移出入	276,795	539,998	171,685	457,429	541,050
2 雇用者報酬(支払)	319,725	294,936	291,272	269,381	270,822
3 財産所得(支払)	134,151	198,567	174,870	219,886	240,814
4 その他の経常移転(支払)	245,936	275,170	439,205	689,496	629,876
5 経常県外収支	▲ 597,605	▲ 1,004,766	▲ 790,506	▲ 1,405,642	▲ 1,466,759
支払	379,002	303,905	286,526	230,550	215,803
6 雇用者報酬(受取)	89,830	89,239	88,026	81,096	83,841
7 財産所得(受取)	7,293	6,556	5,416	4,654	4,800
8 その他の経常移転(受取)	281,879	208,110	193,084	144,800	127,162
受取	379,002	303,905	286,526	230,550	215,803

(単位:百万円)

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
3,342,552	3,370,206	3,366,773	3,403,600	3,389,652	3,442,715	1
1,370,296	1,493,851	1,730,682	1,677,928	1,755,396	1,980,861	2
2,103,337	2,138,054	2,250,736	2,186,691	2,158,418	2,129,620	3
579,122	593,470	621,754	668,618	688,626	710,369	4
51,882	45,380	47,867	43,145	42,499	42,658	5
7,343,425	7,550,201	7,922,078	7,893,692	7,949,593	8,220,907	
3,913,459	3,932,291	4,050,788	4,060,014	4,073,993	4,038,014	6
1,033,771	1,017,780	1,014,943	1,037,175	1,043,769	1,026,493	7
2,050,906	2,232,764	2,530,954	2,359,842	2,510,748	2,693,208	8
5,919	10,979	2,388	▲ 10,371	36,898	▲ 12,512	9
600,061	575,870	628,651	611,031	594,388	512,812	10
▲ 260,691	▲ 219,483	▲ 305,646	▲ 163,999	▲ 310,203	▲ 37,108	11
7,343,425	7,550,201	7,922,078	7,893,692	7,949,593	8,220,907	

(単位:百万円)

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
3,913,459	3,932,291	4,050,788	4,060,014	4,073,993	4,038,014	1
1,033,771	1,017,780	1,014,943	1,037,175	1,043,769	1,026,493	2
1,290,984	1,328,207	1,418,990	1,364,638	1,470,966	1,753,441	3
6,238,214	6,278,278	6,484,721	6,461,827	6,588,728	6,817,948	
3,342,552	3,370,206	3,366,773	3,403,600	3,389,652	3,442,715	4
185,379	176,315	189,814	196,794	200,401	211,300	5
1,370,296	1,493,851	1,730,682	1,677,928	1,755,396	1,980,861	6
278,564	201,041	212,159	192,857	141,232	65,640	7
579,122	593,470	621,754	668,618	688,626	710,369	8
51,882	45,380	47,867	43,145	42,499	42,658	9
534,183	488,775	411,406	365,175	455,920	449,721	10
6,238,214	6,278,278	6,484,721	6,461,827	6,588,728	6,817,948	

(単位:百万円)

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
2,050,906	2,232,764	2,530,954	2,359,842	2,510,748	2,693,208	1
2,103,337	2,138,054	2,250,736	2,186,691	2,158,418	2,129,620	2
5,919	10,979	2,388	▲ 10,371	36,898	▲ 12,512	3
1,611,064	1,460,344	1,462,840	1,389,219	1,417,123	1,260,467	4
1,564,552	1,566,033	1,745,446	1,551,999	1,806,351	1,811,543	
1,290,984	1,328,207	1,418,990	1,364,638	1,470,966	1,753,441	5
12,877	18,343	20,810	23,362	25,182	20,994	6
▲ 260,691	▲ 219,483	▲ 305,646	▲ 163,999	▲ 310,203	▲ 37,108	7
1,564,552	1,566,033	1,745,446	1,551,999	1,806,351	1,811,543	

(単位:百万円)

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
600,061	575,870	628,651	611,031	594,388	512,812	1
273,334	265,573	283,708	295,756	302,245	317,196	2
283,330	205,847	217,646	198,537	147,335	69,494	3
634,803	612,659	591,270	525,059	528,837	493,087	4
▲ 1,598,187	▲ 1,442,001	▲ 1,442,030	▲ 1,365,857	▲ 1,391,941	▲ 1,239,473	5
193,341	217,948	279,245	264,526	180,864	153,116	
87,955	89,258	93,894	98,962	101,844	105,896	6
4,766	4,806	5,487	5,680	6,103	3,854	7
100,620	123,884	179,864	159,884	72,917	43,366	8
193,341	217,948	279,245	264,526	180,864	153,116	

(2) 制度部門別所得支出勘定

(2)-1 非金融法人企業

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
1 財産所得	621,675	603,794	490,206	365,156	365,893
(1) 利子	160,363	184,910	146,560	99,637	103,273
(2) 法人企業の分配所得	417,752	374,783	299,269	229,249	224,405
(3) 貸貸料	43,560	44,101	44,377	36,270	38,215
2 所得・富等に課される経常税	315,213	303,802	219,211	125,599	182,454
3 その他の社会保険非年金給付	46,639	56,166	46,883	53,252	44,191
4 その他の経常移転	41,528	38,646	42,191	42,723	43,234
うち非生命純保険料	31,198	29,517	33,674	35,740	33,830
5 貯蓄	886,795	959,104	446,179	391,866	620,063
支 払 計	1,911,850	1,961,512	1,244,670	978,596	1,255,835
<参考> 支払利子(FISIM調整前)	266,517	291,855	235,077	164,238	176,953
6 営業余剰	1,495,405	1,515,059	876,830	682,325	951,579
7 財産所得	347,094	368,735	296,865	216,323	235,538
(1) 利子	124,749	147,778	126,073	72,658	84,646
(2) 法人企業の分配所得	210,559	209,198	158,417	133,449	140,216
(3) 保険契約者に帰属する投資所得	153	196	210	206	225
(4) 貸貸料	11,633	11,563	12,165	10,010	10,451
8 雇主の帰属社会負担	46,639	56,166	46,883	53,252	44,191
9 その他の経常移転	22,712	21,552	24,092	26,696	24,527
うち非生命保険金	22,176	21,017	23,556	26,159	23,986
受 取 計	1,911,850	1,961,512	1,244,670	978,596	1,255,835
<参考> 受取利子(FISIM調整前)	114,771	136,886	118,283	67,192	77,869

(2)-2 金融機関

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
1 財産所得	544,668	546,744	471,469	418,068	408,567
(1) 利子	358,147	372,355	328,896	279,674	263,358
(2) 法人企業の分配所得	46,976	40,768	23,053	18,662	25,573
(3) その他の投資所得	137,195	131,440	117,632	118,367	118,330
a 保険契約者に帰属する投資所得	107,088	99,682	86,836	89,032	89,437
b 年金受給権に係る投資所得	30,107	31,758	30,796	29,335	28,893
c 投資信託投資者に帰属する投資所得	0	0	0	0	0
(4) 貸貸料	2,350	2,181	1,888	1,365	1,306
2 所得・富等に課される経常税	20,693	15,931	12,090	7,007	11,468
3 現物社会移転以外の社会給付	107,725	109,331	102,711	109,737	106,578
(1) その他の社会保険年金給付	106,538	107,944	101,533	108,475	105,435
(2) その他の社会保険非年金給付	1,187	1,387	1,178	1,262	1,143
4 その他の経常移転	95,161	92,512	99,101	103,559	102,916
うち非生命純保険料	146	135	143	177	152
非生命保険金	90,691	87,168	93,834	99,428	97,805
5 年金受給権の変動調整	▲ 106,538	▲ 107,944	▲ 101,533	▲ 108,475	▲ 105,435
6 貯蓄	281,458	322,041	314,726	299,547	311,796
支 払 計	943,168	978,615	898,564	829,443	835,890
<参考> 支払利子(FISIM調整前)	686,498	709,724	640,720	580,565	567,062
7 営業余剰	155,061	159,618	150,204	122,958	136,424
8 財産所得	559,774	593,929	527,369	478,117	474,022
(1) 利子	481,513	519,294	466,835	418,330	413,549
(2) 法人企業の分配所得	78,158	74,531	59,955	59,185	59,967
(3) その他の投資所得	103	104	579	602	506
a 保険契約者に帰属する投資所得	103	104	579	602	506
b 投資信託投資者に帰属する投資所得	0	0	0	0	0
9 純社会負担	137,495	137,766	127,014	128,763	127,487
(1) 雇主の現実社会負担	97,022	95,623	86,735	90,149	89,567
(2) 雇主の帰属社会負担	1,187	1,387	1,178	1,262	1,143
(3) 家計の現実社会負担	6,448	6,217	5,945	5,694	5,528
(4) 家計の追加社会負担	30,107	31,758	30,796	29,335	28,893
(5) (控除)年金制度の手数料	2,731	2,781	2,360	2,323	2,356
10 その他の経常移転	90,837	87,303	93,977	99,605	97,957
うち非生命純保険料	90,691	87,168	93,834	99,428	97,805
非生命保険金	146	135	143	177	152
受 取 計	943,168	978,615	898,564	829,443	835,890
<参考> 受取利子(FISIM調整前)	328,716	340,812	300,043	253,851	238,042

(2)-3 一般政府

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
1 財産所得	107,009	115,407	116,619	110,559	111,444
(1) 利子	103,121	111,493	112,768	106,608	107,564
(2) 貸貸料	3,888	3,914	3,851	3,951	3,880
2 現物社会移転以外の社会給付	794,756	826,894	853,856	895,828	931,783
(1) 現金による社会保険給付	674,947	693,666	719,802	758,959	777,765
(2) その他の社会保険非年金給付	42,216	52,222	49,899	50,800	47,580
(3) 社会扶助給付	77,593	81,006	84,155	86,069	106,438
3 その他の経常移転	1,223,553	1,207,438	1,094,001	997,240	1,065,413
うち非生命純保険料	286	271	276	324	286
4 最終消費支出	987,844	1,013,766	991,806	1,024,052	1,024,091
5 貯蓄	296,479	376,972	379,233	434,833	406,828
支 払 計	3,409,641	3,540,477	3,435,515	3,462,512	3,539,559
<参考> 支払利子(FISIM調整前)	140,384	144,471	142,985	136,005	135,724
6 生産・輸入品に課される税	595,148	591,449	538,153	560,847	577,184
7 (控除)補助金	45,002	42,741	39,684	49,260	45,062
8 財産所得	114,545	119,268	96,417	90,603	82,377
(1) 利子	109,021	113,069	90,084	81,172	76,088
(2) 法人企業の分配所得	4,961	5,619	5,771	8,877	5,742
(3) 保険契約者に帰属する財産所得	21	24	19	14	15
(4) 貸貸料	542	556	543	540	532
9 所得・富等に課される経常税	733,567	771,501	696,145	595,230	643,282
10 純社会負担	520,924	541,330	544,134	530,986	544,481
(1) 雇主の現実社会負担	282,032	286,333	291,284	275,779	289,330
(2) 雇主の帰属社会負担	42,216	52,222	49,899	50,800	47,580
(3) 家計の現実社会負担	196,676	202,775	202,951	204,407	207,571
11 その他の経常移転	1,559,481	1,559,670	1,600,350	1,734,106	1,737,297
うち非生命純保険金	286	271	276	324	286
受 取 計	3,409,641	3,540,477	3,435,515	3,462,512	3,539,559
<参考> 受取利子(FISIM調整前)	107,623	111,704	88,928	80,132	74,933

(単位:百万円)

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
311,003	371,309	405,724	495,700	513,451	595,215	1
73,772	77,089	78,157	99,127	93,007	88,152	(1)
199,292	255,586	282,920	345,581	372,848	456,896	(2)
37,939	38,634	44,647	50,992	47,596	50,167	(3)
190,897	205,711	260,400	249,098	194,347	174,707	2
48,618	50,193	46,762	53,588	42,237	45,213	3
52,613	46,566	48,913	45,517	49,316	52,258	4
42,339	35,262	36,548	32,455	35,293	38,089	
392,641	465,470	629,724	607,826	682,629	887,599	5
995,772	1,139,249	1,391,523	1,451,729	1,481,980	1,754,992	計
125,928	127,117	125,966	151,608	140,347	142,169	
705,028	811,625	1,027,666	1,023,907	1,051,552	1,278,642	6
207,650	250,270	289,894	350,236	362,607	402,021	7
71,697	83,410	89,178	116,730	114,932	127,825	(1)
125,204	156,134	187,224	220,373	235,397	261,922	(2)
229	231	227	215	200	179	(3)
10,520	10,495	13,265	12,918	12,078	12,095	(4)
48,618	50,193	46,762	53,588	42,237	45,213	8
34,476	27,161	27,201	23,998	25,584	29,116	9
33,934	26,616	26,656	23,454	25,045	28,579	
995,772	1,139,249	1,391,523	1,451,729	1,481,980	1,754,992	計
66,242	77,954	83,546	112,035	110,192	121,401	

(単位:百万円)

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
424,938	443,121	453,602	460,143	454,720	424,133	1
272,480	236,693	220,131	213,369	210,294	192,154	(1)
29,581	76,769	92,255	110,441	115,874	112,259	(2)
121,654	128,536	140,111	135,235	127,465	118,649	(3)
95,128	92,870	96,399	100,582	100,263	97,797	a
26,526	24,752	23,473	21,582	17,841	12,661	b
0	10,914	20,239	13,071	9,361	8,191	c
1,223	1,123	1,105	1,098	1,087	1,071	(4)
11,683	12,617	17,881	19,384	17,609	13,305	2
109,673	111,560	105,537	100,713	98,525	91,444	3
108,466	110,155	104,315	99,338	97,451	90,496	(1)
1,207	1,405	1,222	1,375	1,074	948	(2)
118,824	106,867	102,981	95,662	100,058	104,890	4
269	186	174	149	149	197	
113,076	101,911	97,629	90,427	94,979	99,546	
▲ 108,466	▲ 110,155	▲ 104,315	▲ 99,338	▲ 97,451	▲ 90,496	5
345,641	322,088	315,139	258,601	270,750	276,383	6
902,293	886,098	890,825	835,165	844,211	819,659	計
573,229	530,494	511,776	503,944	461,712	421,904	
156,253	160,487	169,956	116,819	153,976	174,804	7
502,915	496,251	501,025	511,880	488,582	444,748	8
430,785	400,835	392,038	388,477	353,867	320,100	(1)
72,058	91,732	102,172	119,000	131,424	121,662	(2)
72	3,684	6,815	4,403	3,291	2,986	(3)
72	63	79	70	42	77	a
0	3,621	6,736	4,333	3,249	2,909	b
129,780	127,263	122,041	115,891	106,525	100,364	9
94,087	93,437	89,457	85,421	80,682	79,444	(1)
1,207	1,405	1,222	1,375	1,074	948	(2)
5,550	5,235	5,166	4,576	4,125	4,536	(3)
26,526	24,752	23,473	21,582	17,841	12,661	(4)
2,410	2,434	2,723	2,937	2,803	2,775	(5)
113,345	102,097	97,803	90,576	95,128	99,743	10
113,076	101,911	97,629	90,427	94,979	99,546	
269	186	174	149	149	197	
902,293	886,098	890,825	835,165	844,211	819,659	計
246,795	213,221	198,342	196,725	191,966	171,751	

(単位:百万円)

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
115,410	114,732	116,113	114,305	107,622	91,513	1
111,444	111,073	112,513	110,317	103,653	87,319	(1)
3,966	3,659	3,600	3,988	3,969	4,194	(2)
928,623	948,516	958,420	959,022	978,033	994,218	2
771,356	786,667	801,803	801,190	818,354	827,564	(1)
44,059	49,650	45,009	39,271	40,526	39,313	(2)
113,208	112,199	111,608	118,561	119,153	127,341	(3)
1,072,765	1,093,539	1,152,752	1,206,954	1,255,088	1,279,325	3
369	315	299	287	299	314	
1,033,771	1,017,780	1,014,943	1,037,175	1,043,769	1,026,493	4
409,097	416,923	465,977	456,863	452,454	429,881	5
3,559,666	3,591,490	3,708,205	3,774,319	3,836,966	3,821,430	計
136,800	133,889	132,675	129,965	124,519	107,153	
579,122	593,470	621,754	668,618	688,626	710,369	8
51,882	45,380	47,867	43,145	42,499	42,658	7
73,097	69,835	84,630	89,400	92,430	80,491	6
67,099	63,702	78,687	83,694	86,850	73,881	(1)
5,441	5,611	5,457	5,249	5,110	6,186	(2)
18	14	16	18	20	15	(3)
539	508	470	439	450	409	(4)
661,591	662,109	700,193	712,055	694,675	681,282	9
550,311	565,240	578,223	587,203	598,946	606,521	10
296,280	303,898	318,535	330,932	343,498	349,213	(1)
44,059	49,650	45,009	39,271	40,526	39,313	(2)
209,972	211,692	214,679	217,000	214,922	217,995	(3)
1,747,427	1,746,216	1,771,272	1,760,188	1,804,788	1,785,425	11
369	315	299	287	299	314	
3,559,666	3,591,490	3,708,205	3,774,319	3,836,966	3,821,430	計
65,918	62,585	77,584	82,637	85,679	72,682	

(2)-4 家計(個人企業を含む)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
1 最終消費支出	4,006,710	4,041,542	3,973,700	3,875,819	3,886,946
2 財産所得	33,724	39,837	35,660	28,984	23,406
(1) 消費者負債利子	7,734	9,348	8,209	6,754	5,893
(2) その他の利子	21,682	26,625	23,975	18,363	13,771
(3) 賃貸料	4,308	3,864	3,476	3,868	3,742
3 所得・富等に課される経常税	679,540	659,878	657,928	607,424	576,522
4 純社会負担	687,319	695,846	689,285	672,313	689,419
(1) 雇主の現実社会負担	399,268	401,833	397,231	384,071	398,898
(2) 雇主の帰属社会負担	54,308	52,867	51,603	48,135	47,654
(3) 家計の現実社会負担	206,368	212,168	212,015	213,095	216,329
(4) 家計の追加社会負担	30,107	31,758	30,796	29,335	28,893
(5) (控除)年金制度の手数料	2,731	2,781	2,360	2,323	2,356
5 その他の経常移転	381,894	384,273	364,299	363,149	346,049
うち非生命純保険料	58,426	56,667	59,087	62,286	62,848
6 貯蓄	▲39,878	3,571	26,959	▲82,949	67,482
支 払 計	5,749,309	5,824,947	5,747,831	5,464,740	5,589,824
<参考> 支払利子(FISIM調整前)	61,317	56,708	47,178	38,836	30,699
7 営業余剰・混合所得	554,782	553,930	522,331	511,605	530,787
(1) 営業余剰(持ち家)	296,220	305,373	307,629	319,135	324,676
(2) 混合所得	258,562	248,557	214,702	192,470	206,111
8 県民雇用者報酬	3,721,684	3,762,798	3,754,665	3,442,844	3,521,409
(1) 賃金・俸給	3,272,028	3,285,989	3,285,554	2,982,736	3,057,498
(2) 雇主の社会負担	449,656	476,809	469,111	460,108	463,911
a 雇主の現実社会負担	356,457	363,122	367,771	350,738	367,532
b 雇主の帰属社会負担	93,199	113,687	101,340	109,370	96,379
9 財産所得	408,967	411,786	358,785	349,215	349,378
(1) 利子	158,485	171,255	146,737	132,532	129,058
(2) 配当	92,392	89,889	76,391	78,620	83,306
(3) その他の投資所得	122,065	117,010	104,549	105,950	106,213
a 保険契約者に帰属する投資所得	91,958	85,252	73,753	76,615	77,320
b 年金受給権に係る投資所得	30,107	31,758	30,796	29,335	28,893
c 投資信託投資者に帰属する投資所得	0	0	0	0	0
(4) 賃貸料	36,025	33,632	31,108	32,113	30,801
10 現物社会移転以外の社会給付	980,513	1,024,730	1,036,858	1,096,006	1,120,799
(1) 現金による社会保険給付	697,507	715,987	742,297	782,142	803,105
(2) その他の社会保険年金給付	106,538	107,944	101,533	108,475	105,435
(3) その他の社会保険非年金給付	93,199	113,687	101,340	109,370	96,379
(4) 社会扶助給付	83,269	87,112	91,688	96,019	115,880
11 その他の経常移転	189,901	179,647	176,725	173,545	172,886
うち非生命純保険金	67,447	65,167	69,205	71,867	72,692
12 年金受給権の変動調整	▲106,538	▲107,944	▲101,533	▲108,475	▲105,435
受 取 計	5,749,309	5,824,947	5,747,831	5,464,740	5,589,824
<参考> 受取利子(FISIM調整前)	138,744	150,301	129,050	116,785	113,162

(2)-5 対家計民間非営利団体

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
1 財産所得	803	778	570	456	395
(1) 利子	582	564	378	269	193
(2) 賃貸料	221	214	192	187	202
2 現物社会移転以外の社会給付	6,565	8,040	9,273	12,718	11,912
(1) その他の社会保険非年金給付	3,157	3,913	3,380	4,056	3,464
(2) 社会扶助給付	3,408	4,127	5,893	8,662	8,448
3 非生命純保険料	635	577	654	902	689
4 最終消費支出	27,507	26,907	26,318	26,998	28,715
5 貯蓄	48,794	51,288	53,403	52,596	56,832
支 払 計	84,304	87,590	90,218	93,670	98,543
<参考> 支払利子(FISIM調整前)	8,462	10,094	11,385	14,877	13,982
6 財産所得	4,357	4,853	4,542	4,197	4,404
(1) 利子	3,889	4,386	4,049	3,712	3,534
(2) 配当	37	39	35	32	427
(3) 保険契約者に帰属する投資所得	48	51	44	40	35
(4) 賃貸料	383	377	414	413	408
7 雇主の帰属社会負担	3,157	3,913	3,380	4,056	3,464
8 その他の経常移転	76,790	78,824	82,296	85,417	90,675
うち非生命純保険金	635	577	654	902	689
受 取 計	84,304	87,590	90,218	93,670	98,543
<参考> 受取利子(FISIM調整前)	▲603	▲619	▲520	▲492	▲108

(単位:百万円)

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
3,881,568	3,897,767	4,015,906	4,027,163	4,037,641	3,999,450	1
21,508	20,884	22,362	32,223	25,486	22,685	2
4,670	4,443	4,759	5,414	6,303	6,286	(1)
12,763	12,284	13,753	23,730	16,237	13,844	(2)
4,075	4,157	3,850	3,079	2,946	2,554	(3)
559,631	567,665	601,776	603,457	555,636	536,636	3
700,249	705,661	716,826	726,762	726,267	727,419	4
410,228	416,757	427,106	434,970	442,213	445,893	(1)
47,232	46,560	46,143	48,644	47,178	46,403	(2)
218,673	220,026	222,827	224,503	221,838	225,238	(3)
26,526	24,752	23,473	21,582	17,841	12,661	(4)
2,410	2,434	2,723	2,937	2,803	2,775	(5)
343,403	345,750	321,651	314,027	297,113	297,836	5
68,464	65,132	59,677	56,778	58,480	59,816	
94,850	65,880	▲ 39,735	▲ 13,846	9,569	97,183	6
5,601,209	5,603,607	5,638,786	5,689,786	5,651,712	5,681,209	計
25,013	21,577	19,892	19,290	19,015	18,994	
518,601	525,320	544,193	544,876	556,186	532,212	7
326,715	333,489	337,780	335,976	342,554	347,628	(1)
191,886	191,831	206,413	208,900	213,632	184,584	(2)
3,527,931	3,546,521	3,556,587	3,600,394	3,590,053	3,654,015	8
3,053,188	3,057,719	3,062,482	3,094,772	3,091,427	3,150,066	(1)
474,743	488,802	494,105	505,622	498,626	503,949	(2)
376,917	383,531	397,355	407,091	411,445	414,976	a
97,826	105,271	96,750	98,531	87,181	88,973	b
363,626	330,977	330,499	339,640	295,014	268,342	9
131,944	111,256	106,355	109,146	89,981	81,415	(1)
91,070	75,046	73,906	80,472	62,374	54,176	(2)
109,008	113,847	121,500	118,203	110,432	103,326	(3)
82,482	81,802	84,524	87,883	86,479	85,383	a
26,526	24,752	23,473	21,582	17,841	12,661	b
0	7,293	13,503	8,738	6,112	5,282	c
31,604	30,828	28,738	31,819	32,227	29,425	(4)
1,125,320	1,141,742	1,148,446	1,146,512	1,148,739	1,158,288	10
795,196	809,743	823,988	821,919	838,225	846,303	(1)
108,466	110,155	104,315	99,338	97,451	90,496	(2)
97,826	105,271	96,750	98,531	87,181	88,973	(3)
123,832	116,573	123,393	126,724	125,882	132,516	(4)
174,197	169,202	163,376	157,702	159,171	158,848	11
76,870	73,778	69,569	65,780	68,728	69,325	
▲ 108,466	▲ 110,155	▲ 104,315	▲ 99,338	▲ 97,451	▲ 90,496	12
5,601,209	5,603,607	5,638,786	5,689,786	5,651,712	5,681,209	計
116,123	97,186	93,605	98,941	79,812	70,621	

(単位:百万円)

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
435	482	492	697	626	667	1
201	216	218	383	281	345	(1)
234	266	274	314	345	322	(2)
13,797	7,790	15,064	12,120	9,812	8,493	2
3,942	4,023	3,757	4,298	3,344	3,499	(1)
9,855	3,767	11,307	7,822	6,468	4,994	(2)
1,634	1,015	930	758	759	1,131	3
31,891	34,524	34,882	32,851	36,352	38,564	4
48,755	57,846	47,885	55,194	55,564	62,395	5
96,512	101,657	99,253	101,620	103,113	111,250	計
15,739	9,535	16,731	13,631	11,179	9,858	
4,570	4,236	4,404	4,769	4,504	4,251	6
3,216	2,795	2,624	2,624	2,162	1,704	(1)
874	994	1,286	1,606	1,821	2,029	(2)
79	47	49	47	51	55	(3)
401	400	445	492	470	463	(4)
3,942	4,023	3,757	4,298	3,344	3,499	7
88,000	93,398	91,092	92,553	95,265	103,500	8
1,634	1,015	930	758	759	1,131	
96,512	101,657	99,253	101,620	103,113	111,250	計
329	486	788	1,183	1,352	1,473	

(3) 制度部門別資本調達勘定(実物取引)

(3)-1 非金融法人企業

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
1 総固定資本形成	2,743,859	2,775,131	2,331,473	1,729,686	1,546,753
2 (控除)固定資本減耗	1,632,680	1,649,182	1,641,023	1,631,092	1,631,342
3 在庫変動	43,515	▲ 29,112	235,765	▲ 106,046	▲ 4,115
4 純貸出(+)/純借入(-)	▲ 206,943	▲ 71,564	▲ 368,634	488,266	787,634
資産の変動	947,751	1,025,273	557,581	480,814	698,930
5 貯蓄(純)	886,795	959,104	446,179	391,866	620,063
6 資本移転等(純)	60,956	66,169	111,402	88,948	78,867
貯蓄・資本移転による正味資産の変動	947,751	1,025,273	557,581	480,814	698,930

※ 「4 純貸出(+)/純借入(-)」には「土地の購入(純)」を含む

(3)-2 金融機関

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
1 総固定資本形成	44,704	43,812	33,389	28,815	29,860
2 (控除)固定資本減耗	30,858	30,436	28,252	27,707	28,911
3 純貸出(+)/純借入(-)	267,612	308,665	309,589	298,439	310,847
資産の変動	281,458	322,041	314,726	299,547	311,796
4 貯蓄(純)	281,458	322,041	314,726	299,547	311,796
貯蓄・資本移転による正味資産の変動	281,458	322,041	314,726	299,547	311,796

※ 「3 純貸出(+)/純借入(-)」には「土地の購入(純)」を含む

(3)-3 一般政府

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
1 総固定資本形成	344,006	321,264	301,515	313,913	299,505
2 (控除)固定資本減耗	83,042	83,902	85,634	82,891	83,670
3 土地の購入(純)	13,931	13,904	13,472	10,316	9,916
4 純貸出(+)/純借入(-)	27,952	117,415	74,484	160,595	146,088
資産の変動	302,847	368,681	303,837	401,933	371,839
5 貯蓄(純)	296,479	376,972	379,233	434,833	406,828
6 資本移転(純)	6,368	▲ 8,291	▲ 75,396	▲ 32,900	▲ 34,989
貯蓄・資本移転による正味資産の変動	302,847	368,681	303,837	401,933	371,839

(3)-4 家計(個人企業を含む)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
1 総固定資本形成	463,472	416,575	405,167	307,530	295,793
2 (控除)固定資本減耗	305,160	319,081	301,608	543,152	360,199
3 在庫変動	776	99	449	▲ 944	▲ 191
4 純貸出(+)/純借入(-)	▲ 236,413	▲ 132,398	▲ 100,284	126,225	102,448
資産の変動	▲ 77,325	▲ 34,805	3,724	▲ 110,341	37,851
5 貯蓄(純)	▲ 39,878	3,571	26,959	▲ 82,949	67,482
6 資本移転(純)	▲ 37,447	▲ 38,376	▲ 23,235	▲ 27,392	▲ 29,631
貯蓄・資本移転による正味資産の変動	▲ 77,325	▲ 34,805	3,724	▲ 110,341	37,851

※ 「4 純貸出(+)/純借入(-)」には「土地の購入(純)」を含む

(3)-5 対家計民間非営利団体

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
1 総固定資本形成	48,318	47,127	38,461	31,136	27,092
2 (控除)固定資本減耗	19,579	19,123	18,412	17,161	16,990
3 純貸出(+)/純借入(-)	27,645	26,918	38,603	42,734	57,898
資産の変動	56,384	54,922	58,652	56,709	68,000
4 貯蓄(純)	48,794	51,288	53,403	52,596	56,832
5 資本移転(純)	7,590	3,634	5,249	4,113	11,168
貯蓄・資本移転による正味資産の変動	56,384	54,922	58,652	56,709	68,000

※ 「3 純貸出(+)/純借入(-)」には「土地の購入(純)」を含む

(単位:百万円)

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
1,423,903	1,582,873	1,816,395	1,679,265	1,836,450	1,995,222	1
1,629,901	1,626,790	1,625,240	1,640,360	1,643,127	1,639,050	2
5,593	10,883	2,022	▲ 10,196	36,092	▲ 11,779	3
689,930	599,290	512,536	648,139	522,485	608,671	4
489,525	566,256	705,713	676,848	751,900	953,064	
392,641	465,470	629,724	607,826	682,629	887,599	5
96,884	100,786	75,989	69,022	69,271	65,465	6
489,525	566,256	705,713	676,848	751,900	953,064	

(単位:百万円)

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
30,072	29,353	33,237	34,211	34,116	31,775	1
29,600	28,211	27,980	29,167	29,660	28,952	2
345,169	320,946	309,882	253,557	266,294	273,560	3
345,641	322,088	315,139	258,601	270,750	276,383	
345,641	322,088	315,139	258,601	270,750	276,383	4
345,641	322,088	315,139	258,601	270,750	276,383	

(単位:百万円)

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
288,947	298,020	315,337	324,803	306,350	305,559	1
84,032	85,341	86,011	95,278	101,425	101,447	2
7,578	11,543	9,075	8,831	8,802	6,712	3
133,738	129,844	222,220	206,710	241,717	223,585	4
346,231	354,066	460,621	445,066	455,444	434,409	
409,097	416,923	465,977	456,863	452,454	429,881	5
▲ 62,866	▲ 62,857	▲ 5,356	▲ 11,797	2,990	4,528	6
346,231	354,066	460,621	445,066	455,444	434,409	

(単位:百万円)

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
280,843	292,570	331,485	291,525	300,396	323,446	1
342,540	380,767	494,078	403,790	366,269	342,500	2
326	96	366	▲ 175	806	▲ 733	3
124,697	116,139	67,163	56,450	20,001	60,507	4
63,326	28,038	▲ 95,064	▲ 55,990	▲ 45,066	40,720	
94,850	65,880	▲ 39,735	▲ 13,846	9,569	97,183	5
▲ 31,524	▲ 37,842	▲ 55,329	▲ 42,144	▲ 54,635	▲ 56,463	6
63,326	28,038	▲ 95,064	▲ 55,990	▲ 45,066	40,720	

(単位:百万円)

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
27,141	29,948	34,500	30,038	33,436	37,206	1
17,264	16,945	17,427	18,096	17,937	17,671	2
49,261	63,099	36,318	51,533	47,621	50,324	3
59,138	76,102	53,391	63,475	63,120	69,859	
48,755	57,846	47,885	55,194	55,564	62,395	4
10,383	18,256	5,506	8,281	7,556	7,464	5
59,138	76,102	53,391	63,475	63,120	69,859	

2 主要系列表

(1)－1 経済活動別県内総生産(名目)

(実数)

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
1 農林水産業	95,903	93,725	90,175	82,894	84,188
(1)農業	60,129	56,146	55,733	51,734	51,124
(2)林業	10,267	9,548	10,604	8,994	9,328
(3)水産業	25,507	28,031	23,838	22,166	23,736
2 鉱業	9,019	8,988	8,066	6,859	6,917
3 製造業	3,285,535	3,421,271	2,834,789	2,586,308	2,768,704
(1)食料品	157,900	153,660	125,432	150,156	162,336
(2)繊維製品	22,903	19,467	17,055	14,865	10,848
(3)パルプ・紙・紙加工品	17,428	19,036	24,281	23,350	20,894
(4)化学	308,810	366,355	321,748	326,372	286,670
(5)石油・石炭製品	175,209	111,746	316,725	72,722	149,844
(6)窯業・土石製品	178,455	178,606	141,990	131,189	116,862
(7)一次金属	143,375	85,471	104,573	69,700	83,094
(8)金属製品	100,695	110,530	103,183	129,444	96,757
(9)はん用・生産用・業務用機械	295,526	350,110	287,240	232,671	245,076
(10)電子部品・デバイス	621,239	904,052	484,605	561,221	716,748
(11)電気機械	119,195	92,663	83,397	87,261	52,437
(12)情報・通信機器	99,543	26,405	19,357	15,675	115,122
(13)輸送用機械	754,757	703,525	573,434	560,451	478,724
(14)印刷	19,226	17,847	17,099	11,239	11,484
(15)その他の製造業	271,274	281,798	214,670	199,992	221,808
4 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	230,369	225,413	185,962	238,017	219,868
(1)電気業	147,133	140,048	101,135	147,035	132,513
(2)ガス・水道・廃棄物処理業	83,236	85,365	84,827	90,982	87,355
5 建設業	463,392	410,910	421,277	389,864	392,332
6 卸売・小売業	584,458	619,816	604,240	608,435	600,143
(1)卸売業	212,000	243,426	221,032	210,929	194,164
(2)小売業	372,458	376,390	383,208	397,506	405,979
7 運輸・郵便業	441,084	470,055	462,391	416,134	422,083
8 宿泊・飲食サービス業	187,756	188,440	171,670	173,172	166,214
9 情報通信業	150,477	153,800	159,333	164,522	169,060
(1)通信・放送業	109,352	113,738	119,695	123,975	128,911
(2)情報サービス、映像音声文字情報制作業	41,125	40,062	39,638	40,547	40,149
10 金融・保険業	381,335	379,641	297,420	289,902	290,112
11 不動産業	627,911	652,625	663,871	685,296	712,885
(1)住宅賃貸業	575,382	594,864	599,271	612,111	616,996
(2)その他の不動産業	52,529	57,761	64,600	73,185	95,889
12 専門・科学技術・業務支援サービス業	345,706	346,736	324,612	290,223	291,268
13 公務	304,949	318,132	318,928	317,784	310,151
14 教育	407,456	412,695	409,655	403,960	410,831
15 保健衛生・社会事業	386,020	396,994	388,593	405,429	424,625
16 その他のサービス	373,315	365,451	342,168	326,876	322,014
17 小計 (1+2+3+4+5+6+7+8+9+10+11+12+13+14+15+16)	8,274,685	8,464,692	7,683,150	7,385,675	7,591,395
18 輸入品に課される税・関税	84,915	90,908	87,873	65,983	73,711
19 (控除)総資本形成に係る消費税	113,382	123,453	102,591	75,106	66,950
20 県内総生産(17+18-19)	8,246,218	8,432,147	7,668,432	7,376,552	7,598,156
(参 考)					
第1次産業	95,903	93,725	90,175	82,894	84,188
第2次産業	3,757,946	3,841,169	3,264,132	2,983,031	3,167,953
第3次産業	4,420,836	4,529,798	4,328,843	4,319,750	4,339,254

(注) 第1次産業:農林水産業
 第2次産業:鉱業、製造業、建設業
 第3次産業:電気・ガス・水道・廃棄物処理業、卸売・小売業～対家計民間非営利サービス生産者

(単位:百万円)

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	項目
87,919	89,983	84,143	82,243	89,328	94,776	1
53,749	56,869	53,681	48,290	54,055	59,037	農
10,077	8,751	9,051	10,635	8,587	9,046	林
24,093	24,363	21,411	23,318	26,686	26,693	水
7,278	7,027	7,261	7,997	7,495	6,833	2
2,555,412	2,704,194	3,025,127	2,986,827	2,907,236	3,133,499	3
174,591	147,924	154,925	148,006	183,839	187,974	食
15,249	11,913	12,595	13,463	18,706	15,048	織
22,040	20,243	17,546	19,668	27,372	19,089	パ
288,965	423,897	408,044	446,552	448,788	417,977	化
8,368	45,374	102,118	129,654	184,711	94,085	石
131,698	123,303	102,301	91,193	91,435	128,889	窯
101,892	70,776	65,171	58,264	80,869	65,543	一
112,047	112,425	112,185	118,271	187,714	160,599	金
243,399	250,246	262,198	259,222	285,335	260,391	は
381,096	470,728	572,035	712,185	303,063	521,704	子
71,507	124,963	147,114	126,472	124,714	130,644	気
94,470	72,857	163,837	95,076	42,349	57,091	情
669,480	598,801	641,310	497,793	615,964	776,131	輸
15,024	13,808	14,855	15,060	13,286	11,607	印
225,586	216,936	248,893	255,948	299,091	286,727	他
182,624	197,180	184,873	190,803	230,549	213,265	4
96,082	111,932	101,564	100,788	133,116	116,871	電
86,542	85,248	83,309	90,015	97,433	96,394	ガ
320,986	352,230	385,722	377,583	391,051	414,258	5
621,789	645,808	651,875	637,278	689,670	696,035	6
218,308	227,251	210,474	208,641	226,916	232,036	卸
403,481	418,557	441,401	428,637	462,754	463,999	小
425,753	422,146	415,654	430,710	440,575	454,173	7
168,501	159,566	166,814	166,001	163,354	182,389	8
173,053	172,471	173,995	171,523	169,754	169,662	9
133,019	132,094	133,410	131,084	129,100	128,992	通
40,034	40,377	40,585	40,439	40,654	40,670	情
286,068	275,019	283,717	285,832	287,203	269,557	10
694,567	700,994	705,827	716,785	725,391	733,822	11
620,882	625,606	626,563	632,891	644,488	651,373	住
73,685	75,388	79,264	83,894	80,903	82,449	他
307,657	302,356	308,023	302,851	311,521	328,463	12
309,917	310,471	303,169	304,431	307,926	306,981	13
425,390	415,773	418,653	422,819	430,802	435,438	14
426,073	446,928	458,584	456,448	472,872	483,031	15
330,634	329,530	326,489	321,996	317,225	316,345	16
7,323,621	7,531,676	7,899,926	7,862,127	7,941,952	8,238,527	17
83,134	87,240	100,737	133,919	131,612	118,645	18
63,330	68,715	78,585	102,354	123,971	136,265	19
7,343,425	7,550,201	7,922,078	7,893,692	7,949,593	8,220,907	20
87,919	89,983	84,143	82,243	89,328	94,776	
2,883,676	3,063,451	3,418,110	3,372,407	3,305,782	3,554,590	
4,352,026	4,378,242	4,397,673	4,407,477	4,546,842	4,589,161	

(1)ー1 経済活動別県内総生産(名目)

(対前年度増加率)

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
1 農林水産業	—	▲ 2.3	▲ 3.8	▲ 8.1	1.6
(1)農業	—	▲ 6.6	▲ 0.7	▲ 7.2	▲ 1.2
(2)林業	—	▲ 7.0	11.1	▲ 15.2	3.7
(3)水産業	—	9.9	▲ 15.0	▲ 7.0	7.1
2 鉱業	—	▲ 0.3	▲ 10.3	▲ 15.0	0.8
3 製造業	—	4.1	▲ 17.1	▲ 8.8	7.1
(1)食料品	—	▲ 2.7	▲ 18.4	19.7	8.1
(2)繊維製品	—	▲ 15.0	▲ 12.4	▲ 12.8	▲ 27.0
(3)パルプ・紙・紙加工品	—	9.2	27.6	▲ 3.8	▲ 10.5
(4)化学	—	18.6	▲ 12.2	1.4	▲ 12.2
(5)石油・石炭製品	—	▲ 36.2	183.4	▲ 77.0	106.1
(6)窯業・土石製品	—	0.1	▲ 20.5	▲ 7.6	▲ 10.9
(7)一次金属	—	▲ 40.4	22.3	▲ 33.3	19.2
(8)金属製品	—	9.8	▲ 6.6	25.5	▲ 25.3
(9)はん用・生産用・業務用機械	—	18.5	▲ 18.0	▲ 19.0	5.3
(10)電子部品・デバイス	—	45.5	▲ 46.4	15.8	27.7
(11)電気機械	—	▲ 22.3	▲ 10.0	4.6	▲ 39.9
(12)情報・通信機器	—	▲ 73.5	▲ 26.7	▲ 19.0	634.4
(13)輸送用機械	—	▲ 6.8	▲ 18.5	▲ 2.3	▲ 14.6
(14)印刷	—	▲ 7.2	▲ 4.2	▲ 34.3	2.2
(15)その他の製造業	—	3.9	▲ 23.8	▲ 6.8	10.9
4 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	—	▲ 2.2	▲ 17.5	28.0	▲ 7.6
(1)電気業	—	▲ 4.8	▲ 27.8	45.4	▲ 9.9
(2)ガス・水道・廃棄物処理業	—	2.6	▲ 0.6	7.3	▲ 4.0
5 建設業	—	▲ 11.3	2.5	▲ 7.5	0.6
6 卸売・小売業	—	6.0	▲ 2.5	0.7	▲ 1.4
(1)卸売業	—	14.8	▲ 9.2	▲ 4.6	▲ 7.9
(2)小売業	—	1.1	1.8	3.7	2.1
7 運輸・郵便業	—	6.6	▲ 1.6	▲ 10.0	1.4
8 宿泊・飲食サービス業	—	0.4	▲ 8.9	0.9	▲ 4.0
9 情報通信業	—	2.2	3.6	3.3	2.8
(1)通信・放送業	—	4.0	5.2	3.6	4.0
(2)情報サービス、映像音声文字情報制作業	—	▲ 2.6	▲ 1.1	2.3	▲ 1.0
10 金融・保険業	—	▲ 0.4	▲ 21.7	▲ 2.5	0.1
11 不動産業	—	3.9	1.7	3.2	4.0
(1)住宅賃貸業	—	3.4	0.7	2.1	0.8
(2)その他の不動産業	—	10.0	11.8	13.3	31.0
12 専門・科学技術、業務支援サービス業	—	0.3	▲ 6.4	▲ 10.6	0.4
13 公務	—	4.3	0.3	▲ 0.4	▲ 2.4
14 教育	—	1.3	▲ 0.7	▲ 1.4	1.7
15 保健衛生・社会事業	—	2.8	▲ 2.1	4.3	4.7
16 その他のサービス	—	▲ 2.1	▲ 6.4	▲ 4.5	▲ 1.5
17 小計 (1+2+3+4+5+6+7+8+9+10+11+12+13+14+15+16)	—	2.3	▲ 9.2	▲ 3.9	2.8
18 輸入品に課される税・関税	—	7.1	▲ 3.3	▲ 24.9	11.7
19 (控除)総資本形成に係る消費税	—	8.9	▲ 16.9	▲ 26.8	▲ 10.9
20 県内総生産(17+18-19)	—	2.3	▲ 9.1	▲ 3.8	3.0
(参 考)					
第1次産業	—	▲ 2.3	▲ 3.8	▲ 8.1	1.6
第2次産業	—	2.2	▲ 15.0	▲ 8.6	6.2
第3次産業	—	2.5	▲ 4.4	▲ 0.2	0.5

(注) 第1次産業:農林水産業
第2次産業:鉱業、製造業、建設業
第3次産業:電気・ガス・水道・廃棄物処理業、卸売・小売業～対家計民間非営利サービス生産者

(単位:%)

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	項目
4.4	2.3	▲ 6.5	▲ 2.3	8.6	6.1	1
5.1	5.8	▲ 5.6	▲ 10.0	11.9	9.2	農
8.0	▲ 13.2	3.4	17.5	▲ 19.3	5.3	林
1.5	1.1	▲ 12.1	8.9	14.4	0.0	水
5.2	▲ 3.4	3.3	10.1	▲ 6.3	▲ 8.8	2
▲ 7.7	5.8	11.9	▲ 1.3	▲ 2.7	7.8	3
7.5	▲ 15.3	4.7	▲ 4.5	24.2	2.2	食
40.6	▲ 21.9	5.7	6.9	38.9	▲ 19.6	織
5.5	▲ 8.2	▲ 13.3	12.1	39.2	▲ 30.3	パ
0.8	46.7	▲ 3.7	9.4	0.5	▲ 6.9	化
▲ 94.4	442.2	125.1	27.0	42.5	▲ 49.1	石
12.7	▲ 6.4	▲ 17.0	▲ 10.9	0.3	41.0	窯
22.6	▲ 30.5	▲ 7.9	▲ 10.6	38.8	▲ 19.0	一
15.8	0.3	▲ 0.2	5.4	58.7	▲ 14.4	金
▲ 0.7	2.8	4.8	▲ 1.1	10.1	▲ 8.7	は
▲ 46.8	23.5	21.5	24.5	▲ 57.4	72.1	子
36.4	74.8	17.7	▲ 14.0	▲ 1.4	4.8	気
▲ 17.9	▲ 22.9	124.9	▲ 42.0	▲ 55.5	34.8	情
39.8	▲ 10.6	7.1	▲ 22.4	23.7	26.0	輸
30.8	▲ 8.1	7.6	1.4	▲ 11.8	▲ 12.6	印
1.7	▲ 3.8	14.7	2.8	16.9	▲ 4.1	他
▲ 16.9	8.0	▲ 6.2	3.2	20.8	▲ 7.5	4
▲ 27.5	16.5	▲ 9.3	▲ 0.8	32.1	▲ 12.2	電
▲ 0.9	▲ 1.5	▲ 2.3	8.0	8.2	▲ 1.1	ガ
▲ 18.2	9.7	9.5	▲ 2.1	3.6	5.9	5
3.6	3.9	0.9	▲ 2.2	8.2	0.9	6
12.4	4.1	▲ 7.4	▲ 0.9	8.8	2.3	卸
▲ 0.6	3.7	5.5	▲ 2.9	8.0	0.3	小
0.9	▲ 0.8	▲ 1.5	3.6	2.3	3.1	7
1.4	▲ 5.3	4.5	▲ 0.5	▲ 1.6	11.7	8
2.4	▲ 0.3	0.9	▲ 1.4	▲ 1.0	▲ 0.1	9
3.2	▲ 0.7	1.0	▲ 1.7	▲ 1.5	▲ 0.1	通
▲ 0.3	0.9	0.5	▲ 0.4	0.5	0.0	情
▲ 1.4	▲ 3.9	3.2	0.7	0.5	▲ 6.1	10
▲ 2.6	0.9	0.7	1.6	1.2	1.2	11
0.6	0.8	0.2	1.0	1.8	1.1	住
▲ 23.2	2.3	5.1	5.8	▲ 3.6	1.9	他
5.6	▲ 1.7	1.9	▲ 1.7	2.9	5.4	12
▲ 0.1	0.2	▲ 2.4	0.4	1.1	▲ 0.3	13
3.5	▲ 2.3	0.7	1.0	1.9	1.1	14
0.3	4.9	2.6	▲ 0.5	3.6	2.1	15
2.7	▲ 0.3	▲ 0.9	▲ 1.4	▲ 1.5	▲ 0.3	16
▲ 3.5	2.8	4.9	▲ 0.5	1.0	3.7	17
12.8	4.9	15.5	32.9	▲ 1.7	▲ 9.9	18
▲ 5.4	8.5	14.4	30.2	21.1	9.9	19
▲ 3.4	2.8	4.9	▲ 0.4	0.7	3.4	20
4.4	2.3	▲ 6.5	▲ 2.3	8.6	6.1	
▲ 9.0	6.2	11.6	▲ 1.3	▲ 2.0	7.5	
0.3	0.6	0.4	0.2	3.2	0.9	

(1)－1 経済活動別県内総生産(名目)

(構成比)

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
1 農林水産業	1.2	1.1	1.2	1.1	1.1
(1)農業	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7
(2)林業	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
(3)水産業	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
2 鉱業	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
3 製造業	39.8	40.6	37.0	35.1	36.4
(1)食料品	1.9	1.8	1.6	2.0	2.1
(2)繊維製品	0.3	0.2	0.2	0.2	0.1
(3)パルプ・紙・紙加工品	0.2	0.2	0.3	0.3	0.3
(4)化学	3.7	4.3	4.2	4.4	3.8
(5)石油・石炭製品	2.1	1.3	4.1	1.0	2.0
(6)窯業・土石製品	2.2	2.1	1.9	1.8	1.5
(7)一次金属	1.7	1.0	1.4	0.9	1.1
(8)金属製品	1.2	1.3	1.3	1.8	1.3
(9)はん用・生産用・業務用機械	3.6	4.2	3.7	3.2	3.2
(10)電子部品・デバイス	7.5	10.7	6.3	7.6	9.4
(11)電気機械	1.4	1.1	1.1	1.2	0.7
(12)情報・通信機器	1.2	0.3	0.3	0.2	1.5
(13)輸送用機械	9.2	8.3	7.5	7.6	6.3
(14)印刷	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
(15)その他の製造業	3.3	3.3	2.8	2.7	2.9
4 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	2.8	2.7	2.4	3.2	2.9
(1)電気業	1.8	1.7	1.3	2.0	1.7
(2)ガス・水道・廃棄物処理業	1.0	1.0	1.1	1.2	1.1
5 建設業	5.6	4.9	5.5	5.3	5.2
6 卸売・小売業	7.1	7.4	7.9	8.2	7.9
(1)卸売業	2.6	2.9	2.9	2.9	2.6
(2)小売業	4.5	4.5	5.0	5.4	5.3
7 運輸・郵便業	5.3	5.6	6.0	5.6	5.6
8 宿泊・飲食サービス業	2.3	2.2	2.2	2.3	2.2
9 情報通信業	1.8	1.8	2.1	2.2	2.2
(1)通信・放送業	1.3	1.3	1.6	1.7	1.7
(2)情報サービス、映像音声文字情報制作業	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
10 金融・保険業	4.6	4.5	3.9	3.9	3.8
11 不動産業	7.6	7.7	8.7	9.3	9.4
(1)住宅賃貸業	7.0	7.1	7.8	8.3	8.1
(2)その他の不動産業	0.6	0.7	0.8	1.0	1.3
12 専門・科学技術、業務支援サービス業	4.2	4.1	4.2	3.9	3.8
13 公務	3.7	3.8	4.2	4.3	4.1
14 教育	4.9	4.9	5.3	5.5	5.4
15 保健衛生・社会事業	4.7	4.7	5.1	5.5	5.6
16 その他のサービス	4.5	4.3	4.5	4.4	4.2
17 小計 (1+2+3+4+5+6+7+8+9+10+11+12+13+14+15+16)	100.3	100.4	100.2	100.1	99.9
18 輸入品に課される税・関税	1.0	1.1	1.1	0.9	1.0
19 (控除)総資本形成に係る消費税	1.4	1.5	1.3	1.0	0.9
20 県内総生産(17+18-19)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
(参 考)					
第1次産業	1.2	1.1	1.2	1.1	1.1
第2次産業	45.6	45.6	42.6	40.4	41.7
第3次産業	53.6	53.7	56.5	58.6	57.1

(注) 第1次産業:農林水産業
第2次産業:鉱業、製造業、建設業
第3次産業:電気・ガス・水道・廃棄物処理業、卸売・小売業～対家計民間非営利サービス生産者

(単位: %)						項目
平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
1.2	1.2	1.1	1.0	1.1	1.2	1
0.7	0.8	0.7	0.6	0.7	0.7	農
0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	林
0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	水
0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	2
34.8	35.8	38.2	37.8	36.6	38.1	3
2.4	2.0	2.0	1.9	2.3	2.3	食
0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	織
0.3	0.3	0.2	0.2	0.3	0.2	バ
3.9	5.6	5.2	5.7	5.6	5.1	化
0.1	0.6	1.3	1.6	2.3	1.1	石
1.8	1.6	1.3	1.2	1.2	1.6	窯
1.4	0.9	0.8	0.7	1.0	0.8	一
1.5	1.5	1.4	1.5	2.4	2.0	金
3.3	3.3	3.3	3.3	3.6	3.2	は
5.2	6.2	7.2	9.0	3.8	6.3	子
1.0	1.7	1.9	1.6	1.6	1.6	気
1.3	1.0	2.1	1.2	0.5	0.7	情
9.1	7.9	8.1	6.3	7.7	9.4	輸
0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.1	印
3.1	2.9	3.1	3.2	3.8	3.5	他
2.5	2.6	2.3	2.4	2.9	2.6	4
1.3	1.5	1.3	1.3	1.7	1.4	電
1.2	1.1	1.1	1.1	1.2	1.2	ガ
4.4	4.7	4.9	4.8	4.9	5.0	5
8.5	8.6	8.2	8.1	8.7	8.5	6
3.0	3.0	2.7	2.6	2.9	2.8	卸
5.5	5.5	5.6	5.4	5.8	5.6	小
5.8	5.6	5.2	5.5	5.5	5.5	7
2.3	2.1	2.1	2.1	2.1	2.2	8
2.4	2.3	2.2	2.2	2.1	2.1	9
1.8	1.7	1.7	1.7	1.6	1.6	通
0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	情
3.9	3.6	3.6	3.6	3.6	3.3	10
9.5	9.3	8.9	9.1	9.1	8.9	11
8.5	8.3	7.9	8.0	8.1	7.9	住
1.0	1.0	1.0	1.1	1.0	1.0	他
4.2	4.0	3.9	3.8	3.9	4.0	12
4.2	4.1	3.8	3.9	3.9	3.7	13
5.8	5.5	5.3	5.4	5.4	5.3	14
5.8	5.9	5.8	5.8	5.9	5.9	15
4.5	4.4	4.1	4.1	4.0	3.8	16
99.7	99.8	99.7	99.6	99.9	100.2	17
1.1	1.2	1.3	1.7	1.7	1.4	18
0.9	0.9	1.0	1.3	1.6	1.7	19
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	20
1.2	1.2	1.1	1.0	1.1	1.2	
39.3	40.6	43.1	42.7	41.6	43.2	
59.3	58.0	55.5	55.8	57.2	55.8	

(1) - 2 経済活動別県内総生産(実質:連鎖方式) 平成23暦年連鎖価格

(実数)

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
1 農林水産業	89,918	94,020	98,933	85,040	81,500
(1)農業	54,451	55,676	60,967	53,848	48,303
(2)林業	9,558	9,163	10,443	8,446	8,859
(3)水産業	26,315	29,872	27,982	23,138	24,637
2 鉱業	14,806	13,530	11,698	6,999	6,983
3 製造業	2,529,404	2,767,950	2,453,465	2,213,989	2,571,326
(1)食料品	177,584	176,797	130,038	150,851	162,501
(2)繊維製品	21,624	18,444	16,280	13,626	10,910
(3)パルプ・紙・紙加工品	19,076	20,143	24,414	20,679	20,336
(4)化学	279,505	342,364	305,293	301,236	279,024
(5)石油・石炭製品	57,996	37,717	101,610	29,046	50,349
(6)窯業・土石製品	176,921	180,011	143,962	118,803	111,283
(7)一次金属	134,714	84,027	95,815	66,906	85,411
(8)金属製品	97,564	106,075	102,431	115,225	94,650
(9)はん用・生産用・業務用機械	257,590	309,506	272,708	209,345	232,648
(10)電子部品・デバイス	284,629	458,088	304,982	402,282	602,279
(11)電気機械	70,541	61,964	56,979	56,786	48,558
(12)情報・通信機器	49,632	15,611	13,570	13,010	105,584
(13)輸送用機械	624,242	602,358	561,022	501,427	456,996
(14)印刷	15,724	15,442	15,582	11,105	11,894
(15)その他の製造業	267,578	285,513	215,531	178,083	211,128
4 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	187,446	189,197	172,128	197,403	187,511
(1)電気業	99,285	98,968	85,068	109,728	102,308
(2)ガス・水道・廃棄物処理業	85,504	88,197	87,509	85,433	83,569
5 建設業	468,056	407,811	409,057	388,353	390,761
6 卸売・小売業	576,424	608,176	583,680	604,677	597,245
(1)卸売業	214,726	241,101	212,482	214,321	196,570
(2)小売業	361,500	367,473	371,309	390,518	400,334
7 運輸・郵便業	438,918	468,141	469,199	407,569	417,821
8 宿泊・飲食サービス業	191,351	192,922	173,899	167,138	163,000
9 情報通信業	138,050	144,581	153,033	161,659	168,001
(1)通信・放送業	98,641	106,379	114,504	121,532	128,336
(2)情報サービス、映像音声文字情報制作業	39,667	38,259	38,550	40,140	39,658
10 金融・保険業	322,928	333,914	269,941	277,749	281,040
11 不動産業	630,236	649,413	655,103	674,244	707,553
(1)住宅賃貸業	579,192	594,701	595,840	607,436	614,373
(2)その他の不動産業	52,397	56,086	60,532	67,780	92,662
12 専門・科学技術・業務支援サービス業	329,879	331,396	313,972	281,818	288,968
13 公務	293,656	304,469	304,922	313,250	309,226
14 教育	380,799	386,987	388,213	395,709	408,107
15 保健衛生・社会事業	398,415	412,445	400,076	411,777	425,315
16 その他のサービス	365,782	356,306	337,776	324,229	318,932
17 小計 (1+2+3+4+5+6+7+8+9+10+11+12+13+14+15+16)	7,341,969	7,680,578	7,179,727	6,886,030	7,325,006
18 輸入品に課される税・関税	87,507	87,423	83,379	75,938	83,475
19 (控除)総資本形成に係る消費税	114,183	115,492	96,951	74,088	67,019
20 県内総生産(17+18-19)	7,316,898	7,654,290	7,167,400	6,888,927	7,341,439
21 開 差(20-17-18+19)	▲ 12,494	21,100	▲ 14,123	▲ 24,525	1,693
(参 考)					
第1次産業	89,918	94,020	98,933	85,040	81,500
第2次産業	2,987,235	3,185,513	2,863,182	2,598,928	2,964,701
第3次産業	4,262,744	4,385,990	4,223,123	4,222,764	4,275,989
(注) 第1次産業:農林水産業 第2次産業:鉱業、製造業、建設業 第3次産業:電気・ガス・水道・廃棄物処理業、卸売・小売業～対家計民間非営利サービス生産者					

(単位:百万円)

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	項目
86,041	85,672	81,626	78,716	74,016	65,288	1
53,255	50,795	51,027	46,898	43,989	40,064	農
10,352	9,131	7,955	10,268	8,366	7,895	林
22,433	25,501	21,961	20,641	20,689	16,636	水
7,154	6,705	6,699	6,594	5,733	5,224	2
2,589,184	2,768,196	3,055,105	3,055,281	2,774,232	3,036,574	3
174,783	151,320	161,003	151,976	178,266	182,969	食
15,065	11,596	12,326	12,791	16,921	13,228	織
21,852	19,941	18,969	21,033	27,779	18,704	バ
289,760	451,384	440,801	485,048	457,701	440,832	化
19,112	176,920	492,685	555,433	645,434	281,082	石
132,567	125,965	107,180	94,523	85,771	120,650	窯
99,432	68,450	68,995	53,825	62,413	52,040	一
110,658	98,597	96,496	97,736	143,322	118,786	金
242,263	232,396	238,415	233,668	240,559	215,097	は
398,558	538,403	616,896	845,943	355,734	641,308	子
72,268	128,733	154,326	142,806	133,341	144,528	気
98,579	79,798	179,148	102,958	42,752	58,363	情
674,051	548,325	538,910	409,498	475,582	621,808	輸
15,052	14,419	15,956	16,084	13,897	11,459	印
225,184	214,828	252,827	257,756	285,843	272,674	他
169,399	162,923	145,683	131,160	128,741	109,528	4
86,256	82,249	68,100	52,717	48,660	37,417	電
83,144	80,724	79,199	83,490	87,418	84,145	ガ
320,476	353,085	383,529	367,510	374,732	394,168	5
622,411	652,772	657,858	626,254	679,010	680,519	6
218,527	230,345	210,306	203,289	225,682	235,278	卸
403,885	422,428	447,458	422,830	453,117	445,170	小
425,190	417,769	413,013	411,564	402,939	408,439	7
168,402	159,598	170,214	164,073	157,792	168,550	8
173,614	173,633	178,999	174,734	173,931	172,022	9
133,573	132,925	137,695	134,635	133,563	132,138	通
40,041	40,705	41,300	40,098	40,352	39,870	情
286,354	291,574	316,853	322,108	332,609	316,979	10
695,839	705,427	714,954	732,131	743,533	755,731	11
621,493	627,272	631,273	645,910	661,088	674,294	住
74,346	78,177	83,857	86,428	82,606	81,612	他
306,834	302,682	310,240	292,132	296,403	310,836	12
309,759	314,611	309,147	301,563	304,031	301,601	13
425,117	421,179	427,775	421,691	428,840	430,689	14
425,743	442,673	456,879	450,065	465,826	470,607	15
330,469	330,306	324,083	311,563	302,465	301,003	16
7,341,985	7,586,546	7,940,918	7,830,772	7,633,423	7,905,145	17
82,638	84,668	87,432	87,971	90,972	91,068	18
63,478	70,346	80,357	70,447	78,295	84,593	19
7,361,145	7,600,862	7,948,053	7,848,463	7,644,665	7,907,067	20
0	▲ 2,265	▲ 11,679	▲ 16,200	▲ 12,847	▲ 27,164	21
86,041	85,672	81,626	78,716	74,016	65,288	
2,916,814	3,128,096	3,445,290	3,429,113	3,156,224	3,437,434	
4,339,130	4,374,470	4,419,850	4,328,865	4,402,672	4,401,417	

(1)ー2 経済活動別県内総生産(実質:連鎖方式) 平成23暦年連鎖価格

(対前年度増加率)

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
1 農林水産業	—	4.6	5.2	▲ 14.0	▲ 4.2
(1)農業	—	2.2	9.5	▲ 11.7	▲ 10.3
(2)林業	—	▲ 4.1	14.0	▲ 19.1	4.9
(3)水産業	—	13.5	▲ 6.3	▲ 17.3	6.5
2 鉱業	—	▲ 8.6	▲ 13.5	▲ 40.2	▲ 0.2
3 製造業	—	9.4	▲ 11.4	▲ 9.8	16.1
(1)食料品	—	▲ 0.4	▲ 26.4	16.0	7.7
(2)繊維製品	—	▲ 14.7	▲ 11.7	▲ 16.3	▲ 19.9
(3)パルプ・紙・紙加工品	—	5.6	21.2	▲ 15.3	▲ 1.7
(4)化学	—	22.5	▲ 10.8	▲ 1.3	▲ 7.4
(5)石油・石炭製品	—	▲ 35.0	169.4	▲ 71.4	73.3
(6)窯業・土石製品	—	1.7	▲ 20.0	▲ 17.5	▲ 6.3
(7)一次金属	—	▲ 37.6	14.0	▲ 30.2	27.7
(8)金属製品	—	8.7	▲ 3.4	12.5	▲ 17.9
(9)はん用・生産用・業務用機械	—	20.2	▲ 11.9	▲ 23.2	11.1
(10)電子部品・デバイス	—	60.9	▲ 33.4	31.9	49.7
(11)電気機械	—	▲ 12.2	▲ 8.0	▲ 0.3	▲ 14.5
(12)情報・通信機器	—	▲ 68.5	▲ 13.1	▲ 4.1	711.6
(13)輸送用機械	—	▲ 3.5	▲ 6.9	▲ 10.6	▲ 8.9
(14)印刷	—	▲ 1.8	0.9	▲ 28.7	7.1
(15)その他の製造業	—	6.7	▲ 24.5	▲ 17.4	18.6
4 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	—	0.9	▲ 9.0	14.7	▲ 5.0
(1)電気業	—	▲ 0.3	▲ 14.0	29.0	▲ 6.8
(2)ガス・水道・廃棄物処理業	—	3.1	▲ 0.8	▲ 2.4	▲ 2.2
5 建設業	—	▲ 12.9	0.3	▲ 5.1	0.6
6 卸売・小売業	—	5.5	▲ 4.0	3.6	▲ 1.2
(1)卸売業	—	12.3	▲ 11.9	0.9	▲ 8.3
(2)小売業	—	1.7	1.0	5.2	2.5
7 運輸・郵便業	—	6.7	0.2	▲ 13.1	2.5
8 宿泊・飲食サービス業	—	0.8	▲ 9.9	▲ 3.9	▲ 2.5
9 情報通信業	—	4.7	5.8	5.6	3.9
(1)通信・放送業	—	7.8	7.6	6.1	5.6
(2)情報サービス、映像音声文字情報制作業	—	▲ 3.5	0.8	4.1	▲ 1.2
10 金融・保険業	—	3.4	▲ 19.2	2.9	1.2
11 不動産業	—	3.0	0.9	2.9	4.9
(1)住宅賃貸業	—	2.7	0.2	1.9	1.1
(2)その他の不動産業	—	7.0	7.9	12.0	36.7
12 専門・科学技術、業務支援サービス業	—	0.5	▲ 5.3	▲ 10.2	2.5
13 公務	—	3.7	0.1	2.7	▲ 1.3
14 教育	—	1.6	0.3	1.9	3.1
15 保健衛生・社会事業	—	3.5	▲ 3.0	2.9	3.3
16 その他のサービス	—	▲ 2.6	▲ 5.2	▲ 4.0	▲ 1.6
17 小計 (1+2+3+4+5+6+7+8+9+10+11+12+13+14+15+16)	—	4.6	▲ 6.5	▲ 4.1	6.4
18 輸入品に課される税・関税	—	▲ 0.1	▲ 4.6	▲ 8.9	9.9
19 (控除)総資本形成に係る消費税	—	1.1	▲ 16.1	▲ 23.6	▲ 9.5
20 県内総生産(17+18-19)	—	4.6	▲ 6.4	▲ 3.9	6.6
(参 考)					
第1次産業	—	4.6	5.2	▲ 14.0	▲ 4.2
第2次産業	—	6.6	▲ 10.1	▲ 9.2	14.1
第3次産業	—	2.9	▲ 3.7	▲ 0.0	1.3

(注) 第1次産業:農林水産業
第2次産業:鉱業、製造業、建設業
第3次産業:電気・ガス・水道・廃棄物処理業、卸売・小売業～対家計民間非営利サービス生産者

(単位:%)

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	項目
5.6	▲ 0.4	▲ 4.7	▲ 3.6	▲ 6.0	▲ 11.8	1
10.3	▲ 4.6	0.5	▲ 8.1	▲ 6.2	▲ 8.9	農
16.9	▲ 11.8	▲ 12.9	29.1	▲ 18.5	▲ 5.6	林
▲ 8.9	▲ 13.7	▲ 13.9	▲ 6.0	0.2	▲ 19.6	水
2.4	▲ 6.3	▲ 0.1	▲ 1.6	▲ 13.1	▲ 8.9	2
0.7	6.9	10.4	0.0	▲ 9.2	9.5	3
7.6	▲ 13.4	6.4	▲ 5.6	17.3	2.6	食
38.1	▲ 23.0	6.3	3.8	32.3	▲ 21.8	繊
7.5	▲ 8.7	▲ 4.9	10.9	32.1	▲ 32.7	パ
3.8	55.8	▲ 2.3	10.0	▲ 5.6	▲ 3.7	化
▲ 62.0	825.7	178.5	12.7	16.2	▲ 56.5	石
19.1	▲ 5.0	▲ 14.9	▲ 11.8	▲ 9.3	40.7	窯
16.4	▲ 31.2	0.8	▲ 22.0	16.0	▲ 16.6	一
16.9	▲ 10.9	▲ 2.1	1.3	46.6	▲ 17.1	金
4.1	▲ 4.1	2.6	▲ 2.0	2.9	▲ 10.6	は
▲ 33.8	35.1	14.6	37.1	▲ 57.9	80.3	子
48.8	78.1	19.9	▲ 7.5	▲ 6.6	8.4	気
▲ 6.6	▲ 19.1	124.5	▲ 42.5	▲ 58.5	36.5	情
47.5	▲ 18.7	▲ 1.7	▲ 24.0	16.1	30.7	輸
26.6	▲ 4.2	10.7	0.8	▲ 13.6	▲ 17.5	印
6.7	▲ 4.6	17.7	1.9	10.9	▲ 4.6	他
▲ 9.7	▲ 3.8	▲ 10.6	▲ 10.0	▲ 1.8	▲ 14.9	4
▲ 15.7	▲ 4.6	▲ 17.2	▲ 22.6	▲ 7.7	▲ 23.1	電
▲ 0.5	▲ 2.9	▲ 1.9	5.4	4.7	▲ 3.7	方
▲ 18.0	10.2	8.6	▲ 4.2	2.0	5.2	5
4.2	4.9	0.8	▲ 4.8	8.4	0.2	6
11.2	5.4	▲ 8.7	▲ 3.3	11.0	4.3	卸
0.9	4.6	5.9	▲ 5.5	7.2	▲ 1.8	小
1.8	▲ 1.7	▲ 1.1	▲ 0.4	▲ 2.1	1.4	7
3.3	▲ 5.2	6.7	▲ 3.6	▲ 3.8	6.8	8
3.3	0.0	3.1	▲ 2.4	▲ 0.5	▲ 1.1	9
4.1	▲ 0.5	3.6	▲ 2.2	▲ 0.8	▲ 1.1	通
1.0	1.7	1.5	▲ 2.9	0.6	▲ 1.2	情
1.9	1.8	8.7	1.7	3.3	▲ 4.7	10
▲ 1.7	1.4	1.4	2.4	1.6	1.6	11
1.2	0.9	0.6	2.3	2.3	2.0	住
▲ 19.8	5.2	7.3	3.1	▲ 4.4	▲ 1.2	他
6.2	▲ 1.4	2.5	▲ 5.8	1.5	4.9	12
0.2	1.6	▲ 1.7	▲ 2.5	0.8	▲ 0.8	13
4.2	▲ 0.9	1.6	▲ 1.4	1.7	0.4	14
0.1	4.0	3.2	▲ 1.5	3.5	1.0	15
3.6	▲ 0.0	▲ 1.9	▲ 3.9	▲ 2.9	▲ 0.5	16
0.2	3.3	4.7	▲ 1.4	▲ 2.5	3.6	17
▲ 1.0	2.5	3.3	0.6	3.4	0.1	18
▲ 5.3	10.8	14.2	▲ 12.3	11.1	8.0	19
0.3	3.3	4.6	▲ 1.3	▲ 2.6	3.4	20
5.6	▲ 0.4	▲ 4.7	▲ 3.6	▲ 6.0	▲ 11.8	
▲ 1.6	7.2	10.1	▲ 0.5	▲ 8.0	8.9	
1.5	0.8	1.0	▲ 2.1	1.7	▲ 0.0	

(1)-3 経済活動別県内総生産(デフレーター:連鎖方式)

(実数)

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
1 農林水産業	106.7	99.7	91.1	97.5	103.3
(1)農業	110.4	100.8	91.4	96.1	105.8
(2)林業	107.4	104.2	101.5	106.5	105.3
(3)水産業	96.9	93.8	85.2	95.8	96.3
2 鉱業	60.9	66.4	69.0	98.0	99.0
3 製造業	129.9	123.6	115.5	116.8	107.7
(1)食料品	88.9	86.9	96.5	99.5	99.9
(2)繊維製品	105.9	105.5	104.8	109.1	99.4
(3)パルプ・紙・紙加工品	91.4	94.5	99.5	112.9	102.7
(4)化学	110.5	107.0	105.4	108.3	102.7
(5)石油・石炭製品	302.1	296.3	311.7	250.4	297.6
(6)窯業・土石製品	100.9	99.2	98.6	110.4	105.0
(7)一次金属	106.4	101.7	109.1	104.2	97.3
(8)金属製品	103.2	104.2	100.7	112.3	102.2
(9)はん用・生産用・業務用機械	114.7	113.1	105.3	111.1	105.3
(10)電子部品・デバイス	218.3	197.4	158.9	139.5	119.0
(11)電気機械	169.0	149.5	146.4	153.7	108.0
(12)情報・通信機器	200.6	169.1	142.6	120.5	109.0
(13)輸送用機械	120.9	116.8	102.2	111.8	104.8
(14)印刷	122.3	115.6	109.7	101.2	96.6
(15)その他の製造業	101.4	98.7	99.6	112.3	105.1
4 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	122.9	119.1	108.0	120.6	117.3
(1)電気業	148.2	141.5	118.9	134.0	129.5
(2)ガス・水道・廃棄物処理業	97.3	96.8	96.9	106.5	104.5
5 建設業	99.0	100.8	103.0	100.4	100.4
6 卸売・小売業	101.4	101.9	103.5	100.6	100.5
(1)卸売業	98.7	101.0	104.0	98.4	98.8
(2)小売業	103.0	102.4	103.2	101.8	101.4
7 運輸・郵便業	100.5	100.4	98.5	102.1	101.0
8 宿泊・飲食サービス業	98.1	97.7	98.7	103.6	102.0
9 情報通信業	109.0	106.4	104.1	101.8	100.6
(1)通信・放送業	110.9	106.9	104.5	102.0	100.4
(2)情報サービス、映像音声文字情報制作業	103.7	104.7	102.8	101.0	101.2
10 金融・保険業	118.1	113.7	110.2	104.4	103.2
11 不動産業	99.6	100.5	101.3	101.6	100.8
(1)住宅賃貸業	99.3	100.0	100.6	100.8	100.4
(2)その他の不動産業	100.3	103.0	106.7	108.0	103.5
12 専門・科学技術、業務支援サービス業	104.8	104.6	103.4	103.0	100.8
13 公務	103.8	104.5	104.6	101.4	100.3
14 教育	107.0	106.6	105.5	102.1	100.7
15 保健衛生・社会事業	96.9	96.3	97.1	98.5	99.8
16 その他のサービス	102.1	102.6	101.3	100.8	101.0
17 小計 (1+2+3+4+5+6+7+8+9+10+11+12+13+14+15+16)	112.7	110.2	107.0	107.3	103.6
18 輸入品に課される税・関税	97.0	104.0	105.4	86.9	88.3
19 (控除)総資本形成に係る消費税	99.3	106.9	105.8	101.4	99.9
20 県内総生産(17+18-19)	112.7	110.2	107.0	107.1	103.5
(参 考)					
第1次産業	106.7	99.7	91.1	97.5	103.3
第2次産業	125.8	120.6	114.0	114.8	106.9
第3次産業	103.7	103.3	102.5	102.3	101.5

(注) 第1次産業:農林水産業
第2次産業:鉱業、製造業、建設業
第3次産業:電気・ガス・水道・廃棄物処理業、卸売・小売業～対家計民間非営利サービス生産者

(平成23曆年=100)

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	項目
102.2	105.0	103.1	104.5	120.7	145.2	1
100.9	112.0	105.2	103.0	122.9	147.4	農
97.3	95.8	113.8	103.6	102.6	114.6	林
107.4	95.5	97.5	113.0	129.0	160.5	水
101.7	104.8	108.4	121.3	130.7	130.8	2
98.7	97.7	99.0	97.8	104.8	103.2	3
99.9	97.8	96.2	97.4	103.1	102.7	食
101.2	102.7	102.2	105.3	110.5	113.8	織
100.9	101.5	92.5	93.5	98.5	102.1	パ
99.7	93.9	92.6	92.1	98.1	94.8	化
43.8	25.6	20.7	23.3	28.6	33.5	石
99.3	97.9	95.4	96.5	106.6	106.8	窯
102.5	103.4	94.5	108.2	129.6	125.9	一
101.3	114.0	116.3	121.0	131.0	135.2	金
100.5	107.7	110.0	110.9	118.6	121.1	は
95.6	87.4	92.7	84.2	85.2	81.4	子
98.9	97.1	95.3	88.6	93.5	90.4	気
95.8	91.3	91.5	92.3	99.1	97.8	情
99.3	109.2	119.0	121.6	129.5	124.8	輸
99.8	95.8	93.1	93.6	95.6	101.3	印
100.2	101.0	98.4	99.3	104.6	105.2	他
107.8	121.0	126.9	145.5	179.1	194.7	4
111.4	136.1	149.1	191.2	273.6	312.3	電
104.1	105.6	105.2	107.8	111.5	114.6	ガ
100.2	99.8	100.6	102.7	104.4	105.1	5
99.9	98.9	99.1	101.8	101.6	102.3	6
99.9	98.7	100.1	102.6	100.5	98.6	卸
99.9	99.1	98.6	101.4	102.1	104.2	小
100.1	101.0	100.6	104.7	109.3	111.2	7
100.1	100.0	98.0	101.2	103.5	108.2	8
99.7	99.3	97.2	98.2	97.6	98.6	9
99.6	99.4	96.9	97.4	96.7	97.6	通
100.0	99.2	98.3	100.9	100.7	102.0	情
99.9	94.3	89.5	88.7	86.3	85.0	10
99.8	99.4	98.7	97.9	97.6	97.1	11
99.9	99.7	99.3	98.0	97.5	96.6	住
99.1	96.4	94.5	97.1	97.9	101.0	他
100.3	99.9	99.3	103.7	105.1	105.7	12
100.1	98.7	98.1	101.0	101.3	101.8	13
100.1	98.7	97.9	100.3	100.5	101.1	14
100.1	101.0	100.4	101.4	101.5	102.6	15
100.1	99.8	100.7	103.3	104.9	105.1	16
99.7	99.3	99.5	100.4	104.0	104.2	17
100.6	103.0	115.2	152.2	144.7	130.3	18
99.8	97.7	97.8	145.3	158.3	161.1	19
99.8	99.3	99.7	100.6	104.0	104.0	20
102.2	105.0	103.1	104.5	120.7	145.2	
98.9	97.9	99.2	98.3	104.7	103.4	
100.3	100.1	99.5	101.8	103.3	104.3	

(1)ー3 経済活動別県内総生産(デフレーター:連鎖方式)

(対前年度増加率)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
1 農林水産業	—	▲ 6.6	▲ 8.6	7.0	5.9
(1)農業	—	▲ 8.7	▲ 9.3	5.1	10.1
(2)林業	—	▲ 3.0	▲ 2.6	4.9	▲ 1.1
(3)水産業	—	▲ 3.2	▲ 9.2	12.4	0.5
2 鉱業	—	9.0	3.9	42.0	1.0
3 製造業	—	▲ 4.8	▲ 6.6	1.1	▲ 7.8
(1)食料品	—	▲ 2.2	11.0	3.1	0.4
(2)繊維製品	—	▲ 0.4	▲ 0.7	4.1	▲ 8.9
(3)パルプ・紙・紙加工品	—	3.4	5.3	13.5	▲ 9.0
(4)化学	—	▲ 3.2	▲ 1.5	2.8	▲ 5.2
(5)石油・石炭製品	—	▲ 1.9	5.2	▲ 19.7	18.8
(6)窯業・土石製品	—	▲ 1.7	▲ 0.6	12.0	▲ 4.9
(7)一次金属	—	▲ 4.4	7.3	▲ 4.5	▲ 6.6
(8)金属製品	—	1.0	▲ 3.4	11.5	▲ 9.0
(9)はん用・生産用・業務用機械	—	▲ 1.4	▲ 6.9	5.5	▲ 5.2
(10)電子部品・デバイス	—	▲ 9.6	▲ 19.5	▲ 12.2	▲ 14.7
(11)電気機械	—	▲ 11.5	▲ 2.1	5.0	▲ 29.7
(12)情報・通信機器	—	▲ 15.7	▲ 15.7	▲ 15.5	▲ 9.5
(13)輸送用機械	—	▲ 3.4	▲ 12.5	9.4	▲ 6.3
(14)印刷	—	▲ 5.5	▲ 5.1	▲ 7.7	▲ 4.5
(15)その他の製造業	—	▲ 2.7	0.9	12.8	▲ 6.4
4 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	—	▲ 3.1	▲ 9.3	11.7	▲ 2.7
(1)電気業	—	▲ 4.5	▲ 16.0	12.7	▲ 3.4
(2)ガス・水道・廃棄物処理業	—	▲ 0.5	0.1	9.9	▲ 1.9
5 建設業	—	1.8	2.2	▲ 2.5	0.0
6 卸売・小売業	—	0.5	1.6	▲ 2.8	▲ 0.1
(1)卸売業	—	2.3	3.0	▲ 5.4	0.4
(2)小売業	—	▲ 0.6	0.8	▲ 1.4	▲ 0.4
7 運輸・郵便業	—	▲ 0.1	▲ 1.9	3.7	▲ 1.1
8 宿泊・飲食サービス業	—	▲ 0.4	1.0	5.0	▲ 1.5
9 情報通信業	—	▲ 2.4	▲ 2.2	▲ 2.2	▲ 1.2
(1)通信・放送業	—	▲ 3.6	▲ 2.2	▲ 2.4	▲ 1.6
(2)情報サービス、映像音声文字情報制作業	—	1.0	▲ 1.8	▲ 1.8	0.2
10 金融・保険業	—	▲ 3.7	▲ 3.1	▲ 5.3	▲ 1.1
11 不動産業	—	0.9	0.8	0.3	▲ 0.8
(1)住宅賃貸業	—	0.7	0.6	0.2	▲ 0.4
(2)その他の不動産業	—	2.7	3.6	1.2	▲ 4.2
12 専門・科学技術・業務支援サービス業	—	▲ 0.2	▲ 1.1	▲ 0.4	▲ 2.1
13 公務	—	0.7	0.1	▲ 3.1	▲ 1.1
14 教育	—	▲ 0.4	▲ 1.0	▲ 3.2	▲ 1.4
15 保健衛生・社会事業	—	▲ 0.6	0.8	1.4	1.3
16 その他のサービス	—	0.5	▲ 1.3	▲ 0.5	0.2
17 小計 (1+2+3+4+5+6+7+8+9+10+11+12+13+14+15+16)	—	▲ 2.2	▲ 2.9	0.3	▲ 3.4
18 輸入品に課される税・関税	—	7.2	1.3	▲ 17.6	1.6
19 (控除)総資本形成に係る消費税	—	7.7	▲ 1.0	▲ 4.2	▲ 1.5
20 県内総生産(17+18-19)	—	▲ 2.2	▲ 2.9	0.1	▲ 3.4
(参考)					
第1次産業	—	▲ 6.6	▲ 8.6	7.0	5.9
第2次産業	—	▲ 4.1	▲ 5.5	0.7	▲ 6.9
第3次産業	—	▲ 0.4	▲ 0.8	▲ 0.2	▲ 0.8

(注) 第1次産業:農林水産業
第2次産業:鉱業、製造業、建設業
第3次産業:電気・ガス・水道・廃棄物処理業、卸売・小売業～対家計民間非営利サービス生産者

		(単位:%)		(単位:%)		
平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
▲ 1.1	2.7	▲ 1.8	1.4	15.5	20.3	1
▲ 4.6	11.0	▲ 6.1	▲ 2.1	19.3	19.9	農
▲ 7.6	▲ 1.5	18.8	▲ 9.0	▲ 1.0	11.7	林
11.5	▲ 11.1	2.1	15.9	14.2	24.4	水
2.7	3.0	3.4	11.9	7.7	0.1	2
▲ 8.4	▲ 1.0	1.3	▲ 1.2	7.2	▲ 1.5	3
0.0	▲ 2.1	▲ 1.6	1.2	5.9	▲ 0.4	食
1.8	1.5	▲ 0.5	3.0	4.9	3.0	織
▲ 1.8	0.6	▲ 8.9	1.1	5.3	3.7	パ
▲ 2.9	▲ 5.8	▲ 1.4	▲ 0.5	6.5	▲ 3.4	化
▲ 85.3	▲ 41.6	▲ 19.1	12.6	22.7	17.1	石
▲ 5.4	▲ 1.4	▲ 2.6	1.2	10.5	0.2	窯
5.3	0.9	▲ 8.6	14.5	19.8	▲ 2.9	一
▲ 0.9	12.5	2.0	4.0	8.3	3.2	金
▲ 4.6	7.2	2.1	0.8	6.9	2.1	は
▲ 19.7	▲ 8.6	6.1	▲ 9.2	1.2	▲ 4.5	子
▲ 8.4	▲ 1.8	▲ 1.9	▲ 7.0	5.5	▲ 3.3	気
▲ 12.1	▲ 4.7	0.2	0.9	7.4	▲ 1.3	情
▲ 5.2	10.0	9.0	2.2	6.5	▲ 3.6	輸
3.3	▲ 4.0	▲ 2.8	0.5	2.1	6.0	印
▲ 4.7	0.8	▲ 2.6	0.9	5.3	0.6	他
▲ 8.1	12.2	4.9	14.7	23.1	8.7	4
▲ 14.0	22.2	9.6	28.2	43.1	14.1	電
▲ 0.4	1.4	▲ 0.4	2.5	3.4	2.8	ガ
▲ 0.2	▲ 0.4	0.8	2.1	1.7	0.7	5
▲ 0.6	▲ 1.0	0.2	2.7	▲ 0.2	0.7	6
1.1	▲ 1.2	1.4	2.5	▲ 2.0	▲ 1.9	卸
▲ 1.5	▲ 0.8	▲ 0.5	2.8	0.7	2.1	小
▲ 0.9	0.9	▲ 0.4	4.1	4.4	1.7	7
▲ 1.9	▲ 0.1	▲ 2.0	3.3	2.3	4.5	8
▲ 0.9	▲ 0.4	▲ 2.1	1.0	▲ 0.6	1.0	9
▲ 0.8	▲ 0.2	▲ 2.5	0.5	▲ 0.7	0.9	通
▲ 1.2	▲ 0.8	▲ 0.9	2.6	▲ 0.2	1.3	情
▲ 3.2	▲ 5.6	▲ 5.1	▲ 0.9	▲ 2.7	▲ 1.5	10
▲ 1.0	▲ 0.4	▲ 0.7	▲ 0.8	▲ 0.3	▲ 0.5	11
▲ 0.5	▲ 0.2	▲ 0.4	▲ 1.3	▲ 0.5	▲ 0.9	住
▲ 4.3	▲ 2.7	▲ 2.0	2.8	0.8	3.2	他
▲ 0.5	▲ 0.4	▲ 0.6	4.4	1.4	0.6	12
▲ 0.2	▲ 1.4	▲ 0.6	3.0	0.3	0.5	13
▲ 0.6	▲ 1.4	▲ 0.8	2.5	0.2	0.6	14
0.3	0.9	▲ 0.6	1.0	0.1	1.1	15
▲ 0.9	▲ 0.3	0.9	2.6	1.5	0.2	16
<hr/>						
▲ 3.8	▲ 0.4	0.2	0.9	3.6	0.2	17
<hr/>						
13.9	2.4	11.8	32.1	▲ 4.9	▲ 10.0	18
▲ 0.1	▲ 2.1	0.1	48.6	8.9	1.8	19
<hr/>						
▲ 3.6	▲ 0.5	0.4	0.9	3.4	0.0	20
<hr/>						
▲ 1.1	2.7	▲ 1.8	1.4	15.5	20.3	
▲ 7.5	▲ 1.0	1.3	▲ 0.9	6.5	▲ 1.2	
▲ 1.2	▲ 0.2	▲ 0.6	2.3	1.5	1.0	

(2) 県民所得および県民可処分所得の分配

(実数)

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
1 雇用者報酬	3,721,684	3,762,798	3,754,665	3,442,844	3,521,409
(1) 賃金・俸給	3,272,028	3,285,989	3,285,554	2,982,736	3,057,498
(2) 雇主の社会負担	449,656	476,809	469,111	460,108	463,911
a 雇主の現実社会負担	356,457	363,122	367,771	350,738	367,532
b 雇主の帰属社会負担	93,199	113,687	101,340	109,370	96,379
2 財産所得(非企業部門)	412,323	410,373	334,347	326,247	318,427
a 受取	527,869	535,907	459,744	444,015	436,159
b 支払	115,546	125,533	125,398	117,769	117,732
(1) 一般政府	7,536	3,861	▲ 20,202	▲ 19,956	▲ 29,067
a 受取	114,545	119,268	96,417	90,603	82,377
b 支払	107,009	115,407	116,619	110,559	111,444
(2) 家計	401,233	402,437	350,577	342,462	343,485
① 利子	150,751	161,906	138,529	125,779	123,165
a 受取	158,485	171,255	146,737	132,532	129,058
b 支払(消費者負債利子)	7,734	9,348	8,209	6,754	5,893
② 配当(受取)	92,392	89,889	76,391	78,620	83,306
③ その他の投資所得(受取)	122,065	117,010	104,549	105,950	106,213
④ 賃貸料(受取)	36,025	33,632	31,108	32,113	30,801
(3) 対家計民間非営利団体	3,554	4,075	3,972	3,741	4,009
a 受取	4,357	4,853	4,542	4,197	4,404
b 支払	803	778	570	456	395
3 企業所得(企業部門の第1次所得バランス)	1,919,783	2,010,244	1,384,473	1,205,874	1,536,377
(1) 民間法人企業	1,380,429	1,455,330	871,775	704,254	994,580
a 非金融法人企業	1,214,457	1,271,826	686,108	536,117	822,907
b 金融機関	165,972	183,504	185,667	168,137	171,673
(2) 公的企業	10,562	31,473	17,818	12,245	28,523
a 非金融法人企業	6,367	8,174	▲ 2,619	▲ 2,625	▲ 1,683
b 金融機関	4,195	23,299	20,437	14,870	30,206
(3) 個人企業	528,792	523,441	494,880	489,374	513,274
a 農林水産業	12,846	15,508	12,881	9,319	13,556
b その他の産業(非農林水産・非金融)	235,316	220,072	190,331	174,460	187,228
c 持ち家	280,630	287,861	291,668	305,595	312,490
4 県民所得(要素費用表示) (1+2+3)	6,053,790	6,183,415	5,473,485	4,974,964	5,376,213
5 生産・輸入品に課される税(控除)補助金	550,146	548,708	498,469	511,587	532,122
6 県民所得(市場価格表示) (4+5)	6,603,936	6,732,123	5,971,954	5,486,551	5,908,335
7 その他の経常移転(純)	▲ 35,943	67,060	246,121	544,696	502,714
(1) 非金融法人企業および金融機関	▲ 329,422	▲ 313,736	▲ 230,364	▲ 133,738	▲ 196,831
(2) 一般政府	795,663	838,169	892,772	967,254	927,864
(3) 家計(個人企業含む)	▲ 578,339	▲ 535,620	▲ 497,929	▲ 373,335	▲ 318,305
(4) 対家計民間非営利団体	76,155	78,247	81,642	84,515	89,986
8 県民可処分所得(6+7)	6,567,993	6,799,184	6,218,074	6,031,247	6,411,048
(1) 非金融法人企業および金融機関	1,061,569	1,173,067	659,229	582,761	826,272
(2) 一般政府	1,353,345	1,390,738	1,371,039	1,458,885	1,430,919
(3) 家計(個人企業含む)	4,073,370	4,153,057	4,102,192	3,901,346	4,059,863
(4) 対家計民間非営利団体	79,709	82,322	85,614	88,256	93,995
(参 考)					
県民総所得(市場価格)	8,675,255	8,833,847	8,046,883	7,788,554	8,029,447

(注)1 県民総所得(市場価格)＝県民所得(要素費用表示)＋固定資本減耗＋生産・輸入品に課される税(控除)補助金

(注)2 企業所得(企業部門の第1次所得バランス)は、営業余剰・混合所得に財産所得の受取を加え、財産所得の支払を控除したもの。

(単位:百万円)

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	項目
3,527,931	3,546,521	3,556,587	3,600,394	3,590,053	3,654,015	1
3,053,188	3,057,719	3,062,482	3,094,772	3,091,427	3,150,066	(1)
474,743	488,802	494,105	505,622	498,626	503,949	(2)
376,917	383,531	397,355	407,091	411,445	414,976	a
97,826	105,271	96,750	98,531	87,181	88,973	b
320,778	285,391	298,170	313,393	277,398	254,617	2
441,293	405,048	419,533	433,809	391,948	353,084	a
120,515	119,657	121,364	120,416	114,551	98,466	b
▲ 42,313	▲ 44,897	▲ 31,483	▲ 24,905	▲ 15,192	▲ 11,022	(1)
73,097	69,835	84,630	89,400	92,430	80,491	a
115,410	114,732	116,113	114,305	107,622	91,513	b
358,956	326,534	325,741	334,226	288,712	262,055	(2)
127,274	106,813	101,597	103,732	83,679	75,128	①
131,944	111,256	106,355	109,146	89,981	81,415	a
4,670	4,443	4,759	5,414	6,303	6,286	b
91,070	75,046	73,906	80,472	62,374	54,176	②
109,008	113,847	121,500	118,203	110,432	103,326	③
31,604	30,828	28,738	31,819	32,227	29,425	④
4,135	3,754	3,912	4,072	3,878	3,584	(3)
4,570	4,236	4,404	4,769	4,504	4,251	a
435	482	492	697	626	667	b
1,337,667	1,413,082	1,655,805	1,565,065	1,625,549	1,796,682	3
788,231	850,159	1,082,210	1,003,079	1,034,513	1,226,164	(1)
600,707	684,347	907,383	877,475	892,147	1,080,167	a
187,524	165,812	174,827	125,604	142,366	145,997	b
47,675	54,044	47,005	43,919	54,033	54,703	(2)
968	6,239	4,453	968	8,561	5,281	a
46,707	47,805	42,552	42,951	45,472	49,422	b
501,762	508,879	526,590	518,067	537,003	515,815	(3)
8,677	16,416	12,576	8,824	14,997	21,061	a
177,207	169,735	187,112	184,045	192,556	160,428	b
315,878	322,728	326,902	325,198	329,450	334,326	c
5,186,377	5,244,993	5,510,562	5,478,852	5,493,000	5,705,314	4
527,240	548,090	573,887	625,473	646,127	667,711	5
5,713,617	5,793,083	6,084,449	6,104,325	6,139,127	6,373,025	6
534,183	488,775	411,406	365,175	455,920	449,721	7
▲ 206,358	▲ 226,986	▲ 288,841	▲ 280,058	▲ 232,767	▲ 207,578	(1)
957,941	931,510	938,516	893,470	865,288	799,685	(2)
▲ 303,766	▲ 308,132	▲ 328,431	▲ 340,032	▲ 271,106	▲ 244,755	(3)
86,366	92,383	90,162	91,795	94,506	102,369	(4)
6,247,799	6,281,859	6,495,854	6,469,500	6,595,047	6,822,746	8
629,547	677,217	840,374	766,941	855,779	1,073,289	(1)
1,442,868	1,434,703	1,480,920	1,494,038	1,496,223	1,456,374	(2)
4,084,883	4,073,802	4,080,486	4,112,654	4,144,661	4,187,129	(3)
90,501	96,137	94,074	95,867	98,384	105,953	(4)
7,816,954	7,931,137	8,335,185	8,291,016	8,297,545	8,502,645	

(2) 県民所得および県民可処分所得の分配

(対前年度増加率)

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
1 雇用者報酬	—	1.1	▲ 0.2	▲ 8.3	2.3
(1) 賃金・俸給	—	0.4	▲ 0.0	▲ 9.2	2.5
(2) 雇主の社会負担	—	6.0	▲ 1.6	▲ 1.9	0.8
a 雇主の現実社会負担	—	1.9	1.3	▲ 4.6	4.8
b 雇主の帰属社会負担	—	22.0	▲ 10.9	7.9	▲ 11.9
2 財産所得(非企業部門)	—	▲ 0.5	▲ 18.5	▲ 2.4	▲ 2.4
a 受取	—	1.5	▲ 14.2	▲ 3.4	▲ 1.8
b 支払	—	8.6	▲ 0.1	▲ 6.1	▲ 0.0
(1) 一般政府	—	▲ 48.8	▲ 623.2	1.2	▲ 45.7
a 受取	—	4.1	▲ 19.2	▲ 6.0	▲ 9.1
b 支払	—	7.8	1.1	▲ 5.2	0.8
(2) 家計	—	0.3	▲ 12.9	▲ 2.3	0.3
① 利子	—	7.4	▲ 14.4	▲ 9.2	▲ 2.1
a 受取	—	8.1	▲ 14.3	▲ 9.7	▲ 2.6
b 支払(消費者負債利子)	—	20.9	▲ 12.2	▲ 17.7	▲ 12.7
② 配当(受取)	—	▲ 2.7	▲ 15.0	2.9	6.0
③ その他の投資所得(受取)	—	▲ 4.1	▲ 10.6	1.3	0.2
④ 賃貸料(受取)	—	▲ 6.6	▲ 7.5	3.2	▲ 4.1
(3) 対家計民間非営利団体	—	14.7	▲ 2.5	▲ 5.8	7.2
a 受取	—	11.4	▲ 6.4	▲ 7.6	4.9
b 支払	—	▲ 3.1	▲ 26.7	▲ 20.0	▲ 13.4
3 企業所得(企業部門の第1次所得バランス)	—	4.7	▲ 31.1	▲ 12.9	27.4
(1) 民間法人企業	—	5.4	▲ 40.1	▲ 19.2	41.2
a 非金融法人企業	—	4.7	▲ 46.1	▲ 21.9	53.5
b 金融機関	—	10.6	1.2	▲ 9.4	2.1
(2) 公的企業	—	198.0	▲ 43.4	▲ 31.3	132.9
a 非金融法人企業	—	28.4	▲ 132.0	▲ 0.2	35.9
b 金融機関	—	455.4	▲ 12.3	▲ 27.2	103.1
(3) 個人企業	—	▲ 1.0	▲ 5.5	▲ 1.1	4.9
a 農林水産業	—	20.7	▲ 16.9	▲ 27.7	45.5
b その他の産業(非農林水産・非金融)	—	▲ 6.5	▲ 13.5	▲ 8.3	7.3
c 持ち家	—	2.6	1.3	4.8	2.3
4 県民所得(要素費用表示) (1+2+3)	—	2.1	▲ 11.5	▲ 9.1	8.1
5 生産・輸入品に課される税(控除)補助金	—	▲ 0.3	▲ 9.2	2.6	4.0
6 県民所得(市場価格表示) (4+5)	—	1.9	▲ 11.3	▲ 8.1	7.7
7 その他の経常移転(純)	—	286.6	267.0	121.3	▲ 7.7
(1) 非金融法人企業および金融機関	—	4.8	26.6	41.9	▲ 47.2
(2) 一般政府	—	5.3	6.5	8.3	▲ 4.1
(3) 家計(個人企業含む)	—	7.4	7.0	25.0	14.7
(4) 対家計民間非営利団体	—	2.7	4.3	3.5	6.5
8 県民可処分所得 (6+7)	—	3.5	▲ 8.5	▲ 3.0	6.3
(1) 非金融法人企業および金融機関	—	10.5	▲ 43.8	▲ 11.6	41.8
(2) 一般政府	—	2.8	▲ 1.4	6.4	▲ 1.9
(3) 家計(個人企業含む)	—	2.0	▲ 1.2	▲ 4.9	4.1
(4) 対家計民間非営利団体	—	3.3	4.0	3.1	6.5
(参 考)					
県民総所得(市場価格)	—	1.8	▲ 8.9	▲ 3.2	3.1

(注)1 県民総所得(市場価格)＝県民所得(要素費用表示)＋固定資本減耗＋生産・輸入品に課される税(控除)補助金

(注)2 企業所得(企業部門の第1次所得バランス)は、営業余剰・混合所得に財産所得の受取を加え、財産所得の支払を控除したもの。

(単位:%)

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	項目
0.2	0.5	0.3	1.2	▲ 0.3	1.8	1
▲ 0.1	0.1	0.2	1.1	▲ 0.1	1.9	(1)
2.3	3.0	1.1	2.3	▲ 1.4	1.1	(2)
2.6	1.8	3.6	2.5	1.1	0.9	a
1.5	7.6	▲ 8.1	1.8	▲ 11.5	2.1	b
0.7	▲ 11.0	4.5	5.1	▲ 11.5	▲ 8.2	2
1.2	▲ 8.2	3.6	3.4	▲ 9.6	▲ 9.9	a
2.4	▲ 0.7	1.4	▲ 0.8	▲ 4.9	▲ 14.0	b
▲ 45.6	▲ 6.1	29.9	20.9	39.0	27.4	(1)
▲ 11.3	▲ 4.5	21.2	5.6	3.4	▲ 12.9	a
3.6	▲ 0.6	1.2	▲ 1.6	▲ 5.8	▲ 15.0	b
4.5	▲ 9.0	▲ 0.2	2.6	▲ 13.6	▲ 9.2	(2)
3.3	▲ 16.1	▲ 4.9	2.1	▲ 19.3	▲ 10.2	①
2.2	▲ 15.7	▲ 4.4	2.6	▲ 17.6	▲ 9.5	a
▲ 20.8	▲ 4.9	7.1	13.8	16.4	▲ 0.3	b
9.3	▲ 17.6	▲ 1.5	8.9	▲ 22.5	▲ 13.1	②
2.6	4.4	6.7	▲ 2.7	▲ 6.6	▲ 6.4	③
2.6	▲ 2.5	▲ 6.8	10.7	1.3	▲ 8.7	④
3.1	▲ 9.2	4.2	4.1	▲ 4.8	▲ 7.6	(3)
3.8	▲ 7.3	4.0	8.3	▲ 5.6	▲ 5.6	a
10.1	10.8	2.1	41.7	▲ 10.2	6.5	b
▲ 12.9	5.6	17.2	▲ 5.5	3.9	10.5	3
▲ 20.7	7.9	27.3	▲ 7.3	3.1	18.5	(1)
▲ 27.0	13.9	32.6	▲ 3.3	1.7	21.1	a
9.2	▲ 11.6	5.4	▲ 28.2	13.3	2.6	b
67.1	13.4	▲ 13.0	▲ 6.6	23.0	1.2	(2)
157.5	544.5	▲ 28.6	▲ 78.3	784.4	▲ 38.3	a
54.6	2.4	▲ 11.0	0.9	5.9	8.7	b
▲ 2.2	1.4	3.5	▲ 1.6	3.7	▲ 3.9	(3)
▲ 36.0	89.2	▲ 23.4	▲ 29.8	70.0	40.4	a
▲ 5.4	▲ 4.2	10.2	▲ 1.6	4.6	▲ 16.7	b
1.1	2.2	1.3	▲ 0.5	1.3	1.5	c
▲ 3.5	1.1	5.1	▲ 0.6	0.3	3.9	4
▲ 0.9	4.0	4.7	9.0	3.3	3.3	5
▲ 3.3	1.4	5.0	0.3	0.6	3.8	6
6.3	▲ 8.5	▲ 15.8	▲ 11.2	24.8	▲ 1.4	7
▲ 4.8	▲ 10.0	▲ 27.3	3.0	16.9	10.8	(1)
3.2	▲ 2.8	0.8	▲ 4.8	▲ 3.2	▲ 7.6	(2)
4.6	▲ 1.4	▲ 6.6	▲ 3.5	20.3	9.7	(3)
▲ 4.0	7.0	▲ 2.4	1.8	3.0	8.3	(4)
▲ 2.5	0.5	3.4	▲ 0.4	1.9	3.5	8
▲ 23.8	7.6	24.1	▲ 8.7	11.6	25.4	(1)
0.8	▲ 0.6	3.2	0.9	0.1	▲ 2.7	(2)
0.6	▲ 0.3	0.2	0.8	0.8	1.0	(3)
▲ 3.7	6.2	▲ 2.1	1.9	2.6	7.7	(4)
▲ 2.6	1.5	5.1	▲ 0.5	0.1	2.5	

(2) 県民所得および県民可処分所得の分配

(構成比)

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
1 雇用者報酬	61.5	60.9	68.6	69.2	65.5
(1) 賃金・俸給	54.0	53.1	60.0	60.0	56.9
(2) 雇主の社会負担	7.4	7.7	8.6	9.2	8.6
a 雇主の現実社会負担	5.9	5.9	6.7	7.1	6.8
b 雇主の帰属社会負担	1.5	1.8	1.9	2.2	1.8
2 財産所得(非企業部門)	6.8	6.6	6.1	6.6	5.9
a 受取	8.7	8.7	8.4	8.9	8.1
b 支払	1.9	2.0	2.3	2.4	2.2
(1) 一般政府	0.1	0.1	▲ 0.4	▲ 0.4	▲ 0.5
a 受取	1.9	1.9	1.8	1.8	1.5
b 支払	1.8	1.9	2.1	2.2	2.1
(2) 家計	6.6	6.5	6.4	6.9	6.4
① 利子	2.5	2.6	2.5	2.5	2.3
a 受取	2.6	2.8	2.7	2.7	2.4
b 支払(消費者負債利子)	0.1	0.2	0.1	0.1	0.1
② 配当(受取)	1.5	1.5	1.4	1.6	1.5
③ その他の投資所得(受取)	2.0	1.9	1.9	2.1	2.0
④ 賃貸料(受取)	0.6	0.5	0.6	0.6	0.6
(3) 対家計民間非営利団体	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
a 受取	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
b 支払	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
3 企業所得(企業部門の第1次所得バランス)	31.7	32.5	25.3	24.2	28.6
(1) 民間法人企業	22.8	23.5	15.9	14.2	18.5
a 非金融法人企業	20.1	20.6	12.5	10.8	15.3
b 金融機関	2.7	3.0	3.4	3.4	3.2
(2) 公的企業	0.2	0.5	0.3	0.2	0.5
a 非金融法人企業	0.1	0.1	▲ 0.0	▲ 0.1	▲ 0.0
b 金融機関	0.1	0.4	0.4	0.3	0.6
(3) 個人企業	8.7	8.5	9.0	9.8	9.5
a 農林水産業	0.2	0.3	0.2	0.2	0.3
b その他の産業(非農林水産・非金融)	3.9	3.6	3.5	3.5	3.5
c 持ち家	4.6	4.7	5.3	6.1	5.8
4 県民所得(要素費用表示) (1+2+3)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
5 生産・輸入品に課される税(控除)補助金	9.1	8.9	9.1	10.3	9.9
6 県民所得(市場価格表示) (4+5)	109.1	108.9	109.1	110.3	109.9
7 その他の経常移転(純)	▲ 0.6	1.1	4.5	10.9	9.4
(1) 非金融法人企業および金融機関	▲ 5.4	▲ 5.1	▲ 4.2	▲ 2.7	▲ 3.7
(2) 一般政府	13.1	13.6	16.3	19.4	17.3
(3) 家計(個人企業含む)	▲ 9.6	▲ 8.7	▲ 9.1	▲ 7.5	▲ 5.9
(4) 対家計民間非営利団体	1.3	1.3	1.5	1.7	1.7
8 県民可処分所得 (6+7)	108.5	110.0	113.6	121.2	119.2
(1) 非金融法人企業および金融機関	17.5	19.0	12.0	11.7	15.4
(2) 一般政府	22.4	22.5	25.0	29.3	26.6
(3) 家計(個人企業含む)	67.3	67.2	74.9	78.4	75.5
(4) 対家計民間非営利団体	1.3	1.3	1.6	1.8	1.7
(参考)					
県民総所得(市場価格)	143.3	142.9	147.0	156.6	149.4

(注)1 県民総所得(市場価格)＝県民所得(要素費用表示)＋固定資本減耗＋生産・輸入品に課される税(控除)補助金

(注)2 企業所得(企業部門の第1次所得バランス)は、営業余剰・混合所得に財産所得の受取を加え、財産所得の支払を控除したもの。

(単位:%)

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	項目
68.0	67.6	64.5	65.7	65.4	64.0	1
58.9	58.3	55.6	56.5	56.3	55.2	(1)
9.2	9.3	9.0	9.2	9.1	8.8	(2)
7.3	7.3	7.2	7.4	7.5	7.3	a
1.9	2.0	1.8	1.8	1.6	1.6	b
6.2	5.4	5.4	5.7	5.1	4.5	2
8.5	7.7	7.6	7.9	7.1	6.2	a
2.3	2.3	2.2	2.2	2.1	1.7	b
▲ 0.8	▲ 0.9	▲ 0.6	▲ 0.5	▲ 0.3	▲ 0.2	(1)
1.4	1.3	1.5	1.6	1.7	1.4	a
2.2	2.2	2.1	2.1	2.0	1.6	b
6.9	6.2	5.9	6.1	5.3	4.6	(2)
2.5	2.0	1.8	1.9	1.5	1.3	①
2.5	2.1	1.9	2.0	1.6	1.4	a
0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	b
1.8	1.4	1.3	1.5	1.1	0.9	②
2.1	2.2	2.2	2.2	2.0	1.8	③
0.6	0.6	0.5	0.6	0.6	0.5	④
0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	(3)
0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	a
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	b
25.8	26.9	30.0	28.6	29.6	31.5	3
15.2	16.2	19.6	18.3	18.8	21.5	(1)
11.6	13.0	16.5	16.0	16.2	18.9	a
3.6	3.2	3.2	2.3	2.6	2.6	b
0.9	1.0	0.9	0.8	1.0	1.0	(2)
0.0	0.1	0.1	0.0	0.2	0.1	a
0.9	0.9	0.8	0.8	0.8	0.9	b
9.7	9.7	9.6	9.5	9.8	9.0	(3)
0.2	0.3	0.2	0.2	0.3	0.4	a
3.4	3.2	3.4	3.4	3.5	2.8	b
6.1	6.2	5.9	5.9	6.0	5.9	c
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	4
10.2	10.4	10.4	11.4	11.8	11.7	5
110.2	110.4	110.4	111.4	111.8	111.7	6
10.3	9.3	7.5	6.7	8.3	7.9	7
▲ 4.0	▲ 4.3	▲ 5.2	▲ 5.1	▲ 4.2	▲ 3.6	(1)
18.5	17.8	17.0	16.3	15.8	14.0	(2)
▲ 5.9	▲ 5.9	▲ 6.0	▲ 6.2	▲ 4.9	▲ 4.3	(3)
1.7	1.8	1.6	1.7	1.7	1.8	(4)
120.5	119.8	117.9	118.1	120.1	119.6	8
12.1	12.9	15.3	14.0	15.6	18.8	(1)
27.8	27.4	26.9	27.3	27.2	25.5	(2)
78.8	77.7	74.0	75.1	75.5	73.4	(3)
1.7	1.8	1.7	1.7	1.8	1.9	(4)
150.7	151.2	151.3	151.3	151.1	149.0	

(3)－1 県内総生産（支出側、名目）

区 分	(実数)				
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
1 民間最終消費支出	4,034,217	4,068,449	4,000,018	3,902,817	3,915,661
(1) 家計最終消費支出	4,006,710	4,041,542	3,973,700	3,875,819	3,886,946
a 食料・非アルコール飲料	556,368	562,385	571,640	572,169	581,269
b アルコール飲料・たばこ	121,781	118,191	110,904	105,471	105,560
c 被服・履物	141,317	135,019	131,762	127,365	127,477
d 住居・電気・ガス・水道	788,444	815,089	857,501	858,064	869,706
e 家具・家庭用機器・家事サービス	167,056	165,525	167,376	162,018	162,171
f 保健・医療	146,570	137,029	139,168	146,351	147,330
g 交通	394,526	393,122	376,219	362,426	358,737
h 通信	162,705	173,940	170,605	170,773	183,301
i 娯楽・レジャー・文化	459,154	451,034	425,509	400,876	387,363
j 教育	80,963	81,872	82,561	83,684	78,274
k 外食・宿泊	312,417	313,898	307,917	296,214	294,673
l その他	675,409	694,438	632,538	590,408	591,085
(再掲)					
家計最終消費支出(除く持ち家の帰属家賃)	3,406,562	3,421,657	3,342,344	3,236,925	3,240,659
持ち家の帰属家賃	600,148	619,885	631,356	638,894	646,287
(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出	27,507	26,907	26,318	26,998	28,715
2 政府最終消費支出	987,844	1,013,766	991,806	1,024,052	1,024,091
3 県内総資本形成	3,688,650	3,574,896	3,346,219	2,304,090	2,194,697
(1) 総固定資本形成	3,644,359	3,603,909	3,110,005	2,411,080	2,199,003
a 民間	3,300,353	3,282,645	2,808,490	2,097,167	1,899,498
(a) 住宅	306,494	266,856	281,539	202,426	209,323
(b) 企業設備	2,993,859	3,015,789	2,526,951	1,894,741	1,690,175
b 公的	344,006	321,264	301,515	313,913	299,505
(a) 住宅	569	4,384	1,722	340	2,330
(b) 企業設備	84,426	93,533	82,752	79,756	74,328
(c) 一般政府	259,011	223,347	217,041	233,817	222,847
(2) 在庫変動	44,291	▲ 29,013	236,214	▲ 106,990	▲ 4,306
a 民間企業	44,593	▲ 29,326	235,605	▲ 106,699	▲ 3,355
b 公的(公的企業・一般政府)	▲ 302	313	609	▲ 291	▲ 951
4 財貨・サービスの移出入(純)・統計上の不突合	▲ 464,493	▲ 224,964	▲ 669,611	145,593	463,707
(1) 財貨・サービスの移出入(純)	276,795	539,998	171,685	457,429	541,050
(2) 統計上の不突合	▲ 741,288	▲ 764,962	▲ 841,296	▲ 311,836	▲ 77,343
5 県内総生産(支出側) (1+2+3+4)	8,246,218	8,432,147	7,668,432	7,376,552	7,598,156
(参 考)					
県外からの所得(純)	429,037	401,700	378,451	412,002	431,291
(参 考)					
県民総所得(市場価格)	8,675,255	8,833,847	8,046,883	7,788,554	8,029,447

(単位:百万円)

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	項目
3,913,459	3,932,291	4,050,788	4,060,014	4,073,993	4,038,014	1
3,881,568	3,897,767	4,015,906	4,027,163	4,037,641	3,999,450	(1)
581,520	590,263	600,091	606,250	631,802	630,791	a
105,768	104,673	103,038	95,558	95,744	93,694	b
133,219	137,660	157,628	162,265	163,516	154,273	c
872,235	883,090	890,898	890,371	878,967	873,734	d
149,299	152,939	178,452	171,364	170,844	171,259	e
151,316	159,474	156,156	156,537	163,399	160,272	f
372,991	382,765	388,406	382,045	355,960	362,092	g
185,322	192,528	207,191	228,014	221,587	216,206	h
354,863	337,659	348,605	339,159	333,228	323,981	i
80,331	81,070	81,585	85,490	89,334	92,349	j
294,931	296,889	303,739	313,659	328,061	334,130	k
599,773	578,757	600,117	596,451	605,199	586,669	l
3,227,498	3,236,699	3,366,155	3,370,150	3,373,259	3,328,781	
654,070	661,068	649,751	657,013	664,382	670,669	
31,891	34,524	34,882	32,851	36,352	38,564	(2)
1,033,771	1,017,780	1,014,943	1,037,175	1,043,769	1,026,493	2
2,056,825	2,243,743	2,533,342	2,349,471	2,547,646	2,680,696	3
2,050,906	2,232,764	2,530,954	2,359,842	2,510,748	2,693,208	(1)
1,761,959	1,934,744	2,215,617	2,035,039	2,204,398	2,387,649	a
204,113	201,643	227,895	206,769	208,961	223,391	(a)
1,557,846	1,733,101	1,987,722	1,828,270	1,995,437	2,164,258	(b)
288,947	298,020	315,337	324,803	306,350	305,559	b
648	1,062	1,342	2,364	1,388	29	(a)
79,197	78,746	94,396	73,182	75,206	92,910	(b)
209,102	218,212	219,599	249,257	229,756	212,620	(c)
5,919	10,979	2,388	▲ 10,371	36,898	▲ 12,512	(2)
5,222	11,689	2,596	▲ 11,287	35,974	▲ 13,457	a
697	▲ 710	▲ 208	916	924	945	b
339,370	356,387	323,005	447,032	284,185	475,704	4
600,061	575,870	628,651	611,031	594,388	512,812	(1)
▲ 260,691	▲ 219,483	▲ 305,646	▲ 163,999	▲ 310,203	▲ 37,108	(2)
7,343,425	7,550,201	7,922,078	7,893,692	7,949,593	8,220,907	5
473,529	380,936	413,107	397,324	347,952	281,738	
7,816,954	7,931,137	8,335,185	8,291,016	8,297,545	8,502,645	

(3)－1 県内総生産（支出側、名目）

区 分	(対前年度増加率)				
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
1 民間最終消費支出	—	0.8	▲ 1.7	▲ 2.4	0.3
(1) 家計最終消費支出	—	0.9	▲ 1.7	▲ 2.5	0.3
a 食料・非アルコール飲料	—	1.1	1.6	0.1	1.6
b アルコール飲料・たばこ	—	▲ 2.9	▲ 6.2	▲ 4.9	0.1
c 被服・履物	—	▲ 4.5	▲ 2.4	▲ 3.3	0.1
d 住居・電気・ガス・水道	—	3.4	5.2	0.1	1.4
e 家具・家庭用機器・家事サービス	—	▲ 0.9	1.1	▲ 3.2	0.1
f 保健・医療	—	▲ 6.5	1.6	5.2	0.7
g 交通	—	▲ 0.4	▲ 4.3	▲ 3.7	▲ 1.0
h 通信	—	6.9	▲ 1.9	0.1	7.3
i 娯楽・レジャー・文化	—	▲ 1.8	▲ 5.7	▲ 5.8	▲ 3.4
j 教育	—	1.1	0.8	1.4	▲ 6.5
k 外食・宿泊	—	0.5	▲ 1.9	▲ 3.8	▲ 0.5
l その他	—	2.8	▲ 8.9	▲ 6.7	0.1
(再掲)					
家計最終消費支出(除く持ち家の帰属家賃)	—	0.4	▲ 2.3	▲ 3.2	0.1
持ち家の帰属家賃	—	3.3	1.9	1.2	1.2
(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出	—	▲ 2.2	▲ 2.2	2.6	6.4
2 政府最終消費支出	—	2.6	▲ 2.2	3.3	0.0
3 県内総資本形成	—	▲ 3.1	▲ 6.4	▲ 31.1	▲ 4.7
(1) 総固定資本形成	—	▲ 1.1	▲ 13.7	▲ 22.5	▲ 8.8
a 民間	—	▲ 0.5	▲ 14.4	▲ 25.3	▲ 9.4
(a) 住宅	—	▲ 12.9	5.5	▲ 28.1	3.4
(b) 企業設備	—	0.7	▲ 16.2	▲ 25.0	▲ 10.8
b 公的	—	▲ 6.6	▲ 6.1	4.1	▲ 4.6
(a) 住宅	—	670.5	▲ 60.7	▲ 80.3	585.3
(b) 企業設備	—	10.8	▲ 11.5	▲ 3.6	▲ 6.8
(c) 一般政府	—	▲ 13.8	▲ 2.8	7.7	▲ 4.7
(2) 在庫変動	—	—	—	—	—
a 民間企業	—	—	—	—	—
b 公的(公的企業・一般政府)	—	—	—	—	—
4 財貨・サービスの移出入(純)・統計上の不突合	—	—	—	—	—
(1) 財貨・サービスの移出入(純)	—	95.1	▲ 68.2	166.4	18.3
(2) 統計上の不突合	—	—	—	—	—
5 県内総生産(支出側) (1+2+3+4)	—	2.3	▲ 9.1	▲ 3.8	3.0
(参 考)					
県外からの所得(純)	—	▲ 6.4	▲ 5.8	8.9	4.7
(参 考)					
県民総所得(市場価格)	—	1.8	▲ 8.9	▲ 3.2	3.1

(単位:%)

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	項目
▲ 0.1	0.5	3.0	0.2	0.3	▲ 0.9	1
▲ 0.1	0.4	3.0	0.3	0.3	▲ 0.9	(1)
0.0	1.5	1.7	1.0	4.2	▲ 0.2	a
0.2	▲ 1.0	▲ 1.6	▲ 7.3	0.2	▲ 2.1	b
4.5	3.3	14.5	2.9	0.8	▲ 5.7	c
0.3	1.2	0.9	▲ 0.1	▲ 1.3	▲ 0.6	d
▲ 7.9	2.4	16.7	▲ 4.0	▲ 0.3	0.2	e
2.7	5.4	▲ 2.1	0.2	4.4	▲ 1.9	f
4.0	2.6	1.5	▲ 1.6	▲ 6.8	1.7	g
1.1	3.9	7.6	10.1	▲ 2.8	▲ 2.4	h
▲ 8.4	▲ 4.8	3.2	▲ 2.7	▲ 1.7	▲ 2.8	i
2.6	0.9	0.6	4.8	4.5	3.4	j
0.1	0.7	2.3	3.3	4.6	1.8	k
1.5	▲ 3.5	3.7	▲ 0.6	1.5	▲ 3.1	l
▲ 0.4	0.3	4.0	0.1	0.1	▲ 1.3	
1.2	1.1	▲ 1.7	1.1	1.1	0.9	
11.1	8.3	1.0	▲ 5.8	10.7	6.1	(2)
0.9	▲ 1.5	▲ 0.3	2.2	0.6	▲ 1.7	2
▲ 6.3	9.1	12.9	▲ 7.3	8.4	5.2	3
▲ 6.7	8.9	13.4	▲ 6.8	6.4	7.3	(1)
▲ 7.2	9.8	14.5	▲ 8.2	8.3	8.3	a
▲ 2.5	▲ 1.2	13.0	▲ 9.3	1.1	6.9	(a)
▲ 7.8	11.2	14.7	▲ 8.0	9.1	8.5	(b)
▲ 3.5	3.1	5.8	3.0	▲ 5.7	▲ 0.3	b
▲ 72.2	63.9	26.4	76.2	▲ 41.3	▲ 97.9	(a)
6.6	▲ 0.6	19.9	▲ 22.5	2.8	23.5	(b)
▲ 6.2	4.4	0.6	13.5	▲ 7.8	▲ 7.5	(c)
—	—	—	—	—	—	(2)
—	—	—	—	—	—	a
—	—	—	—	—	—	b
—	—	—	—	—	—	4
10.9	▲ 4.0	9.2	▲ 2.8	▲ 2.7	▲ 13.7	(1)
—	—	—	—	—	—	(2)
▲ 3.4	2.8	4.9	▲ 0.4	0.7	3.4	5
9.8	▲ 19.6	8.4	▲ 3.8	▲ 12.4	▲ 19.0	
▲ 2.6	1.5	5.1	▲ 0.5	0.1	2.5	

(3)－1 県内総生産（支出側、名目）

区 分	(構成比)				
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
1 民間最終消費支出	48.9	48.2	52.2	52.9	51.5
(1) 家計最終消費支出	48.6	47.9	51.8	52.5	51.2
a 食料・非アルコール飲料	6.7	6.7	7.5	7.8	7.7
b アルコール飲料・たばこ	1.5	1.4	1.4	1.4	1.4
c 被服・履物	1.7	1.6	1.7	1.7	1.7
d 住居・電気・ガス・水道	9.6	9.7	11.2	11.6	11.4
e 家具・家庭用機器・家事サービス	2.0	2.0	2.2	2.2	2.1
f 保健・医療	1.8	1.6	1.8	2.0	1.9
g 交通	4.8	4.7	4.9	4.9	4.7
h 通信	2.0	2.1	2.2	2.3	2.4
i 娯楽・レジャー・文化	5.6	5.3	5.5	5.4	5.1
j 教育	1.0	1.0	1.1	1.1	1.0
k 外食・宿泊	3.8	3.7	4.0	4.0	3.9
l その他	8.2	8.2	8.2	8.0	7.8
(再掲)					
家計最終消費支出(除く持ち家の帰属家賃)	41.3	40.6	43.6	43.9	42.7
持ち家の帰属家賃	7.3	7.4	8.2	8.7	8.5
(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出	0.3	0.3	0.3	0.4	0.4
2 政府最終消費支出	12.0	12.0	12.9	13.9	13.5
3 県内総資本形成	44.7	42.4	43.6	31.2	28.9
(1) 総固定資本形成	44.2	42.7	40.6	32.7	28.9
a 民間	40.0	38.9	36.6	28.4	25.0
(a) 住宅	3.7	3.2	3.7	2.7	2.8
(b) 企業設備	36.3	35.8	33.0	25.7	22.2
b 公的	4.2	3.8	3.9	4.3	3.9
(a) 住宅	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0
(b) 企業設備	1.0	1.1	1.1	1.1	1.0
(c) 一般政府	3.1	2.6	2.8	3.2	2.9
(2) 在庫変動	0.5	▲ 0.3	3.1	▲ 1.5	▲ 0.1
a 民間企業	0.5	▲ 0.3	3.1	▲ 1.4	▲ 0.0
b 公的(公的企業・一般政府)	▲ 0.0	0.0	0.0	▲ 0.0	▲ 0.0
4 財貨・サービスの移出入(純)・統計上の不突合	▲ 5.6	▲ 2.7	▲ 8.7	2.0	6.1
(1) 財貨・サービスの移出入(純)	3.4	6.4	2.2	6.2	7.1
(2) 統計上の不突合	▲ 9.0	▲ 9.1	▲ 11.0	▲ 4.2	▲ 1.0
5 県内総生産(支出側) (1+2+3+4)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
(参 考)					
県外からの所得(純)	5.2	4.8	4.9	5.6	5.7
(参 考)					
県民総所得(市場価格)	105.2	104.8	104.9	105.6	105.7

(単位:%)

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	項目
53.3	52.1	51.1	51.4	51.2	49.1	1
52.9	51.6	50.7	51.0	50.8	48.6	(1)
7.9	7.8	7.6	7.7	7.9	7.7	a
1.4	1.4	1.3	1.2	1.2	1.1	b
1.8	1.8	2.0	2.1	2.1	1.9	c
11.9	11.7	11.2	11.3	11.1	10.6	d
2.0	2.0	2.3	2.2	2.1	2.1	e
2.1	2.1	2.0	2.0	2.1	1.9	f
5.1	5.1	4.9	4.8	4.5	4.4	g
2.5	2.5	2.6	2.9	2.8	2.6	h
4.8	4.5	4.4	4.3	4.2	3.9	i
1.1	1.1	1.0	1.1	1.1	1.1	j
4.0	3.9	3.8	4.0	4.1	4.1	k
8.2	7.7	7.6	7.6	7.6	7.1	l
44.0	42.9	42.5	42.7	42.4	40.5	
8.9	8.8	8.2	8.3	8.4	8.2	
0.4	0.5	0.4	0.4	0.5	0.5	(2)
14.1	13.5	12.8	13.1	13.1	12.5	2
28.0	29.7	32.0	29.8	32.0	32.6	3
27.9	29.6	31.9	29.9	31.6	32.8	(1)
24.0	25.6	28.0	25.8	27.7	29.0	a
2.8	2.7	2.9	2.6	2.6	2.7	(a)
21.2	23.0	25.1	23.2	25.1	26.3	(b)
3.9	3.9	4.0	4.1	3.9	3.7	b
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	(a)
1.1	1.0	1.2	0.9	0.9	1.1	(b)
2.8	2.9	2.8	3.2	2.9	2.6	(c)
0.1	0.1	0.0	▲ 0.1	0.5	▲ 0.2	(2)
0.1	0.2	0.0	▲ 0.1	0.5	▲ 0.2	a
0.0	▲ 0.0	▲ 0.0	0.0	0.0	0.0	b
4.6	4.7	4.1	5.7	3.6	5.8	4
8.2	7.6	7.9	7.7	7.5	6.2	(1)
▲ 3.5	▲ 2.9	▲ 3.9	▲ 2.1	▲ 3.9	▲ 0.5	(2)
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	5
6.4	5.0	5.2	5.0	4.4	3.4	
106.4	105.0	105.2	105.0	104.4	103.4	

(3) - 2 県内総生産(支出側、実質:連鎖方式) <平成23暦年基準>

(実数)

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
1 民間最終消費支出	3,872,803	3,916,541	3,841,979	3,839,676	3,900,394
(1) 家計最終消費支出	3,847,029	3,891,350	3,817,198	3,813,199	3,871,920
a 食料・非アルコール飲料	564,841	568,640	559,335	565,944	578,953
b アルコール飲料・たばこ	147,792	141,377	131,247	125,561	117,944
c 被服・履物	140,195	133,418	129,559	125,483	127,223
d 住居・電気・ガス・水道	783,742	803,043	839,864	852,099	867,970
e 家具・家庭用機器・家事サービス	131,024	133,920	136,969	140,275	152,560
f 保健・医療	143,978	135,004	137,927	145,478	146,889
g 交通	404,642	394,701	373,233	376,742	366,058
h 通信	158,120	172,731	168,749	170,093	183,301
i 娯楽・レジャー・文化	344,710	352,370	347,922	353,195	372,107
j 教育	76,380	77,020	78,183	81,723	77,807
k 外食・宿泊	318,793	318,032	306,385	295,034	294,085
l その他	648,808	672,905	616,509	587,471	587,560
(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出	25,804	25,241	24,828	26,495	28,487
2 政府最終消費支出	969,425	992,915	971,406	1,017,944	1,023,068
3 県内総資本形成	3,551,481	3,433,473	3,202,958	2,271,129	2,182,118
(1) 総固定資本形成	3,503,826	3,455,922	2,973,248	2,376,559	2,186,263
a 民間	3,158,362	3,136,860	2,680,322	2,062,660	1,886,591
(a) 住宅	309,277	264,476	273,074	202,629	209,742
(b) 企業設備	2,848,581	2,869,447	2,406,620	1,859,412	1,676,761
b 公的	343,924	316,574	291,360	313,647	299,613
(a) 住宅	579	4,384	1,675	343	2,342
(b) 企業設備	82,528	90,457	79,113	78,810	74,032
(c) 一般政府	261,100	221,574	210,515	234,521	223,294
(2) 在庫変動	44,518	▲ 28,595	230,946	▲ 110,637	▲ 4,376
a 民間企業	44,151	▲ 28,444	226,652	▲ 108,544	▲ 3,380
b 公的(公的企業・一般政府)	▲ 325	300	615	▲ 332	▲ 1,037
4 財貨・サービスの移出入(純)・統計上の不突合・開差	▲ 1,076,811	▲ 688,640	▲ 848,943	▲ 239,823	235,859
5 県内総生産(支出側) (1+2+3+4)	7,316,898	7,654,290	7,167,400	6,888,927	7,341,439

注 実質では、4. は開差を含め、「財貨・サービスの移出入(純)・統計上の不突合・開差」と表章し、(再掲)及び(参考)は表章しない。

(単位:百万円)

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	項目
3,917,200	3,969,650	4,081,792	4,002,476	4,014,618	3,990,927	1
3,885,341	3,934,666	4,046,407	3,969,606	3,978,331	3,952,311	(1)
579,781	592,039	597,700	579,035	587,723	578,177	a
105,980	105,411	104,079	93,136	93,591	90,613	b
133,086	137,385	156,222	156,024	154,845	144,046	c
873,108	885,747	894,476	895,745	898,739	909,193	d
151,265	164,628	196,317	183,670	183,901	186,151	e
151,467	160,114	157,099	155,603	162,586	160,754	f
371,875	380,861	381,913	362,816	351,392	360,291	g
185,322	192,721	207,814	226,204	220,485	217,950	h
357,365	349,906	359,387	340,863	329,929	323,334	i
80,492	82,305	82,996	85,833	89,603	92,906	j
295,226	296,592	302,228	299,865	308,909	311,979	k
600,373	586,975	608,021	591,717	597,432	579,140	l
31,859	34,979	35,377	32,851	36,316	38,680	(2)
1,033,771	1,024,955	1,025,195	1,026,906	1,036,513	1,021,386	2
2,058,669	2,253,640	2,519,598	2,297,081	2,483,157	2,630,897	3
2,052,749	2,242,481	2,517,101	2,307,110	2,445,685	2,641,699	(1)
1,763,723	1,943,330	2,205,014	1,994,823	2,153,358	2,349,700	a
204,317	203,269	223,208	195,434	197,693	211,946	(a)
1,559,405	1,740,061	1,981,777	1,799,478	1,956,311	2,138,595	(b)
289,026	299,162	312,115	312,169	292,958	293,181	b
648	1,069	1,318	2,249	1,317	28	(a)
79,276	79,221	93,833	71,747	73,300	91,357	(b)
209,102	218,869	216,995	238,068	218,399	202,303	(c)
5,920	11,156	2,377	▲ 10,148	37,384	▲ 12,922	(2)
5,238	11,885	2,571	▲ 11,101	36,393	▲ 13,873	a
682	▲ 681	▲ 182	885	1,164	1,209	b
351,505	352,617	321,467	522,000	110,376	263,857	4
7,361,145	7,600,862	7,948,053	7,848,463	7,644,665	7,907,067	5

(3) - 2 県内総生産(支出側、実質:連鎖方式) <平成23暦年基準>

(対前年度増加率)

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
1 民間最終消費支出	—	1.1	▲ 1.9	▲ 0.1	1.6
(1) 家計最終消費支出	—	1.2	▲ 1.9	▲ 0.1	1.5
a 食料・非アルコール飲料	—	0.7	▲ 1.6	1.2	2.3
b アルコール飲料・たばこ	—	▲ 4.3	▲ 7.2	▲ 4.3	▲ 6.1
c 被服・履物	—	▲ 4.8	▲ 2.9	▲ 3.1	1.4
d 住居・電気・ガス・水道	—	2.5	4.6	1.5	1.9
e 家具・家庭用機器・家事サービス	—	2.2	2.3	2.4	8.8
f 保健・医療	—	▲ 6.2	2.2	5.5	1.0
g 交通	—	▲ 2.5	▲ 5.4	0.9	▲ 2.8
h 通信	—	9.2	▲ 2.3	0.8	7.8
i 娯楽・レジャー・文化	—	2.2	▲ 1.3	1.5	5.4
j 教育	—	0.8	1.5	4.5	▲ 4.8
k 外食・宿泊	—	▲ 0.2	▲ 3.7	▲ 3.7	▲ 0.3
l その他	—	3.7	▲ 8.4	▲ 4.7	0.0
(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出	—	▲ 2.2	▲ 1.6	6.7	7.5
2 政府最終消費支出	—	2.4	▲ 2.2	4.8	0.5
3 県内総資本形成	—	▲ 3.3	▲ 6.7	▲ 29.1	▲ 3.9
(1) 総固定資本形成	—	▲ 1.4	▲ 14.0	▲ 20.1	▲ 8.0
a 民間	—	▲ 0.7	▲ 14.6	▲ 23.0	▲ 8.5
(a) 住宅	—	▲ 14.5	3.3	▲ 25.8	3.5
(b) 企業設備	—	0.7	▲ 16.1	▲ 22.7	▲ 9.8
b 公的	—	▲ 8.0	▲ 8.0	7.6	▲ 4.5
(a) 住宅	—	657.4	▲ 61.8	▲ 79.5	583.2
(b) 企業設備	—	9.6	▲ 12.5	▲ 0.4	▲ 6.1
(c) 一般政府	—	▲ 15.1	▲ 5.0	11.4	▲ 4.8
(2) 在庫変動	—	—	—	—	—
a 民間企業	—	—	—	—	—
b 公的(公的企業・一般政府)	—	—	—	—	—
4 財貨・サービスの移出入(純)・統計上の不突合	—	—	—	—	—
5 県内総生産(支出側) (1+2+3+4)	—	4.6	▲ 6.4	▲ 3.9	6.6

注 実質では、4. は開差を含め、「財貨・サービスの移出入(純)・統計上の不突合・開差」と表章し、(再掲)及び(参考)は表章しない。

(単位:%)

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	項目
0.4	1.3	2.8	▲ 1.9	0.3	▲ 0.6	1
0.3	1.3	2.8	▲ 1.9	0.2	▲ 0.7	(1)
0.1	2.1	1.0	▲ 3.1	1.5	▲ 1.6	a
▲ 10.1	▲ 0.5	▲ 1.3	▲ 10.5	0.5	▲ 3.2	b
4.6	3.2	13.7	▲ 0.1	▲ 0.8	▲ 7.0	c
0.6	1.4	1.0	0.1	0.3	1.2	d
▲ 0.8	8.8	19.2	▲ 6.4	0.1	1.2	e
3.1	5.7	▲ 1.9	▲ 1.0	4.5	▲ 1.1	f
1.6	2.4	0.3	▲ 5.0	▲ 3.1	2.5	g
1.1	4.0	7.8	8.8	▲ 2.5	▲ 1.1	h
▲ 4.0	▲ 2.1	2.7	▲ 5.2	▲ 3.2	▲ 2.0	i
3.5	2.3	0.8	3.4	4.4	3.7	j
0.4	0.5	1.9	▲ 0.8	3.0	1.0	k
2.2	▲ 2.2	3.6	▲ 2.7	1.0	▲ 3.1	l
11.8	9.8	1.1	▲ 7.1	10.5	6.5	(2)
1.0	▲ 0.9	0.0	0.2	0.9	▲ 1.5	2
▲ 5.7	9.5	11.8	▲ 8.8	8.1	5.9	3
▲ 6.1	9.2	12.2	▲ 8.3	6.0	8.0	(1)
▲ 6.5	10.2	13.5	▲ 9.5	7.9	9.1	a
▲ 2.6	▲ 0.5	9.8	▲ 12.4	1.2	7.2	(a)
▲ 7.0	11.6	13.9	▲ 9.2	8.7	9.3	(b)
▲ 3.5	3.5	4.3	0.0	▲ 6.2	0.1	b
▲ 72.3	65.0	23.3	70.6	▲ 41.5	▲ 97.9	(a)
7.1	▲ 0.1	18.4	▲ 23.5	2.2	24.6	(b)
▲ 6.4	4.7	▲ 0.9	9.7	▲ 8.3	▲ 7.4	(c)
—	—	—	—	—	—	(2)
—	—	—	—	—	—	a
—	—	—	—	—	—	b
—	—	—	—	—	—	4
0.3	3.3	4.6	▲ 1.3	▲ 2.6	3.4	5

(3)-3 県内総生産(支出側、デフレーター) <平成23暦年基準>

(実数)

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
1 民間最終消費支出	104.2	103.9	104.1	101.6	100.4
(1) 家計最終消費支出	104.2	103.9	104.1	101.6	100.4
a 食料・非アルコール飲料	98.5	98.9	102.2	101.1	100.4
b アルコール飲料・たばこ	82.4	83.6	84.5	84.0	89.5
c 被服・履物	100.8	101.2	101.7	101.5	100.2
d 住居・電気・ガス・水道	100.6	101.5	102.1	100.7	100.2
e 家具・家庭用機器・家事サービス	127.5	123.6	122.2	115.5	106.3
f 保健・医療	101.8	101.5	100.9	100.6	100.3
g 交通	97.5	99.6	100.8	96.2	98.0
h 通信	102.9	100.7	101.1	100.4	100.0
i 娯楽・レジャー・文化	133.2	128.0	122.3	113.5	104.1
j 教育	106.0	106.3	105.6	102.4	100.6
k 外食・宿泊	98.0	98.7	100.5	100.4	100.2
l その他	104.1	103.2	102.6	100.5	100.6
(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出	106.6	106.6	106.0	101.9	100.8
2 政府最終消費支出	101.9	102.1	102.1	100.6	100.1
3 県内総資本形成	103.9	104.1	104.5	101.5	100.6
(1) 総固定資本形成	104.0	104.3	104.6	101.5	100.6
a 民間	104.5	104.6	104.8	101.7	100.7
(a) 住宅	99.1	100.9	103.1	99.9	99.8
(b) 企業設備	105.1	105.1	105.0	101.9	100.8
b 公的	100.0	101.5	103.5	100.1	100.0
(a) 住宅	98.3	100.0	102.8	99.2	99.5
(b) 企業設備	102.3	103.4	104.6	101.2	100.4
(c) 一般政府	99.2	100.8	103.1	99.7	99.8
(2) 在庫変動	99.5	101.5	102.3	96.7	98.4
a 民間企業	101.0	103.1	104.0	98.3	99.3
b 公的(公的企業・一般政府)	93.1	104.2	99.0	87.7	91.7
4 財貨・サービスの移出入(純)・統計上の不突合	—	—	—	—	—
5 県内総生産(支出側) (1+2+3+4)	112.7	110.2	107.0	107.1	103.5

注 実質では、4. は開差を含め、「財貨・サービスの移出入(純)・統計上の不突合・開差」と表章し、(再掲)及び(参考)は表章しない。

(平成23曆年=100)

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	項目
99.9	99.1	99.2	101.4	101.5	101.2	1
99.9	99.1	99.2	101.4	101.5	101.2	(1)
100.3	99.7	100.4	104.7	107.5	109.1	a
99.8	99.3	99.0	102.6	102.3	103.4	b
100.1	100.2	100.9	104.0	105.6	107.1	c
99.9	99.7	99.6	99.4	97.8	96.1	d
98.7	92.9	90.9	93.3	92.9	92.0	e
99.9	99.6	99.4	100.6	100.5	99.7	f
100.3	100.5	101.7	105.3	101.3	100.5	g
100.0	99.9	99.7	100.8	100.5	99.2	h
99.3	96.5	97.0	99.5	101.0	100.2	i
99.8	98.5	98.3	99.6	99.7	99.4	j
99.9	100.1	100.5	104.6	106.2	107.1	k
99.9	98.6	98.7	100.8	101.3	101.3	l
100.1	98.7	98.6	100.0	100.1	99.7	(2)
100.0	99.3	99.0	101.0	100.7	100.5	2
99.9	99.6	100.5	102.3	102.6	101.9	3
99.9	99.6	100.6	102.3	102.7	101.9	(1)
99.9	99.6	100.5	102.0	102.4	101.6	a
99.9	99.2	102.1	105.8	105.7	105.4	(a)
99.9	99.6	100.3	101.6	102.0	101.2	(b)
100.0	99.6	101.0	104.0	104.6	104.2	b
100.0	99.3	101.8	105.1	105.4	105.1	(a)
99.9	99.4	100.6	102.0	102.6	101.7	(b)
100.0	99.7	101.2	104.7	105.2	105.1	(c)
100.0	98.4	100.5	102.2	98.7	96.8	(2)
99.7	98.4	101.0	101.7	98.8	97.0	a
102.2	104.3	114.5	103.5	79.4	78.2	b
—	—	—	—	—	—	4
99.8	99.3	99.7	100.6	104.0	104.0	5

(3) - 3 県内総生産(支出側、デフレーター) <平成23暦年基準>

(対前年度増加率)

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
1 民間最終消費支出	—	▲ 0.3	0.2	▲ 2.4	▲ 1.2
(1) 家計最終消費支出	—	▲ 0.3	0.2	▲ 2.4	▲ 1.2
a 食料・非アルコール飲料	—	0.4	3.3	▲ 1.1	▲ 0.7
b アルコール飲料・たばこ	—	1.5	1.1	▲ 0.6	6.5
c 被服・履物	—	0.4	0.5	▲ 0.2	▲ 1.3
d 住居・電気・ガス・水道	—	0.9	0.6	▲ 1.4	▲ 0.5
e 家具・家庭用機器・家事サービス	—	▲ 3.1	▲ 1.1	▲ 5.5	▲ 8.0
f 保健・医療	—	▲ 0.3	▲ 0.6	▲ 0.3	▲ 0.3
g 交通	—	2.2	1.2	▲ 4.6	1.9
h 通信	—	▲ 2.1	0.4	▲ 0.7	▲ 0.4
i 娯楽・レジャー・文化	—	▲ 3.9	▲ 4.5	▲ 7.2	▲ 8.3
j 教育	—	0.3	▲ 0.7	▲ 3.0	▲ 1.8
k 外食・宿泊	—	0.7	1.8	▲ 0.1	▲ 0.2
l その他	—	▲ 0.9	▲ 0.6	▲ 2.0	0.1
(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出	—	0.0	▲ 0.6	▲ 3.9	▲ 1.1
2 政府最終消費支出	—	0.2	0.0	▲ 1.5	▲ 0.5
3 県内総資本形成	—	0.2	0.4	▲ 2.9	▲ 0.9
(1) 総固定資本形成	—	0.3	0.3	▲ 3.0	▲ 0.9
a 民間	—	0.1	0.2	▲ 3.0	▲ 1.0
(a) 住宅	—	1.8	2.2	▲ 3.1	▲ 0.1
(b) 企業設備	—	0.0	▲ 0.1	▲ 3.0	▲ 1.1
b 公的	—	1.5	2.0	▲ 3.3	▲ 0.1
(a) 住宅	—	1.7	2.8	▲ 3.5	0.3
(b) 企業設備	—	1.1	1.2	▲ 3.3	▲ 0.8
(c) 一般政府	—	1.6	2.3	▲ 3.3	0.1
(2) 在庫変動	—	2.0	0.8	▲ 5.5	1.8
a 民間企業	—	2.1	0.9	▲ 5.5	1.0
b 公的(公的企業・一般政府)	—	11.9	▲ 5.0	▲ 11.4	4.6
4 財貨・サービスの移出入(純)・統計上の不突合	—	—	—	—	—
5 県内総生産(支出側) (1+2+3+4)	—	▲ 2.2	▲ 2.9	0.1	▲ 3.4

注 実質では、4. は開差を含め、「財貨・サービスの移出入(純)・統計上の不突合・開差」と表章し、(再掲)及び(参考)は表章しない。

(単位:%)

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	項目
▲ 0.5	▲ 0.8	0.1	2.2	0.1	▲ 0.3	1
▲ 0.5	▲ 0.8	0.1	2.2	0.1	▲ 0.3	(1)
▲ 0.1	▲ 0.6	0.7	4.3	2.7	1.5	a
11.5	▲ 0.5	▲ 0.3	3.6	▲ 0.3	1.1	b
▲ 0.1	0.1	0.7	3.1	1.5	1.4	c
▲ 0.3	▲ 0.2	▲ 0.1	▲ 0.2	▲ 1.6	▲ 1.7	d
▲ 7.1	▲ 5.9	▲ 2.2	2.6	▲ 0.4	▲ 1.0	e
▲ 0.4	▲ 0.3	▲ 0.2	1.2	▲ 0.1	▲ 0.8	f
2.3	0.2	1.2	3.5	▲ 3.8	▲ 0.8	g
0.0	▲ 0.1	▲ 0.2	1.1	▲ 0.3	▲ 1.3	h
▲ 4.6	▲ 2.8	0.5	2.6	1.5	▲ 0.8	i
▲ 0.8	▲ 1.3	▲ 0.2	1.3	0.1	▲ 0.3	j
▲ 0.3	0.2	0.4	4.1	1.5	0.8	k
▲ 0.7	▲ 1.3	0.1	2.1	0.5	0.0	l
▲ 0.7	▲ 1.4	▲ 0.1	1.4	0.1	▲ 0.4	(2)
▲ 0.1	▲ 0.7	▲ 0.3	2.0	▲ 0.3	▲ 0.2	2
▲ 0.7	▲ 0.3	0.9	1.8	0.3	▲ 0.7	3
▲ 0.7	▲ 0.3	1.0	1.7	0.4	▲ 0.8	(1)
▲ 0.8	▲ 0.3	0.9	1.5	0.4	▲ 0.8	a
0.1	▲ 0.7	2.9	3.6	▲ 0.1	▲ 0.3	(a)
▲ 0.9	▲ 0.3	0.7	1.3	0.4	▲ 0.8	(b)
0.0	▲ 0.4	1.4	3.0	0.6	▲ 0.4	b
0.5	▲ 0.7	2.5	3.2	0.3	▲ 0.3	(a)
▲ 0.5	▲ 0.5	1.2	1.4	0.6	▲ 0.9	(b)
0.2	▲ 0.3	1.5	3.5	0.5	▲ 0.1	(c)
1.6	▲ 1.6	2.1	1.7	▲ 3.4	▲ 1.9	(2)
0.4	▲ 1.3	2.6	0.7	▲ 2.9	▲ 1.8	a
11.5	2.1	9.8	▲ 9.6	▲ 23.3	▲ 1.5	b
—	—	—	—	—	—	4
▲ 3.6	▲ 0.5	0.4	0.9	3.4	0.0	5

3 付 表

(1) 経済活動別県内総生産および要素所得

平成18年度(実数)

区 分	生産者価格 表示の 産 出 額	中 間 投 入	生産者価格 表示の 県内総生産	固定資本 減 耗	生産者価格 表示の 県内純生産
	A	B	C= A - B	D	E= C - D
1 農林水産業	203,048	107,145	95,903	42,340	53,563
(1)農業	121,524	61,395	60,129	28,892	31,237
(2)林業	28,526	18,259	10,267	5,861	4,406
(3)水産業	52,998	27,491	25,507	7,587	17,920
2 鉱業	21,692	12,673	9,019	3,918	5,101
3 製造業	11,186,206	7,900,671	3,285,535	1,072,592	2,212,943
(1)食料品	494,875	336,975	157,900		
(2)繊維製品	63,405	40,502	22,903		
(3)パルプ・紙・紙加工品	85,977	68,549	17,428		
(4)化学	1,084,706	775,896	308,810		
(5)石油・石炭製品	590,830	415,621	175,209		
(6)窯業・土石製品	342,403	163,948	178,455		
(7)一次金属	704,224	560,849	143,375		
(8)金属製品	312,754	212,059	100,695		
(9)はん用・生産用・業務用機械	953,130	657,604	295,526		
(10)電子部品・デバイス	1,597,178	975,939	621,239		
(11)電気機械	557,988	438,793	119,195		
(12)情報・通信機器	452,809	353,266	99,543		
(13)輸送用機械	3,078,756	2,323,999	754,757		
(14)印刷	57,337	38,111	19,226		
(15)その他の製造業	809,834	538,560	271,274		
4 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	575,038	344,669	230,369	139,782	90,587
5 建設業	998,555	535,163	463,392	38,847	424,545
6 卸売・小売業	914,242	329,784	584,458	52,961	531,497
7 運輸・郵便業	716,586	275,502	441,084	93,140	347,944
8 宿泊・飲食サービス業	414,763	227,007	187,756	22,165	165,591
9 情報通信業	292,303	141,826	150,477	43,377	107,100
10 金融・保険業	553,773	172,438	381,335	30,858	350,477
11 不動産業	769,789	141,878	627,911	247,973	379,938
12 専門・科学技術・業務支援サービス業	484,822	139,116	345,706	67,723	277,983
13 公務	444,230	139,281	304,949	33,299	271,650
14 教育	490,128	82,672	407,456	63,466	343,990
15 保健衛生・社会事業	648,324	262,304	386,020	55,942	330,078
16 その他のサービス	613,306	239,991	373,315	62,936	310,379
小 計	19,326,805	11,052,120	8,274,685	2,071,319	6,203,366
輸入品に課される税・関税	84,915	—	84,915	—	84,915
(控除) 総資本形成に係る消費税	113,382	—	113,382	—	113,382
合 計	19,298,338	11,052,120	8,246,218	2,071,319	6,174,899
(再掲)					
市場生産者	18,456,599	10,788,063	7,668,536	1,968,698	5,699,838
一般政府	721,188	221,645	499,543	83,042	416,501
対家計民間非営利団体	149,018	42,412	106,606	19,579	87,027
小 計	19,326,805	11,052,120	8,274,685	2,071,319	6,203,366

(注)・製造業の内訳(中分類ベース)の特掲を行う。ただし、製造業の内訳については付表の項目A～J(表頭)のうち、A～Cのみ公表
・以上で示した分類は平成23年基準における経済活動分類である。

(単位:百万円) 平成18年度(実数)

生産・輸入品に課される税	(控除)補助金	県内要素所得(純生産)	営業余剰・混合所得		区 分
			雇用者報酬	J=H-I	
F	G	H=E-(F-G)	I	J=H-I	
11,338	2,028	44,253	36,525	7,728	1 農林水産業
7,072	718	24,883	15,493	9,390	(1)農業
1,223	1,257	4,440	3,578	862	(2)林業
3,043	53	14,930	17,454	▲ 2,524	(3)水産業
1,306	84	3,879	2,872	1,007	2 鉱業
346,975	9,098	1,875,066	1,227,915	647,151	3 製造業
					(1)食料品
					(2)繊維製品
					(3)パルプ・紙・紙加工品
					(4)化学
					(5)石油・石炭製品
					(6)窯業・土石製品
					(7)一次金属
					(8)金属製品
					(9)はん用・生産用・業務用機械
					(10)電子部品・デバイス
					(11)電気機械
					(12)情報・通信機器
					(13)輸送用機械
					(14)印刷
					(15)その他の製造業
18,946	3,625	75,266	31,740	43,526	4 電気・ガス・水道・廃棄物処理業
28,988	3,442	398,999	235,571	163,428	5 建設業
45,405	270	486,362	278,356	208,006	6 卸売・小売業
33,960	2,706	316,690	201,978	114,712	7 運輸・郵便業
12,549	0	153,042	72,760	80,282	8 宿泊・飲食サービス業
8,291	6	98,815	37,343	61,472	9 情報通信業
13,015	10,502	347,964	98,989	248,975	10 金融・保険業
34,897	654	345,695	13,814	331,881	11 不動産業
21,733	122	256,372	101,311	155,061	12 専門・科学技術、業務支援サービス業
238	0	271,412	271,412	0	13 公務
472	0	343,518	204,440	139,078	14 教育
8,128	11,102	333,052	379,923	▲ 46,871	15 保健衛生・社会事業
37,374	1,363	274,368	296,840	▲ 22,472	16 その他のサービス
623,615	45,002	5,624,753	3,491,789	2,132,964	小 計
84,915	—	—	—	—	輸入品に課される税・関税
113,382	—	—	—	—	(控除) 総資本形成に係る消費税
595,148	45,002	5,624,753	3,491,789	2,132,964	合 計
					(再掲)
621,247	45,002	5,123,593	2,990,629	2,132,964	市場生産者
247	—	416,254	416,254	0	一般政府
2,121	—	84,906	84,906	0	対家計民間非営利団体
623,615	45,002	5,624,753	3,491,789	2,132,964	小 計

表を行うこととし、D～Jについてはデータの制約などから公表を行わない。

(1) 経済活動別県内総生産および要素所得

平成19年度(実数)

区 分	生産者価格 表示の 産 出 額	中 間 投 入	生産者価格 表示の 県内総生産	固定資本 減 耗	生産者価格 表示の 県内純生産
	A	B	C= A - B	D	E= C - D
1 農林水産業	199,822	106,097	93,725	39,083	54,642
(1)農業	118,014	61,868	56,146	26,296	29,850
(2)林業	24,718	15,170	9,548	4,958	4,590
(3)水産業	57,090	29,059	28,031	7,829	20,202
2 鉱業	21,563	12,575	8,988	3,906	5,082
3 製造業	11,798,259	8,376,988	3,421,271	1,076,895	2,344,376
(1)食料品	490,484	336,824	153,660		
(2)繊維製品	57,002	37,535	19,467		
(3)パルプ・紙・紙加工品	89,422	70,386	19,036		
(4)化学	1,236,635	870,280	366,355		
(5)石油・石炭製品	641,821	530,075	111,746		
(6)窯業・土石製品	364,519	185,913	178,606		
(7)一次金属	730,632	645,161	85,471		
(8)金属製品	332,828	222,298	110,530		
(9)はん用・生産用・業務用機械	1,028,796	678,686	350,110		
(10)電子部品・デバイス	2,224,266	1,320,214	904,052		
(11)電気機械	585,005	492,342	92,663		
(12)情報・通信機器	76,476	50,071	26,405		
(13)輸送用機械	3,033,869	2,330,344	703,525		
(14)印刷	54,070	36,223	17,847		
(15)その他の製造業	852,434	570,636	281,798		
4 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	613,408	387,995	225,413	145,227	80,186
5 建設業	887,161	476,251	410,910	35,019	375,891
6 卸売・小売業	987,628	367,812	619,816	59,622	560,194
7 運輸・郵便業	765,639	295,584	470,055	97,452	372,603
8 宿泊・飲食サービス業	417,389	228,949	188,440	23,523	164,917
9 情報通信業	304,487	150,687	153,800	45,419	108,381
10 金融・保険業	557,004	177,363	379,641	30,436	349,205
11 不動産業	805,907	153,282	652,625	258,888	393,737
12 専門・科学技術・業務支援サービス業	486,919	140,183	346,736	69,638	277,098
13 公務	460,075	141,943	318,132	33,152	284,980
14 教育	493,629	80,934	412,695	64,938	347,757
15 保健衛生・社会事業	659,356	262,362	396,994	56,913	340,081
16 その他のサービス	598,239	232,788	365,451	61,613	303,838
小 計	20,056,485	11,591,793	8,464,692	2,101,724	6,362,968
輸入品に課される税・関税	90,908	—	90,908	—	90,908
(控除) 総資本形成に係る消費税	123,453	—	123,453	—	123,453
合 計	20,023,940	11,591,793	8,432,147	2,101,724	6,330,423
(再掲)					
市場生産者	19,171,311	11,328,270	7,843,041	1,998,699	5,844,342
一般政府	737,808	220,267	517,541	83,902	433,639
対家計民間非営利団体	147,366	43,256	104,110	19,123	84,987
小 計	20,056,485	11,591,793	8,464,692	2,101,724	6,362,968

(注)・製造業の内訳(中分類ベース)の特掲を行う。ただし、製造業の内訳については付表の項目A～J(表頭)のうち、A～Cのみ公表
・以上で示した分類は平成23年基準における経済活動分類である。

(単位:百万円) 平成19年度(実数)

生産・輸入品に課される税	(控除)補助金	県内要素所得(純生産)	所得		区分
			雇用者報酬	営業余剰・混合所得	
F	G	H=E-(F-G)	I	J=H-I	
10,933	5,384	49,093	33,057	16,036	1 農林水産業
6,544	2,298	25,604	14,904	10,700	(1)農業
1,057	3,033	6,566	3,594	2,972	(2)林業
3,332	53	16,923	14,559	2,364	(3)水産業
1,297	21	3,806	2,736	1,070	2 鉱業
348,615	4,167	1,999,928	1,281,952	717,976	3 製造業
					(1)食料品
					(2)繊維製品
					(3)パルプ・紙・紙加工品
					(4)化学
					(5)石油・石炭製品
					(6)窯業・土石製品
					(7)一次金属
					(8)金属製品
					(9)はん用・生産用・業務用機械
					(10)電子部品・デバイス
					(11)電気機械
					(12)情報・通信機器
					(13)輸送用機械
					(14)印刷
					(15)その他の製造業
18,732	3,599	65,053	28,241	36,812	4 電気・ガス・水道・廃棄物処理業
26,496	3,184	352,579	213,308	139,271	5 建設業
47,556	297	512,935	266,364	246,571	6 卸売・小売業
34,840	2,711	340,474	242,245	98,229	7 運輸・郵便業
12,476	0	152,441	72,998	79,443	8 宿泊・飲食サービス業
8,501	8	99,888	33,883	66,005	9 情報通信業
12,967	8,949	345,187	118,382	226,805	10 金融・保険業
36,537	1,053	358,253	18,486	339,767	11 不動産業
21,006	145	256,237	96,619	159,618	12 専門・科学技術、業務支援サービス業
266	0	284,714	284,714	0	13 公務
466	0	347,291	197,407	149,884	14 教育
8,150	11,862	343,793	386,838	▲ 43,045	15 保健衛生・社会事業
35,156	1,361	270,043	279,871	▲ 9,828	16 その他のサービス
623,994	42,741	5,781,715	3,557,101	2,224,614	小 計
90,908	—	—	—	—	輸入品に課される税・関税
123,453	—	—	—	—	(控除) 総資本形成に係る消費税
591,449	42,741	5,781,715	3,557,101	2,224,614	合 計
					(再掲)
621,414	42,741	5,265,669	3,041,055	2,224,614	市場生産者
322	—	433,317	433,317	0	一般政府
2,258	—	82,729	82,729	0	対家計民間非営利団体
623,994	42,741	5,781,715	3,557,101	2,224,614	小 計

表を行うこととし、D～Jについてはデータの制約などから公表を行わない。

(1) 経済活動別県内総生産および要素所得

平成20年度(実数)

区 分	生産者価格 表示の 産 出 額	中 間 投 入	生産者価格 表示の 県内総生産	固定資本 減 耗	生産者価格 表示の 県内純生産
	A	B	C= A - B	D	E= C - D
1 農林水産業	197,395	107,220	90,175	37,746	52,429
(1)農業	119,907	64,174	55,733	25,876	29,857
(2)林業	25,858	15,254	10,604	5,067	5,537
(3)水産業	51,630	27,792	23,838	6,803	17,035
2 鉱業	21,045	12,979	8,066	4,125	3,941
3 製造業	10,881,507	8,046,718	2,834,789	1,054,539	1,780,250
(1)食料品	437,860	312,428	125,432		
(2)繊維製品	54,702	37,647	17,055		
(3)パルプ・紙・紙加工品	93,031	68,750	24,281		
(4)化学	1,190,597	868,849	321,748		
(5)石油・石炭製品	700,229	383,504	316,725		
(6)窯業・土石製品	316,517	174,527	141,990		
(7)一次金属	510,185	405,612	104,573		
(8)金属製品	340,056	236,873	103,183		
(9)はん用・生産用・業務用機械	880,966	593,726	287,240		
(10)電子部品・デバイス	2,158,607	1,674,002	484,605		
(11)電気機械	577,289	493,892	83,397		
(12)情報・通信機器	56,466	37,109	19,357		
(13)輸送用機械	2,823,108	2,249,674	573,434		
(14)印刷	51,009	33,910	17,099		
(15)その他の製造業	690,885	476,215	214,670		
4 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	572,669	386,707	185,962	133,153	52,809
5 建設業	916,239	494,962	421,277	38,691	382,586
6 卸売・小売業	982,161	377,921	604,240	59,522	544,718
7 運輸・郵便業	773,568	311,177	462,391	103,433	358,958
8 宿泊・飲食サービス業	398,285	226,615	171,670	24,665	147,005
9 情報通信業	305,937	146,604	159,333	46,285	113,048
10 金融・保険業	460,677	163,257	297,420	28,252	269,168
11 不動産業	824,745	160,874	663,871	263,533	400,338
12 専門・科学技術・業務支援サービス業	461,067	136,455	324,612	63,961	260,651
13 公務	456,589	137,661	318,928	36,131	282,797
14 教育	487,375	77,720	409,655	65,111	344,544
15 保健衛生・社会事業	653,655	265,062	388,593	55,064	333,529
16 その他のサービス	565,773	223,605	342,168	60,718	281,450
小 計	18,958,687	11,275,537	7,683,150	2,074,929	5,608,221
輸入品に課される税・関税	87,873	—	87,873	—	87,873
(控除) 総資本形成に係る消費税	102,591	—	102,591	—	102,591
合 計	18,943,969	11,275,537	7,668,432	2,074,929	5,593,503
(再掲)					
市場生産者	18,092,637	11,021,386	7,071,251	1,970,883	5,100,368
一般政府	727,419	213,752	513,667	85,634	428,033
対家計民間非営利団体	138,631	40,399	98,232	18,412	79,820
小 計	18,958,687	11,275,537	7,683,150	2,074,929	5,608,221

(注)・製造業の内訳(中分類ベース)の特掲を行う。ただし、製造業の内訳については付表の項目A～J(表頭)のうち、A～Cのみ公表
・以上で示した分類は平成23年基準における経済活動分類である。

(単位:百万円) 平成20年度(実数)

生産・輸入品に課される税	(控除)補助金	県内要素所得(純生産)	所得		区分
			雇用者報酬	営業余剰・混合所得	
F	G	H=E-(F-G)	I	J=H-I	
10,533	7,497	49,393	35,569	13,824	1 農林水産業
6,550	3,552	26,859	16,633	10,226	(1)農業
1,092	3,894	8,339	3,708	4,631	(2)林業
2,891	51	14,195	15,228	▲ 1,033	(3)水産業
1,250	65	2,756	2,358	398	2 鉱業
290,184	1,800	1,491,866	1,278,458	213,408	3 製造業
					(1)食料品
					(2)繊維製品
					(3)パルプ・紙・紙加工品
					(4)化学
					(5)石油・石炭製品
					(6)窯業・土石製品
					(7)一次金属
					(8)金属製品
					(9)はん用・生産用・業務用機械
					(10)電子部品・デバイス
					(11)電気機械
					(12)情報・通信機器
					(13)輸送用機械
					(14)印刷
					(15)その他の製造業
15,999	3,101	39,911	29,755	10,156	4 電気・ガス・水道・廃棄物処理業
26,937	3,678	359,327	204,114	155,213	5 建設業
45,115	415	500,018	251,830	248,188	6 卸売・小売業
33,847	2,876	327,987	268,460	59,527	7 運輸・郵便業
11,439	0	135,566	78,159	57,407	8 宿泊・飲食サービス業
8,927	15	104,136	28,709	75,427	9 情報通信業
10,998	5,822	263,992	112,043	151,949	10 金融・保険業
37,087	1,088	364,339	28,578	335,761	11 不動産業
19,217	122	241,556	91,352	150,204	12 専門・科学技術、業務支援サービス業
272	0	282,525	282,525	0	13 公務
452	0	344,092	197,085	147,007	14 教育
7,706	11,445	337,268	386,606	▲ 49,338	15 保健衛生・社会事業
32,908	1,760	250,302	275,818	▲ 25,516	16 その他のサービス
552,871	39,684	5,095,034	3,551,419	1,543,615	小 計
87,873	—	—	—	—	輸入品に課される税・関税
102,591	—	—	—	—	(控除) 総資本形成に係る消費税
538,153	39,684	5,095,034	3,551,419	1,543,615	合 計
					(再掲)
550,293	39,684	4,589,759	3,046,144	1,543,615	市場生産者
312	—	427,721	427,721	0	一般政府
2,266	—	77,554	77,554	0	対家計民間非営利団体
552,871	39,684	5,095,034	3,551,419	1,543,615	小 計

表を行うこととし、D～Jについてはデータの制約などから公表を行わない。

(1) 経済活動別県内総生産および要素所得

平成21年度(実数)

区 分	生産者価格 表示の 産 出 額	中 間 投 入	生産者価格 表示の 県内総生産	固定資本 減 耗	生産者価格 表示の 県内純生産
	A	B	C= A - B	D	E= C - D
1 農林水産業	179,020	96,126	82,894	34,484	48,410
(1)農業	113,342	61,608	51,734	24,331	27,403
(2)林業	21,203	12,209	8,994	4,249	4,745
(3)水産業	44,475	22,309	22,166	5,904	16,262
2 鉱業	19,540	12,681	6,859	4,333	2,526
3 製造業	9,894,178	7,307,870	2,586,308	1,292,552	1,293,756
(1)食料品	470,365	320,209	150,156		
(2)繊維製品	44,246	29,381	14,865		
(3)パルプ・紙・紙加工品	85,142	61,792	23,350		
(4)化学	1,104,953	778,581	326,372		
(5)石油・石炭製品	508,364	435,642	72,722		
(6)窯業・土石製品	270,479	139,290	131,189		
(7)一次金属	419,730	350,030	69,700		
(8)金属製品	376,570	247,126	129,444		
(9)はん用・生産用・業務用機械	738,185	505,514	232,671		
(10)電子部品・デバイス	2,116,352	1,555,131	561,221		
(11)電気機械	465,552	378,291	87,261		
(12)情報・通信機器	55,300	39,625	15,675		
(13)輸送用機械	2,510,343	1,949,892	560,451		
(14)印刷	40,828	29,589	11,239		
(15)その他の製造業	687,769	487,777	199,992		
4 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	552,433	314,416	238,017	133,404	104,613
5 建設業	811,047	421,183	389,864	35,896	353,968
6 卸売・小売業	983,011	374,576	608,435	65,229	543,206
7 運輸・郵便業	677,391	261,257	416,134	104,173	311,961
8 宿泊・飲食サービス業	398,613	225,441	173,172	25,348	147,824
9 情報通信業	313,587	149,065	164,522	47,015	117,507
10 金融・保険業	440,396	150,494	289,902	27,707	262,195
11 不動産業	846,540	161,244	685,296	258,709	426,587
12 専門・科学技術・業務支援サービス業	417,710	127,487	290,223	60,233	229,990
13 公務	464,588	146,804	317,784	34,918	282,866
14 教育	477,788	73,828	403,960	62,601	341,359
15 保健衛生・社会事業	671,770	266,341	405,429	52,739	352,690
16 その他のサービス	533,780	206,904	326,876	62,662	264,214
小 計	17,681,392	10,295,717	7,385,675	2,302,003	5,083,672
輸入品に課される税・関税	65,983	—	65,983	—	65,983
(控除) 総資本形成に係る消費税	75,106	—	75,106	—	75,106
合 計	17,672,269	10,295,717	7,376,552	2,302,003	5,074,549
(再掲)					
市場生産者	16,821,008	10,036,896	6,784,112	2,201,951	4,582,161
一般政府	729,791	221,245	508,546	82,891	425,655
対家計民間非営利団体	130,593	37,576	93,017	17,161	75,856
小 計	17,681,392	10,295,717	7,385,675	2,302,003	5,083,672

(注)・製造業の内訳(中分類ベース)の特掲を行う。ただし、製造業の内訳については付表の項目A～J(表頭)のうち、A～Cのみ公表
・以上で示した分類は平成23年基準における経済活動分類である。

(単位:百万円) 平成21年度(実数)

生産・輸入品に課される税	(控除)補助金	県内要素所得(純生産)	所得		区分
			雇用者報酬	営業余剰・混合所得	
F	G	H=E-(F-G)	I	J=H-I	
10,362	6,030	44,078	34,207	9,871	1 農林水産業
6,458	2,633	23,578	17,249	6,329	(1)農業
961	3,363	7,147	3,419	3,728	(2)林業
2,943	34	13,353	13,539	▲ 186	(3)水産業
1,245	0	1,281	2,249	▲ 968	2 鉱業
302,797	1,916	992,875	1,088,421	▲ 95,546	3 製造業
					(1)食料品
					(2)繊維製品
					(3)パルプ・紙・紙加工品
					(4)化学
					(5)石油・石炭製品
					(6)窯業・土石製品
					(7)一次金属
					(8)金属製品
					(9)はん用・生産用・業務用機械
					(10)電子部品・デバイス
					(11)電気機械
					(12)情報・通信機器
					(13)輸送用機械
					(14)印刷
					(15)その他の製造業
19,890	3,910	88,633	30,958	57,675	4 電気・ガス・水道・廃棄物処理業
25,944	4,535	332,559	230,289	102,270	5 建設業
47,113	385	496,478	235,905	260,573	6 卸売・小売業
33,084	2,755	281,632	258,589	23,043	7 運輸・郵便業
12,048	0	135,776	64,953	70,823	8 宿泊・飲食サービス業
9,387	33	108,153	21,303	86,850	9 情報通信業
10,372	13,033	264,856	103,657	161,199	10 金融・保険業
38,349	1,055	389,293	24,764	364,529	11 不動産業
17,446	164	212,708	89,750	122,958	12 専門・科学技術、業務支援サービス業
287	0	282,580	282,580	0	13 公務
461	0	340,898	192,648	148,250	14 教育
8,502	12,054	356,242	372,435	▲ 16,193	15 保健衛生・社会事業
32,683	3,390	234,921	221,851	13,070	16 その他のサービス
569,970	49,260	4,562,963	3,254,559	1,308,403	小 計
65,983	—	—	—	—	輸入品に課される税・関税
75,106	—	—	—	—	(控除) 総資本形成に係る消費税
560,847	49,260	4,562,963	3,254,559	1,308,403	合 計
					(再掲)
567,357	49,260	4,064,065	2,755,661	1,308,403	市場生産者
303	—	425,352	425,352	0	一般政府
2,310	—	73,546	73,546	0	対家計民間非営利団体
569,970	49,260	4,562,963	3,254,559	1,308,403	小 計

表を行うこととし、D～Jについてはデータの制約などから公表を行わない。

(1) 経済活動別県内総生産および要素所得

平成22年度(実数)

区 分	生産者価格 表示の 産 出 額	中 間 投 入	生産者価格 表示の 県内総生産	固定資本 減 耗	生産者価格 表示の 県内純生産
	A	B	C= A - B	D	E= C - D
1 農林水産業	181,167	96,979	84,188	31,700	52,488
(1)農業	109,897	58,773	51,124	21,388	29,736
(2)林業	20,878	11,550	9,328	4,000	5,328
(3)水産業	50,392	26,656	23,736	6,312	17,424
2 鉱業	18,600	11,683	6,917	4,037	2,880
3 製造業	9,771,529	7,002,825	2,768,704	1,122,520	1,646,184
(1)食料品	480,620	318,284	162,336		
(2)繊維製品	45,778	34,930	10,848		
(3)パルプ・紙・紙加工品	82,247	61,353	20,894		
(4)化学	1,125,271	838,601	286,670		
(5)石油・石炭製品	572,203	422,359	149,844		
(6)窯業・土石製品	251,460	134,598	116,862		
(7)一次金属	436,107	353,013	83,094		
(8)金属製品	323,552	226,795	96,757		
(9)はん用・生産用・業務用機械	747,462	502,386	245,076		
(10)電子部品・デバイス	1,919,358	1,202,610	716,748		
(11)電気機械	537,316	484,879	52,437		
(12)情報・通信機器	168,345	53,223	115,122		
(13)輸送用機械	2,341,712	1,862,988	478,724		
(14)印刷	41,922	30,438	11,484		
(15)その他の製造業	698,176	476,368	221,808		
4 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	551,775	331,907	219,868	130,711	89,157
5 建設業	829,064	436,732	392,332	36,689	355,643
6 卸売・小売業	982,405	382,262	600,143	61,947	538,196
7 運輸・郵便業	685,567	263,484	422,083	104,296	317,787
8 宿泊・飲食サービス業	392,603	226,389	166,214	24,058	142,156
9 情報通信業	328,284	159,224	169,060	47,299	121,761
10 金融・保険業	432,623	142,511	290,112	28,911	261,201
11 不動産業	890,356	177,471	712,885	264,302	448,583
12 専門・科学技術・業務支援サービス業	422,351	131,083	291,268	55,962	235,306
13 公務	461,112	150,961	310,151	33,744	276,407
14 教育	484,143	73,312	410,831	63,564	347,267
15 保健衛生・社会事業	695,952	271,327	424,625	51,554	373,071
16 その他のサービス	531,209	209,195	322,014	59,818	262,196
小 計	17,658,740	10,067,345	7,591,395	2,121,112	5,470,283
輸入品に課される税・関税	73,711	—	73,711	—	73,711
(控除) 総資本形成に係る消費税	66,950	—	66,950	—	66,950
合 計	17,665,501	10,067,345	7,598,156	2,121,112	5,477,044
(再掲)					
市場生産者	16,802,202	9,804,658	6,997,544	2,020,452	4,977,092
一般政府	722,384	224,394	497,990	83,670	414,320
対家計民間非営利団体	134,154	38,293	95,861	16,990	78,871
小 計	17,658,740	10,067,345	7,591,395	2,121,112	5,470,283

(注)・製造業の内訳(中分類ベース)の特掲を行う。ただし、製造業の内訳については付表の項目A~J(表頭)のうち、A~Cのみ公表
・以上で示した分類は平成23年基準における経済活動分類である。

(単位:百万円) 平成22年度(実数)

生産・輸入品に課される税	(控除)補助金	県内要素所得(純生産)	営業余剰・混合所得		区 分
			雇用者報酬		
F	G	H=E-(F-G)	I	J=H-I	
9,467	6,979	50,000	32,974	17,026	1 農林水産業
5,760	6,943	30,919	15,976	14,943	(1)農業
863	0	4,465	3,874	591	(2)林業
2,844	36	14,616	13,124	1,492	(3)水産業
1,040	26	1,866	2,421	▲ 555	2 鉱業
307,347	1,828	1,340,665	1,141,015	199,650	3 製造業
					(1)食料品
					(2)繊維製品
					(3)パルプ・紙・紙加工品
					(4)化学
					(5)石油・石炭製品
					(6)窯業・土石製品
					(7)一次金属
					(8)金属製品
					(9)はん用・生産用・業務用機械
					(10)電子部品・デバイス
					(11)電気機械
					(12)情報・通信機器
					(13)輸送用機械
					(14)印刷
					(15)その他の製造業
19,168	3,821	73,810	26,335	47,475	4 電気・ガス・水道・廃棄物処理業
26,986	5,131	333,788	218,721	115,067	5 建設業
44,785	309	493,720	244,169	249,551	6 卸売・小売業
33,378	1,845	286,254	244,333	41,921	7 運輸・郵便業
12,126	0	130,030	68,089	61,941	8 宿泊・飲食サービス業
9,297	0	112,464	19,313	93,151	9 情報通信業
8,018	9,514	262,697	107,711	154,986	10 金融・保険業
38,051	599	411,131	24,719	386,412	11 不動産業
17,790	198	217,714	81,290	136,424	12 専門・科学技術、業務支援サービス業
266	0	276,141	276,141	0	13 公務
530	0	346,737	190,561	156,176	14 教育
9,974	11,502	374,599	397,253	▲ 22,654	15 保健衛生・社会事業
32,200	3,310	233,306	259,383	▲ 26,077	16 その他のサービス
570,423	45,062	4,944,922	3,334,428	1,610,494	小 計
73,711	—	—	—	—	輸入品に課される税・関税
66,950	—	—	—	—	(控除) 総資本形成に係る消費税
577,184	45,062	4,944,922	3,334,428	1,610,494	合 計
					(再掲)
567,878	45,062	4,454,276	2,843,782	1,610,494	市場生産者
274	—	414,046	414,046	0	一般政府
2,271	—	76,600	76,600	0	対家計民間非営利団体
570,423	45,062	4,944,922	3,334,428	1,610,494	小 計

表を行うこととし、D～Jについてはデータの制約などから公表を行わない。

(1) 経済活動別県内総生産および要素所得

平成23年度(実数)

区 分	生産者価格 表示の 産 出 額	中 間 投 入	生産者価格 表示の 県内総生産	固定資本 減 耗	生産者価格 表示の 県内純生産
	A	B	C= A - B	D	E= C - D
1 農林水産業	189,365	101,446	87,919	34,822	53,097
(1)農業	117,141	63,392	53,749	22,632	31,117
(2)林業	21,485	11,408	10,077	4,193	5,884
(3)水産業	50,739	26,646	24,093	7,997	16,096
2 鉱業	17,885	10,607	7,278	3,931	3,347
3 製造業	10,035,371	7,479,959	2,555,412	1,107,417	1,447,995
(1)食料品	450,443	275,852	174,591		
(2)繊維製品	33,293	18,044	15,249		
(3)パルプ・紙・紙加工品	71,272	49,232	22,040		
(4)化学	1,135,130	846,165	288,965		
(5)石油・石炭製品	669,237	660,869	8,368		
(6)窯業・土石製品	268,360	136,662	131,698		
(7)一次金属	568,045	466,153	101,892		
(8)金属製品	330,316	218,269	112,047		
(9)はん用・生産用・業務用機械	790,205	546,806	243,399		
(10)電子部品・デバイス	1,542,222	1,161,126	381,096		
(11)電気機械	505,340	433,833	71,507		
(12)情報・通信機器	161,273	66,803	94,470		
(13)輸送用機械	2,705,603	2,036,123	669,480		
(14)印刷	48,258	33,234	15,024		
(15)その他の製造業	756,374	530,788	225,586		
4 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	629,529	446,905	182,624	142,953	39,671
5 建設業	700,094	379,108	320,986	29,549	291,437
6 卸売・小売業	1,022,072	400,283	621,789	63,182	558,607
7 運輸・郵便業	698,109	272,356	425,753	103,682	322,071
8 宿泊・飲食サービス業	395,731	227,230	168,501	24,182	144,319
9 情報通信業	349,355	176,302	173,053	47,898	125,155
10 金融・保険業	428,785	142,717	286,068	29,600	256,468
11 不動産業	866,586	172,019	694,567	251,535	443,032
12 専門・科学技術・業務支援サービス業	447,216	139,559	307,657	50,983	256,674
13 公務	467,285	157,368	309,917	33,905	276,012
14 教育	500,863	75,473	425,390	64,568	360,822
15 保健衛生・社会事業	714,017	287,944	426,073	51,352	374,721
16 その他のサービス	545,018	214,384	330,634	63,778	266,856
小 計	18,007,281	10,683,660	7,323,621	2,103,337	5,220,284
輸入品に課される税・関税	83,134	—	83,134	—	83,134
(控除) 総資本形成に係る消費税	63,330	—	63,330	—	63,330
合 計	18,027,085	10,683,660	7,343,425	2,103,337	5,240,088
(再掲)					
市場生産者	17,135,307	10,412,258	6,723,049	2,002,041	4,721,008
一般政府	727,778	229,232	498,546	84,032	414,514
対家計民間非営利団体	144,196	42,170	102,026	17,264	84,762
小 計	18,007,281	10,683,660	7,323,621	2,103,337	5,220,284

(注)・製造業の内訳(中分類ベース)の特掲を行う。ただし、製造業の内訳については付表の項目A~J(表頭)のうち、A~Cのみ公表
・以上で示した分類は平成23年基準における経済活動分類である。

(単位:百万円) 平成23年度(実数)

生産・輸入品に課される税	(控除)補助金	県内要素所得(純生産)	営業余剰・混合所得		区 分
			雇用者報酬		
F	G	H=E-(F-G)	I	J=H-I	
9,490	14,271	57,878	39,737	18,141	1 農林水産業
5,813	11,208	36,512	20,348	16,164	(1)農業
1,085	3,063	7,862	4,607	3,255	(2)林業
2,592	0	13,504	14,782	▲ 1,278	(3)水産業
1,181	13	2,179	2,323	▲ 144	2 鉱業
301,664	1,460	1,147,791	1,127,164	20,627	3 製造業
					(1)食料品
					(2)繊維製品
					(3)パルプ・紙・紙加工品
					(4)化学
					(5)石油・石炭製品
					(6)窯業・土石製品
					(7)一次金属
					(8)金属製品
					(9)はん用・生産用・業務用機械
					(10)電子部品・デバイス
					(11)電気機械
					(12)情報・通信機器
					(13)輸送用機械
					(14)印刷
					(15)その他の製造業
16,024	4,030	27,677	30,623	▲ 2,946	4 電気・ガス・水道・廃棄物処理業
19,759	4,143	275,821	198,801	77,020	5 建設業
49,752	370	509,225	243,420	265,805	6 卸売・小売業
35,067	4,340	291,344	230,879	60,465	7 運輸・郵便業
12,837	0	131,482	67,167	64,315	8 宿泊・飲食サービス業
9,477	0	115,678	17,490	98,188	9 情報通信業
6,976	9,975	259,467	105,639	153,828	10 金融・保険業
39,112	511	404,431	26,214	378,217	11 不動産業
18,097	262	238,839	82,586	156,253	12 専門・科学技術、業務支援サービス業
266	0	275,746	275,746	0	13 公務
414	0	360,408	189,030	171,378	14 教育
7,024	10,529	378,226	433,961	▲ 55,735	15 保健衛生・社会事業
32,178	1,978	236,656	271,772	▲ 35,116	16 その他のサービス
559,318	51,882	4,712,848	3,342,552	1,370,296	小 計
83,134	—	—	—	—	輸入品に課される税・関税
63,330	—	—	—	—	(控除) 総資本形成に係る消費税
579,122	51,882	4,712,848	3,342,552	1,370,296	合 計
					(再掲)
556,503	51,882	4,216,387	2,846,091	1,370,296	市場生産者
276	—	414,238	414,238	0	一般政府
2,539	—	82,223	82,223	0	対家計民間非営利団体
559,318	51,882	4,712,848	3,342,552	1,370,296	小 計

表を行うこととし、D～Jについてはデータの制約などから公表を行わない。

(1) 経済活動別県内総生産および要素所得

平成24年度(実数)

区 分	生産者価格 表示の 産 出 額	中 間 投 入	生産者価格 表示の 県内総生産	固定資本 減 耗	生産者価格 表示の 県内純生産
	A	B	C= A - B	D	E= C - D
1 農林水産業	189,314	99,331	89,983	31,865	58,118
(1)農業	119,913	63,044	56,869	21,327	35,542
(2)林業	18,762	10,011	8,751	3,314	5,437
(3)水産業	50,639	26,276	24,363	7,224	17,139
2 鉱業	19,456	12,429	7,027	4,055	2,972
3 製造業	10,114,562	7,410,368	2,704,194	1,146,531	1,557,663
(1)食料品	488,178	340,254	147,924		
(2)繊維製品	38,524	26,611	11,913		
(3)パルプ・紙・紙加工品	81,887	61,644	20,243		
(4)化学	1,312,100	888,203	423,897		
(5)石油・石炭製品	649,643	604,269	45,374		
(6)窯業・土石製品	259,588	136,285	123,303		
(7)一次金属	434,222	363,446	70,776		
(8)金属製品	335,847	223,422	112,425		
(9)はん用・生産用・業務用機械	783,952	533,706	250,246		
(10)電子部品・デバイス	1,595,281	1,124,553	470,728		
(11)電気機械	540,604	415,641	124,963		
(12)情報・通信機器	105,180	32,323	72,857		
(13)輸送用機械	2,714,720	2,115,919	598,801		
(14)印刷	44,212	30,404	13,808		
(15)その他の製造業	730,624	513,688	216,936		
4 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	691,643	494,463	197,180	153,580	43,600
5 建設業	782,350	430,120	352,230	31,259	320,971
6 卸売・小売業	1,048,356	402,548	645,808	63,992	581,816
7 運輸・郵便業	684,201	262,055	422,146	98,221	323,925
8 宿泊・飲食サービス業	400,460	240,894	159,566	23,502	136,064
9 情報通信業	348,078	175,607	172,471	46,974	125,497
10 金融・保険業	411,299	136,280	275,019	28,211	246,808
11 不動産業	876,737	175,743	700,994	248,665	452,329
12 専門・科学技術・業務支援サービス業	439,775	137,419	302,356	50,241	252,115
13 公務	461,224	150,753	310,471	34,374	276,097
14 教育	489,365	73,592	415,773	63,744	352,029
15 保健衛生・社会事業	739,051	292,123	446,928	53,120	393,808
16 その他のサービス	552,255	222,725	329,530	59,720	269,810
小 計	18,248,126	10,716,450	7,531,676	2,138,054	5,393,622
輸入品に課される税・関税	87,240	—	87,240	—	87,240
(控除) 総資本形成に係る消費税	68,715	—	68,715	—	68,715
合 計	18,266,651	10,716,450	7,550,201	2,138,054	5,412,147
(再掲)					
市場生産者	17,386,355	10,452,611	6,933,744	2,035,768	4,897,976
一般政府	716,122	219,613	496,509	85,341	411,168
対家計民間非営利団体	145,649	44,226	101,423	16,945	84,478
小 計	18,248,126	10,716,450	7,531,676	2,138,054	5,393,622

(注)・製造業の内訳(中分類ベース)の特掲を行う。ただし、製造業の内訳については付表の項目A~J(表頭)のうち、A~Cのみ公表
・以上で示した分類は平成23年基準における経済活動分類である。

(単位:百万円) 平成24年度(実数)

生産・輸入品に課される税	(控除)補助金	県内要素所得(純生産)	所得		区分
			雇用者報酬	営業余剰・混合所得	
F	G	H=E-(F-G)	I	J=H-I	
9,114	12,443	61,447	36,245	25,202	1 農林水産業
5,767	10,013	39,788	19,099	20,689	(1)農業
886	2,430	6,981	4,459	2,522	(2)林業
2,461	0	14,678	12,687	1,991	(3)水産業
1,216	0	1,756	2,163	▲ 407	2 鉱業
316,270	1,672	1,243,065	1,137,118	105,947	3 製造業
					(1)食料品
					(2)繊維製品
					(3)パルプ・紙・紙加工品
					(4)化学
					(5)石油・石炭製品
					(6)窯業・土石製品
					(7)一次金属
					(8)金属製品
					(9)はん用・生産用・業務用機械
					(10)電子部品・デバイス
					(11)電気機械
					(12)情報・通信機器
					(13)輸送用機械
					(14)印刷
					(15)その他の製造業
18,108	4,667	30,159	29,275	884	4 電気・ガス・水道・廃棄物処理業
21,379	4,367	303,959	197,556	106,403	5 建設業
50,731	343	531,428	233,305	298,123	6 卸売・小売業
34,818	3,694	292,801	234,859	57,942	7 運輸・郵便業
12,214	0	123,850	63,237	60,613	8 宿泊・飲食サービス業
9,392	0	116,105	19,725	96,380	9 情報通信業
6,438	5,099	245,469	115,185	130,284	10 金融・保険業
38,410	392	414,311	19,218	395,093	11 不動産業
17,708	212	234,619	74,132	160,487	12 専門・科学技術、業務支援サービス業
254	0	275,843	275,843	0	13 公務
411	0	351,618	187,435	164,183	14 教育
7,217	11,040	397,631	472,102	▲ 74,471	15 保健衛生・社会事業
31,265	1,451	239,996	272,808	▲ 32,812	16 その他のサービス
574,945	45,380	4,864,057	3,370,206	1,493,851	小 計
87,240	—	—	—	—	輸入品に課される税・関税
68,715	—	—	—	—	(控除) 総資本形成に係る消費税
593,470	45,380	4,864,057	3,370,206	1,493,851	合 計
					(再掲)
571,981	45,380	4,371,375	2,877,524	1,493,851	市場生産者
263	—	410,905	410,905	0	一般政府
2,701	—	81,777	81,777	0	対家計民間非営利団体
574,945	45,380	4,864,057	3,370,206	1,493,851	小 計

表を行うこととし、D～Jについてはデータの制約などから公表を行わない。

(1) 経済活動別県内総生産および要素所得

平成25年度(実数)

区 分	生産者価格 表示の 産 出 額	中 間 投 入	生産者価格 表示の 県内総生産	固定資本 減 耗	生産者価格 表示の 県内純生産
	A	B	C= A - B	D	E= C - D
1 農林水産業	186,042	101,899	84,143	29,915	54,228
(1)農業	118,981	65,300	53,681	20,037	33,644
(2)林業	19,303	10,252	9,051	3,295	5,756
(3)水産業	47,758	26,347	21,411	6,583	14,828
2 鉱業	19,215	11,954	7,261	3,676	3,585
3 製造業	10,817,114	7,791,987	3,025,127	1,254,609	1,770,518
(1)食料品	476,100	321,175	154,925		
(2)繊維製品	35,679	23,084	12,595		
(3)パルプ・紙・紙加工品	81,738	64,192	17,546		
(4)化学	1,377,752	969,708	408,044		
(5)石油・石炭製品	803,772	701,654	102,118		
(6)窯業・土石製品	245,483	143,182	102,301		
(7)一次金属	469,914	404,743	65,171		
(8)金属製品	327,586	215,401	112,185		
(9)はん用・生産用・業務用機械	775,801	513,603	262,198		
(10)電子部品・デバイス	1,887,266	1,315,231	572,035		
(11)電気機械	572,708	425,594	147,114		
(12)情報・通信機器	212,665	48,828	163,837		
(13)輸送用機械	2,710,023	2,068,713	641,310		
(14)印刷	43,180	28,325	14,855		
(15)その他の製造業	797,447	548,554	248,893		
4 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	727,225	542,352	184,873	153,352	31,521
5 建設業	871,594	485,872	385,722	30,853	354,869
6 卸売・小売業	1,075,675	423,800	651,875	65,729	586,146
7 運輸・郵便業	684,190	268,536	415,654	97,496	318,158
8 宿泊・飲食サービス業	401,845	235,031	166,814	23,865	142,949
9 情報通信業	351,577	177,582	173,995	48,474	125,521
10 金融・保険業	424,401	140,684	283,717	27,980	255,737
11 不動産業	878,294	172,467	705,827	250,672	455,155
12 専門・科学技術・業務支援サービス業	447,080	139,057	308,023	49,396	258,627
13 公務	455,977	152,808	303,169	34,655	268,514
14 教育	494,032	75,379	418,653	64,992	353,661
15 保健衛生・社会事業	760,780	302,196	458,584	56,444	402,140
16 その他のサービス	552,330	225,841	326,489	58,628	267,861
小 計	19,147,371	11,247,445	7,899,926	2,250,736	5,649,190
輸入品に課される税・関税	100,737	—	100,737	—	100,737
(控除) 総資本形成に係る消費税	78,585	—	78,585	—	78,585
合 計	19,169,523	11,247,445	7,922,078	2,250,736	5,671,342
(再掲)					
市場生産者	18,281,678	10,970,851	7,310,827	2,147,298	5,163,529
一般政府	716,830	228,208	488,622	86,011	402,611
対家計民間非営利団体	148,863	48,386	100,477	17,427	83,050
小 計	19,147,371	11,247,445	7,899,926	2,250,736	5,649,190

(注)・製造業の内訳(中分類ベース)の特掲を行う。ただし、製造業の内訳については付表の項目A～J(表頭)のうち、A～Cのみ公表
・以上で示した分類は平成23年基準における経済活動分類である。

(単位:百万円) 平成25年度(実数)

生産・輸入品に課される税	(控除)補助金	県内要素所得(純生産)	所得		区分
			雇用者報酬	営業余剰・混合所得	
F	G	H=E-(F-G)	I	J=H-I	
8,523	10,133	55,838	36,173	19,665	1 農林水産業
5,444	9,109	37,309	19,112	18,197	(1)農業
913	947	5,790	5,232	558	(2)林業
2,166	77	12,739	11,829	910	(3)水産業
1,150	0	2,435	2,468	▲ 33	2 鉱業
344,622	2,349	1,428,245	1,140,673	287,572	3 製造業
					(1)食料品
					(2)繊維製品
					(3)パルプ・紙・紙加工品
					(4)化学
					(5)石油・石炭製品
					(6)窯業・土石製品
					(7)一次金属
					(8)金属製品
					(9)はん用・生産用・業務用機械
					(10)電子部品・デバイス
					(11)電気機械
					(12)情報・通信機器
					(13)輸送用機械
					(14)印刷
					(15)その他の製造業
16,050	4,050	19,521	29,822	▲ 10,301	4 電気・ガス・水道・廃棄物処理業
22,497	4,467	336,839	206,364	130,475	5 建設業
50,080	227	536,293	235,996	300,297	6 卸売・小売業
34,094	2,823	286,887	229,767	57,120	7 運輸・郵便業
12,235	0	130,714	76,551	54,163	8 宿泊・飲食サービス業
9,216	0	116,305	21,410	94,895	9 情報通信業
6,421	4,617	253,933	110,535	143,398	10 金融・保険業
38,036	341	417,460	18,833	398,627	11 不動産業
17,754	230	241,103	71,147	169,956	12 専門・科学技術、業務支援サービス業
262	0	268,252	268,252	0	13 公務
425	0	353,236	186,180	167,056	14 教育
7,694	10,550	404,996	471,447	▲ 66,451	15 保健衛生・社会事業
30,543	8,080	245,398	261,155	▲ 15,757	16 その他のサービス
599,602	47,867	5,097,455	3,366,773	1,730,682	小 計
100,737	—	—	—	—	輸入品に課される税・関税
78,585	—	—	—	—	(控除) 総資本形成に係る消費税
621,754	47,867	5,097,455	3,366,773	1,730,682	合 計
					(再掲)
595,699	47,867	4,615,697	2,885,015	1,730,682	市場生産者
270	—	402,341	402,341	0	一般政府
3,633	—	79,417	79,417	0	対家計民間非営利団体
599,602	47,867	5,097,455	3,366,773	1,730,682	小 計

表を行うこととし、D～Jについてはデータの制約などから公表を行わない。

(1) 経済活動別県内総生産および要素所得

平成26年度(実数)

区 分	生産者価格 表示の 産 出 額	中 間 投 入	生産者価格 表示の 県内総生産	固定資本 減 耗	生産者価格 表示の 県内純生産
	A	B	C= A - B	D	E= C - D
1 農林水産業	185,512	103,269	82,243	29,565	52,678
(1)農業	113,115	64,825	48,290	18,473	29,817
(2)林業	22,515	11,880	10,635	3,977	6,658
(3)水産業	49,882	26,564	23,318	7,115	16,203
2 鉱業	21,047	13,050	7,997	3,808	4,189
3 製造業	10,475,491	7,488,664	2,986,827	1,168,687	1,818,140
(1)食料品	482,876	334,870	148,006		
(2)繊維製品	37,128	23,665	13,463		
(3)パルプ・紙・紙加工品	87,838	68,170	19,668		
(4)化学	1,414,070	967,518	446,552		
(5)石油・石炭製品	763,668	634,014	129,654		
(6)窯業・土石製品	233,220	142,027	91,193		
(7)一次金属	531,467	473,203	58,264		
(8)金属製品	361,199	242,928	118,271		
(9)はん用・生産用・業務用機械	788,275	529,053	259,222		
(10)電子部品・デバイス	2,025,916	1,313,731	712,185		
(11)電気機械	576,964	450,492	126,472		
(12)情報・通信機器	175,005	79,929	95,076		
(13)輸送用機械	2,128,092	1,630,299	497,793		
(14)印刷	42,699	27,639	15,060		
(15)その他の製造業	827,074	571,126	255,948		
4 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	709,099	518,296	190,803	156,557	34,246
5 建設業	837,802	460,219	377,583	29,278	348,305
6 卸売・小売業	1,046,271	408,993	637,278	67,316	569,962
7 運輸・郵便業	709,525	278,815	430,710	99,896	330,814
8 宿泊・飲食サービス業	403,345	237,344	166,001	22,667	143,334
9 情報通信業	352,496	180,973	171,523	49,408	122,115
10 金融・保険業	429,214	143,382	285,832	29,167	256,665
11 不動産業	893,723	176,938	716,785	260,630	456,155
12 専門・科学技術・業務支援サービス業	444,506	141,655	302,851	52,355	250,496
13 公務	467,128	162,697	304,431	34,787	269,644
14 教育	498,080	75,261	422,819	67,567	355,252
15 保健衛生・社会事業	771,717	315,269	456,448	58,756	397,692
16 その他のサービス	541,658	219,662	321,996	56,247	265,749
小 計	18,786,614	10,924,487	7,862,127	2,186,691	5,675,436
輸入品に課される税・関税	133,919	—	133,919	—	133,919
(控除) 総資本形成に係る消費税	102,354	—	102,354	—	102,354
合 計	18,818,179	10,924,487	7,893,692	2,186,691	5,707,001
(再掲)					
市場生産者	17,910,760	10,650,445	7,260,315	2,073,317	5,186,998
一般政府	733,003	230,767	502,236	95,278	406,958
対家計民間非営利団体	142,851	43,275	99,576	18,096	81,480
小 計	18,786,614	10,924,487	7,862,127	2,186,691	5,675,436

(注)・製造業の内訳(中分類ベース)の特掲を行う。ただし、製造業の内訳については付表の項目A~J(表頭)のうち、A~Cのみ公表
・以上で示した分類は平成23年基準における経済活動分類である。

(単位:百万円) 平成26年度(実数)

生産・輸入品に課される税	(控除)補助金	県内要素所得(純生産)	営業余剰・混合所得		区 分
			雇用者報酬		
F	G	H=E-(F-G)	I	J=H-I	
9,217	7,944	51,405	37,114	14,291	1 農林水産業
5,429	7,805	32,193	18,982	13,211	(1)農業
1,186	0	5,472	6,148	▲ 676	(2)林業
2,602	139	13,740	11,984	1,756	(3)水産業
1,285	0	2,904	1,911	993	2 鉱業
354,318	2,054	1,465,876	1,158,774	307,102	3 製造業
					(1)食料品
					(2)繊維製品
					(3)パルプ・紙・紙加工品
					(4)化学
					(5)石油・石炭製品
					(6)窯業・土石製品
					(7)一次金属
					(8)金属製品
					(9)はん用・生産用・業務用機械
					(10)電子部品・デバイス
					(11)電気機械
					(12)情報・通信機器
					(13)輸送用機械
					(14)印刷
					(15)その他の製造業
17,091	3,638	20,793	25,691	▲ 4,898	4 電気・ガス・水道・廃棄物処理業
26,583	3,962	325,684	198,048	127,636	5 建設業
56,669	291	513,584	237,614	275,970	6 卸売・小売業
39,288	4,255	295,781	215,634	80,147	7 運輸・郵便業
14,013	0	129,321	79,782	49,539	8 宿泊・飲食サービス業
11,318	0	110,797	22,309	88,488	9 情報通信業
7,245	4,336	253,756	103,793	149,963	10 金融・保険業
38,503	284	417,936	19,491	398,445	11 不動産業
20,810	928	230,614	113,795	116,819	12 専門・科学技術、業務支援サービス業
314	0	269,330	269,330	0	13 公務
396	0	354,856	186,404	168,452	14 教育
7,547	10,373	400,518	458,489	▲ 57,971	15 保健衛生・社会事業
32,456	5,080	238,373	275,421	▲ 37,048	16 その他のサービス
637,053	43,145	5,081,528	3,403,600	1,677,928	小 計
133,919	—	—	—	—	輸入品に課される税・関税
102,354	—	—	—	—	(控除) 総資本形成に係る消費税
668,618	43,145	5,081,528	3,403,600	1,677,928	合 計
633,612	43,145	4,596,531	2,918,603	1,677,928	(再掲)市場生産者
391	—	406,567	406,567	0	一般政府
3,050	—	78,430	78,430	0	対家計民間非営利団体
637,053	43,145	5,081,528	3,403,600	1,677,928	小 計

表を行うこととし、D～Jについてはデータの制約などから公表を行わない。

(1) 経済活動別県内総生産および要素所得

平成27年度(実数)

区 分	生産者価格 表示の 産 出 額	中 間 投 入	生産者価格 表示の 県内総生産	固定資本 減 耗	生産者価格 表示の 県内純生産
	A	B	C= A - B	D	E= C - D
1 農林水産業	188,776	99,448	89,328	30,152	59,176
(1)農業	117,875	63,820	54,055	19,388	34,667
(2)林業	18,080	9,493	8,587	3,204	5,383
(3)水産業	52,821	26,135	26,686	7,560	19,126
2 鉱業	19,486	11,991	7,495	3,780	3,715
3 製造業	10,903,617	7,996,381	2,907,236	1,128,425	1,778,811
(1)食料品	592,234	408,395	183,839		
(2)繊維製品	58,458	39,752	18,706		
(3)パルプ・紙・紙加工品	89,725	62,353	27,372		
(4)化学	1,295,768	846,980	448,788		
(5)石油・石炭製品	926,140	741,429	184,711		
(6)窯業・土石製品	227,007	135,572	91,435		
(7)一次金属	553,909	473,040	80,869		
(8)金属製品	454,713	266,999	187,714		
(9)はん用・生産用・業務用機械	845,039	559,704	285,335		
(10)電子部品・デバイス	1,968,688	1,665,625	303,063		
(11)電気機械	563,661	438,947	124,714		
(12)情報・通信機器	119,408	77,059	42,349		
(13)輸送用機械	2,334,925	1,718,961	615,964		
(14)印刷	38,242	24,956	13,286		
(15)その他の製造業	835,700	536,609	299,091		
4 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	638,494	407,945	230,549	153,393	77,156
5 建設業	856,745	465,694	391,051	30,314	360,737
6 卸売・小売業	1,115,824	426,154	689,670	74,152	615,518
7 運輸・郵便業	725,967	285,392	440,575	102,550	338,025
8 宿泊・飲食サービス業	413,358	250,004	163,354	22,486	140,868
9 情報通信業	349,190	179,436	169,754	48,718	121,036
10 金融・保険業	438,500	151,297	287,203	29,660	257,543
11 不動産業	897,990	172,599	725,391	262,619	462,772
12 専門・科学技術・業務支援サービス業	456,572	145,051	311,521	53,002	258,519
13 公務	470,253	162,327	307,926	34,420	273,506
14 教育	508,144	77,342	430,802	68,389	362,413
15 保健衛生・社会事業	801,387	328,515	472,872	60,865	412,007
16 その他のサービス	521,951	204,726	317,225	55,493	261,732
小 計	19,306,254	11,364,302	7,941,952	2,158,418	5,783,534
輸入品に課される税・関税	131,612	—	131,612	—	131,612
(控除) 総資本形成に係る消費税	123,971	—	123,971	—	123,971
合 計	19,313,895	11,364,302	7,949,593	2,158,418	5,791,175
(再掲)					
市場生産者	18,416,164	11,088,846	7,327,318	2,039,056	5,288,262
一般政府	743,961	233,486	510,475	101,425	409,050
対家計民間非営利団体	146,129	41,970	104,159	17,937	86,222
小 計	19,306,254	11,364,302	7,941,952	2,158,418	5,783,534

(注)・製造業の内訳(中分類ベース)の特掲を行う。ただし、製造業の内訳については付表の項目A～J(表頭)のうち、A～Cのみ公表
・以上で示した分類は平成23年基準における経済活動分類である。

(単位:百万円) 平成27年度(実数)

生産・輸入品に課される税	(控除)補助金	県内要素所得(純生産)	営業余剰・混合所得		区 分
			雇用者報酬		
F	G	H=E-(F-G)	I	J=H-I	
10,522	10,015	58,669	35,083	23,586	1 農林水産業
6,385	9,892	38,174	18,847	19,327	(1)農業
1,010	0	4,373	4,964	▲ 591	(2)林業
3,127	123	16,122	11,272	4,850	(3)水産業
1,319	0	2,396	1,993	403	2 鉱業
360,615	1,881	1,420,077	1,177,694	242,383	3 製造業
					(1)食料品
					(2)繊維製品
					(3)パルプ・紙・紙加工品
					(4)化学
					(5)石油・石炭製品
					(6)窯業・土石製品
					(7)一次金属
					(8)金属製品
					(9)はん用・生産用・業務用機械
					(10)電子部品・デバイス
					(11)電気機械
					(12)情報・通信機器
					(13)輸送用機械
					(14)印刷
					(15)その他の製造業
21,531	3,636	59,261	26,517	32,744	4 電気・ガス・水道・廃棄物処理業
30,957	3,716	333,496	215,156	118,340	5 建設業
67,718	426	548,226	237,949	310,277	6 卸売・小売業
44,141	3,840	297,724	210,633	87,091	7 運輸・郵便業
15,352	0	125,516	81,321	44,195	8 宿泊・飲食サービス業
12,680	0	108,356	24,223	84,133	9 情報通信業
8,151	5,515	254,907	132,955	121,952	10 金融・保険業
40,645	267	422,394	17,756	404,638	11 不動産業
23,992	1,475	236,002	82,026	153,976	12 専門・科学技術、業務支援サービス業
282	0	273,224	273,224	0	13 公務
408	0	362,005	176,897	185,108	14 教育
7,840	9,913	414,080	427,318	▲ 13,238	15 保健衛生・社会事業
34,832	1,815	228,715	268,907	▲ 40,192	16 その他のサービス
680,985	42,499	5,145,048	3,389,652	1,755,396	小 計
131,612	—	—	—	—	輸入品に課される税・関税
123,971	—	—	—	—	(控除) 総資本形成に係る消費税
688,626	42,499	5,145,048	3,389,652	1,755,396	合 計
					(再掲)
677,506	42,499	4,653,255	2,897,859	1,755,396	市場生産者
339	—	408,711	408,711	0	一般政府
3,140	—	83,082	83,082	0	対家計民間非営利団体
680,985	42,499	5,145,048	3,389,652	1,755,396	小 計

表を行うこととし、D～Jについてはデータの制約などから公表を行わない。

(1) 経済活動別県内総生産および要素所得

平成28年度(実数)

区 分	生産者価格 表示の 産 出 額	中 間 投 入	生産者価格 表示の 県内総生産	固定資本 減 耗	生産者価格 表示の 県内純生産
	A	B	C= A - B	D	E= C - D
1 農林水産業	192,093	97,317	94,776	29,445	65,331
(1)農業	120,784	61,747	59,037	19,171	39,866
(2)林業	18,991	9,945	9,046	3,186	5,860
(3)水産業	52,318	25,625	26,693	7,088	19,605
2 鉱業	18,175	11,342	6,833	3,819	3,014
3 製造業	10,044,145	6,910,646	3,133,499	1,103,498	2,030,001
(1)食料品	533,138	345,164	187,974		
(2)繊維製品	53,357	38,309	15,048		
(3)パルプ・紙・紙加工品	85,517	66,428	19,089		
(4)化学	1,171,163	753,186	417,977		
(5)石油・石炭製品	426,306	332,221	94,085		
(6)窯業・土石製品	277,992	149,103	128,889		
(7)一次金属	513,216	447,673	65,543		
(8)金属製品	367,064	206,465	160,599		
(9)はん用・生産用・業務用機械	818,495	558,104	260,391		
(10)電子部品・デバイス	1,634,499	1,112,795	521,704		
(11)電気機械	530,030	399,386	130,644		
(12)情報・通信機器	130,036	72,945	57,091		
(13)輸送用機械	2,641,829	1,865,698	776,131		
(14)印刷	35,062	23,455	11,607		
(15)その他の製造業	826,441	539,714	286,727		
4 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	592,933	379,668	213,265	154,068	59,197
5 建設業	894,254	479,996	414,258	31,890	382,368
6 卸売・小売業	1,122,680	426,645	696,035	75,967	620,068
7 運輸・郵便業	727,846	273,673	454,173	102,114	352,059
8 宿泊・飲食サービス業	423,621	241,232	182,389	22,414	159,975
9 情報通信業	352,198	182,536	169,662	46,686	122,976
10 金融・保険業	417,388	147,831	269,557	28,952	240,605
11 不動産業	907,526	173,704	733,822	260,386	473,436
12 専門・科学技術・業務支援サービス業	474,107	145,644	328,463	53,224	275,239
13 公務	465,153	158,172	306,981	34,588	272,393
14 教育	514,434	78,996	435,438	67,983	367,455
15 保健衛生・社会事業	807,825	324,794	483,031	59,393	423,638
16 その他のサービス	526,735	210,390	316,345	55,193	261,152
小 計	18,481,113	10,242,586	8,238,527	2,129,620	6,108,907
輸入品に課される税・関税	118,645	—	118,645	—	118,645
(控除) 総資本形成に係る消費税	136,265	—	136,265	—	136,265
合 計	18,463,493	10,242,586	8,220,907	2,129,620	6,091,287
(再掲)					
市場生産者	17,597,961	9,972,523	7,625,438	2,010,502	5,614,936
一般政府	737,869	229,052	508,817	101,447	407,370
対家計民間非営利団体	145,283	41,011	104,272	17,671	86,601
小 計	18,481,113	10,242,586	8,238,527	2,129,620	6,108,907

(注)・製造業の内訳(中分類ベース)の特掲を行う。ただし、製造業の内訳については付表の項目A～J(表頭)のうち、A～Cのみ公表
・以上で示した分類は平成23年基準における経済活動分類である。

(単位:百万円) 平成28年度(実数)

生産・輸入品に課される税	(控除)補助金	県内要素所得(純生産)	所得		区分
			雇用者報酬	営業余剰・混合所得	
F	G	H=E-(F-G)	I	J=H-I	
11,323	9,907	63,915	36,182	27,733	1 農林水産業
7,070	9,755	42,551	20,424	22,127	(1)農業
1,079	0	4,781	5,229	▲ 448	(2)林業
3,174	152	16,583	10,529	6,054	(3)水産業
1,302	0	1,712	1,972	▲ 260	2 鉱業
392,610	2,642	1,640,033	1,184,852	455,181	3 製造業
					(1)食料品
					(2)繊維製品
					(3)パルプ・紙・紙加工品
					(4)化学
					(5)石油・石炭製品
					(6)窯業・土石製品
					(7)一次金属
					(8)金属製品
					(9)はん用・生産用・業務用機械
					(10)電子部品・デバイス
					(11)電気機械
					(12)情報・通信機器
					(13)輸送用機械
					(14)印刷
					(15)その他の製造業
20,334	3,297	42,160	29,913	12,247	4 電気・ガス・水道・廃棄物処理業
33,324	3,924	352,968	232,564	120,404	5 建設業
70,205	368	550,231	264,740	285,491	6 卸売・小売業
46,747	3,594	308,906	228,003	80,903	7 運輸・郵便業
17,393	0	142,582	101,506	41,076	8 宿泊・飲食サービス業
12,873	6	110,109	29,192	80,917	9 情報通信業
7,865	3,702	236,442	83,868	152,574	10 金融・保険業
43,230	438	430,644	21,970	408,674	11 不動産業
25,795	1,288	250,732	75,928	174,804	12 専門・科学技術、業務支援サービス業
314	0	272,079	272,079	0	13 公務
427	0	367,028	189,489	177,539	14 教育
8,212	9,942	425,368	407,114	18,254	15 保健衛生・社会事業
36,035	3,550	228,667	283,343	▲ 54,676	16 その他のサービス
727,989	42,658	5,423,576	3,442,715	1,980,861	小 計
118,645	—	—	—	—	輸入品に課される税・関税
136,265	—	—	—	—	(控除) 総資本形成に係る消費税
710,369	42,658	5,423,576	3,442,715	1,980,861	合 計
					(再掲)
724,545	42,658	4,933,049	2,952,188	1,980,861	市場生産者
398	—	406,972	406,972	0	一般政府
3,046	—	83,555	83,555	0	対家計民間非営利団体
727,989	42,658	5,423,576	3,442,715	1,980,861	小 計

表を行うこととし、D～Jについてはデータの制約などから公表を行わない。

(2)－1 就業者数および雇用者数

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
1 総人口(10月1日現在)	1,871,501	1,873,144	1,871,164	1,864,156	1,854,724
2 就業者数(就業地ベース)	938,850	946,280	950,150	934,722	924,548
第一次産業	43,415	41,383	39,484	37,695	36,147
第二次産業	314,765	319,869	320,732	306,840	303,935
第三次産業	580,670	585,028	589,934	590,187	584,466
3 就業者数(常住地ベース)	968,633	975,378	978,558	962,444	951,731
第一次産業	43,488	41,442	39,530	37,731	36,171
第二次産業	317,655	322,691	323,476	309,500	306,505
第三次産業	607,490	611,245	615,552	615,213	609,055
4 雇用者数(就業地ベース)	803,722	815,203	823,130	811,601	804,996
第一次産業	12,129	11,844	11,805	11,822	11,840
第二次産業	281,581	287,780	289,684	276,786	274,831
第三次産業	510,012	515,579	521,641	522,993	518,325
5 雇用者数(常住地ベース)	830,577	841,426	848,713	836,547	829,448
第一次産業	12,162	11,871	11,827	11,841	11,853
第二次産業	283,990	290,088	291,883	278,871	276,797
第三次産業	534,425	539,467	545,003	545,835	540,798

(注1) 雇用者(役員含む) = 就業者 - <個人事業主、無給の家族従業者等>
副業のある人や複数の事業所に雇用されている人は、それぞれ一人として数える(二重雇用含む)
パートタイム労働者もフルタイム労働者も同様に数える

(注2) 総人口は、「人口推計年報」(総務省統計局)の各年10月1日現在推計総人口による

(単位:人)

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
1,847,316	1,840,544	1,833,461	1,825,701	1,815,865	1,808,236
907,917	913,495	903,606	898,890	903,737	913,924
35,735	35,283	34,780	34,326	33,882	33,701
295,669	295,460	288,492	288,048	290,947	292,076
576,513	582,752	580,334	576,516	578,908	588,147
934,314	939,112	928,440	922,924	926,961	936,325
35,749	35,285	34,773	34,307	33,856	33,668
297,930	297,394	290,088	289,290	291,819	292,562
600,635	606,433	603,579	599,327	601,286	610,095
791,075	799,302	791,863	789,596	796,777	808,115
12,082	12,300	12,352	12,535	12,688	12,924
267,144	267,491	261,059	261,129	264,523	265,857
511,849	519,511	518,452	515,932	519,566	529,334
814,800	822,302	814,134	811,116	817,541	828,100
12,089	12,299	12,347	12,522	12,670	12,901
268,822	268,864	262,114	261,850	264,895	265,863
533,889	541,139	539,673	536,744	539,976	549,336

(2) - 2 経済活動別就業者数

就業地ベース(内ベース)

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
1 農林水産業	43,415	41,383	39,484	37,695	36,147
(1)農業	33,423	31,725	30,126	28,604	27,277
(2)林業	1,120	1,173	1,242	1,329	1,432
(3)水産業	8,872	8,485	8,116	7,762	7,438
2 鉱業	949	950	917	857	771
3 製造業	237,691	247,328	250,983	235,326	233,662
4 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	4,413	3,820	4,491	4,703	4,205
5 建設業	76,125	71,591	68,832	70,657	69,502
6 卸売・小売業	102,325	101,315	99,138	94,491	88,108
7 運輸・郵便業	47,162	49,504	51,107	53,834	52,563
8 宿泊・飲食サービス業	99,987	103,803	108,002	109,749	111,521
9 情報通信業	7,643	7,654	7,464	6,771	7,844
10 金融・保険業	21,858	21,348	21,755	20,146	21,653
11 不動産業	6,876	7,593	8,352	9,170	10,081
12 専門・科学技術、業務支援サービス業	29,939	29,589	29,205	28,526	27,731
13 公務	44,064	44,690	45,488	46,339	44,620
14 教育	40,948	40,776	41,034	43,137	43,408
15 保健衛生・社会事業	79,642	80,144	81,362	84,635	87,945
16 その他のサービス	95,813	94,792	92,536	88,686	84,787
(再掲)					
市場生産者	813,108	818,352	819,760	801,709	792,269
一般政府	67,610	67,689	67,953	68,284	66,647
対家計民間非営利団体	58,132	60,239	62,437	64,729	65,631
合 計	938,850	946,280	950,150	934,722	924,548

常住地ベース(民ベース)

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
合 計	968,633	975,378	978,558	962,444	951,731

(単位:人)

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
35,735	35,283	34,780	34,326	33,882	33,701
27,138	26,959	26,750	26,559	26,361	26,360
1,382	1,332	1,272	1,225	1,177	1,132
7,215	6,992	6,758	6,542	6,344	6,209
758	786	729	716	704	692
227,608	229,870	224,322	224,474	225,857	229,280
4,805	4,590	4,431	4,271	4,082	4,550
67,303	64,804	63,441	62,858	64,386	62,104
87,099	85,602	83,855	80,387	79,038	87,934
47,581	49,800	49,364	48,119	47,480	46,108
110,523	107,566	107,483	106,810	107,709	111,987
7,971	8,043	7,898	7,376	7,620	8,734
20,388	23,074	21,341	20,857	20,805	17,447
10,265	10,483	10,693	10,921	11,123	11,344
27,293	27,428	27,171	26,995	27,034	27,112
43,297	42,191	41,341	40,505	39,938	39,334
44,407	43,859	44,843	43,989	42,447	43,592
88,541	94,654	98,266	101,580	104,254	99,247
84,343	85,462	83,648	84,706	87,378	90,758
775,962	783,055	774,395	770,867	776,593	787,685
65,396	64,364	63,592	62,836	62,365	61,844
66,559	66,076	65,619	65,187	64,779	64,394
907,917	913,495	903,606	898,890	903,737	913,924

(単位:人)

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
934,314	939,112	928,440	922,924	926,961	936,325

(2) - 3 経済活動別雇用者数

就業地ベース(内ベース)

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
1 農林水産業	12,129	11,844	11,805	11,822	11,840
(1)農業	8,146	7,998	8,002	8,075	8,012
(2)林業	752	846	950	1,068	1,198
(3)水産業	3,231	3,000	2,853	2,679	2,630
2 鉱業	910	914	883	826	743
3 製造業	223,589	233,948	238,282	223,264	222,202
4 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	4,413	3,820	4,491	4,703	4,205
5 建設業	57,082	52,918	50,519	52,696	51,886
6 卸売・小売業	78,551	78,468	77,182	73,389	67,827
7 運輸・郵便業	45,119	47,509	49,160	51,934	50,709
8 宿泊・飲食サービス業	88,085	92,131	96,556	98,524	100,512
9 情報通信業	7,284	7,292	7,098	6,401	7,470
10 金融・保険業	20,841	20,404	20,879	19,332	20,898
11 不動産業	5,450	6,100	6,789	7,535	8,370
12 専門・科学技術、業務支援サービス業	24,983	24,641	24,266	23,594	22,807
13 公務	44,064	44,690	45,488	46,339	44,620
14 教育	37,039	36,883	37,157	39,274	39,561
15 保健衛生・社会事業	74,839	75,260	76,396	79,585	82,810
16 その他のサービス	79,344	78,381	76,179	72,383	68,536
(再掲)					
市場生産者	677,980	687,275	692,740	678,588	672,717
一般政府	67,610	67,689	67,953	68,284	66,647
対家計民間非営利団体	58,132	60,239	62,437	64,729	65,631
合 計	803,722	815,203	823,130	811,601	804,996

常住地ベース(民ベース)

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
合 計	830,577	841,426	848,713	836,547	829,448

(単位:人)

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
12,082	12,300	12,352	12,535	12,688	12,924
8,382	8,696	8,907	9,113	9,369	9,694
1,153	1,107	1,050	1,007	963	922
2,547	2,497	2,395	2,415	2,356	2,308
733	763	709	697	687	676
216,623	219,339	214,224	214,791	216,570	220,147
4,802	4,586	4,425	4,262	4,068	4,529
49,788	47,389	46,126	45,641	47,266	45,034
67,678	67,005	66,043	63,326	62,694	71,947
45,790	48,070	47,693	46,504	45,920	44,594
99,887	97,289	97,552	97,213	98,434	102,869
7,590	7,656	7,504	6,976	7,212	8,317
19,650	22,352	20,636	20,167	20,129	16,778
8,554	8,773	8,984	9,212	9,415	9,631
22,326	22,418	22,116	21,895	21,887	21,903
43,297	42,191	41,341	40,505	39,938	39,334
40,645	40,180	41,246	40,471	39,007	40,221
83,479	89,665	93,347	96,730	99,473	94,500
68,151	69,326	67,565	68,671	71,389	74,711
659,120	668,862	662,652	661,573	669,633	681,876
65,396	64,364	63,592	62,836	62,365	61,844
66,559	66,076	65,619	65,187	64,779	64,394

791,075 799,302 791,863 789,596 796,777 808,115

(単位:人)

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
814,800	822,302	814,134	811,116	817,541	828,100

IV 県民経済計算の概念と用語解説

1 県民経済計算のねらい

県民経済計算は、国における国民経済計算と共通する基本的な考え方や仕組みに基づき構成されており、都道府県という行政区域により地域を区分し、社会会計方式に基づき県という単位で一定期間（会計年度）の経済活動の成果を計測するものである。

県民経済計算は、県民経済の循環と構造を、生産、分配、支出の3面にわたり計量把握することにより県民経済の実態を包括的に明らかにし、総合的な県経済指標として行財政・経済政策に資することを主な目的とする。あわせて国民経済における県民経済の位置を明らかにするとともに、各県相互間の比較を可能とすることによって、国民経済の地域的分析および地域の諸施策に利用しようとするものである。

2 県内主義と県民主義

県民経済計算の把握には、県内主義（属地主義）と県民主義（属人主義）がある。

県内主義（属地主義）は、県という行政区域内で生み出された付加価値をその生産に従事した人の居住地にかかわらず把握するものである。一方、県民主義（属人主義）は県内居住者が地域にかかわらず生み出した所得を把握するものである。

この県民経済計算推計では、総生産の生産側及び支出側は県内主義（属地主義）で、県民所得（分配）は県民主義（属人主義）で把握している。また、居住者とは個人のみでなく、企業、政府機関など経済主体全般に適用される概念である。

3 経済成長率

経済活動規模の拡大の程度を数値で表したもので、県内総生産の前年度に対する増減率をいう。その時点での市場価格で集計した名目値による経済成長率と、物価水準の変動分を除去した実質値による経済成長率とが算出される。

4 市場価格表示と要素費用表示

県内純生産（内ベース）および県民所得（民ベース）の表示には、市場価格表示と要素費用表示とがある。市場価格表示とは、市場で取り引きされる価格で評価する方法をいう。また要素費用表示とは、生産要素（労働、土地、資本）に対して支払った企業の費用（賃金、地代、利子、利潤など）で評価する方法をいう。さらに市場価格は、生産者から出荷される時点で評価する生産者価格と、これに運輸、商業のマージンを加えた購入者価格に区分される。

これら二つの表示方法によって推計された県内純生産および県民所得は、式であらわずと次のようになる。

市場価格表示の県内純生産

$$= \text{要素費用表示の県内純生産} + \text{生産・輸入品に課される税} - \text{補助金}$$

市場価格表示の県民所得

$$= \text{要素費用表示の県民所得} + \text{生産・輸入品に課される税} - \text{補助金}$$

5 総（グロス）と純（ネット）

純生産物を評価するに当たって固定資本減耗（いわゆる減価償却費）を含むものを「総（グロス）」概念という。これに対して固定資本減耗を控除したものを「純（ネット）」概念といい、式であらわすと次のようになる。

$$\text{市場価格表示の県内総生産} = \text{市場価格表示の県内純生産} + \text{固定資本減耗}$$

6 経済活動別分類

制度部門別分類が所得の受取や処分、資金の調達や資産の運用についての意思決定を行う主体の分類であるのに対し、経済活動別分類は、財貨・サービスの生産についての意思決定を行う主体の分類である。経済活動別分類は、生産技術の同質性に着目した分類となっており、事業所（実際の作業を行う工場や事務所など）が統計の基本単位となっている。

経済活動別分類は大きくは、「農林水産業」、「鉱業」、「製造業」、「電気・ガス・水道・廃棄物処理業」、「建設業」、「卸売・小売業」、「運輸・郵便業」、「宿泊・飲食サービス業」、「情報通信業」、「金融・保険業」、「不動産業」、「専門・科学技術、業務支援サービス業」、「公務」、「教育」、「保健衛生・社会事業」、「その他のサービス」からなり、大分類においては国際標準産業分類（ISIC rev.4）と可能な限り整合的なものとなっている。

7 制度部門別分類

所得の受払いと消費、ならびに資産の調達と運用を行う主体の分類であり、経済活動別分類の単位が事業所単位であるのに対して、制度部門別分類の単位は「それ自体の権利により資産を所有し、また負債を負い、他の主体と経済取引に携わることができる経済主体」とされている。したがって企業の場合、法人が単位となる。

具体的には、a 非金融法人企業、b 金融機関、c 一般政府、d 家計（個人企業を含む）、e 対家計民間非営利団体の5つに分類される。

a 非金融法人企業

非金融法人企業は、主に民間の事業法人がそのほとんどを占めるが、このほか国の企業特別会計、公団、公営企業、一部の特殊法人など、公的機関であっても民間の産業と類似の活動を行っている機関も含まれる。ただし、金融機関は独立した制度部門とされるため、ここには含めない。

b 金融機関

金融機関には、銀行、保険、信託、証券会社など民間の金融機関のほか、公庫等の政府系金融機関など、公的機関であっても民間の金融機関と類似の活動を行っている機関も含まれる。

c 一般政府

公的機関のうち、他に分類されないものがすべて含まれる。したがって、政府の省庁は含まれるが、非金融法人企業に分類される企業特別会計などは含まれない。

経済活動別分類における「政府サービス生産者」と同じ範囲である。

d 家計

世帯としての通常の意味での家計のほか、個人企業も含まれている。したがって、ここでいう家計とは、消費主体としての側面と事業主体としての側面も併せ持っていることになる。

なお、持ち家の帰属計算に際して、擬制的に「持ち家産業」なるものを想定しているが、この仮想的な産業は個人企業として取り扱い、制度部門別分類において家計に含まれる。

e 対家計民間非営利団体

経済活動別分類における「対家計民間非営利サービス生産者」と同じ範囲である。

8 経済活動別県内総生産

経済活動別県内総生産とは、各年度内に県内各経済部門の生産活動によって新たに付加された価値（成果）の生産者価格による評価額を経済活動別に示したものである。県内概念によるものであり、県内で生産された生産物であれば県外居住者に対して分配されるものも含まれる。

a 県内総生産（市場価格表示）

県内の生産活動によって新たに生み出された付加価値の合計額であり、産出額から中間投入額（原材料、燃料等の物的経費およびサービス経費など）を控除したものにあたる。

また市場価格表示には生産者価格と購入者価格とがあるが、ここでは生産者価格を使用している。

b 固定資本減耗

固定資本減耗は、建物、構築物、機械設備、知的財産生産物等からなる固定資産について、これを所有する生産者の生産活動の中で、物的劣化、陳腐化、通常の破損・損傷、予見される滅失、通常生じる程度の事故による損害等から生じる減耗分の評価額を指す。他方、大災害による滅失のように予見しえない固定資産の毀損額については、固定資本減耗には含まれず、「調整勘定」の「その他の資産量変動」として記録される。

固定資本減耗は、企業会計における減価償却費が簿価で記録されるのとは異なり、全て時価（再調達価格）で評価される。具体的には、固定資産ごとに、対応する資本財別の期中平均デフレーターを用いて評価されている。

c 生産・輸入品に課される税

財貨・サービスの生産、販売、購入または使用に際して生産者に課せられる租税および税外負担で、税法上損金算入が認められて所得とはならず、かつその負担が最終購入者に転嫁されるものをいう。これは生産コストの一部を構成するものとみなされる点で「所得・富等に課される経常税」（いわゆる直接税）と区別される。

具体的には、消費税、酒税、関税、印紙税、法人・個人事業税、不動産取得税などがあげられる。特殊な例としては、家計に対する固定資産税も、持ち家家計は住宅賃貸業を営んでおり、帰属家賃の一部を構成するという観点から「生産・輸入品に課される税」

として扱われる。

d 補助金

産業振興あるいは製品の市場価格を低めるなどの政府の政策目的によって、政府から産業に対して反対給付なしに一方的に給付され、受給者の側において収入として処理される経常的交付金をいう。公的企業の営業損失を補うためになされる政府からの繰入も補助金に含まれる。補助金によって、その額だけ市場価格が低められるため、負の「生産・輸入品に課せられる税」とみなすことができる。

なお、投資、資本資産、運転資産の損失の補償のために産業に対して行われる移転は、補助金ではなく資本移転に分類されるほか、〇〇補助金という名称であっても地方公共団体、対家計民間非営利団体などの産業以外の主体に支払われる場合は含まれない。

e 県内雇用者報酬

生産面における雇用者報酬は、県内ベースによるもので、県内での生産活動に労働を提供した雇用者への分配額をいう。県民所得（分配面）における雇用者報酬（県民ベース）とは、県外からの所得（純）のうち雇用者の報酬分だけ差異が生じる。

f 営業余剰・混合所得

営業余剰・混合所得 = 県内要素所得（純生産） - 雇用者報酬

営業余剰は生産活動によって生み出された付加価値のうち企業の営業活動の貢献分であり、企業会計上の営業利益にほぼ相当する。混合所得は93SNAからの新たな概念であり、家計部門のうち個人企業については、事業主の労働報酬の要素も含まれるために混合所得と定義される。営業余剰・混合所得は、市場での利益追求を目的とする産業においてのみ生じ、政府サービス生産者や対家計民間非営利サービス生産者には発生しない。

g 総資本形成にかかる消費税

消費税の課税業者が投資を行った際、その投資財に含まれる消費税額については、自ら納める消費税額から控除することができる。このため、課税業者が投資財の購入に要するコストは消費税抜きの額とみなすことができる。こうした観点から、県内総生産（支出側）における総資本形成（固定資本形成および在庫品増加）の額は消費税額を控除したものを計上する方式をとる。

一方、生産系列からみると、付加価値の額はすべて消費税を上乗せした市場価格で評価せざるを得ない。こうしたことから支出面と生産面を一致させるために、各部門の付加価値の合計から投資財に含まれる消費税額を一括して控除する。

h FISIM（間接的に計測される金融仲介サービス）

68SNAでは、金融部門の産出額は、帰属利子という形で推計記録がされていたが、93SNAから、間接的に計測される金融仲介サービス（FISIM）を通常の財貨・サービスの一つとして位置づけている。

金融仲介機関の中には、借り手と貸し手に対して異なる利子率を課したり支払ったりすることにより、明示的には料金を課さずにサービスを提供することができるものがあ

る（このような金融仲介機関に資金を貸す人々（預金者）には他の場合よりも低い利子率を支払い、資金を借りる人々にはより高い利子率を課する。）。こうした金融仲介機関による明示的には料金を課さないサービスの価額を、間接的な測定方法を用いて推計したものが、「FISIM」である。

9 県民所得（分配）

県内の居住者である県民が、生産活動に対してその所有する土地、労働、資本といった生産要素を提供することによって、県内外から受け取る（分配される）現金・現物など所得の総額を計量したものである。なお、ここでいう県民（県内の居住者）とは、個人ばかりでなく企業なども含まれている。

a 県民雇用者報酬

県内に常時居住地を有する雇用者が労働の報酬として、雇い主から受け取る一切の現金および現物給与をいう。

この雇用者報酬は税金および雇用者の社会保険料負担の控除前で計上される。内訳として、「賃金・俸給」と「雇主の社会負担」に分かれ、後者はさらに「雇主の現実社会負担」と「雇主の帰属社会負担」に分かれる。

(a) 賃金・俸給

賃金・俸給は現金および現物給与、役員給与手当、議員歳費等および委員報酬、給与住宅差額家賃、副業所得を加えたものである。

なお給与住宅差額家賃の評価については、原価（公営住宅家賃を実質コストとみる）ではなく、時価（市中平均家賃）を採用している。

また副業所得は、雇用者が本業以外の勤め先をもっている場合、その従たる勤務先から得る所得については雇用者数を把握する際、副業者数を含めて推計する方法をとる（二重雇用、雇用者数を事業所ベースによりとらえている）。

(b) 雇主の社会負担

社会負担は、社会保障制度に対する負担であり、雇主の現実社会負担と雇主の帰属社会負担に分けられる。

雇主の現実社会負担は、医療保障、年金給付、労働災害補償、失業保険、児童手当給付などの社会保障基金および金融機関に格付けされる年金基金に対する雇主負担額をいう。

雇主の帰属社会負担は、確定給付型の退職後所得保障制度および退職一時金および社会保障基金によらない業務災害補償などの雇主負担額をいう。

b 財産所得（非企業部門）

ある経済主体が、他の経済主体が所有する金融資産、土地および著作権、特許権のような無形資産を使用する場合、それを源泉とする所得の移転をいう。

具体的には利子および配当、地代（土地の純賃貸料）、著作権や特許権の使用料などが該当するが、構築物（住宅を含む）、設備、機械など再生産可能な有形固定資産にかかる賃貸料は、サービスの販売とみなされて企業所得に含まれ、財産所得には含まれない。

なお、ここでの財産所得とは、「7 制度部門別分類」で挙げた5つの制度部門のうち、(a)～(c)で表章している非企業3部門の財産所得を指し、非金融法人企業、

金融機関といった企業部門の財産所得は含まない。

(a) 一般政府

県内に所在する市町村、県、国出先機関等事業所（一般会計、非企業特別会計）の財産所得（利子、法人企業の分配所得、保険契約者に帰属する財産所得、賃貸料）の受取、支払を計上する。

(b) 家計

家計（個人企業を除く）の利子の受取と支払および配当、保険契約者に帰属する財産所得、賃貸料の受取を計上する。

・利子

利子の受取は、金融資産の所有者として個人が受け取る貨幣所得であり、一般預貯金利子、有価証券利子、信託利子などが該当する。また支払は、家計が消費活動の資金や住宅用資金などの一部として金融機関などから借り入れした資金に対して支払う利子の合計をいう。

なお個人受取分の帰属利子は、企業受取分の帰属利子と同様に中間生産物とするため、利子所得には計上しない。

・配当

個人配当金（個人が法人から受ける利益または利息の配当、剰余金の分配など）および役員賞与からなる。

・保険契約者に帰属する財産所得

保険契約者に帰属する財産所得は、保険契約者の資産である保険準備金の運用から生じる所得であり、生命保険・年金基金・非生命保険の保険帰属収益と、保険契約者配当からなる。この保険帰属収益は、実際には保険企業に留保されるが、いったん保険会社から家計に支払われ、同額が追加保険料として保険会社に支払われるものとして扱われる。

・賃貸料

土地と無形資産（特許権、商標権、著作権）の資産運用に関連して受け取る財産所得に限られ、住宅やその他の建物、機械設備などの賃貸料はサービスの販売（営業余剰を構成）として財産所得には含まれない。

(c) 対家計民間非営利団体

対家計民間非営利団体の財産所得（利子、法人企業の分配所得、保険契約者に帰属する財産所得、賃貸料）を計上する。

c 企業所得（配当控除後）

企業所得は、営業余剰・混合所得に企業分の財産所得（受取－支払）の差額を加えたもので、(a) 民間法人企業所得、(b) 公的企業所得、(c) 個人企業所得の3部門別に計上される。

ここで、b 財産所得と c 企業所得（配当控除後）に含まれる企業分の財産所得は、概念上同じものであるが、分類上は各々に含めて計算している。

(a) 民間法人企業所得（配当控除後）

配当控除後の県内民間法人事業所が得た所得であり、民間法人企業所得（配当受払前）は、法人事業税の課税および非課税対象所得の合計にほぼ相当する。

(b) 公的企業所得

企業および企業特別会計に属する県内の国、県、市町村、公団・公社などの事業

所（病院、下水道は除く）の純損益により把握する。

(c) 個人企業所得

個人が企業の主体となって、家族や雇用者の労働力を使って運営して得た所得（兼業所得を含む）、内職所得および住宅自己所有による帰属所得からなる。農林水産業とその他の産業および住宅賃貸業のうち持ち家による営業余剰・混合所得の3つに分類して推計される。

・本業および兼業所得

営業余剰・混合所得から財産所得（支払）を控除して求める。個人企業については家計部分と企業部分の経理を明瞭に区別し難い面があるため、受取財産所得は家計がすべて受け取るものとし、企業所得には含めない。

・持ち家

住宅自己所有による帰属所得であり、帰属営業余剰から住宅資金借入利子と支払賃貸料を控除して求める。

d 県民可処分所得

県民可処分所得は、市場価格表示の県民所得に、県外からのその他の経常移転（財産所得以外の移転）の純受取を加えたものに等しい。すなわち、生産活動によって生み出された要素所得に県外からの移転分を加えたもので、県民全体の処分可能な所得を表している。

10 県内総生産（支出側）

県内の生産活動によって生み出された所得を支出面（消費および投資）から捉えたものであり、市場価格ベースで評価される。また市場価格表示の県内総生産（支出側）に県外からの所得（純）を加えた額が県民総所得（GDI）である。

a 民間最終消費支出

県内に居住する個人（家計）が行う財貨・サービスの取得に対する支出および対家計民間非営利団体の自己消費をいう。

(a) 家計最終消費支出

家計が行う消費活動のための支出をいう。農家における農産物の自家消費、現物給与なども含まれるが、仕送り金、贈与金、罰金、手数料などは移転的なものであり、消費支出とはみなされない。生命保険、年金基金、非生命保険については、サービスチャージ分（保険料－保険金）のみ消費支出に計上している。

(b) 対家計民間非営利団体消費支出

対家計民間非営利団体の生産額から家計に対する非商品販売額を控除したものをいう。家計への販売収入は生産コストをカバーし得ず、その差額が自己消費とみなされ計上される。

b 政府最終消費支出

県内に所在する一般政府に該当する事業所の財貨・サービスに対する経常的支出であり、人件費、物件費などからなる。具体的には、政府サービス生産者の生産額（＝中間消費＋雇用者報酬＋固定資本減耗＋生産・輸入品に課される税）から、他部門に販売した額（商品・非商品販売）を差し引いた額に、現物社会給付などを加えた額を自ら消費し

たものとして計上する。

c 最終消費支出と現実最終消費

政府や家計などの消費には、各制度部門が実際に負担した額と各制度部門が享受した便益の額という2つの消費概念の考え方がある。前者を最終消費支出、後者を現実最終消費と表章している。

また政府最終消費支出は、個別消費支出と集合消費支出に分けられる。個別消費支出は、医療保険および介護保険によるもののうち社会保障基金からの給付分（現物社会給付）と、教育や保健衛生など政府の個別的サービス活動に関する支出を合計したものである。一方、集合消費支出（＝政府現実最終消費）は、外交、防衛や公共の秩序安全などの社会全体に対する公共サービス活動に関する支出をいう。

2つの消費概念の関係を式であらわすと次のようになる。

$$\begin{aligned} \text{政府最終消費支出} &= \langle \text{個別消費支出} \rangle + \langle \text{集合消費支出} \rangle \\ \text{家計現実最終消費} &= \text{民間最終消費支出} + \langle \text{個別消費支出} \rangle \\ &= (\text{家計最終消費支出} + \text{対家計民間非営利団体最終消費支出}) \\ &\quad + \langle \text{個別消費支出} \rangle \\ \text{政府現実最終消費} &= \langle \text{集合消費支出} \rangle \\ &= \text{政府最終消費支出} - \langle \text{個別消費支出} \rangle \end{aligned}$$

d 総資本形成

民間企業および公的企業（企業および企業特別会計）、一般政府、対家計民間非営利団体、家計（個人企業）が県内において行う投資活動のための支出をいい、総固定資本形成と在庫品増加に大別される。

(a) 総固定資本形成

建築物（住宅含む）、構築物、機械設備などへの支出をいう。維持補修費は、中間消費として除外される。土地については、土地造成などによる価値の増加分のみ計上され、土地の購入費や地価の上昇分は計上されない。

また受注型ソフトウェアおよび知的財産生産物などの無形固定資産についても総固定資本形成に含めることとしている。

(b) 在庫品増加

民間企業、公的企業および一般政府が所有する製品、仕掛品、原材料などの棚卸資産の物量的増減を市場価格で評価したものをいう。

e 財貨・サービスの移出入

居住者と非居住者との間の財貨・サービスの取引である。これには、居住者の県外消費、非居住者の県内消費を含む。

f 統計上の不突合

県内総生産の生産系列と支出系列は、概念上総額で一致すべきものであるが、推計上の方法や基礎資料が異なっているため、推計値にくいちがいが生じることがある。このくいちがいを統計上の不突合として表章している。

県民経済計算では、生産側に計上する国民経済計算とは異なり支出側に計上する。

g 県外からの所得（純）

県民所得から県内純生産（要素費用表示）を差し引いて求められる。県外との所得の受け払いには雇用者報酬、財産所得などが含まれる。

h デフレーター

デフレーターとは、名目値を基準年の価格で評価（実質化）するため、基準年からの物価変動分を除去するために使用される係数（物価調整指数）をいう。

従来は、県民経済計算では、支出側を実質化し、実質総支出を推計して表章していた。

この支出系列の実質化においては、支出系列の構成項目ごとにデフレート（物価指数により基準年の評価額に換算）しているが、総額においてのデフレーターは、各項目ごとに実質化した後、これらの合計額（実質）と名目値の総額の比率で逆算されている。

このような方法で事後的に求められるデフレーターをインプリシット・デフレーターという。

なお、平成16年度から実質化の方法に連鎖方式を導入して生産側および支出側での実質化を行い、表章を行っている。（後述）

1.1 勘定体系

県民経済計算では、生産、分配、支出の3面それぞれについて主要系列表を作成しており、各主要系列表は1面だけを表すものである。これに対して勘定は、貸方・借方として2面を結びつけてバランス関係を示すものである。5つの制度部門ごとの制度部門別勘定と、制度部門をトータルして全体をまとめあげた統合勘定とがある。

県民経済計算では、①県内総生産と総支出勘定、②県民可処分所得と使用勘定、③資本調達勘定（実物取引）、④県外勘定（経常取引）の4種類の統合勘定と、①制度部門別所得支出勘定、②制度部門別資本調達勘定（実物取引）の2種類の制度部門別勘定を、基本勘定として作成している。

a 統合勘定

(a) 県内総生産と総支出勘定

県内における経済活動を総括する県内総生産勘定に当たり、県内総生産の分配面（所得面）での内訳と、支出面での内訳を、複式簿記の手法に基づいて示したものである。

(b) 県民可処分所得と使用勘定

県民可処分所得は、市場価格表示の県民所得に県外との経常移転の純受取を加えたものである。また、その「使用」として、民間と政府の最終消費支出および県全体での貯蓄が記録されている。この勘定は制度部門別所得支出勘定を統合することにより得られる。

(c) 資本調達勘定（実物取引）

資本形成とその資本調達のバランスを示したものである。実物取引と金融取引に区分されるが、県民経済計算では実物取引を記録の対象としている。この勘定は制度部門別資本調達勘定を統合することにより得られる。

(d) 県外勘定（経常取引）

県全体として捉えた県外との取引が計上される。この勘定は、県外の視点から記録されているため、県内から見るのとは受取と支払が逆になっている。経常取引と

資本取引に区分されるが、県民経済計算の県外勘定では経常取引を記録の対象としている。

b 制度部門別所得支出勘定

この勘定は、非金融法人企業、金融機関、一般政府、家計（個人企業を含む）、対家計民間非営利団体の5つの制度部門別に作成され、生産活動により発生した付加価値がどの部門に配分され、さらにそれらの所得がどのように消費されたかを記録している。

この勘定は、バランス項目としての貯蓄を通じて各制度部門別資本調達勘定に接合している。

c 制度部門別資本調達勘定（実物取引）

この勘定は、非金融法人企業、金融機関、一般政府、家計（個人企業を含む）、対家計民間非営利団体の5つの制度部門別に作成され、資本蓄積の形態とそのための資本調達の源泉を示すものである。

資本調達勘定には実物取引表と金融取引表とがあるが、実物取引表のみ推計している。

1 2 その他

a 08SNA

SNAとは、「System of National Accounts」の略称であり、「国民経済計算」または「国民経済計算体系」と訳される。このSNAは、一国の経済について体系的に記録する国際的な基準である。

08SNAとは、2009年に国連が加盟各国にその導入を勧告した国民経済計算の体系の略称であり、日本の国民経済計算では平成28年11月からこの08SNAを使用した推計方式に移行している。

県民経済計算では、すべての都道府県が平成29年度からこの08SNAを使用した推計方式で算出している。

b 移転取引

反対給付を伴わない一方的な資金の受渡し（一方的取引）を移転という。移転取引は、所得支出勘定に記録される経常移転と、資本調達勘定に記録される資本移転に別れる。経常移転は、支払側の資産や貯蓄ではなく経常的な収入から充てられ、また受取側の投資の源泉とならない。一方資本移転は、支払側の資産または貯蓄からまかなわれ、受取側の総資本形成やその他の資本蓄積あるいは長期的な支出の源泉となる。

c 基準改定

県民経済計算では、毎年各種の統計資料を基礎に推計が行われるが、当該統計調査が3年ないし5年ごとの実施であったり、結果が公表されるまでに年月を要したりして、毎年の推計に利用できない場合もある。このため、これらの統計資料の結果が公表され次第、毎年の推計とは別に過年度に遡って改定する遡及改定の作業が行われる。

また実質値は、特定年次の価格で評価されるが、可能な限り最近の経済実態を反映した価格体系により算定するために、評価の基準となる年次を改める作業も5年ごとに行っている。これらの作業を基準改定という。

d 寄与度

全体の変動に対して、各構成項目の変動がどの程度影響を与えているかを示す指標で、式であらわすと次のようになる。

$$\text{寄与度} = \text{前期における構成比} \times \text{当期の前期に対する増減率}$$

e 帰属計算

財貨・サービスの提供ないし享受に際して、実際には市場でその対価の受払いが行われなかったにもかかわらず、それがあたかも行われたかのようにみなして擬制的取引計算を行うことをいう。原則として市場で行われる取引を記録範囲とするが、制度や慣習の異なる各国間の計数比較を可能にするもので、帰属計算には帰属家賃、農家の自家消費などがある。

f 在庫品評価調整

県民経済計算では、発生主義の原則がとられており、在庫品増加は、当該商品の在庫増減時点の価格で評価すべきものとされている。

しかし、入手可能なデータは企業会計に基づくものであり、企業会計上で認められている様々な在庫評価方法で評価されている。このため、期末在庫残高から期首在庫残高を差し引いて求められる増減額のなかには、生産活動を伴わない期首と期末の評価価格の差による分（一種のキャピタル・ゲインあるいはロス）も含まれている。この評価価格の差による分を除くための調整を在庫品評価調整という。

g 一人当たり県民所得

県民所得を総人口で除したもので、県民経済全体の水準を示す。なおこの県民所得は財産所得や企業所得を含んでおり、県民個人の賃金水準や個人収入を示すものではない。

$$\text{一人当たり県民所得} = \text{県民所得} \div \text{県民総人口}$$

（※ 県民総人口は総務省の都道府県別推計人口を採用）

h 経済活動別就業者数および雇用者数

経済活動別の労働投入量を年間平均就業者数、雇用者数で示したものである。

分類はSNA分類による。いくつかの仕事を兼ねている者、あるいは2カ所以上の事業所に雇用されている者などは、事業所等でそれぞれ一人として数えているため、一人を1つの就業に限って数えている国勢調査などの調査とは異なる。そのため、利用の際には注意が必要である。

i 連鎖方式と固定基準年方式

名目値の実質化には固定基準年方式と連鎖方式があるが、固定基準年方式の指数（実質値：ラスパイレス型、デフレーター：パーシェ型）は、相対価格の変化が大きい場合、経年変化するにつれて、「指数バイアス」がかかることが知られている。すなわち、数量と価格に負の関係がある時、ラスパイレス型は上方に、パーシェ型指数の場合、下方にバイアスがかかる（いわゆる「代替バイアス」）。

一方、連鎖指数は隣接する2時点間の比較に注目した指数であり、常に前年を基準年

とし、それらを毎年毎年積み重ねて接続する方法である。つまり每期基準改定しているのと同じことになるため、「指数バイアス」はほとんど生じないとされている。

このため、08SNAでは実質値及びデフレーター計算においては、連鎖方式を採用することが勧奨されている。

なお、連鎖方式では、実質値における「加法整合性」が成立しない。すなわち、固定基準年方式の場合、実質値の内訳項目を合計したものは、集計項目の実質値と一致するが（加法整合性が成立）、連鎖方式では一致しない。つまり、連鎖方式の実質値では単純な足し算・引き算はできない。また、実質値を用いた割合を計算することにも意味はない。このため、「開差」項目を設けて、内訳の合計値と合計値との差を示している。

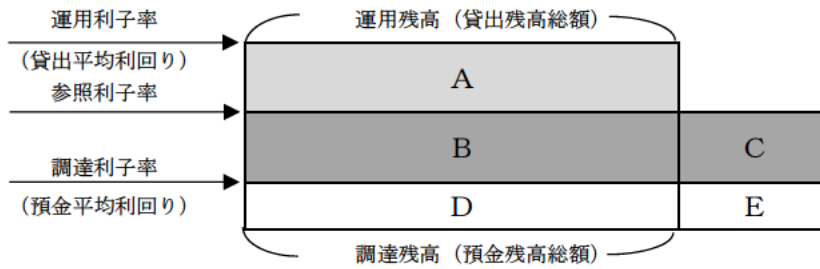
」 県民経済計算における実質化方式の変更

国民経済計算では「平成 15 年度確報」から国内総支出系列については連鎖方式によるデフレーター及び実質値を採用することとなった。また、「平成 16 年度確報」からは国内総生産系列に連鎖方式が採用された。

本県の県民経済計算においては、平成 15 年度推計まで支出系列において固定基準年方式による実質化を行っていたが、平成 16 年度推計から生産系列でこの連鎖方式による実質化を導入した。また、支出系列においても、平成 27 年度から従来の固定基準年方式から、連鎖方式による実質化を導入した。

算出の具体的方法は、主に国民経済計算の経済活動別産出額デフレーターと経済活動別中間投入デフレーターを用いて、県内産出額と県内中間投入を連鎖方式で実質化し、その差額を実質の経済活動別別県内総生産額とするダブル・デフレーション方式を用いている。

FISIM の概要図



$A + B + C$: FISIM の総額 = 借り手側 FISIM + 貸し手側 FISIM
 A : 借り手側 FISIM = (運用利率 - 参照利率) × 貸出残高総額
 $B + C$: 貸し手側 FISIM = (参照利率 - 調達利率) × 預金残高総額

○財産所得(利子)との関係

- FISIM の導入により 参照利率による貸出、預金が行われた状態となる。
- 預金取扱機関のサービスの対価として、FISIM を受払い

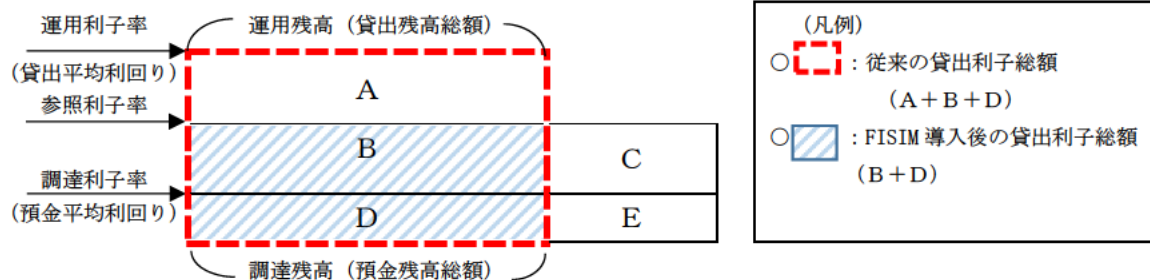
⇨ 非金融仲介機関 (個人含む) では、

- ・ 貸出金利の支払い (借り手側 FISIM 分 A) が減少し、その分を FISIM として支払い
- ・ 預金金利の受取り (貸し手側 FISIM 分 B + C) が増加し、その分を FISIM として支払い

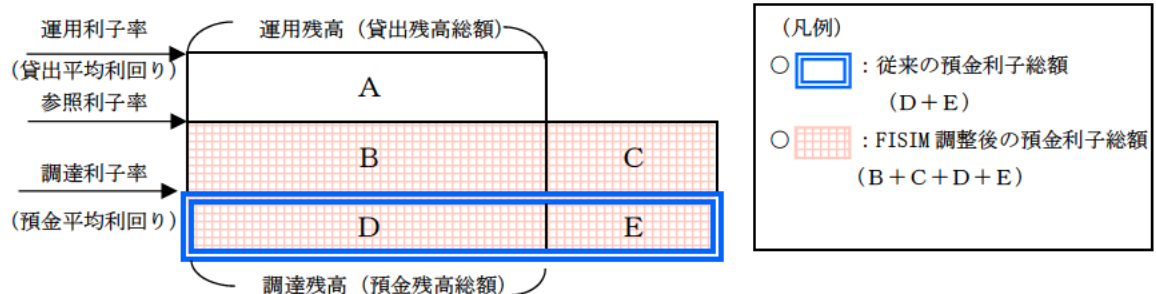
⇨ 金融仲介機関では、

- ・ 貸出金利の受取り (借り手側 FISIM 分 A) が減少し、その分を FISIM として利益を得る
- ・ 預金金利の支払い (貸し手側 FISIM 分 B + C) が増加し、その分を FISIM として利益を得る

(財産所得の貸出利子総額)



(財産所得の預金利子総額)



SNA産業分類(経済活動別分類)と日本標準産業分類の対応表

SNA産業分類	日本標準産業分類
<p>1 農 林 水 産 業</p> <p>(1) 農業</p> <p>(2) 林業</p> <p>(3) 水産業</p>	<p>01 農業 (0113 のうち「きのご類の栽培」→林業) (014 園芸サービス業→その他のサービス)</p> <p>02 林業</p> <p>0113 野菜作農業(きのご類の栽培を含む) (うち「きのご類の栽培」)</p> <p>03 漁業(水産養殖業を除く)</p> <p>04 水産養殖業</p>
<p>2 鉱 業</p>	<p>05 鉱業、採石業、砂利採取業</p> <p>2181 砕石製造業</p>
<p>3 製 造 業</p> <p>(1) 食料品</p> <p>(2) 繊維製品</p> <p>(3) パルプ・紙・紙加工品</p> <p>(4) 化学</p> <p>(5) 石油・石炭製品</p> <p>(6) 窯業・土石製品</p> <p>(7) 一次金属</p> <p>(8) 金属製品</p> <p>(9) はん用・生産用・業務用機械</p> <p>(10) 電子部品・デバイス</p> <p>(11) 電気機械</p> <p>(12) 情報・通信機器</p> <p>(13) 輸送用機械</p> <p>(14) 印刷</p> <p>(15) その他の製造業</p>	<p>09 食料品製造業</p> <p>10 飲料・たばこ・飼料製造業</p> <p>1641 脂肪酸・硬化油・グリセリン製造業 (うち「硬化油(食用)」)</p> <p>5895 料理品小売業(うち「製造小売分」)</p> <p>952 と畜場</p> <p>11 繊維工業 (1113 炭素繊維製造業→窯業・土石製品製造業)</p> <p>14 パルプ・紙・紙加工品製造業</p> <p>16 化学工業 (1641 脂肪酸・硬化油・グリセリン製造業のうち「硬化油(食用)」→食料品)</p> <p>17 石油製品・石炭製品製造業</p> <p>21 窯業・土石製品製造業 (2181 砕石製造業→鉱業)</p> <p>1113 炭素繊維製造業</p> <p>22 鉄鋼業</p> <p>23 非鉄金属製造業</p> <p>24 金属製品製造業</p> <p>25 はん用機械器具製造業</p> <p>26 生産用機械器具製造業</p> <p>27 業務用機械器具製造業</p> <p>28 電子部品・デバイス・電子回路製造業</p> <p>29 電気機械器具製造業</p> <p>30 情報通信機械器具製造業</p> <p>31 輸送用機械器具製造業 (901 機械修理業のうち「空港等で行われる航空機整備」)</p> <p>15 印刷・同関連業</p> <p>12 木材・木製品製造業(家具を除く)</p> <p>13 家具・装備品製造業</p> <p>18 プラスチック製品製造業(別掲を除く)</p> <p>19 ゴム製品製造業</p> <p>20 なめし革・同製品・毛皮製造業</p> <p>32 その他の製造業</p>

S N A 産 業 分 類	日 本 標 準 産 業 分 類
4 電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 ・ 廃 棄 物 処 理 業 (1) 電 気 業 (2) ガ ス ・ 水 道 ・ 廃 棄 物 処 理 業	33 電 気 業 34 ガ ス 業 35 熱 供 給 業 36 水 道 業 (361 上 水 道 業 の う ち 「 船 舶 給 水 業 」 → 運 輸 ・ 郵 便 業) 88 廃 棄 物 処 理 業
5 建 設 業	06 総 合 工 事 業 07 職 別 工 事 業 (設 備 工 事 業 を 除 く) 08 設 備 工 事 業
6 卸 売 ・ 小 売 業 (1) 卸 売 業 (2) 小 売 業	50 各 種 商 品 卸 売 業 } 55 そ の 他 の 卸 売 業 959 他 に 分 類 さ れ な い サ ー ビ ス 業 (う ち 「 卸 売 市 場 」) 56 各 種 商 品 小 売 業 } 58 飲 食 料 品 小 売 業 (5895 料 理 品 小 売 業 の う ち 「 製 造 小 売 分 」 → 食 料 品 製 造 業) } 60 そ の 他 の 小 売 業 (6033 調 剤 薬 局 の う ち 「 調 剤 」 → 保 健 衛 生 ・ 社 会 事 業) 61 無 店 舗 小 売 業 6421 質 屋
7 運 輸 ・ 郵 便 業	361 上 水 道 業 の う ち 「 船 舶 給 水 業 」 42 鉄 道 業 } 46 航 空 運 輸 業 47 倉 庫 業 48 運 輸 に 附 帯 す る サ ー ビ ス 業 49 郵 便 業 (信 書 便 事 業 を 含 む) 861 郵 便 局 693 駐 車 場 業 (自 動 車 の 保 管 を 目 的 と す る 駐 車 場 → 不 動 産 業 。 路 面 上 に 設 置 さ れ る 駐 車 場 は 除 く) 791 旅 行 業
8 宿 泊 ・ 飲 食 サ ー ビ ス 業	75 宿 泊 業 (う ち 会 社 の 寄 宿 舎 、 学 生 寮 等 を 除 い た 宿 泊 所 の 活 動) 76 飲 食 店 77 持 ち 帰 り ・ 配 達 飲 食 サ ー ビ ス 業 (7721 配 達 飲 食 サ ー ビ ス 業 の う ち 「 学 校 給 食 」 → 「 教 育 」)
9 情 報 通 信 業 (1) 通 信 ・ 放 送 業 (2) 情 報 サ ー ビ ス ・ 映 像 音 声 文 字 情 報 制 作 業	37 通 信 業 862 郵 便 局 受 託 業 38 放 送 業 40 イ ン タ ー ネ ッ ト 附 随 サ ー ビ ス 業 39 情 報 サ ー ビ ス 業 41 映 像 ・ 音 声 ・ 文 字 情 報 制 作 業
10 金 融 ・ 保 険 業 (金 融 業) (保 険 業)	62 銀 行 業 } 64 貸 金 業 、 ク レ ジ ッ ト カ ー ド 業 等 非 預 金 信 用 機 関 (6421 質 屋 → 小 売 業) 65 金 融 商 品 取 引 業 、 商 品 先 物 取 引 業 66 補 助 的 金 融 業 等 67 保 険 業 (保 険 媒 介 代 理 業 、 保 険 サ ー ビ ス 業 を 含 む)

S N A 産 業 分 類	日 本 標 準 産 業 分 類
1 1 不 動 産 業 (住宅賃貸業) (その他の不動産業)	692 貸家業、貸間業、帰属計算する住宅賃貸料 68 不動産取引業 691 不動産賃貸業 (貸家業、貸間業を除く) (6912 土地賃貸業を除く) 693 駐車場業のうち自動車の保管を目的とする駐車場(所有者の委託を受けて行う駐車場の管理運営の活動を含む) 694 不動産管理業
1 2 専 門 ・ 科 学 技 術 ・ 業 務 支 援 サ ー ビ ス 業	70 物品賃貸業 71 学術・開発研究機関 72 専門サービス業 (他に分類されないもの) (727 著述家・芸術家→その他サービス) 73 広告業 74 技術サービス業 (他に分類されないもの) (746 写真業→その他のサービス) 91 職業紹介・労働者派遣業 92 その他の事業サービス業
1 3 公 務	97 国家公務 98 地方公務 8511 社会保険事業団体
1 4 教 育	7721 配達飲食サービスのうち「学校給食」 81 学校教育 (891 幼保連携型認定こども園のうち「保育所型」→保健衛生・社会事業) 82 その他の教育、学習支援業 (821 社会教育、823 学習塾、824 教養・技能教授業→その他のサービス) (8229 その他の職業・教育支援施設のうち「児童自立支援施設」→保健衛生・社会事業)
1 5 保 健 衛 生 ・ 社 会 事 業	819 幼保連携型認定こども園のうち「保育所型」 6033 調剤薬局のうち「調剤」 8229 その他の職業・教育支援施設のうち「児童自立支援施設」 83 医療業 84 保健衛生 85 社会保険・社会福祉・介護事業 (8511 社会保険事業団体→公務)
1 6 そ の 他 の サ ー ビ ス	014 園芸サービス業 727 著述・芸術家業 746 写真業 78 洗濯・理容・美容・浴場業 79 その他の生活関連サービス業 (うち791旅行業→運輸・郵便業) 80 娯楽業 821 社会教育 823 学習塾 824 教養・技能教授業 87 協同組合 (他に分類されないもの) 89 自動車整備業 90 機械修理業 (別掲を除く) (901 機械修理業のうち「空港等で行われる航空機整備」→輸送機械製造業) 93 政治・経済・文化団体 94 宗教 95 その他のサービス (952 と畜場→食料品製造業)

県民経済計算の推計方法

県内総生産（生産側、名目）

項 目	推 計 方 法
県内総生産（生産側）	<p>[1 農林水産業+〜+1 6 その他のサービス+1 8 輸入品に課される税・関税-1 9 総資本形成に係る消費税]</p> <p>県内総生産とは、一定期間内に県内経済部門の生産活動によって新たに付加された価値の評価額を示したもので、産出額から物的経費（中間投入）を控除したものに当たる。支払利子は、物的経費に含めない。</p>
(1) 農林水産業	[a 農業+b 林業+c 水産業]
a 農業	[(a) 農業+ (b) 農業サービス業]
(a) 農業	<p>[産出額 (①農業産出額+②企業内研究開発の R&D 産出額) - 中間投入額 (産出額×②中間投入比率)]</p> <p>①は「東海農林水産統計年報」による。 ②、③は「内閣府資料」による。</p>
(b) 農業サービス業	<p>[産出額 (①全国分産出額×②従業者数対全国比率) - 中間投入額 (産出額×③中間投入比率)]</p> <p>①は「内閣府資料」による。 ②は「経済センサス活動調査」による。 ③は「内閣府資料」による。</p>
b 林業	[(a) 素材生産業+ (b) 育林業+ (c) 企業内研究開発の R&D 産出額]
(a) 素材生産業	<p>[産出額 (①林業産出額) - 中間投入額 (産出額×②中間投入比率)]</p> <p>①は「生産林業所得統計」による。 ②「内閣府資料」による。</p>
(b) 育林業	<p>[産出額 (①林業産出額×②「育林」生産額/「素材」生産額) - 中間投入額 (産出額×③中間投入比率)]</p> <p>①は「(a) 素材生産業」に同じ。 ②は「国産業連関表」による。 ③は「(a) 素材生産業」の②に同じ。</p>
(c) 企業内研究開発の R&D 産出額	「内閣府資料」による。
c 水産業	[(a) 海面漁業・海面養殖業+ (b) 内水面漁業・内水面養殖業+ (c) 企業内研究開発の R&D 産出額]
(a) 海面漁業・海面養殖業	<p>[産出額 (①生産額) - 中間投入額 (産出額×②中間投入比率)]</p> <p>①は「東海農林水産統計年報」による。 ②は「内閣府資料」による。</p>
(b) 内水面漁業・内水面養殖業	<p>[産出額 (①生産額) - 中間投入額 (産出額×②中間投入比率)]</p> <p>①は「(a) 海面漁業・海面養殖業」の①に同じ。 ②は「(a) 海面漁業・海面養殖業」の②に同じ。</p>
(c) 企業内研究開発の R&D 産出額	「内閣府資料」による。
(2) 鉱業	<p>[産出額 (①全国分産出額×②従業者数対全国比率) - 中間投入額 (産出額×③中間投入比率)]</p> <p>①は「内閣府資料」による。 ②は「経済センサス基礎調査」による。 ③は「内閣府資料」による。</p>

項 目	推 計 方 法
(3) 製造業 a 民営分 b 産業分類の組替えによる調整分 (a) と畜業 c 企業内研究開発のR&D 産出額	<p>[a 民営分+b 産業分類の組替えによる調整分+c 企業内研究開発のR&D 産出額]</p> <p>[産出額 (①暦年生産額×②年度転換係数) - 中間投入額 (③原材料使用額×②年度転換係数+④間接費+⑤本社経費)]</p> <p>① ③は「工業統計調査」から小分類別に求める。 ②は「工業動態統計調査」の鉱工業生産指数と「日銀統計」の企業物価指数の年度値と暦年値の比率により求める。 ④は「内閣府資料」による。 ⑤は「財政金融統計月報」(法人企業統計年報特集)の販売費及び一般管理費から求めて計上する。</p> <p>[(a) と畜業]</p> <p>[①産出額-②中間投入額]</p> <p>①、②は「地方公営企業決算状況調査」の公営企業・法非適用分から求める。</p> <p>「内閣府資料」による。</p>
(4) 電気・ガス・水道・廃棄物処理業 a 電気業 (a) 電力会社 (b) 電源開発株式会社 (c) その他事業者 b ガス・熱供給業 c 水道業 d 廃棄物処理業 e 企業内研究開発のR&D 産出額	<p>[a 電気業+b ガス・熱供給業+c 水道業+d 廃棄物処理業+e 企業内研究開発のR&D 産出額]</p> <p>[(a) 電力会社+ (b) 電源開発株式会社+ (c) その他事業者]</p> <p>[産出額 (①発電部門産出額×②県分発電力量比率+③送電・配電部門産出額×④県分消費電力比率) - 中間投入額 (産出額×⑤中間投入比率)]</p> <p>①、③、④は「電気事業便覧」による。 ②は「三重県統計書」による。 ⑤は「電気事業便覧」により経費関係項目の比率から求める。</p> <p>[産出額 (①営業収益) - 中間投入額 (②営業費用 - (③人件費+④減価償却費))]</p> <p>①、②、③、④は「財政収支調査」による。</p> <p>[産出額 (①営業収益) - 中間投入額 (②営業費用 - (③人件費+④減価償却費))]</p> <p>①、②、③、④は「県企業庁決算書」による。</p> <p>[産出額 (①営業収益) - 中間投入額 (②営業費用 - (③人件費+④減価償却費))]</p> <p>①、②、④は「ガス事業年報」による。 ③は「財政収支調査」、「地方公営企業決算状況調査」による。</p> <p>[産出額 (①営業収益-②受水費) - 中間投入額 (③営業費用 - (④人件費+⑤受水費+⑥減価償却費+⑦資産減耗費))]</p> <p>①~⑦は「県企業庁決算書」、「地方公営企業決算状況調査」から水道・簡易水道・工業用水道について求める。</p> <p>[産出額 (①全国分産出額×②年度転換係数×③従業者数対全国比率) - 中間投入額 (産出額×④中間投入比率)]</p> <p>①は「内閣府資料」による。 ②は「第3次産業活動指数」の年度値と暦年値の比率により求める。 ③は「経済センサス活動調査」による。 ④は「内閣府資料」による。</p> <p>「内閣府資料」による。</p>

項 目	推 計 方 法
(5) 建設業 a 建築工事・土木工事 (a) 建築工事 (b) 土木工事 (c) 企業内研究開発のR&D産出額 b 修繕工事	<p>[a 建築工事・土木工事+b 修繕工事] [(a) 建築工事+(b) 土木工事+(c) 企業内研究開発のR&D産出額] [産出額 (①建設投資推計額×②出来高ベース工事高の対全国比率) - 中間投入額 (産出額×③中間投入比率)] ①は「建設投資見通し」による。 ②は「建設総合統計年度報」による。 ③は「内閣府資料」による。</p> <p>「a 建築工事」に同じ。 「内閣府資料」による。</p> <p>[産出額 (①建築工事、土木工事の産出額×②修繕費比率) - 中間投入額 (産出額×③中間投入比率)] ①は a 建築工事、b 土木工事の値を使用する。 ②は「県産業連関表」による。 ③は「a 建築工事」に同じ。</p>
(6) 卸売・小売業 a 卸売業 b 小売業 c 市場	<p>[a 卸売業+b 小売業+c 市場] [産出額 (①年間販売額×②年度転換係数×③マージン率) - 中間投入額 (産出額×④中間投入比率) + ⑤企業内研究開発のR&D産出額] ①は「商業統計調査」から法人個人別に本支店間移動分を除いたものを求める。 ②は「商業動態統計調査」から指数の年度合計と暦年合計の比率により求める。 ③は「商業統計調査」から求める。なお、「法人企業統計季報」、「個人企業経済調査」を用いて補間・補外推計する。 ④、⑤は「内閣府資料」による。</p> <p>「a 卸売業」に同じ。 [産出額 (①営業収益) - 中間投入額 (②営業費用-③人件費)] ①、②、③は「地方公営企業決算状況調査」、「地方公営企業年鑑」による。</p>
(7) 運輸業 a 鉄道業 b 道路運送業	<p>[a 鉄道業+b 道路運送業+c 水運業+d その他の運輸業+e 郵便業] [産出額 (①県内営業収入額) - 中間投入額 (産出額×②中間投入比率)] ①は「鉄道統計年報」「財政収支調査」「貨物・旅客地域流動調査」「内閣府資料」により求める。 ②は「内閣府資料」による。</p> <p>[産出額 (①道路旅客運送業+②道路貨物輸送業) - 中間投入額 (産出額×③中間投入比率)] ①は「数字でみる中部の運輸」による。 ②は「内閣府資料」の全国分産出額に「第3次産業活動指数」の年度値と暦年値の比率を乗じ、さらに「自動車輸送統計年報」の輸送トン数対全国比を乗じて求める。 ③は「内閣府資料」による。 上出入貨物量 (輸移出+輸移入) 対全国比率を乗じて求める。</p>

項 目	推 計 方 法
c 水運業	<p>[産出額 (①外洋輸送業+②沿海・内水面輸送業+③港湾運送業) - 中間投入額 (産出額×④中間投入比率)]</p> <p>①は「内閣府資料」の全国分産出額に「第3次産業活動指数」の年度値と暦年値の比率を乗じ、さらに「港湾統計年報」の外国貿易貨物量(輸出)対全国比率を乗じて求める。</p> <p>②は「内閣府資料」の全国分産出額に「第3次産業活動指数」の年度値と暦年値の比率を乗じ、さらに「沿海海運業」および「内陸水運業」の従業者数対全国比率を乗じて求める。</p> <p>③は「内閣府資料」の全国分産出額に「第3次産業活動指数」の年度値と暦年値の比率を乗じ、さらに「港湾統計年報」の海上出入貨物量(輸移出+輸移入)対全国比率を乗じて求める。</p>
d その他の運輸業	<p>[産出額 (①貨物運送取扱業+②倉庫業+③こん包業+④道路輸送施設提供業+⑤その他の水運付帯サービス業+⑥旅行・その他の運輸付帯サービス業) - 中間投入額 (産出額×⑦中間投入比率)]</p> <p>①は「内閣府資料」の全国分産出額に「第3次産業活動指数」の年度値と暦年値の比率を乗じ、さらに「貨物・旅客地域流動調査」の輸送トン数対全国比率を乗じて求める。</p> <p>②は「内閣府資料」の全国分産出額に「第3次産業活動指数」の年度値と暦年値の比率を乗じ、さらに「交通関連統計資料集」の普通営業倉庫の平均月末在庫量対全国比率を乗じて求める。</p> <p>③は「内閣府資料」の全国分産出額に「第3次産業活動指数」の年度値と暦年値の比率を乗じ、さらに「こん包業」の従業者数対全国比率を乗じて求める。</p> <p>④は「内閣府資料」「財政収支調査」「県道路公社決算書」「自動車駐車場年報」などにより求める。</p> <p>⑤は「内閣府資料」の全国分産出額に「第3次産業活動指数」の年度値と暦年値の比率を乗じ、さらに「その他の運輸に付帯するサービス業(民営)」の従業者数対全国比率を乗じて求める。</p> <p>⑥は「内閣府資料」の全国分産出額に「第3次産業活動指数」の年度値と暦年値の比率を乗じ、さらに「運送代理店」「旅行業」「運輸幹旋業」の従業者数対全国比率を乗じて求める。</p> <p>⑦は「内閣府資料」による。</p>
e 郵便業	<p>[産出額 (①全国分産出額(暦年)×②年度転換係数×③従業者数対全国比率) - 中間投入額 (産出額×④中間投入比率)]</p> <p>①、④は「内閣府資料」による。</p> <p>②は「第3次産業活動指数」の年度値と暦年値の比率により求める。</p> <p>③は「経済センサス活動調査」による。</p>
(8) 宿泊・飲食サービス業	[a 飲食サービス業+b 旅館その他の宿泊所]
a 飲食サービス業	<p>[産出額 (①全国分産出額(暦年)×②年度転換係数×③従業者数対全国比率) - 中間投入額 (産出額×④中間投入比率)]</p> <p>①、④は「内閣府資料」による。</p> <p>②は「第3次産業活動指数」の年度値と暦年値の比率により求める。</p> <p>③は「経済センサス活動調査」による。</p>
b 旅館その他の宿泊所	「飲食サービス業」に同じ。

項 目	推 計 方 法
(9) 情報通信業	[a 電信・電話業+b 放送業+c 情報サービス業+e 映像・文字情報制作業+f 企業内研究開発の R&D 産出額]
a 電信・電話業	<p>[産出額 (①国内電信電話+②移動通信業+③その他の通信サービス業) - 中間投入額 (産出額×④中間投入比率)]</p> <p>①は「内閣府資料」の全国分産出額に「第 3 次産業活動指数」の年度値と暦年値の比率を乗じ、さらに「テレコムデータブック」の電話発信回数 (加入電話・ISDN) 対全国比率を乗じて求める。</p> <p>②は「内閣府資料」の全国分産出額に「第 3 次産業活動指数」の年度値と暦年値の比率を乗じ、さらに「テレコムデータブック」の電話発信回数 (携帯電話+PHS) 数対全国比率を乗じて求める。</p> <p>③は「内閣府資料」の全国分産出額に「第 3 次産業活動指数」の年度値と暦年値の比率を乗じ、さらに「有線放送電話業」および「通信に附帯するサービス業」の従業者数対全国比率を乗じて求める。</p> <p>④は「内閣府資料」による。</p>
b 放送業	<p>[産出額 (①公共放送業+②民間放送業+③有線放送業) - 中間投入額 (産出額×④中間投入比率)]</p> <p>①は「NHK 年鑑」の受信料収入+交付金収入による。</p> <p>②は「日本民間放送年鑑」の決算報告による。</p> <p>③は「内閣府資料」の全国分産出額に「第 3 次産業活動指数」の年度値と暦年値の比率を乗じ、さらに「経済センサス活動調査」有線放送従業者数対全国比率を乗じて求める。</p> <p>④は「内閣府資料」による。</p>
d 情報サービス業	<p>[産出額 (①全国分産出額×②従業者数対全国比率×③年度転換比率) - 中間投入額 (産出額×④中間投入比率)]</p> <p>② ④は「内閣府資料」による。</p> <p>③は「経済センサス活動調査」による。</p> <p>④は「第 3 次産業活動指数」の年度値と暦年値の比率により求める。</p>
e 映像・文字情報制作業	[(a) 新聞・出版業+(b) 他の映像・文字情報制作業]
(a) 新聞・出版業	<p>[①産出額-②中間投入額]</p> <p>①、②は平成 13 年度値を新聞及び書籍・雑誌の発行部数 (新聞年鑑、出版年鑑) で延長推計する。</p>
(b) 他の映像・文字情報制作業	<p>[産出額 (①全国分産出額×②従業者数対全国比率×③年度転換比率) - 中間投入額 (産出額×④中間投入比率)]</p> <p>② ④は「内閣府資料」による。</p> <p>③は「経済センサス活動調査」による。</p> <p>④は「第 3 次産業活動指数」の年度値と暦年値の比率により求める。</p>
f 企業内研究開発の R&D 産出額	「内閣府資料」による。

項 目	推 計 方 法
(10) 金融・保険業	[a 金融業 + b 保険業]
a 金融業	[(a) 仲介型金融機関 + (b) 非仲介型金融機関] (県内事業所がある機関のみ)
(a) 仲介型金融機関	[ア FISIM + イ手数料]
ア FISIM	[産出額 ((7) 借り手側 FISIM 産出額 + (i) 貸し手側 FISIM 産出額) - 中間投入額 (産出額 × ① 中間投入比率)] (7) は「② 全国計数 × ③ 貸出残高合計の対全国比率」 (i) は「② 全国計数 × ④ 預金残高合計の対全国比率」 ①、②、③、④は「内閣府資料」による。
イ手数料	[産出額 (① 全国係数 × ② 貸出残高と預金残高の合計の対全国比率) - 中間投入額 (産出額 × ③ 中間投入比率)] ①、②、③は「内閣府資料」による。
(b) 非仲介型金融機関	[(a) イ手数料]に同じ
b 保険業	[(a) 生命保険 + (b) 年金基金 + (c) 非生命保険]
(a) 生命保険	[ア 民間生命保険及び民間共済保険 + イ かんぽ生命保険]
ア 民間生命保険及び民間共済保険	[産出額 (① 全国分産出額 × ② 保有契約高 (個人保険 + 団体保険) の対全国比率) - 中間投入額 (産出額 × ③ 中間投入比率)] ①、③は「内閣府資料」による。 ②は「生命保険事業概況」による。
イ かんぽ生命保険	[産出額 (① 全国分産出額 × ② 保有契約高の対全国比率) - 中間投入額 (産出額 × ③ 中間投入比率)] ①、③は「内閣府資料」による。 ②は「旧日本郵政公社統計データ (簡易保険編)」による。
(b) 年金基金	[ア 厚生年金基金・同連合会、適格退職年金、確定給付企業年金 + イ 勤労者退職金共済機構 + ウ 石炭鉱業年金基金、国民年金基金・同連合会 + エ 中小企業基盤整備機構・小規模企業共済勘定]
ア 厚生年金基金・同連合会、適格退職年金、確定給付企業年金	[産出額 (① 全国分産出額 × ② 厚生年金加入者数の対全国比率) - 中間投入額 (産出額 × ③ 中間投入比率)] ①、③は「内閣府資料」による。 ②は「厚生年金保険・国民年金事業状況」による。
イ 勤労者退職金共済機構	[産出額 (① 全国分産出額 × ② 各共済事業加入者数の対全国比率) - 中間投入額 (産出額 × ③ 中間投入比率)] ①、②、③は「内閣府資料」による。
ウ 石炭鉱業年金基金、国民年金基金・同連合会	[産出額 (① 全国分産出額 × ② 国民年金加入者数の対全国比率) - 中間投入額 (産出額 × ③ 中間投入比率)] ①、③は「内閣府資料」による。 ②は「厚生年金保険・国民年金事業状況」による。
エ 中小企業基盤整備機構・小規模企業共済勘定	[産出額 (① 全国分産出額 × ② 加入者数の対全国比率) - 中間投入額 (産出額 × ③ 中間投入比率)] ①、②、③は「内閣府資料」による。
(c) 非生命保険	[ア 本邦損害保険会社など + イ 交通災害共済事業]
ア 本邦損害保険会社など	[産出額 ((7) 県分保険料 - (i) 県分保険金 - (j) 責任準備金純増 + (k) 財産運用純益 + (l) 代理業務手数料) - 中間投入額 (産出額 × ① 中間投入比率)] (7) (i) (j) (k) (l) は「② 全国計数 × ③ 対全国比率」 ①、②は「内閣府資料」による。 ③は「損害保険料率算出機構統計集」による。
イ 交通災害共済事業	[産出額 (共済掛金収入 - ② 共済見舞金 - ③ 繰入金 + ④ 財産運用純益) - 中間投入額 (産出額 × ⑤ 中間投入比率)] ①、③、④は「地方財政状況調査」による。 ⑤は「内閣府資料」による。

項 目	推 計 方 法
(11) 不動産業 a 住宅賃貸業 b 不動産仲介業 c 不動産賃貸業	<p>[a 住宅賃貸業+b 不動産仲介業+c 不動産賃貸業]</p> <p>[産出額 (①総家賃) - 中間投入額 (産出額×②中間投入比率)] ①は支出系列で推計した数値を使用する。 ②は「内閣府資料」による。</p> <p>[産出額 (①全国分産出額×②年度転換係数×③従業者数対全国比率) - 中間投入額 (産出額×④中間投入比率)] ①、④は「内閣府資料」による。 ②は「第3次産業活動指数」の年度値と暦年値の比率により求める。 ③は「経済センサス活動調査」による。</p> <p>[産出額 (①全国分産出額×②年度転換係数×③従業者数対全国比率) - 中間投入額 (産出額×④中間投入比率)] ①、④は「内閣府資料」による。 ②は「第3次産業活動指数」の年度値と暦年値の比率により求める。 ③は「経済センサス活動調査」による。</p>
(12) 専門・科学技術、 業務支援サービス業 a 研究開発サービス b 広告業 c 物品賃貸サービス業 d その他の対事業者サービス業 e 獣医業 f (政府) 学術研究 g (非営利) 自然・人文 科学研究機関	<p>[a 研究開発サービス+b 広告業+c 物品賃貸サービス業+d その他の対事業者サービス業+e 獣医業+f (政府) 学術研究+g (非営利) 自然・人文科学研究機関]</p> <p>[産出額 (①全国分産出額 (暦年) ×②年度転換係数×③従業者数対全国比率) - 中間投入額 (産出額×④中間投入比率)] ①、④は「内閣府資料」による。 ②は「第3次産業活動指数」の年度値と暦年値の比率により求める。 ③は「経済センサス活動調査」による。</p> <p>「研究開発サービス」に同じ。</p> <p>「研究開発サービス」に同じ。</p> <p>「研究開発サービス」に同じ。</p> <p>[産出額 (①全国分産出額×②従業者数対全国比率) - 中間投入額 (産出額×③中間投入比率)] ①は「内閣府資料」による。 ②は「獣医師の届出状況」による。 ③は「内閣府資料」による。</p> <p>[産出額 (①雇用者報酬+②中間投入+③固定資本減耗+④生産・輸入品に課される税) - 中間投入額] ①、②、③、④は、国は「財政収支調査」、県は「地方財政状況調査」「歳入歳出決算調書」「公有財産表」および各機関決算書、市町は「地方財政状況調査」「公共施設状況調査表」「地方公営企業決算状況調査」および各機関決算書などによる。</p> <p>[産出額 (①全国分産出額×②従業者数対全国比率) - 中間投入額 (産出額×③中間投入比率)] ①、③は「内閣府資料」による。 ②は「経済センサス活動調査」による。</p>

項 目	推 計 方 法
(13) 公務	<p>[非市場生産者（政府）] [産出額（①雇用者報酬+②中間投入+③固定資本減耗+④生産・輸入品に課される税）－中間投入額] ①、②、③、④は、国は「財政収支調査」、県は「地方財政状況調査」「歳入歳出決算調書」「公有財産表」および各機関決算書、市町は「地方財政状況調査」「公共施設状況調査表」「地方公営企業決算状況調査」および各機関決算書などによる。</p>
(14) 教育 a 教育	<p>[a 教育+b（政府）教育+c（非営利）教育] [産出額（①全国分産出額（暦年）×②年度転換係数×③従業者数対全国比率）－中間投入額（産出額×④中間投入比率）] ①、④は「内閣府資料」による。 ②は「第3次産業活動指数」の年度値と暦年値の比率により求める。 ③は「経済センサス活動調査」による。</p>
b（政府）教育	<p>[産出額（①雇用者報酬+②中間投入+③固定資本減耗+④生産・輸入品に課される税）－中間投入額] ①、②、③、④は、国は「財政収支調査」、県は「地方財政状況調査」「歳入歳出決算調書」「公有財産表」および各機関決算書、市町は「地方財政状況調査」「公共施設状況調査表」「地方公営企業決算状況調査」および各機関決算書などによる。</p>
c（非営利）教育	<p>[産出額（①全国分産出額×②従業者数対全国比率）－中間投入額（産出額×③中間投入比率）] ①、③は「内閣府資料」による。 ②は「経済センサス活動調査」による。</p>
(15) 保健衛生・社会事業 a 医療・保健	<p>[a 医療・保健+b 介護+c（政府）保健衛生、社会福祉+d（非営利）社会福祉] [産出額（①総医療費+②企業内研究開発の R&D 産出額）－中間投入額（産出額×③中間投入比率）] ①は「国民医療費概況」「基金月報（社会保険診療報酬支払基金）」「三重県統計書」「事業年報（旧社会保険庁）」「後期高齢者医療事業年報」などにより公費負担分、保険者等負担分、患者負担分、正常分娩費、差額室料等を合計して求める。 ②、③は「内閣府資料」による。</p>
b 介護	<p>[産出額（①総介護サービス費）－中間投入額（産出額×②中間投入比率）] ①は「介護保険事業報告」により保険給付分、公費負担分、利用者負担分を合計して求める。 ②は「内閣府資料」による。</p>
c（政府）保健衛生、社会福祉	<p>[産出額（①雇用者報酬+②中間投入+③固定資本減耗+④生産・輸入品に課される税）－中間投入額] ①、②、③、④は、国は「財政収支調査」、県は「地方財政状況調査」「歳入歳出決算調書」「公有財産表」および各機関決算書、市町は「地方財政状況調査」「公共施設状況調査表」「地方公営企業決算状況調査」および各機関決算書などによる。</p>
d（非営利）社会福祉	<p>[産出額（①全国分産出額×②従業者数対全国比率）－中間投入額（産出額×③中間投入比率）] ①、③は「内閣府資料」による。 ②は「経済センサス活動調査」による。</p>

項 目	推 計 方 法
<p>(16) その他のサービス</p> <p>a 自動車整備・機械修理業</p> <p>b 会員制企業団体</p> <p>c 娯楽業</p> <p>d 洗濯・理容・美容・浴場業</p> <p>e その他の対個人サービス業</p> <p>f (政府) 社会教育</p> <p>g (非営利) 社会教育</p> <p>h (非営利) その他</p>	<p>[a 自動車整備・機械修理業+b 会員制企業団体+c 娯楽業+d 洗濯・理容・美容・浴場業+e その他の対個人サービス業+f (政府) 社会教育+g (非営利) 社会教育+h (非営利) その他]</p> <p>[産出額 (①全国分産出額 (暦年) ×②年度転換係数×③対全国比率) - 中間投入額 (産出額×④中間投入比率)]</p> <p>①、④は「内閣府資料」による。</p> <p>②は「第3次産業活動指数」の年度値と暦年値の比率により求める。</p> <p>③自動車整備業については、「交通関連統計資料集」より自動車保有車両数対全国比率による。機械修理業については、毎月勤労統計の常用雇用者1人平均月間現金給与の対全国比率による。</p> <p>[産出額 (①全国分産出額 (暦年) ×②年度転換係数×③対全国比率) - 中間投入額 (産出額×④中間投入比率)]</p> <p>①、④は「内閣府資料」による。</p> <p>②は「第3次産業活動指数」の年度値と暦年値の比率により求める。</p> <p>③毎月勤労統計の常用雇用者1人平均月間現金給与の対全国比率による。</p> <p>「会員制企業団体」に同じ。</p> <p>「会員制企業団体」に同じ。</p> <p>「会員制企業団体」に同じ。</p> <p>[産出額 (①雇用者報酬+②中間投入+③固定資本減耗+④生産・輸入品に課される税) - 中間投入額]</p> <p>①、②、③、④は、国は「財政収支調査」、県は「地方財政状況調査」「歳入歳出決算調書」「公有財産表」および各機関決算書、市町は「地方財政状況調査」「公共施設状況調査表」「地方公営企業決算状況調査」および各機関決算書などによる。</p> <p>[産出額 (①全国分産出額×②従業者数対全国比率) - 中間投入額 (産出額×③中間投入比率)]</p> <p>「(非営利) 社会教育」に同じ。</p>
<p>(17) 輸入品に課される税・関税</p>	<p>[①全国輸入税額×②県内総生産の対全国比率]</p> <p>①は「国民経済計算年報」による。 (資料上の制約により暦年値を代用)</p> <p>②は経済活動別県内総生産の「小計」(産業+政府サービス生産者+対家計民間非営利サービス生産者)を全国の当該計数で按分して求める。</p>
<p>(18) (控除) 総資本形成に係る消費税</p>	<p>設備投資および在庫投資の消費税控除額を合計する。</p>
<p>(19) 補助金</p>	<p>[①全国分の当該計数×②経済活動別県内総生産の対全国比率]</p> <p>①は「国民経済計算年報」「内閣府資料」により経済活動別に求める。 (資料上の制約により暦年値を代用)</p> <p>②は経済活動別に県内総生産を国内総生産で按分して求める。</p>

県内総生産（生産側、支出側、実質）連鎖方式

項 目	推 計 方 法
県連鎖実質値	<p>[連鎖実質経済活動別総生産額＝連鎖実質産出額－連鎖実質中間投入額(ダブルデフレーション方式)]</p> <p>連鎖方式による実質産出額等の推計方法は以下のとおり。</p> <p>① 国の経済活動別暦年連鎖デフレーター(以下 DF)×年度転換率</p> <p>② 当年度県名目値÷(当年度連鎖 DF÷前年度連鎖 DF) ＝前年度固定基準の当年度実質値</p> <p>③ 前年度固定基準の当年度実質値(②)÷前年度県名目値 ＝連鎖実質の対前年度増加率</p> <p>④ 参照年となる平成23年度の実質値を求める。 (平成23年度名目値÷平成23年度連鎖 DF)</p> <p>⑤ 平成23年度連鎖実質値(④)×各年度伸び率(③) ＝平成24年度以降連鎖実質値 平成23年度連鎖実質値(④)÷各年度伸び率(③) ＝平成22年度以前連鎖実質値</p> <p>①は「国民経済計算確報」、「産出投入物価指数(日本銀行)」、「国内企業物価指数(日本銀行)」、「企業向けサービス価格指数(日本銀行)」、「建設工事 DF」(国土交通省)による。</p>
県経済活動別連鎖 DF	県名目値÷県連鎖実質値

在庫品評価調整

項 目	推 計 方 法
在庫品評価調整額	[名目在庫品増加（調整前）－名目在庫品増加（調整後）] ※ 国の中間投入比率を利用する場合は在庫品調整する必要はない。
1 民 間 (1) 民間法人 a 製造業	[①名目在庫品増加（調整前）－②名目在庫品増加（調整後）] × ③ 製造品出荷額等の法人分割 ①は「経済センサス活動調査」により求める。 ②は、(④年末実質在庫残高－⑤年初実質在庫残高) × ⑥期中平均価格。 ③、④、⑤、⑥は「経済センサス活動調査」「製造業部門別投入・産出価格指数」により求める。
(2) 個人企業 a 製造業	[①名目在庫品増加（調整前）－②名目在庫品増加（調整後）] × ③ 製造品出荷額等の個人分割 ①、②は「(1) 民間法人 a 製造業」に同じ。 ③は「経済センサス活動調査」により求める。

県民所得および県民可処分所得の分配

項 目	推 計 方 法
県民所得	[1 県民雇用者報酬 + 2 財産所得（非企業部門） + 3 企業所得] ※県民所得および県民可処分所得の分配は、県内居住者が一定期間にたずさわった生産活動によって発生した純付加価値額を、生産要素と制度部門別を折衷した分類項目で表示したものであって、制度部門別所得支出勘定の各制度部門の該当項目から組み替え表示することによってとらえられる。
1 県民雇用者報酬 (1) 賃金・俸給 (2) 雇主の社会負担 a 雇主の現実社会負担 b 雇主の帰属社会負担	[(1) 賃金・俸給 + (2) 雇主の社会負担 (a 雇主の現実社会負担 + b 雇主の帰属社会負担)] 制度部門別所得支出勘定における「家計」部門の受取である県民ベースの雇用者報酬を (1)、(2) a、(2) b の内訳別に計上する。 ※雇用者とは、県内に常時居住地を有し、産業、政府サービス生産者を含むあらゆる生産活動に常雇・日雇を問わず従事する就業者のうち、個人業主と無給の家族従事者を除くすべての者であり、法人企業の役員、特別職の公務員、議員等も雇用者に含まれる。
2 財産所得 （非企業部門） (1) 一般政府 (2) 家計 (3) 対家計 民間非営利団体	[(1) 一般政府 + (2) 家計 + (3) 対家計民間非営利団体] 制度部門別所得支出勘定における「一般政府」、「家計」、「対家計民間非営利団体」の財産所得（利子・配当・保険契約者に帰属する財産所得・賃貸料）の受取と支払をそれぞれ計上する。 ※財産所得とは、「利子」、「法人企業の分配所得」、「保険契約者に帰属する財産所得」及び「賃貸料」の四つからなっている。これらは発生主義でとらえ、「利子」、「賃貸料」については支払義務発生時点で、「法人企業の分配所得」、「保険契約者に帰属する財産所得」についても配当金などの広告あるいは利潤獲得時ではなく、その支払いの義務発生時点で計上している。
3 企業所得 (1) 民間法人企業 a 非金融法人企業 b 金融機関 (2) 公的企業 a 非金融法人企業 b 金融機関 (3) 個人企業 a 農林水産業 b その他の産業 c 持ち家	[(1) 民間法人企業 + (2) 公的企業 + (3) 個人企業] 制度部門別所得支出勘定における制度部門「非金融法人企業（民間分を分離）」と「金融機関（民間分）」の【営業余剰+受け取り財産所得-支払財産所得】を計上する。 制度部門別所得支出勘定における制度部門「非金融法人企業（公的分を分離）」と「金融機関（公的分）」の【営業余剰+受け取り財産所得-支払財産所得】を計上する。 [a 農林水産業 + b その他の産業 + c 持ち家] 制度部門別所得支出勘定における制度部門「家計」に含まれる個人企業「農林水産業」「その他の産業」「持ち家」について、それぞれ【営業余剰-支払財産所得】を計上する。 ※企業所得とは、その企業の営業利益から負債利子などの営業外費用を支払い、逆に他社からの株式配当などの営業外収益を加えたいわゆる経常利益に近い概念といえる。

制度部門別所得支出勘定

項 目	推 計 方 法
1 雇用者報酬	「家計」の受取に計上する。
(1) 賃金・俸給	[a 現金・現物給与 + b 役員報酬 (給与・賞与) + c 議員歳費等 + d 給与住宅差額家賃]
a 現金・現物給与	[(a) 現金給与 + (b) 現物給与]
(a) 現金給与	[(a) 現金給与 + (b) 現物給与]
ア 農林水産業	[ア 農林水産業 + イ 農林水産業以外の産業]
(ア) 農業	[(ア) 農業 + (イ) 林業 + (ウ) 水産業 + (エ) 有給家族従業者所得]
(イ) 林業	[① 農業県内総生産 × ② 農業雇用労賃 ÷ (③ 農業粗収益 - ④ 諸費用)]
(ウ) 水産業	[① 林業県内総生産 × ② 林業雇用労賃 ÷ (③ 林業粗収益 - ④ 諸費用)]
(エ) 有給家族従業者所得	[① 漁業経営体数 × (② 漁業収入 - ③ 漁業支出 + ④ 雇用労賃)] それぞれ①、②、③、④は「生産系列」より。 [① 有給家族従業者 1 人当たり年間平均所得 × ② 有給家族従業者数] ①は「毎月勤労統計地方調査」(常用雇用者数の 29 人以下規模の事業所の 1 人当たり年間平均現金給与額)による。 ②は「国勢調査」、「内閣府資料」による。
イ 農林水産業以外の産業	[(ア) 公務・教育以外の産業 + (イ) 公務・教育]
(ア) 公務・教育以外の産業	[a' 常用雇用者所得 + b' 臨時日雇労働者所得]
a' 常用雇用者所得	[① 常用雇用者数 × ② 1 人当たり現金給与総額] ①は「国勢調査」、「毎月勤労統計調査」、「学校基本調査」による。 なお、副業を含めて推計するため、以下により雇用者数に副業者数を加算する(また「国勢調査」の項目のうち不詳分は按分加算する(以下、同様に按分加算))。 雇用者数 = 産業別雇用者数 × (1 + ③ 二重雇用比率 (本業以外の雇用者数 ÷ 本業の雇用者数)) ②は「毎月勤労統計地方調査」、「経済センサス基礎調査」、「内閣府資料」による。 1 人当たり現金給与額 = (30 人以上の 1 人当たり現金給与額 × 30 人以上の常用雇用者数 + 29 人以下の 1 人当たり現金給与額 × 29 人以下の常用雇用者数) / (30 人以上の常用雇用者数 + 29 人以下の常用雇用者数) ③は「内閣府資料」による。
b' 臨時日雇労働者所得	[① 日雇労働者数 × ② 日雇労働者 1 人当たり所得] ①は「国勢調査」、「経済センサス活動調査」による。 ②は「賃金構造基本統計調査」による。
(イ) 公務・教育	「国家公務員給与等実態調査報告書」、「地方公務員給与の実態調査」、「県人事委員会勧告・報告概要」による。
(b) 現物給与	[① 1 人当たり現金給与総額 × ② 現物給与比率] ①は「a 現金・現物給与」による。 ②は「内閣府資料」による。
b 役員報酬 (給与・賞与)	[① 1 人当たりの現金給与額 × ② 役員と従業員の給与格差 × ③ 役員数] ①は「a 現金・現物給与」による。 ②は「内閣府資料」による。 ③は、役員数に二重雇用比率を乗じて求める。なお、役員数は「国勢調査」、二重雇用比率は「内閣府資料」による。

項 目	推 計 方 法
c 議員歳費等	「市町別決算の概要（普通会計）」、「地方財政状況調査」による。
d 給与住宅差額家賃	[(①1㎡当たり市中家賃－②1㎡当たり給与住宅家賃) × ③給与住宅床面積] ①は支出系列による。 ②、③は「住宅・土地統計調査」による。
(2) 雇主の社会負担	[a 雇主の現実社会負担＋b 雇主の帰属社会負担]
a 雇主の現実社会負担	[(a) 社会保障基金に係る雇主の現実社会負担 ＋ (b) その他の社会保険制度に係る雇主の現実社会負担] ※ (a) 社会保障基金に係る雇主の現実社会負担とは、一般政府に格付けされる社会保障基金への雇主の負担額であり、(b) その他の社会保険制度に係る雇主の現実社会負担とは、金融機関である年金基金への雇主の負担額となる。
(a) 社会保障基金に係る雇主の現実社会負担	[ア特別会計＋イ共済組合＋ウ組合管掌健康保険＋エ子ども手当＋オ社会保障基金]
ア特別会計	
(ア) 厚生保険	[(ア) 厚生保険＋(イ) 労働保険]
a' 政府管掌健康保険	[a' 政府管掌健康保険＋b' 厚生年金] 「事業年報（全国健康保険協会）」より負担を求める。
b' 厚生年金	「厚生年金保険・国民年金事業状況」より負担を求める。
(イ) 労働保険	[a' 労働者災害補償保険＋b' 雇用保険（旧失業保険）] 「三重県統計書」より求める。
a' 労働者災害補償保険	
b' 雇用保険	「雇用保険事業年報」より負担を求める。
イ共済組合	[(ア) 国家公務員共済組合・同連合会 ＋ (イ) 地方公務員共済組合・同連合会 ＋ (ウ) その他]
(ア) 国家公務員共済組合・同連合会	「国民経済計算年報」、「国家公務員給与等実態調査報告書」より求める。
(イ) 地方公務員共済組合・同連合会	「国民経済計算年報」、「地方公務員給与の実態」より求める。
(ウ) その他	[a' 私立学校振興・共済事業団＋b' 地方議会議員共済会＋c' 農林漁業団体職員共済組合]
a' 私立学校振興・共済事業団	「国民経済計算年報」より求める。
b' 地方議会議員共済会	
c' 農林漁業団体職員共済組合	
ウ組合管掌健康保険	「国民経済計算年報」より求める。
エ子ども手当	「子ども手当事業年報」より求める。
オ社会保障基金	[(ア) 地方公務員災害補償基金＋(イ) 消防団員等公務災害補償等共済基金]

項 目	推 計 方 法
(ア) 地方公務員 災害補償 基金	「内閣府資料」、「地方公務員給与の実態」より求める。
(イ) 消防団員等 公務災害 補償等 共済基金	「内閣府資料」、「消防白書」より求める。
(b) その他の社会保 険制度に係る 雇主の現実社 会負担	[ア確定給付型企业年金と発生主義により記録する退職一時金 +イ確定拠出型企业年金]
ア確定給付型企業 年金と発生主義 により記録する 退職一時金	[(ア) 厚生年金基金・同連合会 + (イ) 適格退職年金 + (ウ) 確 定給付型企业年金 + (エ) 退職一時金 (民間分)]
(ア) 厚生年金基金 ・同連合会	「内閣府資料」、「厚生年金保険・国民年金事業状況」より求める。
(イ) 適格退職年金	「内閣府資料」、「厚生年金保険・国民年金事業状況」より求める (但 し、平成24年3月まで)。
(ウ) 確定給付型企 業年金	「内閣府資料」、「厚生年金保険・国民年金事業状況」より求める。
(エ) 退職一時金 (民間分)	[①源泉所得税表の民間分退職金支払総額-②退職金共済支払額+ ③退職金共済掛金] ①は「統計年報 (国税庁)」による。 ②、③は中小企業退職金共済事業団、建設業退職金共済組合、清 酒製造退職金共済組合、林業退職金共済組合の合計値。
イ確定拠出型企業 年金	[(ア) 勤労者退職金共済機構 + (イ) 中小企業基盤整備機構 小規模 企業共済勘定 + (ウ) 国家公務員共済組合 退職等年金経理 + (エ) 地方公務員共済組合 (警察共済組合、公立学校共済組合を含む) 退 職等年金給付調整経理 + (オ) 日本私立学校振興・共済事業団 退職 等年金給付勘定 + (カ) 確定拠出年金 (企業型)]
(ア) 勤労者退職金 共済機構	「内閣府資料」、「統計資料 (勤労者退職金共済機構)」より求める。
(イ) 中小企業基盤 整備機構 小規 模企業共済勘 定	「内閣府資料」より求める。
(ウ) 国家公務員共 済組合 退職等 年金経理	「内閣府資料」より求める (但し、平成27年10月より)。
(エ) 地方公務員共 済組合 (警察共 済組合、公立学 校共済組合を 含む) 退職等 年金給付調整 経理	「内閣府資料」より求める (但し、平成27年10月より)。

項 目	推 計 方 法
(オ) 日本私立学校 振興・共済事業 団 退職等年金 給付勘定	「内閣府資料」より求める（但し、平成 27 年 10 月より）。
(カ) 確定拠出年金 (企業型)	「内閣府資料」より求める。
b 雇主の帰属社会負担	[(a) 雇主の帰属年金負担 + (b) 雇主の帰属非年金負担] ※ (a) 雇主の帰属年金負担とは、企業年金のような雇主企業においてその雇用者を対象とした社会保険制度（雇用関係をベースとした社会保険制度）のうち確定給付型の退職後所得保障制度（年金と退職一時金を含む）に関して、ある会計期間における雇用者の労働に対する対価として発生した増分（現在勤務増分）に、これら制度の運営費（「年金制度の手数料」）を加えたものから、これら制度に係る雇主の現実年金負担を控除したものの。 (b) 雇主の帰属非年金負担は発生主義での記録を行わない退職一時金の支給や、雇主が基金等の特別の準備をすることなく無基金で雇用者に福祉的な給付（私的保険への拠出金や公務災害補償）を支払うもの。
(a) 雇主の帰属 年金負担	[ア現在勤務増分（年金制度の手数料も含む）－イ確定給付型年金に関わる雇主の現実年金負担]
ア現在勤務増 分（年金制度 の手数料も 含む）	「内閣府資料」、「厚生年金保険・国民年金事業状況」より求める。
イ確定給付型 年金に関わ る雇主の現 実年金負担	「1 雇用者報酬 (2) 雇主の社会負担 a 雇主の現実社会負担」における「イ確定拠出型企業年金」に「ア確定給付型企業年金と発生主義により記録する退職一時金」のうち「(エ) 退職一時金（民間分）」を加えたもの
(b) 雇主の帰属 非年金負担	[ア退職一時金（政府分）＋イ公務災害補償費＋ウその他]
ア退職一時金 （政府分）	財政から支払われる退職手当のことで、「国民経済計算年報」、「地方財政状況調査」より求める。
イ公務災害補 償費	「国家公務員給与等実態調査報告書」、「国民経済計算年報」、「地方財政状況調査」より求める。
ウその他	[①現金給与×②現金給与に対する「その他」の割合] ①は常勤役員を含む農林水産業、公務以外の産業の現金給与。 ②は「内閣府資料」による。 ※その他とは、上記以外の雇用者福祉のためにする雇主負担で、代表的なものは次のとおり。 ○労災保険適用前の法定補償 ○交通傷害保険 ○損害保険会社による労働災害補償責任保険 ○健康保険への上積保険 ○団体生命保険等の保険料 ○勤労者財産形成貯蓄制度に対する奨励金・給付金

項 目	推 計 方 法											
2 営業余剰・混合所得	<p data-bbox="539 315 1369 472">生産系列において推計された経済活動別営業余剰・混合所得を、分配系列で関係(人的)資料を用いて、非金融法人(民間と公的に区分)、金融機関(民間と公的に区分)、家計(個人企業〔農林水産業、その他の産業、持ち家に区分〕を含む)の各制度部門別に分割し、制度部門別営業余剰・混合所得(在庫品評価調整後)を求める。</p> <div data-bbox="564 501 1347 954" style="margin-left: 40px;"> <table style="border: none;"> <tr> <td rowspan="4" style="vertical-align: middle; padding-right: 10px;">生産系列営業余剰</td> <td rowspan="2" style="vertical-align: middle; padding-right: 10px;">非金融法人企業</td> <td style="padding-left: 10px;">民間 …………… (c)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 10px;">公的 …………… (a)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="vertical-align: middle; padding-right: 10px;">金 融 機 関</td> <td style="padding-left: 10px;">民間 …………… (a)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 10px;">公的 …………… (a)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="vertical-align: middle; padding-right: 10px;">家計(個人企業)</td> <td style="padding-left: 10px;">農林水産業 …… (b)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 10px;">その他の産業 … (b)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 10px;">持ち家 …………… (a)</td> </tr> </table> </div> <p data-bbox="539 987 1369 1077">この場合、各制度部門と経済活動部門の推計単位が一致している部分については、各経済活動別営業余剰・混合所得を、直接各制度部門の営業余剰・混合所得に計上する。…………… (a)</p> <p data-bbox="539 1111 1369 1178">直接制度部門に分類できない部分については、別途、関連資料から推計する。</p> <p data-bbox="539 1211 1369 1279">まず家計(個人企業)のうち、農林水産業及びその他の産業の営業余剰・混合所得を関連資料から推計する。…………… (b)</p> <p data-bbox="564 1312 1347 1335">残りを民間非金融法人企業の営業余剰とする。…………… (c)</p> <p data-bbox="564 1368 1369 1592">※「営業余剰」とは、「法人企業が借入れや貸し出しを行っている金融資産または有形非生産資産への支払可能な利子、賃貸料または同種の料金を考慮する前に、法人企業が生産から発生する黒字・赤字を計測するもの」(国連 93SNA)と定義される。なお、家計(個人企業)のそれは「混合所得」という。これを受けて93SNAにおいては、従来までの営業余剰のみの概念から、家計部門においては、新たに混合所得という概念を導入する。</p> <div data-bbox="240 1626 485 1973" style="margin-left: 20px;"> <p>(1) 非金融法人企業 (民間法人企業)</p> <p>(公的企業)</p> <p>(2) 金融機関 (民間法人企業)</p> <p>(公的企業)</p> </div> <div data-bbox="555 1626 1251 1973" style="margin-left: 20px;"> <p>[民間法人企業+公的企業] [営業余剰総額 - (a) - (b)]</p> <p>[①公的非金融法人営業余剰(在評前) × ②財政按分指標] ①は「内閣府資料」による。 ②は「郵便貯金貸付金額の対全国比率」。</p> <p>[民間法人+公的企業] 生産系列の民間金融・保険業営業余剰</p> <p>生産系列の公的金融・保険業営業余剰</p> </div>	生産系列営業余剰	非金融法人企業	民間 …………… (c)	公的 …………… (a)	金 融 機 関	民間 …………… (a)	公的 …………… (a)	家計(個人企業)	農林水産業 …… (b)	その他の産業 … (b)	持ち家 …………… (a)
生産系列営業余剰	非金融法人企業			民間 …………… (c)								
			公的 …………… (a)									
	金 融 機 関		民間 …………… (a)									
		公的 …………… (a)										
家計(個人企業)	農林水産業 …… (b)											
	その他の産業 … (b)											
	持ち家 …………… (a)											

項 目	推 計 方 法
(3) 家計（個人企業） （農林水産業）	[農林水産業＋その他の産業＋持ち家] [①農林水産業純生産（要素費用表示）－②農林水産業（内ベース） 雇用者報酬－③農林水産業民間法人企業営業余剰] ①は生産系列の推計より。 ②は「1雇用者報酬」の計数を内ベースに転換する。 ③は生産系列の計数、「国民経済計算年報」より求める。
（その他の産業）	[(a) 本業混合所得 ＋ (b) 内職混合所得＋ (c) 兼業混合所得－ (d) 有給家族従業者給与]
（a）本業混合所得	[①1個人企業当たり混合所得×②個人企業数] ①は製造業及び卸売・小売業については「税務統計書」の個人事業税申告企業の申告所得金額から求め、鉱業及び製造業は、製造業を、それ以外の産業は、卸売・小売業をベースとして、「内閣府資料」により産業間格差を求めて乗じる。 ②は「国勢調査」による。
（b）内職混合所得	[①1個人企業当たり混合所得×②内職所得比率×③内職者数] ①は「税務統計書」により求める（製造業、サービス業のみ）。 ②は「内閣府資料」による。 ③は「国勢調査」による。
（c）兼業混合所得	[①産業別個人企業混合所得（本業）× ②産業別兼業比率] ①は「(a) 本業混合所得」による。 ②は「内閣府資料」による。
（d）有給家族 従業者給与	1雇用者報酬の c' 有給家族従業者給与を用いる。
（持ち家） 住宅の自己所有 による帰属営業 余剰	[①生産額×②営業余剰比率×③持ち家分比率] ①は「住宅・土地統計調査」による市中平均 1㎡当たり家賃をベースに「県消費者物価指数（家賃）」により延長推計した家賃を求め、これに「住宅・土地統計調査」をベースに求めた住宅床面積を乗じて求める。 ②は「内閣府資料」による。 ③は「住宅・土地統計調査」をベースとして補間・補外推計した所有関係別延面積のうち、持ち家分の比率による。
3 財産所得	各制度部門の支払と受取に各項目をそれぞれ計上する。
(1) 非金融法人企業 （民間法人企業）	
a 支払	
（a）利子	[①全国計数×②県営業余剰÷③全国営業余剰] ①、③は「内閣府資料」による。 ②は「2 営業余剰・混合所得（1）非金融法人企業（民間法人企業）」による。
（b）法人企業の 分配所得	「a 支払（a）利子」に同じ。
（c）賃貸料	[支払純地代（支払粗地代－借地分土地税）＋ 著作権・特許権等使用料] $\text{支払粗地代} = \text{全国計数} \times \frac{\text{県法人決定価格}}{\text{全国法人決定価格}}$ 県及び全国法人決定価格 …… 「固定資産の価格等の概要調書（総務省）」

項 目	推 計 方 法
	<p>借地分土地税＝①土地税×②借地分割合×③支払粗地代割合 ①は「市町村税の概要」による。 ②は「住宅・土地統計調査」による。 ③は、支払粗地代の各制度部門合計から「一般政府部門」を控除した額のうち、「非金融法人企業部門」の割合。 著作権・特許権等使用料＝全国計数×総生産額の対全国比率</p>
b 受取	
(a) 利子	「a 支払 (a) 利子」と同様。
(b) 法人企業の 分配所得	「a 支払 (b) 法人企業の分配所得」と同様。
(c) 保険契約者に帰 属する投資所得 ア非生命保険 分	<p>[ア非生命保険分＋イ定型保証分] [①全国計数×②県の各制度部門別非生命保険純保険料 ÷③国の各制度部門別非生命保険純保険料] ①は「内閣府資料」による。 ②、③は生産系列の推計より。</p>
イ 定型保証分	「県信用保証協会財務諸表」、「内閣府資料」による ※民間のみ推計
(d) 賃貸料	<p>[受取純地代（受取粗地代－借地分土地税）＋ 著作権・特許権等使用料] 受取純地代は「a 支払 (c) 賃貸料 支払純地代」と同様。 借地分土地税は「a 支払 (c) 賃貸料 借地分土地税」と同様。 著作権・特許権等使用料＝全国計数 ×特許権等出願件数の対全国比率</p>
(公的企業)	
a 支払	
(a) 利子	前記「(1) 非金融法人企業（民間法人企業）」と同様。
(b) 法人企業の 分配所得	前記「(1) 非金融法人企業（民間法人企業）」と同様。
(c) 賃貸料	前記「(1) 非金融法人企業（民間法人企業）」と同様。
b 受取	
(a) 利子	前記「(1) 非金融法人企業（民間法人企業）」と同様。
(b) 法人企業の 分配所得	前記「(1) 非金融法人企業（民間法人企業）」と同様。
(c) 保険契約者に帰 属する投資所得	前記「(1) 非金融法人企業（民間法人企業）」と同様。
(d) 賃貸料	前記「(1) 非金融法人企業（民間法人企業）」と同様。
(2) 金融機関	
(民間法人企業 及び公的企業)	
a 支払	
(a) 利子	生産系列で推計した利子額を計上する。
(b) 法人企業の 分配所得	生産系列の推計より。
(c) その他の投資所 得 ア保険契約者に 帰属する投資所 得	<p>[ア保険契約者に帰属する投資所得＋イ年金受給権に係る投資所得 ＋ウ投資信託投資者に帰属する投資所得] [①全国計数×②金融機関別預金残高の対全国比率] ①、②は「内閣府資料」による。</p>

項 目	推 計 方 法
イ年金受給権に係る投資所得	[①全国計数×②厚生年金保険の保険料徴収済額の対全国比率] ①は「国民経済計算」、②は「厚生年金保険・国民年金事業状況」による。 ※公的のみ推計
ウ投資信託投資者に帰属する投資所得	[①全国計数×②自県預金残高の対全国比率] ①は「国民経済計算」、②は「日銀統計」による。 ※民間のみ推計
(d) 賃貸料	前記「(1) 非金融法人企業（民間法人企業）」と同様。 ※民間のみ推計
b 受取	
(a) 利子	生産系列で推計した受取額を計上する。
(b) 法人企業の分配所得	生産系列の推計より。
(c) その他の投資所得	[ア保険契約者に帰属する投資所得＋イ投資信託投資者に帰属する投資所得]
ア保険契約者に帰属する投資所得	前記「(1) 非金融法人企業（民間法人企業）b 受取 (c) 保険契約者に帰属する投資所得」と同様。
イ投資信託投資者に帰属する投資所得	前記「(2) 金融機関 a 支払 (c) その他の投資所得 ウ投資信託投資者に帰属する投資所得」のうち民間金融機関分の割合（※）を乗じたもの。 ※民間金融機関の割合 「国民経済計算」第2部ストック編付表6『金融資産・負債残高（1）総括表』の金融資産残高の表項目「5. 持分・投資信託受益証券のうち（2）投資信託受益証券」の計数について下記式より求める。 民間金融機関／（民間金融機関＋家計）
(4) 家計（個人企業を含む）	
a 支払	[ア民間金融機関＋イ公的金融機関＋ウ共済組合等]
(a) 消費者負債利子	[①全国の消費者負債利子
ア民間金融機関	×②金融機関別個人貸付金残高の対全国比率] ①は「内閣府資料」による。 ②は「内閣府資料」にて計上する。ただし、生命保険会社は「生命保険事業概要」の「個人保険の保有契約高＋団体保険の保有契約高」より求める。
イ公的金融機関	[（ア）郵便貯金 ＋（イ）国民生活金融公庫 ＋（ウ）簡易生命保険・郵便年金]
(ア) 郵便貯金	[①全国の消費者負債利子×②貸付金の年度末現在高の対全国比率] ①は「内閣府資料」による。 ②は「日銀統計」による。
(イ) 国民生活金融公庫	[①全国の消費者負債利子×②個人貸付金残高の対全国比率] ①は「内閣府資料」による。 ②は「日銀統計」による
(ウ) 簡易生命保険・郵便年金	[①全国の消費者負債利子 ×②（保険の保有契約高＋年金の保有契約高）の対全国比率] ①、②は「内閣府資料」による。

項 目	推 計 方 法
ウ共済組合等	[①全国の消費者負債利子×②組合員数の対全国比率] ①は「内閣府資料」による。 ②は「国家公務員共済組合事業統計年報」、「日本統計年鑑」、「地方公務員給与の実態」などによる。
(b) その他の利子	[ア持ち家の支払利子(住宅支払利子)＋イ農林水産業の支払利子＋ウ非農林水産業の支払利子]
ア持ち家の支払利子(住宅支払利子)	[①全国計数×②全国銀行業種別貸出残高(個人の設備資金)の対全国比率] ①は「内閣府資料」による。 ②は「日銀統計」による。
イ農林水産業の支払利子	[①全国計数×②(全国銀行農林水産業貸付残高＋農業協同組合貸付残高＋漁業協同組合貸付残高)の対全国比率] ①、②は「内閣府資料」による。
ウ非農林水産業の支払利子	[①全国計数×②非金融個人企業数の対全国比率] ①は「内閣府資料」による。 ②は「経済センサス活動調査」による。
(c) 賃貸料	[ア農林水産業分＋イ非農林水産業分＋ウ持ち家分]
ア農林水産業分	[支払純地代(支払粗地代－借地分土地税)] 支払粗地代＝①田畑小作地面積×②純小作料 ①は「農業センサス」における田畑・樹園地借入耕地の合計面積を基礎に、調査年次以外は補間・補外をして求める。 ②は、「田畑価格及び小作料調」による。
イ非農林水産業分	[支払純地代(支払粗地代－借地分土地税)] 支払粗地代＝①店舗その他併用住宅のうち借地戸数×②1世帯当たり地代(持ち家の地代支払い世帯) ①は「住宅・土地統計調査報告」で、調査年次以外は補間・補外をして求める。 ②は「家計調査報告」による1世帯当たり地代を「全国消費実態調査報告」にて補正して求める。 借地分土地税は「(1)非金融法人企業(民間法人企業) a 支払(c) 賃貸料」と同様。
ウ持ち家分	[支払純地代(支払粗地代－借地分土地税)] 支払粗地代＝①専用住宅のうち借地戸数×②1世帯当たり地代(持ち家の地代支払い世帯) ①は「住宅・土地統計調査報告」で、調査年次以外は補間・補外をして求める。 ②は「家計調査報告」による1世帯当たり地代を「全国消費実態調査報告」にて補正して求める。 借地分土地税は「(1)非金融法人企業(民間法人企業) a 支払(c) 賃貸料」と同様。
b 受取	
(a) 利子	[ア一般預金利子＋イ信託利子＋ウ社内預金利子＋エ有価証券利子]
ア一般預金利子	[①国の機関別支払預貯金利子×②県機関別個人預貯金残高÷③全国機関別預貯金残高] ①は「内閣府資料」による。 ②、③は「内閣府資料」、「日銀統計」による。
イ信託利子	[①国の信託利子×②信託預金残高の対全国比率×③個人分割合] ①、②、③は「内閣府資料」による。
ウ社内預金利子	[①国の社内預金利子×②県預貯金残高÷③全国預金残高] ①は「内閣府資料」による。 ②、③は「日銀統計」による。

項 目	推 計 方 法
エ有価証券利子	[①国債、地方債、公社公団公庫債、事業債、転換社債及び金融債の 年度末現在高×②平均利回り率×③個人割合×④対全国比率] ①は「国民経済計算年報」、「統計情報（日本証券業界）」による。 ②は「金融経済統計」による。 ③は「国民経済計算年報」による。 ④は「統計年報（国税庁）」による。
(b) 配当	[①全国個人配当金×②配当所得金額の対全国比率] ①は「国民経済計算」による。 ②は「統計年報（国税庁）」による。
(c) その他の投資所得 ア 保険契約者に帰属する投資所得	[ア保険契約者に帰属する投資所得＋イ年金受給権に係る投資所得 ＋ウ投資信託投資者に帰属する投資所得] 生命保険の保険契約者に帰属する財産所得の支払の全額を計上する。 非生命保険の保険契約者に帰属する財産所得の支払と同額を、各保険 につき国の比率（非生命保険の制度部門別分割比率「保険料」）で分 割し、家計分として加算計上する。さらに全国信用保証協会（うち家 計分）と住宅ローン保証機関等について「定型保証の帰属収益」の支 払額と同額を計上する。
イ 年金受給権に係る投資所得	前記「(2) 金融機関 a 支払 (c) その他の投資所得 イ年金受給権に 係る投資所得」（公的企業分のみ推計）を全額計上。
ウ 投資信託投資者に帰属する投資所得	前記「(2) 金融機関 b 受取 (c) その他の投資所得 イ投資信託投資 者に帰属する投資所得」の総額から民間金融機関の受取額分を差し引 いた額を計上。
(d) 賃貸料	[受取純地代（受取粗地代－借地分土地税）＋ 著作権・特許権等使 用料] 受取粗地代＝①県家計支払粗地代× $\frac{\text{②全国家計受取粗地代}}{\text{③全国家計支払粗地代}}$ ①は「農林水産業」[その他の産業][持ち家]の支払粗地代の合 計。 ②、③は「内閣府資料」による。 借地分土地税は「(1) 非金融法人企業（民間法人企業）a 支払 (c) 賃貸料」と同様。 著作権・特許権等使用料＝①全国計数 ×②特許権等出願件数の対全国比率 ①は「内閣府資料」による。 ②は特許庁より入手。
(5) 対家計民間 非営利団体	
a 支払	[①全国計数×②民間非営利団体従業者数の対全国比率] ①は「内閣府資料」による。 ②は「経済センサス活動調査」による。
(a) 利子	上記に同じ。
(b) 賃貸料	
b 受取	
(a) 利子	「a 支払 (a) 利子」と同様。
(b) 法人企業の 分配所得	「a 支払 (a) 利子」と同様。

項 目	推 計 方 法
(c) 保険契約者に帰属する投資所得	[①全国計数×②県の各制度部門別非生命保険純保険料 ÷③国の各制度部門別非生命保険純保険料] ①は「内閣府資料」による。 ②、③は生産系列の推計より。
(d) 賃貸料	「a 支払 (a) 利子」と同様。
4 生産・輸入品に課される税	『一般政府』の受取に計上する。 生産系列の推計より。
5 補助金	『一般政府』の受取に計上する。 生産系列の推計より。
6 所得・富等に課される経常税	支払を『対家計民間非営利団体』以外の各制度部門に、受取を『一般政府』に計上する。
(1) 支払	「(2) 受取」と同額を税の種類により、『非金融法人』、『金融機関』、『家計』の各制度部門に振り分けて計上する。
(2) 受取	「統計年報（国税庁）」、「税務統計書」、「市町別決算の概要（普通会計）」、「地方財政状況調査」、「財政金融統計月報」などから、所得税、法人事業税、日本銀行納付金、自動車関係税（家計分）、狩猟者登録税、入猟税、住民税を集計する。
7 社会負担	[(1) 現実社会負担 + (2) 帰属社会負担 + (3) 家計の追加社会負担 - (4) 年金制度の手数料]
(1) 現実社会負担	[ア社会保障基金に係る現実社会負担（一般政府の受取分） + イその他の社会保障制度に係る現実社会負担（年金基金（金融機関）の受取分）]
ア 社会保障基金に係る現実社会負担（一般政府の受取分）	[(ア) 雇主の現実社会負担分 + (イ) 家計の現実社会負担分] 社会保障給付が支払われることに備えて、社会保障制度に対して行う社会負担のうち、法律等により強制的に支払われるものであり、その支払いは社会保障基金（一般政府）を指す
(ア) 雇主の現実社会負担分	[支払] 分配系列で推計した「雇主の現実社会負担」のうち「(a) 社会保障基金に係る雇主の現実社会負担」を家計に一括計上する（県民ベース）。 ※当支払分については、まずこの分を雇用者報酬とみなし、つぎに家計より社会保障基金に対して支払うものとする。 [受取] 県内ベースにて、「社会保障基金に対する雇主の現実社会負担」を一般政府に計上する。 ※社会保障基金に対する雇主の現実社会負担 特別会計（年金、労働保険等）、国民健康保険、後期高齢者医療、共済組合、組合管掌健康保険、児童手当等などの雇主負担額を集計する。
(イ) 家計の現実社会負担分	[支払] 上記「(ア) 雇主の現実社会負担分」と同様に推計した雇用者による現実社会負担分を家計に一括計上する（県民ベース） ※当支払分については、家計の雇用者報酬の中から社会保障基金に支払うものとする。 [受取] 上記「(ア) 雇主の現実社会負担分」と同様に計上 ※社会保障基金に対する家計の現実社会負担 上記「(ア) 雇主の現実社会負担分」と同様

項 目	推 計 方 法
イその他の社会保険制度に係る現実社会負担（年金基金（金融機関）の受取分）	[(ア) 雇主の現実社会負担分 + (イ) 家計の現実社会負担分] 社会保険制度に対して行う社会負担のうち、年金基金（金融機関）への支払を指す。
(ア) 雇主の現実社会負担分	<p>[支払] 分配系列で推計した「雇主の現実社会負担」のうち「(b) その他の社会保険制度に係る雇主の現実社会負担」を家計に一括計上する（県民ベース）。 ※当支払分については、雇主から年金基金（金融機関）に直接支払われる分（受給権を発生主義により記録する退職一時金の実際の支給額を含む）として、まずこの分を雇用者報酬とみなし、つぎに家計が年金基金（金融機関）に対して支払ったものとする</p> <p>[受取] 「その他の社会保険制度に係る現実社会負担」を金融機関に計上する（県民ベース）。 ※その他の社会保険制度に係る雇主の現実社会負担 確定給付型制度（確定給付型企業年金、退職一時金（民間等）等）、確定拠出型年金（勤労者退職金共済機構、確定拠出年金（企業型）等）の雇主負担額を集計する。</p>
(イ) 家計の現実社会負担分	<p>[支払] 上記「(ア) 雇主の現実社会負担分」と同様に推計した雇用者による現実社会負担分を家計に一括計上する（県民ベース） ※当支払分については、家計の雇用者報酬の中から年金基金（金融機関）に支払うものとする。</p> <p>[受取] 上記「(ア) 雇主の現実社会負担分」と同様に計上 ※その他の社会保険制度に係る家計の現実社会負担 確定給付型制度（確定給付型企業年金のうち厚生年金基金・企業年金連合会分）、確定拠出型年金（国民年金基金・同連合会、確定拠出年金（個人型）等）の雇用者負担額を集計する。</p>
(2) 帰属社会負担	[ア雇主の帰属年金負担分 + イ雇主の帰属非年金負担分]
ア雇主の帰属年金負担分	<p>確定給付型企業年金等の年金受給権に係る雇主の負担分のうち発生ベースで生じる負担分である。</p> <p>[支払] 分配系列で推計した「雇主の帰属年金負担分」を家計に一括計上する（県民ベース）。 ※当支払分は概念上については、家計の雇用者報酬の内訳「雇主の帰属社会負担」に含まれる。</p> <p>[受取] 「雇主の帰属年金負担分」を金融機関に計上する。 ※雇主の帰属年金負担分 雇主の帰属年金負担は、受給権を発生主義で記録する確定給付型制度（企業年金及び退職一時金）について、対象期間における受給権の増分（企業の財務諸表における勤務費用相当分）と制度の運用に係る費用（年金制度の手数料）の合計のうち、確定給付制度に係る雇主の現実社会負担（実際を支払額）では賄われない部分である</p>

項 目	推 計 方 法
	<p>「現在勤務増分（年金制度の手数料を含む）」－「確定給付制度に係る雇主の現実社会負担」</p> <p>※確定給付制度に係る雇主の現実社会負担 前記「(1) 現実社会負担 イその他の社会保険制度に係る現実社会負担（年金基金（金融機関）の受取分）（ア）雇主の現実社会負担分」のうち確定給付型企業年金の負担額のうち「雇主負担額」に（雇主負担のみ）退職一時金（民間等）の負担額を加算した額。</p>
イ雇主の帰属非年金負担分	<p>発生主義での記録を行わない退職一時金（政府等）の支給や、雇主が基金等の特別の準備をすることなく無基金で雇用者に福祉的な給付（私的保険への拠出金や公務災害補償）を行う負担である。雇用者報酬の内訳項目として、一旦雇主部門から家計へ支払われた後に、家計からそれら無基金等への掛け金として支払われるという形で擬制をする。</p> <p>[支払] 分配系列で推計した「雇主の帰属非年金負担分」を家計に一括計上する（県民ベース）。 ※当支払分は概念上については、家計の雇用者報酬の内訳「雇主の帰属社会負担」に含まれる。</p> <p>[受取] 非金融法人企業、金融機関、一般政府、対家計民間非営利団体それぞれに、経済活動別に求めた同負担額を上記制度部門別に組み替えて計上する（県民ベース）。</p>
(3) 家計の追加社会負担	<p>前記「3 財産所得」の「その他の投資所得」のうち「年金受給権に係る投資所得」（公的企業分のみ推計）と同額を計上。</p> <p>[支払] 分配系列で推計した「家計の追加社会負担」を家計に一括計上する。</p> <p>[受取] 「家計の追加社会負担」を金融機関に計上する。</p>
(4) 年金制度の手数料	<p>前記「1 雇用者報酬 (2) 雇主の社会負担 b 雇主の帰属社会負担 (a) 雇主の帰属年金負担」で用いられる「年金制度の手数料」と同額を計上（控除項目）。</p> <p>[支払] 「年金制度の手数料」を家計に一括計上する。 [受取] 「年金制度の手数料」を金融機関に計上する。</p>
8 現物社会移転による社会給付 (1) 現物社会移転（市場産出）	<p>[(1) 現物社会移転（市場産出） + (2) 現物社会移転（非市場産出）]</p> <p>政府最終消費支出の個別消費支出のうち社会保障制度の医療・介護保険の保険給付分、公費負担の医療給付</p> <p>[支払] 一般政府 「内閣府資料」、「国民経済計算年報」、「地方財政状況調査」、「市町別決算の概要（普通会計）」など</p> <p>[受取] 「現物社会移転（市場産出）」を家計に一括計上する。</p>

項 目	推 計 方 法
(2) 現物社会移転（非市場産出）	<p>政府最終消費支出の個別消費支出のうち自己消費分、対家計民間非営利団体の対家計民間非営利団体最終費支出</p> <p>[支払] 一般政府、対家計民間非営利団体 一般政府：「内閣府資料」、「国民経済計算年報」、「地方財政状況調査」、「市町別決算の概要（普通会計）」など 対家計民間非営利団体：全国の対家計民間非営利団体最終費支出×従業者の対全国比率</p> <p>[受取] 「現物社会移転（非市場産出）」を家計に一括計上する</p>
9 現物社会移転以外の社会給付	<p>[(1) 現金による社会保障給付 + (2) その他の社会保険年金給付 + (3) その他の社会保険非年金給付 + (4) 社会扶助給付]</p>
(1) 現金による社会保障給付	<p>社会保障基金（一般政府）が家計に対して支払う社会給付のうち、現金により支払われるもの。具体的には、老齢年金（国民年金、厚生年金等）、雇用保険に基づく給付金（失業給付）、子ども手当などになる。</p> <p>[支払] 県内ベースにて推計した受取額を全額、一般政府に計上する。</p> <p>[受取] 分配系列での〈雇主の現実社会負担〉推計にて使用した〈雇主の強制的現実社会負担のうち、現金による社会保障給付分を全額、家計に計上する。〉</p>
(2) その他の社会保険年金給付	<p>年金基金（金融機関）から支払われた給付額で、各基金別に全国値を生産系列にて用いた分割比率で推計する。</p> <p>[支払] 県内ベースにて推計した受取額を全額、金融機関に計上する。</p> <p>[受取] 分配系列で推計した「雇主の現実社会負担」のうち「(b) その他の社会保険制度に係る雇主の現実社会負担」を家計に一括計上する。</p>
(3) その他の社会保険非年金給付	<p>前記「7 社会負担 (2) 帰属社会負担 イ雇主の帰属非年金負担分」で擬制された無基金等から家計への給付であり、負担額と同額になる。</p> <p>[支払] 各制度部門における受取の帰属社会負担「雇主の帰属非年金負担分」と同額を、各部門に計上する。</p> <p>[受取] 帰属社会負担「雇主の帰属非年金負担分」の支払い合計額を家計に計上する。</p>
(4) 社会扶助給付	<p>一般政府及び対家計民間非営利団体から家計に支払われる扶助給付のうち、現金による社会保障給付や無基金等からの雇用者への社会給付とならないもの。一般政府からのものとしては、生活保護費、交付国債の元利償還金、遺族等年金、恩給などがあげられる。</p> <p>また、民間非営利団体からのものとしては、奨励金及び教育、研修のための扶助給付が含まれる。</p> <p>[支払] 一般政府、対家計民間非営利団体 一般政府：「内閣府資料」、「国民経済計算年報」、「地方財政状況調査」、「市町別決算の概要（普通会計）」など 対家計民間非営利団体：全国の社会扶助給付 × 従業者の対全国比率</p> <p>[受取] 家計部門の政府支払と対家計民間非営利団体支払の合計額。</p>

項 目	推 計 方 法
10 その他の経常移転	
(1) 非生命保険金	<p>[支払] 生産系列において推計した保険機関別の支払保険金の合計額を金融機関に計上する。</p> <p>[受取] 生産系列において推計した保険機関別の支払保険金を、「内閣府資料」に基づく制度部門別分割比率（保険金）により5つの制度部門別に分割し、それぞれ計上する。</p>
(2) 非生命保険 純保険料	<p>[支払] 「(1) 非生命保険金」と同額を、「内閣府資料」に基づく制度部門別分割比率（保険金）により5つの制度部門別に分割し、それぞれ計上する。</p> <p>[受取] 「(2) 非生命保険純保険料 [支払]」と同額を金融機関に計上する。</p>
(3) 他に分類され ない経常移転 (その他の経常移転、 罰金)	<p>対家計民間非営利団体への経常移転及びそれ以外の各制度部門が支払う寄付金、負担金、家計間の仕送り金、贈与金等の他では表章されないあらゆる経常移転取引の受払が含まれる。</p>
9 最終消費支出	<p>支出系列で推計された家計最終消費支出、対家計民間非営利団体最終消費支出、一般政府最終消費支出をそれぞれの制度部門に計上する。</p>
10 年金基金 年金準備金の変動	<p>社会保険であって金融機関であることから、年金基金の準備金は基金に対する債権として家計が所有しているとみなされる。したがって、基金に対する年金負担の支払及び基金からの年金給付の受取は、異なる制度部門間の移転取引ではなく、金融取引となる。</p> <p style="text-align: center;">年金基金年金準備金の変動 = 雇主の自発的社会負担 + 雇用者の自発的社会負担 - 年金基金による社会給付</p>
11 貯蓄	<p>各制度部門にて、受取合計－支払合計の残差を計上する。</p>

県内総生産（支出側、名目）

項 目	推 計 方 法
県内総生産(支出側、名目)	[1 民間最終消費支出+2 政府最終消費支出+3 総資本形成+4 財貨・サービスの移出-5 財貨・サービスの移入+6 FISIM 移出入（純）+7 統計上の不突合] 生産活動の結果、新たに生み出された付加価値（総生産）は所得として分配され、さらにその所得は最終生産物に対する支出として、財貨・サービスの処分状況を整合的に把握し、これに統計上の不突合を加えることにより、県内総生産（支出側）が導かれる。さらに参考として、「県外からの所得（純）」を加えることによって、県民総所得（GNI）が示される。
1 民間最終消費支出	[（1）家計最終消費支出+（2）対家計民間非営利団体最終消費支出]
（1）家計最終消費支出	[a 全国分家計最終消費支出×b 対全国比率]
a 全国分家計最終消費支出	「国民経済計算」による。
b 対全国比率	[三重県分（①一世帯あたり費目別支出額+②直接推計項目-③控除項目）/全国分（一世帯あたり費目別支出額+直接推計項目-控除項目）]
①一世帯あたり目別支出額	三重県分、全国分とも「全国消費実態調査」による。二人以上世帯と単身世帯に分けて推計し、合計する。
②直接推計項目	三重県分、全国分とも [ア)生命保険サービス+イ)年金基金サービス+ウ)証券手数料+エ) FISIM 消費額+オ)家賃（持家の帰属家賃、給与住宅差額家賃を含む）+カ)非生命保険サービス+キ)自動車購入額+ク)医療費（自己負担分）+ケ)介護費（自己負担分）] 生産系列の金融保険業で推計した数値を使用する。
ア)生命保険サービス	
イ)年金基金サービス	生産系列の金融保険業で推計した数値を使用する。
ウ)証券手数料	[全国分証券手数料×対全国比率] 全国分証券手数料は「内閣府資料」による。対全国比は「全国消費実態調査」のうち「有価証券」を取る。
エ) FISIM 消費額	分配系列で推計した消費者家計 FISIM 消費額を使用する。
オ)家賃（持家の帰属家賃、給与住宅差額家賃を含む）	[①宅床面積×②1㎡あたり家賃] ①は「住宅・土地統計調査」による住宅床面積を基礎として、「建築着工統計調査報告」の住宅増床面積及び「建築物減失統計調査報告」により補間・補外する。 ②は「住宅・土地統計調査」により家賃（借家は公営、公団・公社、民間借家の全加重平均、持家は民間借家の加重平均）を求め、消費者物価指数の家賃指数により補間・補外する。
カ)非生命保険サービス	生産系列の金融保険業で推計した数値を使用する。
キ)自動車購入額	[新車登録台数×平均単価] 新車登録台数は、普通車・小型車の新車登録台数については「内閣府資料」からとる。軽乗用車の新車登録台数については「軽自動車新車新規車種別・銘柄別・都道府県別検査（販売）台数」からとる。普通車・小型車・軽乗用車の平均単価については「小売物価統計調査」からとる。

項 目	推 計 方 法
㌸医療費（自己負担分）	生産系列の総医療費のうち自己負担分による。
㌸介護費（自己負担分）	生産系列の総介護費のうち自己負担分による。
(b) 控除項目	帰属計算を含め、加算項目で示す方法で推計するため、家計調査法によるものは控除。
㌸家賃（持家の帰属家賃、給与住宅差額家賃を含む）	別途推計加算するので、家計調査法によるものは控除。
㌸非生命保険サービス	別途推計加算するので、家計調査法によるものは控除。
㌸自動車購入額	別途推計加算するので、家計調査法によるものは控除。
㌸医療費（自己負担分）	別途推計加算するので、家計調査法によるものは控除。
㌸介護費（自己負担分）	別途推計加算するので、家計調査法によるものは控除。
(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出	[(①全国分産出額－②全国分商品・非商品販売額) × ③対家計民間非営利団体従業者数の対全国比率] ①、②は「内閣府資料」による。 ③は「経済センサス活動調査」による。
2 政府最終消費支出	[雇用者報酬＋中間投入＋固定資本減耗＋生産・輸入品に課される税－商品・非商品販売＋家計への移転的支出] 推計範囲及び資料は、生産系列の政府サービス生産者と同様。 商品・非商品販売は、授業料収入、保育所使用料収入、下水道料金収入、許可および手数料収入などをいう。 家計への移転的支出は、学校給食費、医療費のうち社会保障基金からの給付分、介護費のうち社会保障基金からの給付分、医療費以外の現物給付（教科書購入費など）をいう。
3 総資本形成	[(1) 総固定資本形成＋(2) 在庫品増加]
(1) 総固定資本形成	[a 民間＋b 公的]
a 民間	[(a) 住宅＋(b) 企業設備]
(a) 住宅	「建築統計年報（国土交通省）」より、県内の民間建築（居住用）出来高ベースを計上する。
(b) 企業設備	[製造業以外
(a) 住宅	①全国分産業別企業設備投資額（受注型ソフトウェア及び企業内研究開発の R&D 産出額を含む）×②産業別県内総生産の対全国比率 ①は「内閣府資料」による。 ②は県内総生産および国内総生産による。
(b) 企業設備	[製造業のみ
(a) 住宅	①有形固定資産取得額（土地・中古資産控除）＋②建設仮勘定＋③受注型ソフトウェア] ①、②は「工業統計表（経済産業省）」による。 ③は生産系列による。

項 目	推 計 方 法
b 公的 (a) 住宅 (b) 企業設備 (c) 一般政府 (2) 在庫品増加 a 民間企業 b 公的企業	<p>[(a) 住宅 + (b) 企業設備 + (c) 一般政府] 「建設総合統計年度報 (国土交通省)」より、県内の公共建築 (居住用) 出来高ベースを計上する。</p> <p>公的企業の投資的経費 (住宅以外) を、国関係は「国民経済計算年報」、県関係は「決算書 (企業庁、病院事業庁、各公社)」、市町村関係は「市町別決算の概要 (公営企業)」などから集計。</p> <p>一般政府の投資的経費 (住宅以外、受注型ソフトウェア及び企業内研究開発の R&D 産出額を含む) を、生産系列の政府サービス生産者と同様の資料から集計。</p> <p>[a 民間企業 + b 公的企業] [①製造業の在庫品増加 + その他の産業の在庫品増加 (②全国分産業別在庫品増加 × ③産業別県内総生産の対全国比率)] ①は「工業統計調査」の製造品、半製品、仕掛品、原材料、燃料から求める。 ②は「内閣府資料」による。 ③は県内総生産および国内総生産による。</p> <p>貯蔵品・原材料・棚卸資産など在庫とみなされる流動資産項目を、国関係は「国民経済計算年報」、「内閣府資料」、県関係は「決算書 (企業庁など)」、市町村関係は「市町別決算の概要 (公営企業)」などから集計。</p>
4 財貨・サービスの移出入 (純)・統計上の不突合 (1) 財貨・サービスの移出入 (純)	<p>[(1) 財貨・サービスの移出入 (純) + (2) 統計上の不突合]</p> <p>[①財貨・サービスの移出 - ②財貨・サービスの移入 + ③FISIM 移出入 (純)]</p> <p>①財貨・サービスの移出 a 産出額 × b 移輸出率 a は生産系列で推計した数値を採用する。 b 「県産業連関表」より求める。移輸出率 = 移輸出額 / 生産額</p> <p>②財貨・サービスの移入 (a 中間投入額 + b 民間最終消費支出額等) × c 移輸入率 a は生産系列で推計した数値を採用する。 b は 1 民間最終消費支出 + 2 政府最終消費支出 + 3 総資本形成 c は「県産業連関表」より求める。移輸入率 = 移輸入額 / { (中間需要額 + 最終需要額 (移出額を除く)) }</p> <p>③FISIM 移出入 (純) a FISIM 県内産出額 - b 制度部門別 FISIM 県内消費の合計 ab は「内閣府資料」による。</p>
(2) 統計上の不突合	[県内総生産 (生産側) - {1 民間最終消費支出 + 2 政府最終消費支出 + 3 総資本形成 + 4 (1) 財貨・サービスの移出入 (純)}]
5 県外からの所得 (純)	[県民所得 (要素費用表示) - 県内要素所得 (純生産)]
6 県民総所得 (GNI)	[県内総生産 (支出側、市場価格表示) + 県外からの所得 (純)]

制度部門別資本調達勘定

項 目	推 計 方 法
制度部門別 資本調達勘定	この勘定は、「非金融法人企業」、「金融機関」、「一般政府」、「家計（個人企業を含む）」、「対家計民間非営利団体」の5つの制度部門について作成され、資本蓄積の形態とそのための資本調達の源泉を示し、資産の変動を導出するものである。
1 総固定資本形成	支出系列より推計した、制度部門別に分割された計数を該当部門別に計上する。
2 在庫品増加	支出系列より推計した、制度部門別に分割された計数を「非金融法人企業」、「家計（個人企業を含む）」の2制度部門に計上する。
3 土地の購入（純）	基礎資料の制約により、「一般政府」のみ計上する。 [中央政府＋県・市町] ◎中央政府 土地購入・換地清算金－土地・立木竹売払収入 「国民経済計算年報」により求める。 ◎県・市町 （用地取得費－補償費）－土地・建物・立木竹売払収入 「地方財政状況調査」による。
4 貯蓄投資差額	[(5 貯蓄＋6 固定資本減耗＋7 資本移転（純）)－ （1 総固定資本形成＋2 在庫品増加＋3 土地の購入（純））] ただし、3 土地の購入（純）は、「一般政府」以外は推計していないため、「非金融法人企業」、「金融機関」、「家計（個人企業を含む）」、「対家計民間非営利団体」の貯蓄投資差額には、土地の購入（純）が含まれている。
5 貯蓄	制度部門別所得支出勘定における制度部門別の貯蓄を計上する。
6 固定資本減耗 (1) 非金融法人企業 a 製造業	[a 製造業＋b 電気・ガス・水道・廃棄物処理業＋c 卸売・小売業＋d その他の産業] [①公的企業分＋②民間分×③法人分割合] ①、②は「生産系列」による。 ③は「工業統計調査」経営組織別の「会社」、「組合・その他の法人」の割合により求める。
b 電気・ガス・水道・ 廃棄物処理業	「生産系列」による。 [①法人卸売業＋②法人小売業＋③市場＋④公的企業]
c 卸売・小売業	①、②、③、④は「生産系列」による。
d その他の産業	[①公的企業分＋②民間分×③全国分産業別企業設備投資法人分割合]（各産業） ①、②は「生産系列」による。 ③は「内閣府資料」による。
(2) 金融機関	生産系列より推計した、金融・保険業の固定資本減耗額を計上する。
(3) 一般政府	生産系列の推計結果から、政府の固定資本減耗額を計上する。

項 目	推 計 方 法
(4) 対家計 民間非営利団体	生産系列の推計結果から、対家計民間非営利団体の固定資本減耗額を計上する。
(5) 家計 (個人企業を含む)	[①産業分固定資本減耗額 - (「非金融法人企業」 + 「金融機関」)] ①は「生産系列」による。
7 資本移転 (純)	<p>一般政府と他の制度部門との間だけに行われるものとみなし (ただし金融機関は除く)、一般政府の受取、支払を求め、該当項目ごとにその性格を考慮して、制度部門別に分類を行う。</p> <p>資本移転 (純) = 受取資本移転 - 支払資本移転</p> <p>(一般政府の支払)</p> <p>◎中央政府 報償金、補償金、賠償償還及び払戻金など。</p> <p>◎県・市町 普通建設事業費及び災害復旧事業費におけるその他の補助金など。</p> <p>(一般政府の受取)</p> <p>◎中央政府 相続税、弁償及び違約金、期満後収入など。</p> <p>◎県・市町 地方道路譲与税、石油ガス譲与税、交通安全特別対策交付金分担金及び負担金におけるその他、国庫支出金における普通建設事業費支出金、災害復旧事業費支出金、電源立地促進対策等交付金、石油貯蔵施設立地対策等交付金など、また、寄付金におけるその他など。</p> <p>受取、支払とも、中央政府は「国民経済計算年報」による。 県、市町は「地方財政状況調査」による。</p>

【参考】

平成28年度 主要経済年誌

年 月	事 項
平成28年4月	4月1日、電力小売全面自由化開始。
4月	熊本県で発生した「平成28年熊本地震」の影響により、九州に工場が集積している自動車製造業では、三重県内の工場においても一部で生産停止・減産の動き。
4月	4月22日から28日までの7日間、主要国首脳会議（伊勢志摩サミット）の関連行事として、中高生のサミット「2016年ジュニア・サミット in 三重」が桑名市を主会場に開催。
5月	5月26日、27日、志摩市・賢島にあるホテルを会場に、主要国首脳会議（伊勢志摩サミット）が開催。夕食会など世界の要人へのおもてなしの場面では、県内酒造メーカーの日本酒や松阪牛を始めとする県産食材が振舞われた。
6月	6月23日、英国の欧州連合（EU）離脱の是非を問う国民投票が行われ、EU離脱を支持する票が過半数を超える結果となった。
8月	8月11日、新名神高速道路の四日市JCT～新四日市JCTと東海環状自動車道の新四日市JCT～東員IC間が開通。
8月	8月12日、シャープが台湾のEMS（電子機器受託製造サービス）企業体である鴻海（ホンハイ）グループへの第三者割当増資により、同グループで中核をなす鴻海精密工業の子会社となる。
11月	11月18日、消費税率10%への引き上げを2017年4月から2019年10月に再延期する税制改正関連法が成立。
11月	11月20日、21日、22日、伊勢志摩国立公園指定70周年記念式典および全国エコツーリズム大会が志摩市内をメイン会場に開催。
12月	12月1日、ユネスコ（国連教育科学文化機関）の政府間委員会において、日本の33の祭りからなる「山・鉾・屋台行事」が無形文化遺産に登録されることが決定。三重県からは「桑名石取祭の祭車行事」、「鳥出神社の鯨船行事」、「上野天神祭のダンジリ行事」の3件が登録された。
平成29年1月	1月20日、米国第45代大統領にドナルド・トランプ氏が就任後、同国が環太平洋経済連携協定（TPP）から離脱することを指示。協議参加12か国での同協定の発効ができなくなった。
2月	2月24日、経営再建中の東芝は四日市市に主力工場があるメモリー半導体事業を4月1日付けで分社化（東芝メモリ株式会社）することを発表。新会社の株式については過半売却を含めて検討し、翌年度中の早期に売却先を決めることになった。
3月	3月14日、本年度に国が創設した「日本農業遺産」制度において、三重県内から「鳥羽・志摩の海女漁業と真珠養殖業」及び「急峻な地形と日本有数の多雨が生み出す尾鷲ヒノキ林業」の2件が認定された。

参考資料：株式会社三重銀総研「三重県経済の現状と見通し」、新聞各紙

**平成28年度
三重県民経済計算結果**

令和元年8月発行

編集・発行 津市広明町13番地
三重県戦略企画部統計課

TEL 059 (224) 3051

FAX 059 (224) 2046

e-mail tokei@pref.mie.lg.jp

<http://www.pref.mie.lg.jp/DATABOX/>

この資料は、再生紙を使用しています。